

牧之原市地域防災計画

資料編

**令和8年3月 改定
牧之原市防災会議**

牧之原市地域防災計画資料編 目次

1 組織・体制

	項目	ページ	関係機関
1- 1	牧之原市災害対策(地震災害警戒)本部・原子力災害対策(警戒)本部編成図	1	危機管理課
1- 2	牧之原市災害対策(地震災害警戒)本部の原子力災害対策(警戒)本部の事務分掌	2	危機管理課
1- 3	牧之原市災害対策(地震災害警戒)本部の配置図	7	危機管理課
1- 4	牧之原市災害対策(地震災害警戒)本部・原子力災害対策(警戒)本部の連絡体系図	8	危機管理課
1- 5	牧之原市防災情報通信体系	9	危機管理課
1- 6	災害対策本部標識	10	危機管理課
1- 7	牧之原市防災会議編成図	11	危機管理課
1- 8	水防対策体制	12	危機管理課
1- 9	地震災害対策にかかる職員動員体制	13	危機管理課
1-10	突発的災害にかかる職員動員体制	13	危機管理課
1-11	津波情報にかかる職員動員体制	14	危機管理課
1-12	原子力災害対策にかかる職員動員体制	14	危機管理課
1-13	放射線防護施設にかかる職員動員体制	15	危機管理課
1-14	災害対策重要関係機関一覧表	16	危機管理課

2 条例・要領・様式

	項目	ページ	関係機関
2- 1	牧之原市災害対策本部条例	21	危機管理課
2- 2	牧之原市地震災害警戒本部条例	22	危機管理課
2- 3	牧之原市防災会議条例	23	危機管理課
2- 4	牧之原市防災会議運営要領	24	危機管理課
2- 5	県への被害状況等の報告様式	25	危機管理課

3 通信・広報

	項目	ページ	関係機関
3- 1	牧之原市防災行政無線の現況	27	危機管理課
3- 2	同時通報用無線通信施設一覧表	28	危機管理課
3- 3	防災行政無線局（移動系：県共同整備）番号一覧表	30	危機管理課
3- 4	簡易無線局番号一覧表	32	危機管理課
3- 5	静岡県防災行政無線電話局一覧表（牧之原市関係を抜粋）	33	危機管理課
3- 6	地震対策用公衆電話設置場所	34	危機管理課
3- 7	報道機関一覧(記者クラブ(牧之原分室)会員)	34	秘書広報課
3- 8	緊急かつ重要な通話を確保するための周知依頼文例(同報無線による広報)	34	危機管理課
3- 9	全国瞬時警報システム(J-ALERT)	35	危機管理課

4 医療救護

	項目	ページ	関係機関
4- 1	牧之原市医療救護計画	37	健康推進課
4- 2	救護所	45	健康推進課
4- 3	救護病院	45	健康推進課
4- 4	災害拠点病院	45	健康推進課
4- 5	広域搬送拠点	45	健康推進課
4- 6	牧之原市の災害時医療体制	46	健康推進課
4- 7	市内医療機関等一覧表	47	健康推進課
4- 8	市内医療機関その他の施設一覧表	47	健康推進課
4- 9	医薬品・衛生材料・防疫薬品調達業者一覧	48	健康推進課

5 食糧・物資

項目		ページ	関係機関
5- 1	災害時に必要な物資の調達に関する協定先	48	危機管理課
5- 2	物資集積所	49	危機管理課
5- 3	広域物資拠点	49	危機管理課

6 輸送・交通

項目		ページ	関係機関
6- 1	牧之原市地震対策緊急輸送路	50	建設課
6- 2	緊急輸送路総括表	52	建設課
6- 3	東名高速道路流入制限のための配置箇所一覧表	52	建設課
6- 4	東名高速道路緊急昇降路	53	建設課
6- 5	東名高速道路通行規制基準(通行規制区間)	53	建設課
6- 6	通行の禁止又は制限についての標示の様式	54	危機管理課
6- 7	緊急通行車両の届出手続	54	危機管理課
6- 8	緊急通行車両の確認申請及び確認手続	55	危機管理課
6- 9	緊急通行車両事前届出書・緊急通行車両事前届出済証	57	危機管理課
6-10	緊急通行車両確認証明書	58	危機管理課
6-11	緊急通行車両の緊急標章	58	危機管理課
6-12	緊急通行車両等事前届出済車両一覧	59	危機管理課
6-13	防災ヘリポート	61	危機管理課
6-14	防災拠点ヘリポート	61	危機管理課
6-15	ヘリポートの具備すべき条件	62	危機管理課
6-16	灯火の設営要領	63	危機管理課
6-17	公共建設番号標示一覧表	64	危機管理課

7 建設・港湾

項目		ページ	関係機関
7- 1	砂防指定地	66	建設課
7- 2	地すべり防止区域	66	建設課
7- 3	急傾斜地崩壊危険区域	67	建設課
7- 4	土砂災害警戒区域・特別警戒区域	67	建設課
7- 5	災害危険区域指定状況	79	都市住宅課
7- 6	崩壊土砂流出危険箇所数	79	農林水産課
7- 7	山腹崩壊流出危険地区箇所数	79	農林水産課
7- 8	排水機場施設の概要	80	農林水産課
7- 9	農地用ため池現況	80	農林水産課
7-10	ため池整備事業実施地区	81	農林水産課
7-11	農地保全事業実施状況	82	農林水産課
7-12	榛原港海岸陸間・水門一覧表	82	建設課
7-13	相良港湾海岸陸間一覧表	82	建設課
7-14	地頭方漁港の法的区分と管理者	83	農林水産課
7-15	港湾漁港施設現況	83	農林水産課
7-16	応急仮設住宅建設可能敷地	83	建設課
7-17	牧之原市建設業者等一覧	87	建設課・水道課

8 水道関係

項目		ページ	関係機関
8- 1	水道事業体	85	水道課
8- 2	市内の配水池	85	水道課
8- 3	上水道管種別延長	85	水道課
8- 4	給水車保有状況	85	水道課
8- 5	給水タンク保有状況	85	危機管理課
8- 6	濾水器保有状況	85	危機管理課
8- 7	牧之原市指定給水装置工事事業者一覧表	86	水道課

9 救助関係

項目		ページ	関係機関
9- 1	罹災証明関係	90	社会福祉課
9- 2	災害救助法の適用基準	93	社会福祉課
9- 3	被害程度の認定基準	94	税務課
9- 4	災害救助内容の早見表	96	社会福祉課他
9- 5	災害救助事務手順表	100	社会福祉課
9- 6	災害救助法適用申請	104	危機管理課
9- 7	社会福祉施設等一覧	105	社会福祉課 子ども子育て課 長寿介護課
9- 8	河川浸水想定区域内の災害時要配慮者利用施設	110	社会福祉課 子ども子育て課 長寿介護課
9- 9	土砂災害警戒区域内の災害時要配慮者利用施設	112	社会福祉課 子ども子育て課 長寿介護課 学校教育課

10 衛生関係

項目		ページ	関係機関
10- 1	牧之原市がれき、残骸物処理マニュアル	120	環境課
10- 2	し尿及びごみ処理場	122	環境課
10- 3	清掃運搬機材（し尿）	122	環境課
10- 4	清掃運搬機材（ごみ）	122	環境課
10- 5	死亡獣畜取扱場（埋却場）	123	環境課
10- 6	仮設トイレ備蓄数	123	危機管理課
10- 7	災害廃棄物の仮置場予定地	123	環境課
10- 8	消毒用機器及び薬品一覧表	124	環境課

11 教育関係

項目		ページ	関係機関
11- 1	文化財一覧	125	社会教育課

12 消防関係

項目		ページ	関係機関
12- 1	市内を管轄する消防機関の概要	128	危機管理課
12- 2	消防団組織編成	133	危機管理課
12- 3	消防ポンプ自動車等整備状況	134	危機管理課
12- 4	危険物取扱所等の施設現況	136	危機管理課
12- 5	ガス事業の現況	136	危機管理課

13 自主防災組織

項目		ページ	関係機関
13- 1	市内の自主防災組織	137	危機管理課
13- 2	自主防災組織の装備基準の参考例	138	危機管理課

14 避難地・避難所関係

項目		ページ	関係機関
14- 1	警戒宣言時の避難対象地区と避難地	139	危機管理課
14- 2	指定緊急避難場所	140	危機管理課
14- 3	指定避難所	150	危機管理課
14- 4	福祉避難所	151	危機管理課
14- 5	津波避難施設	151	危機管理課

15 原子力災害対策関係

項目		ページ	関係機関
15- 1	浜岡原子力発電所周辺地図	152	危機管理課
15- 2	集落別人口構成	153	危機管理課
15- 3	観光交流客数月別内訳	158	商工観光課
15- 4	避難所及び屋内退避に適するコンクリート建物に関する資料	159	管理検査課 子ども子育て課 スポーツ推進課 健康推進課 学校教育課 社会教育課
15- 5	周辺地域の特定施設(幼稚園、学校、保育所、老人福祉施設、身体障害者福祉施設等)に関する資料	161	社会福祉課 長寿介護課 子ども子育て課 学校教育課
15- 6	周辺地域の医療施設に関する資料(病院・診療所一覧)	163	健康推進課
15- 7	環境放射能調査結果の評価方法	171	危機管理課
15- 8	農畜水産物物流関係機関一覧	175	危機管理課
15- 9	関連資機材(庁舎、小学校、その他施設)	176	危機管理課
15-10	安定ヨウ素剤等医療活動用資機材の備蓄・配備状況に関する資料	182	危機管理課
15-11	牧之原市原子力災害対策本部運営要領	185	危機管理課
15-12	市民等に対する指示伝達系統図	186	危機管理課
15-13	放射能などの基礎知識	187	危機管理課

16 地震観測・通報関連

項目		ページ	関係機関
16- 1	東海地震に係る地震防災対策強化地域	193	危機管理課
16- 2	南海トラフ地震防災対策推進地域	194	危機管理課
16- 3	南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域	194	危機管理課
16- 4	東海地震に関連する情報の発表基準等	195	危機管理課
16- 5	南海トラフ地震に関連する情報の種類及び発表条件	196	危機管理課
16- 6	市内の地震観測施設一覧	197	危機管理課
16- 7	地震防災信号	197	危機管理課
16- 8	津波注意報・警報標識	198	危機管理課
16- 9	水防信号	198	危機管理課
16-10	消防信号	199	危機管理課

17 竜巻関係

項目		ページ	関係機関
17- 1	突風の種類	200	危機管理課
17- 2	ナウキャスト(竜巻・雷・降水)の内容	200	危機管理課
17- 3	竜巻注意情報発表時等状況ごとの対処行動例	201	危機管理課

18 災害協定

項目		ページ	関係機関
18- 1	災害協定(公共)	203	危機管理課
18- 2	災害協定(民間等)	207	危機管理課他
18- 3	災害協定(包括連携協定)	212	企画政策課他

19 災害時協力井戸

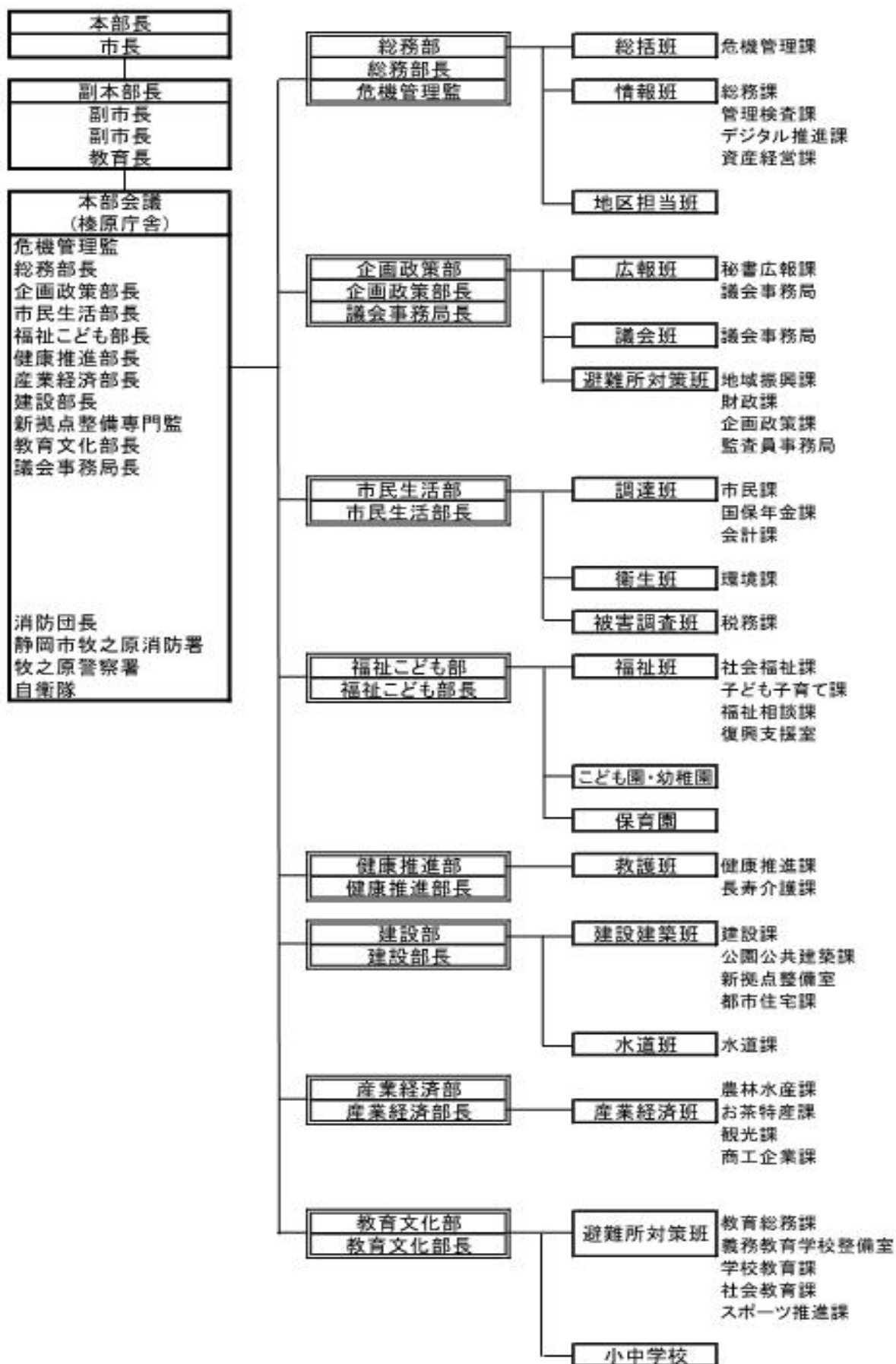
項目		ページ	関係機関
19- 1	災害時協力井戸	213	危機管理課

20 計画・取組等

項目		ページ	関係機関
20- 1	海拔標示板設置箇所一覧	214	危機管理課
20- 2	災害時の公共施設別用途の一覧	218	危機管理課

1 組織・体制

1-1 牧之原市災害対策(地震災害警戒)本部・原子力災害対策(警戒)本部編成図 (R8.4.1)



1-2 牧之原市災害対策(地震災害警戒)本部・原子力災害対策(警戒)本部の事務分掌

牧之原市水防本部及び災害対策本部並びに地震災害警戒本部、原子力災害対策(警戒)本部の事務分掌

(解散後も含む)

(令和8年4月1日)

部	班	事務分掌
	各部共通	1 部内の災害応急対策計画の策定に関する事 2 部内の配備、動員、構成に関する事 3 本部、各部との連絡調整に関する事 4 部に関する情報の収集、調査報告に関する事 5 部関連の災害記録に関する事 6 他部局の応援に関する事 7 <u>住民の避難完了の確認に関する事</u> 8 <u>避難住民の状況把握に関する事</u> 9 <u>避難バス等への添乗に関する事</u> 10 <u>広域避難先の避難所の開設、管理運営の支援に関する事</u> 11 <u>風評被害対策に関する事</u>
総務部	総括班 (危機管理課)	1 水防本部、地震災害警戒本部、災害対策本部の開設及び運営に関する事 2 災害応急対策の総括に関する事 3 本部長の命令・伝達に関する事 4 警戒区域等の設定に関する事 5 地震情報、気象情報等の収集、伝達に関する事 6 防災関係機関との連絡調整に関する事 7 本部会議の運営に関する事 8 自主避難、避難指示、退去命令に関する事 9 <u>広域避難の準備、指示及び解除に関する事</u> 10 <u>広域避難先との連絡調整及び情報収集に関する事</u> 11 <u>一時集合場所等への要員派遣に関する事</u> 12 <u>避難住民の輸送に関する事</u> 13 <u>避難バス等の添乗要員の派遣に関する事</u> 14 <u>県バス協会への協力要請に関する事</u> 15 <u>放射線防護施設への要員派遣に関する事</u> 16 <u>避難経由所への要員派遣に関する事</u> 17 <u>行政機能の移転の総合調整に関する事</u> 18 <u>県の緊急時モニタリング活動に対する協力に関する事</u> 19 <u>原子力防災に関わる気象状況の把握に関する事</u> 20 県中部方面本部等との連絡及び報告に関する事 21 災害救助法の適用に関する事 22 自衛隊及び消防団等の派遣要請に関する事 23 県本部への広報要請に関する事

部	班	事務分掌
総務部	情報班 (総務課) (管理検査課) (デジタル推進課) (総務課) (資産経営課)	1 災害対策上必要な情報の収集及び関係機関への伝達に関する事 2 緊急通行車両の手続きに関する事 3 公用車等の車両の管理及び配車に関する事 4 自主防災組織との連絡調整に関する事 5 職員の動員及び調整に関する事 6 動員職員の勤務及び食糧に関する事 7 本部会議の会議録に関する事 8 地区担当班・各班等からの避難状況等の収集に関する事 9 避難地及び市内各地からの情報の受理並びに本部指示の伝達等に関する事 10 災害対策室内災害時優先電話に関する事 11 情報収集及び取りまとめに関する事 12 庁舎の被害調査及び応急復旧に関する事 13 各地区の災害情報、被害状況の把握に関する事 14 災害記録(写真・記録・録音)の取りまとめに関する事 15 非常用電源の使用に関する事 16 災害対策用自動車の借り上げに関する事 17 職員及び職員の家族の安否調査に関する事 18 職員の災害補償に関する事 19 <u>避難住民の状況把握のとりまとめに関する事</u> 20 <u>職員の被ばく管理に関する事</u> 21 <u>行政機能の移転に係る情報資産の持ち出し及び輸送車両、移転先施設の確保に関する事</u>
	地区担当班	1 担当地区への出向(警戒宣言時・災害発生時) 2 警戒宣言時・災害発生時、非常時における担当地区の情報(避難状況、人的・建物被害)の収集及び市本部への伝達に関する事 3 自主防災会組織との連絡、情報収集及び伝達に関する事
	広報・議会班 (秘書広報課) (議会事務局)	1 同報無線等による住民への広報活動に関する事 2 報道機関に関する情報連絡、災害情報等の発表に関する事 3 災害視察者、見舞者、陳情者の応接に関する事 4 議会の招集及び連絡調整に関する事
	避難所対策班 (企画政策課) (地域振興課) (財政課) (監査委員事務局)	1 避難誘導等に関する事 2 避難地・避難所の設置及び運営に関する事 3 <u>放射線防護施設の設営・運営に関する事</u> 4 避難地・避難所の避難者名簿等の取りまとめに関する事 5 <u>広域避難先の避難所の開設、管理運営の調整に関する事</u> 6 <u>避難バス等への添乗に関する事</u>

部	班	事務分掌
市民生活部・会計課	調達班 (市民課) (国保年金課) (会計課)	1 災害用物資の管理、調達及び配分に関すること 2 県本部への緊急物資の斡旋要請、受領について総務部との連絡調整に関すること 3 市有車両用燃料の確保に関すること 4 緊急輸送計画の総括調整に関すること(陸上・海上・航空) 5 埋葬(火葬)に関すること 6 身分事項に関すること 7 死亡者の戸籍事務に関すること <u>8 避難経由所の設営・運営支援に関すること</u> <u>9 住基データ(市民情報等)の出力に関すること</u> <u>10 避難収容状況の記録及び報告に関すること</u> <u>11 広域避難先の避難所の開設、管理運営の調整に関すること</u> 12 災害救助用物資の輸送に関すること 13 物資集積所の運営に関すること 14 災害経理に関すること 15 金融機関の連絡調整に関すること
	衛生班 (環境課)	1 廃棄物処理機関との連絡調整に関すること 2 衛生施設の被害調査及び応急復旧に関すること 3 災害時の清掃等生活環境に関すること 4 被害状況調査及び取りまとめに関すること 5 環境衛生、清掃用資機材及び薬剤の調達並びに実施に関すること 6 仮設便所等の処理に関すること 7 伝染病等の防疫に関すること 8 り災世帯のし尿、塵芥収集処理に関すること 9 そ族・衛生害虫駆除及び家畜等の処理に関すること 10 処理施設及び処分地の確保に関すること
	被害調査班 (税務課)	1 災害救助法適用基準調査に関すること 2 被害状況の確認に関すること 3 情報収集・取りまとめに関すること <u>4 避難経由所の設営・運営支援に関すること</u> 5 家屋台帳による被災面積の確認に関すること 6 各種税証明に関すること 7 国・県・市税の減免資料調査に関すること
福祉こども部	福祉班 (社会福祉課) (子ども子育て課) (福祉相談課) (復興支援室)	1 社会福祉施設の被害調査及び応急復旧に関すること 2 災害時要配慮者の調査援護、収容及び搬送に関すること 3 災害時要配慮者の公共施設及び福祉施設への緊急措置に関すること 4 園児の保護及び幼稚園・保育園の対策に関すること 5 死体処理に関すること <u>6 放射線防護施設の設営・運営に関すること</u> 7 り災者台帳の作成、整備及びり災証明に関すること 8 災害救助法・被災者生活再建支援法の実施に関すること 9 災害救助法に基づく救助方針及び救助事務に関すること 10 日赤、ボランティア団体及び社会福祉協議会との調整に関すること 11 見舞金・義援金品及び救助物資の受け入れ、配分に関すること 12 ボランティアの受付け、配分に関すること 13 り災者の生活相談及び福祉資金等に関すること 14 り災低所得者、身体障害者及び母子世帯等要保護者の調査援護及び報告に関すること
	こども園 幼稚園・保育園	1 園児の保護及び幼稚園・保育園の対策に関すること 2 園児及び利用者の安全措置・避難誘導等に関すること 3 幼稚園・保育園・こども園の被害調査及び応急復旧に関すること <u>4 園児の広域避難に関すること</u> 5 避難所の対応に関すること 6 応急教育保育施設の設置及び応急教育保育対策に関すること

部	班	事務分掌
健康推進部	救護班 (健康推進課) (長寿介護課)	1 医療救護用資機材及び救急医療品の確保に関する事 2 医療救護班の編成及び救護所の開設に関する事 3 情報収集・取りまとめに関する事 4 り災者の医療救護に関する事 5 医師団、医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所及び榛原総合病院との連絡調整に関する事 <u>6 県が行う緊急被ばく医療対策への協力に関する事</u> <u>7 安定ヨウ素剤の服用に関する事</u> <u>8 放射線防護施設の設営・運営に関する事</u> <u>9 広域避難先の避難所における健康相談窓口の設置及び運営に関する事</u> <u>10 一時集合場所等の設営・運営に関する事</u> 11 伝染病の予防、防疫及び健康保持に関する事 12 健康支援に関する事
	建設建築班 (建設課) (公園公共建築課) (新拠点整備室) (都市住宅課)	1 公園の安全措置及び応急対策に関する事 2 応急復旧にかかる資機材の調達、重機・車両等の借り上げ及び配備に関する事 3 道路・橋梁・河川等危険箇所の警戒及び監視に関する事 4 道路・橋梁・河川・その他の公共土木施設の安全措置と工事中の公共土木施設等の安全措置及び応急対策に関する事 5 山崩れ・地滑り及び急傾斜地等の警戒体制並びに安全措置に関する事 6 津波危険箇所の警戒及び水門・陸閘の開閉に関する事 7 水防に関する事 8 公園の被害調査取りまとめに関する事 9 道路、橋梁、河川・山崩れ・地滑り及び急傾斜地等の被害調査及び取りまとめに関する事 10 公共土木施設及び工事中の公共土木施設の安全措置及び応急復旧に関する事 11 建設・土木業者の手配に関する事 12 道路・橋梁等交通規制について県公安委員会・牧之原警察署との連絡に関する事 <u>13 緊急事態応急対策実施区域の住民等に係る立入りの制限に関する事</u> 14 公園の応急修理に関する事 15 障害物の除去に関する事 16 緊急輸送路の確保に関する事(仮設ヘリポートの設置を含む) 17 被害調査及び取りまとめに関する事 18 土木復旧事業の統轄、資材の確保、入員割当等に関する事 19 防災拠点及び避難所の応急危険度判定に関する事 20 市営住宅の安全措置及び応急対策に関する事 21 市営住宅の被害調査取りまとめに関する事 22 市営住宅の応急修理に関する事 23 仮設住宅用地の安全措置に関する事 24 被災住宅の応急危険度判定に関する事 25 仮設住宅の資材調達及び建設に関する事
建設部	水道班 (水道課)	1 水道施設の安全対策に関する事 2 住民への呼びかけ <u>3 水道用水の供給に関する事</u> 4 配水池・主要配管等の被害調査に関する事 5 復旧資機材の調達に関する事 6 市民への応急給水(拠点給水)に関する事 7 管工事協同組合及び関係機関への復旧体制の連絡に関する事 8 仮設配管・仮設共同水栓の設置作業に関する事 9 本復旧作業に関する事 10 水道関係災害経理に関する事

部	班	事務分掌
産業経済部	産業経済班 (農林水産課) (お茶特産課) (観光課) (商工企業課)	1 農業施設(農道・用排水路・堤防・橋梁・池)の保安処置に関すること 2 農林水産関係団体との連絡に関すること 3 漁船等の安全措置に関すること 4 津波危険箇所の警戒及び水門・陸閘の開閉に関すること 5 ファームボンド、ため池等農業用施設の被害調査及び応急対策に関すること 6 農林畜水産物の出荷及び解除の規制に関すること 7 避難経由所の設営・運営支援に関すること 8 農林水産関係の被害調査に関すること 9 農産物の被害調査及び病虫害対策に関すること 10 農業経営用一般施設の被害調査に関すること 11 農家に対する災害金融に関すること 12 被害調査及び取りまとめに関すること 13 排水機場の運転管理に関すること 14 観光施設及び観光客の被害・状況確認に関すること 15 海水浴場開設時の海水浴客の対策、被害調査等に関すること 16 観光商工業の被害調査及び連絡調整に関すること 17 避難経由所の設営・運営支援に関すること
	避難所対策班 (教育総務課) (義務教育 学校整備室) (学校教育課) (社会教育課) (スポーツ推 進課)	1 学校施設の緊急措置に関すること 2 避難誘導等に関すること 3 重要書類の搬出(保管)に関すること 4 児童・生徒及び社会教育施設利用者の安全措置・避難誘導等について、学校等との連絡調整に関すること 5 学校施設及び社会教育施設の被害状況調査及び応急復旧に関すること 6 学校等からの情報収集及び本部指示等の伝達に関すること 7 文化財の被害調査及び応急復旧に関すること 8 放射線防護施設の設営・運営に関すること 9 避難地・避難所の設置及び運営に関すること 10 避難地・避難所の避難者名簿等の取りまとめに関すること 11 広域避難先の避難所の開設、管理運営の調整に関すること 12 広域避難先での教材等の調達及び施設、職員の確保に関すること 13 応急教育施設の設置及び応急教育対策に関すること 14 避難バス等への添乗に関すること
教育文化部	小中学校	1 各小中学校の防災計画に基づく対策に関すること 2 児童生徒の広域避難に関すること

1－3 牧之原市災害対策(地震災害警戒)本部の配置図

牧之原市役所（榛原庁舎）

5階	広報班・議会班				避難所対策班
4階	災害対策本部				医療救護本部
	総括班	情報班	地区担当班	建設建築班	産業経済班
3階	被害調査班				
2階	調達班			衛生班	
	ラウンジ：マスコミ待機場所				

【就業改善センター1階】
水道班

【さざんか】
福祉班・救護班

牧之原市役所（相良庁舎）

4階	広報班・議会班	
3階	情報連絡室	
	総括班・情報班・地区担当班	避難所対策班
2階	産業経済班	
	建設建築班	
1階	調達班	衛生班

【保健センター】
福祉班・救護班

★この配置は、通常勤務時間外に使用する。通常勤務時間内は、勤務場所に対応する。

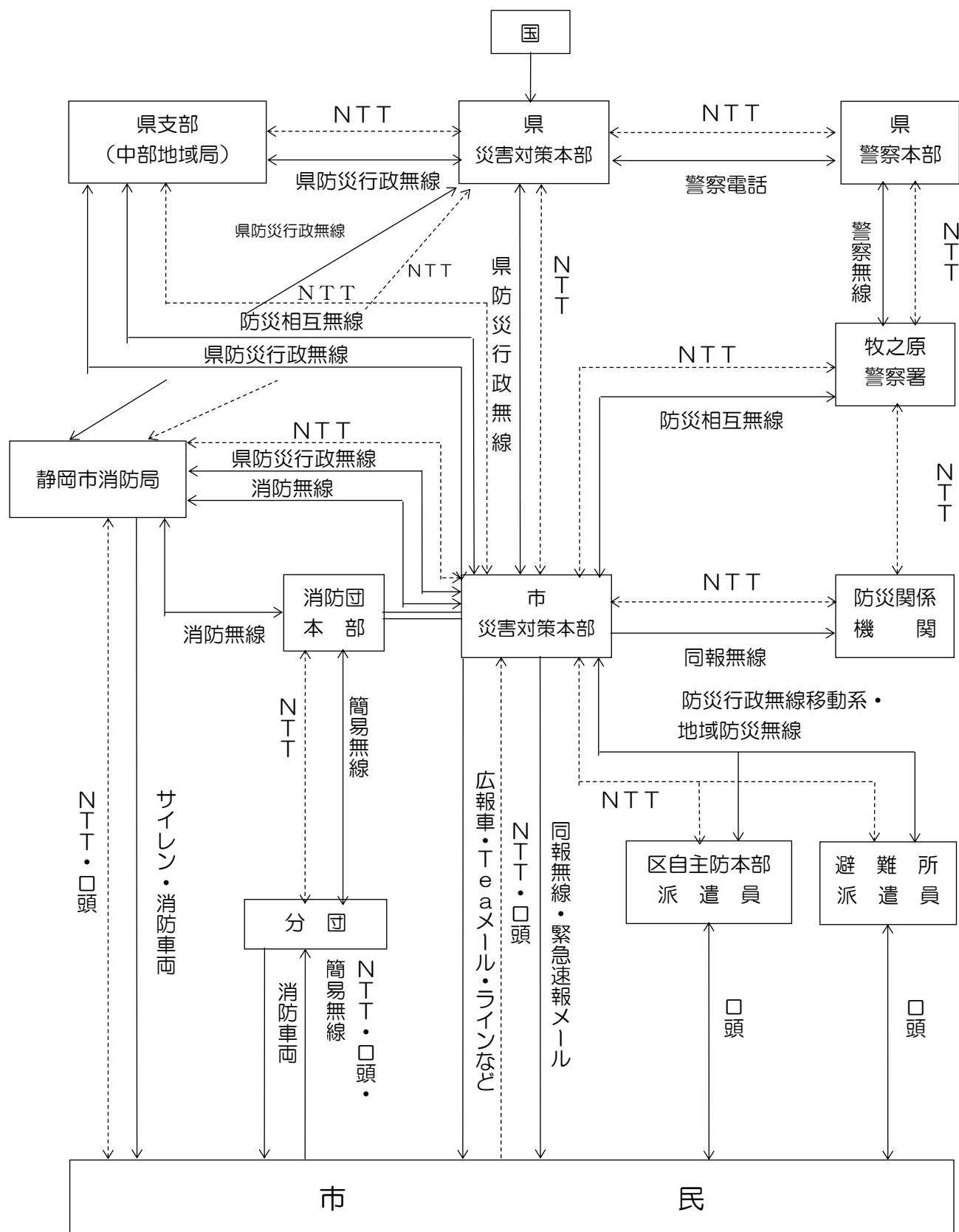
1-4 牧之原市災害対策(地震災害警戒)本部・原子力災害対策(警戒)本部の連絡体系図

牧之原市災害対策(地震災害警戒)本部・原子力災害対策(警戒)本部 体系図 (令和8年4月1日)



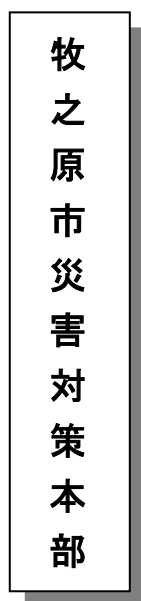
【指揮命令の優先順位】 優先順位は、①災害対策本部役職名 ②平常時職名 ③年長者順とする。

1-5 牧之原市防災情報通信体系

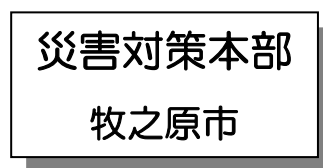


1－6 災害対策本部標識

1 本部の標示板



2 車両用標章



1-7 牧之原市防災会議編成図

NO	組織	役職	備考
1	会長	牧之原市長	
2	委員	国土交通省静岡河川事務所長	第3条第5項第1号
3	委員	御前崎海上保安署長	//
4	委員	静岡県中部地域局中部危機管理監	第3条第5項第2号
5	委員	静岡県島田土木事務所長	//
6	委員	静岡県御前崎港管理事務所長	//
7	委員	静岡県中部健康福祉センター所長	//
8	委員	静岡県スポーツ・文化観光部空港管理課空港課長(島田土木事務所在)	//
9	委員	静岡県企業局西部事務所長	//
10	委員	牧之原警察署長	第3条第5項第3号
11	委員	榛原総合病院長	第3条第5項第8号
12	委員	榛原医師会長	//
13	委員	牧之原市自治会地区長会会長	//
14	委員	牧之原市自治会地区長会副会長	//
15	委員	牧之原市消防団長	第3条第5項第6号
16	委員	NTT 西日本株式会社静岡支店長	第3条第5項第7号
17	委員	中部電力パワーグリッド株式会社島田営業所長	//
18	委員	しずてつジャストライン株式会社相良営業所長	//
19	委員	(社) 静岡県 LP ガス協会中部支部南榛原地区長	//
20	委員	静岡市古田消防署長	第3条第5項第1号
21	委員	静岡市牧之原消防署長	//
22	委員	牧之原市副市長	第3条第5項第4号
23	委員	牧之原市教育長	第3条第5項第5号
24	委員	牧之原市政策監	//
25	委員	牧之原市総務部長	//
26	委員	牧之原市危機管理監	//
27	委員	牧之原市企画政策部長	//
28	委員	牧之原市市民生活部長	//
29	委員	牧之原市福祉こども部長	//
30	委員	牧之原市健康推進部長	//
31	委員	牧之原市産業経済部長	//
32	委員	牧之原市建設部長	//
33	委員	牧之原市建設部技監	//
34	委員	牧之原市新拠点整備専門監	//
35	委員	牧之原市教育文化部長	//
36	委員	議会事務局長	//

任期：令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

牧之原市水防対策体制

次に示す基準に該当(または見込み)の場合、当該の水防対策支援(指標)を発令する。

指標	配備体制 (警戒レベル)	河川水位基準			気象警報	土砂災害	備考
		東中橋	深谷橋	坂口谷川橋			
5	災害対策本部 (警戒レベル5) 緊急安全確保 発令判断	氾濫 危険水位 3.1m	氾濫 危険水位 3.4m	氾濫 危険水位 3.2m	次のいずれかに該当する場合 ① 特別警報の発表 ② 記録的短時間大雨情報の 発表	次に該当した場合 ① 「キキクル」(気象庁)で「土砂災害危 険度情報レベル5(黒)」の表示	
4	災害対策本部 (警戒レベル4) 避難指示 発令判断	避難 判断水位 2.5m	避難 判断水位 3.1m	避難 判断水位 2.7m	※状況に応じて指標レベル をあげることとする。	次に該当した場合 ① 「キキクル」(気象庁)で「土砂災害危 険度情報レベル4(紫)」の表示 ※「土砂災害警戒情報を補足する 情報配信システム」(静岡県)も参考 にしながら、状況に応じて指標レ ベルをあげることとする。	土砂災害警戒情報が 発表され、「キキクル」 (気象庁)で市内の土砂 災害危険箇所「土砂 災害危険度レベル4 (紫)」が出た場合は、雨 量や河川水位、指標レ ベルに関わらず、避難 所開設を行う。 ※「土砂災害警戒情報 を補足する情報配信シ ステム」(静岡県)も参考 にする。
3	水防対策本部 (警戒レベル3) 高齢者等避難 発令判断	氾濫 注意水位 2.2m	氾濫 注意水位 2.8m	氾濫 注意水位 2.4m			
2	警戒配備 (警戒レベル2)	水防団 待機水位 1.7m	水防団 待機水位 2.2m	水防団 待機水位 2.1m	次に該当する場合 ① 駿河海岸に「水防警報(出 動)」が発令(H=3.4m)		※夜間の場合は、避難 に危険が伴う可能性も あるため垂直避難を促 す。
1	事前配備 (警戒レベル1)	—	—	—	次のいずれかに該当する場合 ① 大雨、洪水、暴風のいづれ かの警報の発表 ② 波浪警報が発表され、かつ 駿河海岸に「水防警報(待 機・準備)」が発令 (H=3.0m)		
0	配備なし (配備解除)	—	—	—	—	—	—

各指標における体制は、水防対策体制表(別紙)のとおりとする。

なお、災害の状況等により、次の対応とすることがある(各指標共通)。

- ・ 本部長(市長)の判断により、班編成の再編および体制変更を実施することがある。
- ・ 急激な事態悪化や甚大な被害が見込まれる場合、夜間から翌朝までの時間帯で災害が発生すると見込まれる場合などでは、動員基準によらず、本部長(市長)の判断により事前動員となることがある。
- ・ 指標の降下は、原則、その指標における動員基準がすべて解除された場合とするが、本部長(市長)の判断により降下することができる。

1-9 地震災害対策にかかる職員動員体制

情報発表等条件	職員動員体制	実施事項
南海トラフ地震臨時情報 （調査中）発表時	危機管理監、危機管理課長 総括班 情報班 広報班	・情報収集 ・各部各班へ情報共有
南海トラフ地震臨時情報 （巨大地震注意）発表時	全職員 ※本体制は1週間継続することからローテーションによる体制を構築する	・全庁的な情報共有体制 ・広報（市民への呼びかけ） 【家具の固定、避難場所や避難経路の確認、家族における安否確認手段や備蓄の確認等】 ・防災上重要な施設等の点検 【庁舎、避難所、陸間、水門等】 ・地震発生後の災害応急対策の確認及びBCPに必要な業務 ※巨大地震警戒発表時 ・高齢者等避難発令 ・避難所開設
南海トラフ地震臨時情報 （巨大地震警戒）発表時		

情報発表等条件	職員動員体制	実施事項
市内震度観測点で震度4の地震を観測し、気象庁が発表	危機管理監 危機管理課長 総括班	・情報収集 ・各部各班へ情報共有
市内震度観測点で震度5弱以上の地震を観測し、気象庁が発表	全職員	・災害対策本部の設置 ・状況に応じた災害対策に万全を期する体制
※相良庁舎参集職員は、大津波警報発表の場合、牧之原消防署へ参集。相良庁舎の安全が確認された後、同庁舎へ移動する。		

1-10 突発的災害にかかる職員動員体制

情報発表等条件	職員動員体制	実施事項
【弾道ミサイル発射緊急情報】 全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達及び緊急速報メールの配信 ※静岡県が対象地区の場合	危機管理監 危機管理課長 総括班	緊急時の災害対応が遅滞なく行える体制
航空機墜落、船舶沈没、大規模火災・ガス爆発、防疫等の突発的災害により死傷者が発生	本部長、副総長 本部員 総括班 情報班 広報・議会班 調達班 衛生班 福祉班 救護班 建設建築班 産業経済班	
市長が状況判断し、災害対策本部を設置する災害が発生	全職員	災害対策に万全を期する体制
※市長判断により、災害状況に応じた職員動員体制に変更することがある。		

1-1-1 津波情報にかかる職員動員体制

情報発表等条件	職員動員体制	実施事項
津波注意報の発表 (津波の高さ：1m)	危機管理監、危機管理課長 総括班 建設建築班 産業経済班	・広報（市民への呼びかけ） ・情報収集 ・各部各班へ情報共有 ・陸門、水門の閉鎖
津波警報の発表 (津波の高さ：1m超～3m)	本部長、副本部長 本部員 総括班 情報班 広報・議会班 建設建築班 産業経済班 避難所対策班 福祉班 地区担当班（津波浸水区域のみ）	・広報（市民への呼びかけ） ・情報収集 ・避難所開設準備
大津波警報の発表 (津波の高さ：3m超)	全職員	・広報（市民への呼びかけ） ・情報収集 ・避難所開設 ・状況に応じた災害対策に万全を期する体制
※市長判断により、災害状況に応じた職員動員体制に変更することがある。 ※自分の身の安全を最優先とし、参集の際には、細心の注意を図ること。 ※相良庁舎参集職員は、大津波警報発表の場合、牧之原消防署へ参集。相良庁舎の安全が確認された後、同庁舎へ移動する。		

1-1-2 原子力災害対策にかかる職員動員体制

情報発表等条件	職員動員体制	実施事項
1 浜岡原子力発電所において、協定通報により通報を受けたとき (安全協定1～13通報を基準) 2 警戒事象が発生したとき	本部長、副本部長 危機管理監、危機管理課長 総務部長、議会事務局長 総括班	情報の収集・伝達ができる体制
原子力災害対策特別措置法第10条の規定に基づく通報(特定事象発生通報)を受けたとき	全職員	応急対策活動を実施する体制
1 内閣総理大臣が原子力緊急事態宣言(原災法15条)をしたとき 2 市長が状況を判断し必要と認めたとき	全職員	災害対策に万全を期する体制
※市長は、通報により体制強化が必要と思われる状況になった場合は、必要に応じ職員を招集するものとする。 ※オフサイトセンター参集要員【副本部長（随員職員）、センター要員、モニタリング要員】は、市災害対策本部設置の基準に該当する 事象が発生した場合、政府原子力災害現地対策本部が設置された場合、または国の機関等から参集の連絡があった場合に出勤する。		

1—13 放射線防護施設にかかる職員動員体制

1 放射線防護施設への職員派遣

緊急事態区分が警戒事態又は施設敷地緊急事態、全面緊急事態となった場合に派遣する。

派遣職員は下表のとおりとし、各部から実情に適した派遣体制とする。

施設名	警戒事態	施設敷地緊急事態		全面緊急事態
相良 B&G 海洋センター体育館	4名	追加2名	計6名	計6名
菅山小学校体育館	4名	追加2名	計6名	計6名
地頭方原子力防災センター	4名	追加2名	計6名	計6名
御前崎中学校体育館	4名	追加2名	計6名	計6名
相良原子力防災センター	4名	追加2名	計6名	計6名
多目的体育館	4名	追加2名	計6名	計6名
合計	24名		計36名	計36名

2 放射線防護施設の開設運営

開設、運営に関する手順は、各施設の放射線防護施設運営マニュアルによるものとする。

1-14 災害対策重要関係機関一覧

<市・広域施設組合等>

名称	所在地	電話番号
公共施設		
牧之原市役所 榛原庁舎	静波447-1	23-0001(代表) *災害時優先電話 22-1112~1114
// 相良庁舎	相良275	53-2600(代表) *災害時優先電話 52-5488、52-5499
就業改善センター	静波447-1	23-0081、23-0082 23-0088
医療・福祉		
総合健康福祉センターさざんか	静波991-1	23-0070(代表)
相良保健センター	相良275	53-2611
榛原総合病院	細江2887-1	22-1131
文化・教育		
相良総合センターい〜ら	須々木140	52-5544
榛原文化センター	静波447-1	23-0002(代表)
牧之原市史料館	相良275-2	53-2625
萩間コミュニティセンター	中西333	54-0840
静波コミュニティ防災センター	静波2130-5	22-1140
細江コミュニティセンター	細江1106-1	22-7210
川崎コミュニティ防災センター	勝俣1212	22-7532
勝間田会館	勝間246-1	28-0201
牧之原コミュニティセンター	布引原256-4	27-3709
坂部区民センター	坂部508-1	29-0201
相良総合グラウンド	菅ヶ谷1014-2	52-2451
榛原総合運動公園ぐりんぱる	仁田739-3	22-8899
B&G 海洋センター	波津572	52-4600
多目的体育館	須々木157	23-5100
幼稚園・保育園		
相良こども園	相良249-2	52-1165
あおぞら保育園	須々木123-3	52-3141
菅山保育園	菅ヶ谷3621-1	52-3733
萩間保育園	西萩間889	54-1230
地頭方こども園	地頭方1-33	58-0001
静波保育園	静波991-1	22-0155
細江保育園	細江3364-2	22-5263
勝間田保育園	勝間567-3	28-0329
坂部保育園	坂部468-1	29-0208
牧之原保育園	東萩間1987-50	27-2223
小・中学校		
相良小学校	波津1642	52-1433
菅山小学校	西山寺6-1	52-0558
萩間小学校	黒子75	54-0020
地頭方小学校	地頭方981	58-0003
川崎小学校	静波1001-1	22-0027
細江小学校	細江1260	22-0024
勝間田小学校	勝間588-3	28-0013
坂部小学校	坂部468-1	29-0200
牧之原小学校	東萩間2082-13	27-2314
相良中学校	相良283	52-1233
榛原中学校	仁田100-1	22-0025
牧之原中学校	東萩間2079-9	27-2803
御前崎中学校	新庄800-1	58-0224

名称	所在地	電話番号
放射線防護施設		
地頭方原子力防災センター(ジーボ)	新庄 297-1	0548-23-3338
相良原子力防災センター(サーボ)	須々木 150	0548-23-6450
し尿処理施設		
東遠広域施設組合東遠衛生センター	御前崎市池新田 9035	0537-86-2043
吉田町牧之原市広域施設組合衛生センター	榛原郡吉田町住吉 4299-1	32-0848
ごみ処理施設		
牧之原市御前崎市広域施設組合環境保全センター	笠名 1 2 1 2	58-0044
吉田町牧之原市広域施設組合清掃センター(さんあーる)	細江 6 6 6 4-3	24-0530
吉田町牧之原市広域施設組合リサイクルセンター	坂部 1 6 1 5-3	29-0425
火葬場		
聖苑	菅ヶ谷 1 0 4 8-2	52-0479
謝恩閣	勝間 1 5 0 6-1 9	28-0542
消防機関		
静岡市消防局	静岡市駿河区南八幡町 10-30	054-280-0120
静岡市牧之原消防署	波津 1 9 1-1	53-0119 *災害時優先電話(2 階会議室) 52-2700、52-2701
// 榛原出張所	細江 4 4 0 5-1	23-4119
// 地頭方出張所	新庄 3 4 0-2	55-0119

<県>

名称	所在地	電話番号
警察機関(市内)		
牧之原警察署	細江2737	22-0110
相良交番	波津227-11	52-0052
榛原交番	静波2007-7	22-2998
富士山静岡空港警備派出所	坂口3336-4	29-2110
勝間警察官駐在所	勝間266-11	28-0206
地頭方警察官駐在所	地頭方1-24-1	58-0004
布引原警察官駐在所	布引原1119-2	27-2804
萩間警察官駐在所	東萩間1194-2	54-1201
高等学校(市内)		
榛原高等学校	静波850	22-0380
相良高等学校	波津1700-3	52-1133
保健所(市内)		
中部保健所榛原分庁舎	静波447-1	22-1151(代表)
危機管理部		
中部地域局	藤枝市瀬戸新屋 362-1	054-644-9104(代表) *地上系無線 5-106-6010 *衛星系無線 8-106-6010
環境放射線監視センター	坂口3520-17	29-1111(代表)
危機政策課	静岡市葵区追手町9-6	054-221-2456
危機情報課	//	054-221-3366
危機対策課	//	054-221-2072
消防保安課	//	054-221-2073
原子力安全対策課	//	054-221-2088
健康福祉部		
中部健康福祉センター	藤枝市瀬戸新屋 362-1	054-644-9267(代表)
交通基盤部		
島田土木事務所	島田市道悦5丁目7-1	0547-37-5271(代表)
御前崎港管理事務所	御前崎市港6129-1	63-3213
公安委員会・警察本部		
公安委員会	静岡市葵区追手町9-6	054-271-0110
警察本部	//	//

<国>

名称	所在地	電話番号
国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所 駿河海岸出張所	吉田町片岡1770-4	32-0067
国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所	静岡市葵区田町3丁目108	054-273-9100(代表)
静岡地方気象台	静岡市駿河区曲金2-1-5	054-286-6919 (危機管理担当窓口)
東京航空局 静岡空港出張所	坂口1250-52	29-2300(代表)
原子力規制庁 浜岡原子力規制事務所	坂口 3520-17 静岡県オフサイ ットセンター1 階	29-0778
静岡労働局 島田労働基準監督署	島田市本通1丁目4677-4	0547-37-3148
陸上自衛隊 第34普通科連隊	御殿場市板妻40-1	0550-89-1310
// 第1空挺団	千葉県船橋市薬円台3-20-1	047-466-2141(代表)
海上自衛隊 横須賀地方総監部	横須賀市西逸見1丁目無番地	046-822-3500
航空自衛隊 第11飛行教育団 (静浜基地)	焼津市上小杉1602	054-622-1234(代表)
海上保安庁 清水海上保安部	静岡市清水区日の出町9-1	054-353-0118(代表)
// 御前崎海上保安署	御前崎市港6170-2	63-4999

<その他>

名称	所在地	電話番号
(一社) 榛原医師会	静波1699-15	22-1511
榛原薬剤師会	//	//
(一社) 榛原歯科医師会	//	//
牧之原市社会福祉協議会	須々木140	52-3500
牧之原市商工会	波津691-2	52-0640(代表)
地域活性化センター	静波1771-5	22-5600
大井上水道企業団	島田市金谷東1丁目1255-2	0547-46-4130
静岡県大井川広域水道企業団	島田市相賀1300	0547-32-0136
中電パワーグリッド株式会社島田営業所	島田市本通1丁目4684-1	0120-985-230
(一社) 静岡県 LP ガス協会 中部支部 南榛原地区会 ((株)サイサン牧之原営業所内)	須々木2633-93	52-0141
しずてつジャストライン株式会社 相良営業所	菅ヶ谷1026-1	52-1212
JA ハイナン	静波73-5	22-8000

<近隣市町>

名称	所在地	電話番号
静岡市危機管理課	静岡市葵区追手町5-1	054-221-1012
島田市危機管理課	島田市中央町1-1	0547-36-7320
焼津市防災計画課	焼津市石津728-2	054-625-0128
藤枝市大規模災害対策課	藤枝市岡出山1-11-1	054-643-3119
御前崎市危機管理課	御前崎市池新田5585	0537-85-1119
菊川市危機管理課	菊川市堀之内61	0537-35-0923
吉田町防災課	吉田町住吉87	33-2164
川根本町危機管理課	川根本町上長尾627	0547-56-2237

<災害協定締結先の自治体>

名称	所在地	電話番号
長野県松川町	長野県下伊那郡松川町元大島3823	0265-36-7021 *時間外: 0265-36-3111
熊本県人吉市	熊本県人吉市西間下町字永満7番地1	0966-22-4478

名称	所在地	電話番号
鹿児島県南九州市	鹿児島県南九州市知覧町郡6204	0993-83-2511 *時間外：0993-83-2511
石川県小松市	石川県小松市小馬出町91	0761-24-8150 *時間外：0761-24-4111
青森県三戸町	青森県三戸郡三戸町大字在府小路町43	0179-20-1111 *時間外：0179-20-1119
山梨県甲斐市	山梨県甲斐市篠原2610	055-278-1676 *時間外：055-276-2111
山梨県中央市	山梨県中央市臼井阿原301-1	055-274-8519 *時間外：055-274-1111
山梨県昭和町	山梨県中巨摩郡昭和町押越542-2	055-275-8154 *時間外：055-275-2111
福島県南相馬市	福島県南相馬市原町区本町2丁目27	0244-24-5232
岐阜県本巣市	岐阜県本巣市文殊324	0581-34-5020 *時間外：0581-34-2511
千葉県山武市	千葉県山武市殿台296番地	0475-80-1116 *時間外：0475-80-1116

2 条例・要領・様式

2-1 牧之原市災害対策本部条例

牧之原市災害対策本部条例

平成 17 年 10 月 11 日

条例第 18 号

(趣旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第23条の2第8項の規定に基づき、牧之原市災害対策本部(以下「災害対策本部」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 災害対策本部長(以下「本部長」という。)は、災害対策本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、本部長を助け、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 災害対策本部員は、本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(部)

第3条 本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき災害対策本部員は、本部長が指名する。

3 部に部長を置き、本部長の指名する災害対策本部員がこれに当たる。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(支部)

第4条 本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に支部を置くことができる。

2 前項の支部に属すべき本部員(以下「支部員」という。)は、本部長が指名する。

3 第1項の支部に支部長を置き、本部長が指名する支部員がこれに当たる。

4 支部長は支部の事務を掌理する。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この条例は、平成17年10月11日から施行する。

附 則(平成24年12月25日条例第25号)

この条例は、公布の日から施行する。

2-2 牧之原市地震災害警戒本部条例

牧之原市地震災害警戒本部条例

平成 17 年 10 月 11 日
条例第 19 号

(設置)

第 1 条 大規模地震対策特別措置法(昭和 53 年法律第 73 号。以下「法」という。)第 18 条第 4 項の規定に基づき、牧之原市地震災害警戒本部(以下「警戒本部」という。)を設置する。

(組織)

第 2 条 地震災害警戒本部長(以下「本部長」という。)は、警戒本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 警戒本部に、地震災害警戒副本部長(以下「副本部長」という。)、地震災害警戒本部員(以下「本部員」という。)を置く。

3 副本部長は、本部員のうちから市長が指名する。

4 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 本部員は、次に掲げる者をもって充てる。

(1) 静岡県警察の警察官のうちから市長が委嘱する者

(2) 市の区域において業務を行う法第 2 条第 7 号に規定する指定公共機関又は同条第 8 号に規定する指定地方公共機関の役員又は職員のうちから市長が委嘱する者

(3) 市の副市長及び教育長

(4) 市長が市の職員のうちから指名する者

(5) その他市長が特に必要と認めて委嘱する者

6 本部員は、本部長の命を受け、警戒本部の事務に従事する。

(部)

第 3 条 本部長は、必要と認めるときは、警戒本部に部を置くことができる。

2 前項の部に属する本部員は、本部長が指名する。

3 第 1 項の部に部長を置き、本部長が指名する本部員がこれに当たる。

4 前項の部長に事故があるときは、第 1 項の部に属する者のうちから前項の部長があらかじめ指名するものがその職務を代理する。

(支部)

第 4 条 本部長は、必要と認めるときは、警戒本部に支部を置くことができる。

2 前項の支部に属すべき本部員(以下「支部員」という。)は、本部長が指名する。

3 第 1 項の支部に支部長を置き、本部長が指名する支部員がこれに当たる。

4 支部長は、支部の事務を掌理する。

(委任)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、警戒本部の組織及び運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この条例は、平成 17 年 10 月 11 日から施行する。

附 則(平成 17 年 12 月 28 日条例第 150 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 18 年 1 月 1 日から施行する。

附 則(平成 18 年 12 月 21 日条例第 48 号)抄

この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

2-3 牧之原市防災会議条例

牧之原市防災会議条例

平成 17 年 10 月 11 日

条例第 17 号

(趣旨)

第1条 この条例は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第16条第6項の規定に基づき、牧之原市防災会議(以下「防災会議」という。)の所掌事務及び組織を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 防災会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 牧之原市地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (3) 前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務

(組織)

第3条 防災会議は、会長及び委員をもって組織する。

2 会長は、市長をもって充てる。

3 会長は、会務を総理する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

5 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 関係行政機関の職員のうちから市長が任命する者
- (2) 静岡県知事の部内の職員のうちから市長が任命する者
- (3) 静岡県警察の警察官のうちから市長が任命する者
- (4) 市長がその部内の職員のうちから指名する者
- (5) 教育長
- (6) 消防団長
- (7) 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから市長が任命する者
- (8) 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する者
- (9) 前各号に掲げる者のほか、市長が特に必要と認める者

6 前項第7号、第8号及び第9号に規定する委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

7 前項の委員は、再任されることができる。

(専門委員)

第4条 防災会議に専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、別に市長が任命する。

3 前項の専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(議事等)

第5条 前各条に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成17年10月11日から施行する。

附 則(平成24年12月25日条例第24号)

この条例は、公布の日から施行する。

2-4 牧之原市防災会議運営要領

牧之原市防災会議運営要領

平成17年10月11日

訓令第19号

(趣旨)

第1条 この訓令は、牧之原市防災会議条例（平成17年牧之原市条例第17号）第5条の規定に基づき、牧之原市防災会議（以下「会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会議の招集)

第2条 会議は、必要な都度会長が招集する。

2 会議の招集は、会議開催の場所及び日程並びに付議すべき事項をあらかじめ各委員に通知して行う。

(委員の代理出席)

第3条 委員は、やむを得ない事情により会議に出席できないときは、その代理者を出席させることができる。

2 委員又は代理者が共に出席できないときは、あらかじめその旨を会長に届け出なければならない。

(会議の決定)

第4条 会議の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は議長の決するところによるものとする。

(専決処分)

第5条 会長は、会議を招集する暇がないとき、その他やむを得ない事情により会議を招集することができないときは、会議が処理すべき事務のうち、次に掲げる事項について専決処分することができる。

- (1) 牧之原市地域防災計画に基づき、その実施を推進すること。
- (2) 非常災害に際し、緊急措置に関する計画を作成し、その実施を推進すること。
- (3) 関係機関の長に対し、資料又は情報の提供、意見の開陳その他必要な協力を求めること。
- (4) 緊急事態の発生により早急に決定を要すること。
- (5) その他軽易な事項に関すること。

2 会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、次の会議に報告し、承認を求めなければならない。

(庶務)

第6条 会議の庶務は、総務部危機管理課において処理する。

附 則

この訓令は、平成17年10月11日から施行する。

附 則（平成18年3月29日訓令第14号）

この訓令は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月31日訓令第6号）

この訓令は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成23年4月1日訓令第4号）

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月27日訓令第2号）

この訓令は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月31日訓令第8号）

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

2-5 県への被害状況等の報告様式

「被害速報(随時)」(県様式)

- 1 人的被災
- 2 住家被害
- 3 その他の被害
- 非住宅・道路・橋梁・河川・砂防・崖崩れ・港湾・漁港・田畑・文教施設・病院・水道・鉄道・通信・船舶・その他 () の被害 (該当項目に○印)

供 覧								
情報源	住 民	消防団		自主防	確 認	確認済 (どこで)		警 察
	その他 ()					未確認		その他
市町村名		調査者	課	発信者		発信時間	月	日
	第 号							
方面本部名		受信者		発信者		発信時間	月	日
	第 号							
本部	第 号	受信者		受信時間	月	日	時	分
件 名		(第 報) 月 日 時 分 現在						
発 生	日 時							
	場 所							
	原 因							
状 況 (人的被害) ・被害者の住所氏名 ・年齢等 (住家被害) ・居住者名 ・避難状況等 (その他の被害) ・路線、河川名 ・被災延長、崩土量 ・規制内容 ・復旧見込等								
死 者	行方不明	負傷者		全 壊	半 壊	一部破損	床上浸水	床下浸水
人	人	重症	人	棟	棟	棟	棟	棟
		軽症	人	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯
		計	人	人	人	人	人	人
この情報は		警 第 号 その他 ()		で 記者発表 済		未 発 表		

「災害定時及び認定報告書」(県様式・様式第4号)

供 覧													
<u>被 害 報 告 受 信 簿</u>										整理 検印 報告			
(市町村 第 報) 月 日 時 分 現在													
発信者	市町村 方面本部 機 関			受信者				受信時刻	月 日 時 分				
災 害 発 生 の 日 時				月 日 時 分									
災 害 発 生 の 場 所				市 町 村									
災害対策本部設置状況				開設 月 日 時 分				廃止 月 日 時 分					
区 分			件 数	備 考		区 分			件 数	備 考			
人的被害	負傷者	死 者		人			その他	崖くずれ		箇所			
		うち災害関連死者		人				鉄道不通					
		行方不明者		人				被害船舶		箇所			
		重傷		人				水道		箇所			
		軽傷		人				電話		箇所			
			電気					箇所					
			ガス					箇所					
			ブロック塀等					箇所					
住家被害	全 壊		棟				火災発生	建物		件			
			世帯					危険物		件			
			人					その他		件			
	半 壊		棟				公立文教施設		千円				
			世帯				農林水産業施設		千円				
			人				公共土木施設		千円				
	一部破損		棟				その他の公共施設		千円				
			世帯			小計		千円					
			人			公共施設被害市町村数		団体					
	床上浸水		棟			その他		農産被害		千円			
			世帯					林産被害		千円			
			人					畜産被害		千円			
床下浸水		棟	水産被害		千円								
		世帯	商工被害		千円								
		人	その他		千円								
非住家	公共建物		棟			被害総額		千円					
	その他		棟			避難 指示 の状況	地区数		箇所				
その他	田	流失・埋没		h a			避難場所		箇所				
		冠 水		h a			避難人数		人				
	畑	流失・埋没		h a			消防職員出動延人数		人				
		冠 水		h a			消防団員出動延人数		人				
	学校		箇所										
	病院		箇所										
	道路		箇所										
	橋りょう		箇所										
	河川		箇所										
	港湾		箇所										
	砂防		箇所										
	清掃施設		箇所										

3 通信・広報

3-1 牧之原市防災行政無線の現況

(1) 同報系

	供用開始年度 (デジタル化)	設置場所	周波数	出力	請負業者
					工事
親局	R1	静波447-1 (榛原庁舎)	55.36625 MHz	10W	NEC
中継局	R1	坂部4151-92	65.66375 MHz	10W	NEC
		相良275 (相良庁舎)	65.60375 MHz	10W	NEC
再送信局	R1	新庄390-1	61.18625 MHz	10W	NEC
屋外拡声子局	R1	市内110箇所	—	10W	NEC

(2) 移動系

デジタル 化への 移行	当初 設備 年度	稼働 開始 年度	基地局(親局)		基地(中継所)				前進基地	
			周波数 (MHz)	出力 (W)	周波数 (MHz)	出力 (W)	中継所名称 1	中継所名称 2	局数	出力 (W)
共同整備	H25	H26	262.2375	5	272.612	20	坂部中継局	—	—	—
					273.0125		—	—	—	—
					271.4375 271.8375	20	御前崎 中継局	—	—	—

移動局(局数の右欄は車載局の内数)									レコ-ル 方式の 有無等	請負業者		MCAの有無(○×)
1 W		2W		5W		10 W		計		工事	点検	
局	(車)	局	(車)	局	(車)	局	(車)					
—	—	118	—	62	(5)	—	—	180	導入なし	門田	門田	×

(3) 防災相互系

	158.35MHz							
	基 地 局			移 動 局				空中線
	局 名	出力(W)	CH切替	局名	出力(W)	局数	CH切替	外部アンテナ
(榛原)	まきのはらぼうたい	5	無	まきのはらぼうたい 1~2	5	2	無	有
(相良)	—	—	無	—	—	—	無	無

	466.775MHz							
	基 地 局			移 動 局				空中線
	局 名	出力(W)	CH切替	局 名	出力(W)	局数	CH切替	外部アンテナ
(榛原)	まきのはらぼうたい	5	無	まきのはらぼうたい 3～4	5	2	有	有
(相良)	—	—	無	まきのはらさからぼうたい 3～4	5	2	有	無

(4) 住民向けの情報伝達手段の現況

各種情報伝達手段 (○記入)						
広報車	防災 ラジオ	エリアメール	緊急告知FM ラジオ	コミュニティFM 割込放送	アレー型 高機能 スピーカー	その他 伝達手段
○	○	○	—	—	—	同報無線戸別受信機

3-2 防災行政無線（同報系）屋外拡声子局設置場所一覧表

局名.	No.	設置場所	所在地	局名.	No.	設置場所	所在地
相良 1	1001	相良庁舎屋上	相良 275	相良 30	1030	松本公民館	松本 177
相良 2	1002	相良サンビーチ	相良 257-11	相良 31	1031	菅山小学校運動場	西山寺 6-1
相良 3	1003	金刀毘羅山防災公園	相良 265-8	相良 32	1032	相良バイパス沢木橋付近	西山寺 325-4
相良 4	1004	法華寺北	波津 1405-2 地先	萩間 1	1033	蛭ヶ谷橋付近	蛭ヶ谷 759
相良 5	1005	波津ノ谷公園	汐見台 7-1	萩間 2	1035	白井区公民館	白井 244-3
相良 6	1006	須々木グラウンド	須々木 472-1	萩間 3	1036	土沢集会所	白井 1946-6
相良 7	1007	馬頭観世音菩薩脇	須々木 1781-5	萩間 4	1034	濁沢池付近	白井 2095-1
相良 8	1008	須々木 IC 東交差点東	須々木 2701-3	萩間 5	1037	玉泉寺南	白井 593-1 地先
相良 9	1029	畑総相良 30 工区 F P	須々木 2813-1	萩間 6	1038	奥組集会所	白井 1070-1 地先
相良 10	1009	鬼女新田公民館	鬼女新田 457-1	萩間 7	1039	男神（男神代）	男神 117-8
相良 11	1010	菅山 IC 東交差点南	大沢 330-1	萩間 8	1040	百所公民館南	男神 377-15 地先
相良 12	1011	大沢公園	大沢一丁目 24	萩間 9	1041	女神（谷下）	女神 434-1
相良 13	1012	大江区民会館	大江 530-3	萩間 10	1042	女神（沢木）	女神 69-1 地先
相良 14	1014	大江（小牧）	大江 1564-1	萩間 11	1043	大寄地区公民館	大寄 356-5
相良 15	1013	中村自動車	大江 1704-3	萩間 12	1044	大寄橋付近	大寄 956-7
相良 16	1015	大江（太田）海岸	大江 658-65 地先	萩間 13	1045	室沢公民館	大寄 1076-8
相良 17	1016	片浜（堀切）	片浜 566-4	萩間 14	1046	下組集会所東	大寄 21-1 地先
相良 18	1017	旧片浜小学校運動場	片浜 1254-1	萩間 15	1047	西萩間公民館	西萩間 439-5
相良 19	1018	片浜（大磯原）	片浜 2085-1	萩間 16	1048	萩間保育園	西萩間 889-1
相良 20	1019	片浜（坂井）	片浜 3381-9	萩間 17	1049	畑総相良 6-2 工区 F P 東	西萩間 1096-1 地先
相良 21	1020	華蔵院	菅ヶ谷 805	萩間 18	1050	東萩間消防団詰所	東萩間 1205-5
相良 22	1022	菅山原公民館	菅ヶ谷 2243-1	地頭方 1	1051	遠州工機東	地頭方 1282-2
相良 23	1023	高橋原交差点付近	菅ヶ谷 2369-5	地頭方 2	1052	地頭方公園	地頭方一丁目 42
相良 24	1024	油田の里公園付近	菅ヶ谷 2521-2	地頭方 3	1053	落居（甚太郎川）	落居 446-7 地先
相良 25	1025	久井戸橋横	菅ヶ谷 2628	地頭方 4	1054	笠名公民館東	笠名 364-4 地先
相良 26	1026	新田公民館	菅ヶ谷 2848-5	地頭方 5	1055	豊岡公民館	堀野新田 278-2
相良 27	1027	畑総相良 25-1 工区 FP 東	菅ヶ谷 3322	地頭方 6	1057	農免橋付近	堀野新田 480-10
相良 28	1028	菅山区公民館	菅ヶ谷 3621-7	地頭方 7	1056	地頭方放射線防護対策施設	新庄 297-1
相良 29	1021	菅ヶ谷（大向）	菅ヶ谷 1579 地先	地頭方 8	1058	遠渡区公民館	新庄 2294-6

局名	No.	設置場所	所在地	局名	No.	設置場所	所在地
地頭方 9	1059	地頭方漁港	新庄 3012-6 地先	勝間田 7	1085	勝間田城跡駐車場	勝田 2151-3
静波 1	1060	榛原庁舎屋上	静波 447-1	勝間田 8	1086	中島バス停横	勝田 2385-2
静波 2	1061	静波コミュニティ防災センター	静波 2130-5	勝間田 9	1087	三栗農業研修会館	静谷 802-1
静波 3	1062	静波海水浴場南側	静波 5137 地先	勝間田 10	1088	朝生公民館	静谷 933-5
静波 4	1063	静波海水浴場北側	静波 5138-1 地先	牧之原 1	1089	紅林製茶工場西	大寄 872-2
細江 1	1064	東慶林公園	細江 390-1	牧之原 2	1090	牧之原第六町内会公民館	西萩間 1168-1
細江 2	1065	寄子公民館	細江 1616-1	牧之原 3	1091	秋葉神社	東萩間 763-2
細江 3	1066	榛原第 1 排水機場傍	細江 2262-4	牧之原 4	1092	牧之原第五町内会公民館	東萩間 1941-107
細江 4	1067	細江消防館	細江 4164-4	牧之原 5	1093	牧之原中学校屋上	東萩間 1987-50
細江 5	1068	堀の内公民館	細江 6132-2	牧之原 6	1094	牧之原（真梨）	東萩間 2238-53
細江 6	1069	榛原第 2 排水機場	細江 6364	牧之原 7	1095	畑総相良 4 工区 FP 付近	東萩間 2308-126
川崎 1	1070	新戸公民館	勝保 70	牧之原 8	1096	牧之原区民センター	東萩間 2785
川崎 2	1071	川崎コミュニティ防災センター	勝保 257-2	牧之原 9	1097	畑総相良 3-1 工区 FP 付近	東萩間 2826-2
川崎 3	1072	橋柄農業研修センター	勝保 1388	牧之原 10	1098	六本松バス停付近	切山 2789-1
川崎 4	1073	鹿島神社	勝保 2022-7	牧之原 11	1099	大久保原公民館	静谷 2067-10
川崎 5	1074	勝保（追廻）	勝保 2768-1	牧之原 12	1100	向笠園工場付近	静谷 2605-4
川崎 6	1075	鹿島海岸	勝保 3510-1 地先	牧之原 13	1101	牧之原消防館	布引原 242-1
川崎 7	1076	宮前橋横	仁田 217-6	牧之原 14	1102	牧之原コミュニティ広場	布引原 681
川崎 8	1077	飯塚製作所横	道場 183-7 地先	坂部 1	1107	向屋敷橋付近	坂部 169-4
川崎 9	1078	中排水機場	中 1361-3	坂部 2	1103	坂部小学校	坂部 468-1
勝間田 1	1079	中バス停横	中 689-3	坂部 3	1104	坂部第二町内会集会所	坂部 2318-1
勝間田 2	1080	勝間田小学校	勝間 588-3	坂部 4	1105	第 3 分団坂部詰所	坂部 3216-4
勝間田 3	1081	白山神社	勝間 651-1	坂部 5	1106	小糸製作所駐車場	坂部 3375
勝間田 4	1082	樋口橋付近	勝間 2115 地先	坂部 6	1108	坂五四班集会所	坂口 400-1
勝間田 5	1084	桃原橋付近	切山 428-2	坂部 7	1109	消防団第 3 分団器具置き場	坂口 623-1
勝間田 6	1083	勝田（勝田上）	勝田 869-1	坂部 8	1110	旭ヶ谷橋付近	坂口 1486-2

3-3 防災行政無線局（移動系：県共同整備）番号一覧表

牧之原市防災行政無線番号一覧表

【統制局】

令和7年1月31日(1/2)

呼出番号	常置場所	グループ番号	
200	榛原庁舎 無線室 統制台	F00	

【半固定局】

呼出番号	常置場所	グループ番号	呼出番号	常置場所	グループ番号
701	榛原庁舎 4階	F00 F10 F11 F15 F50 F60 F70 F80	730	榛原中学校	F00 F30 F70 F71
702*	PBX接続用	—	731	牧之原小学校	F00 F30 F70 F71
703*	PBX接続用	—	732	牧之原中学校	F00 F30 F70 F71
704	さざんか	F00 F10 F11 F15 F50 F60 F70 F80	733	御前崎中学校	F00 F30 F70
705	相良庁舎 3階	F00 F10 F12 F15 F50 F60 F70 F80	734	相良高校	F00 F30 F70 F72
706	牧之原警察署	F00 F10 F11 F15	735	榛原高校	F00 F30 F70 F72
707	牧之原消防署	F00 F10 F12 F15	736	あおぞら保育園	F00 F40 F41 F70
708	吉田消防署	F00 F10 F11 F15	737	菅山保育園	F00 F40 F41 F70
709	榛原総合病院	F00 F15 F80	738	萩間保育園	F00 F40 F41 F70
710	榛原医師会	F00 F60 F80	739	地頭方こども園	F00 F40 F41 F70
711	B&G海洋センター	F00 F20 F70	740	牧之原保育園	F00 F40 F41 F70
712	相良総合グラウンド	F00 F20 F70 F80	741	静波保育園	F00 F40 F41 F70
713	ぐりんぱる	F00 F20 F70 F80	742	細江保育園	F00 F40 F41 F70
714	い〜ら	F00 F20 F70	743	勝間田保育園	F00 F40 F41 F70
715	環境保全センター	F00 F20	744	坂部保育園	F00 F40 F41 F70
716	富士山静岡空港株式会社	F00 F15 F80	745	相良こども園	F00 F40 F42 F70
717	災害対策本部	F00 F30 F70	746	榛原庁舎4階	F00 F40 F42 F70
718	ジーボ	F00 F30 F70	747	相良コミュニティ防災センター	F00 F50 F54 F70
719	萩間コミュニティセンター	F00 F30 F70	748	大江区民会館	F00 F50 F54 F70
720	相良小学校	F00 F30 F70 F71	749	片浜コミュニティ防災センター	F00 F50 F54 F70
721	片浜事務所	F00 F30 F70 F71	750	静波コミュニティ防災センター	F00 F50 F55 F70
722	菅山小学校	F00 F30 F70 F71	751	川崎コミュニティ防災センター	F00 F50 F55 F70
723	萩間小学校	F00 F30 F70 F71	752	細江コミュニティセンター	F00 F50 F55 F70
724	地頭方小学校	F00 F30 F70 F71	753	勝間田会館	F00 F50 F55 F70
725	川崎小学校	F00 F30 F70 F71	754	牧之原コミュニティセンター	F00 F50 F55 F70
726	細江小学校	F00 F30 F70 F71	755	坂部区民センター	F00 F50 F55 F70
727	勝間田小学校	F00 F30 F70 F71	756	菅山農業就業改善センター	F00 F50 F54 F70
728	坂部小学校	F00 F30 F70 F71	757	牧之原区民センター	F00 F50 F54 F70
729	相良中学校	F00 F30 F70 F71			

【車載局】

呼出番号	常置場所	グループ番号	呼出番号	常置場所	グループ番号
951	消防団本部車（デリカ）	F00 F10 F50 F70 F80	954	原子力防災車4（ヴェゼル）	F00 F10 F50 F70 F80
952	原子力防災車2（セレナ）	F00 F10 F50 F70 F80	955	消防団本部車（ランディ）	F00 F10 F50 F70 F80
953	原子力防災車3（デリカ）	F00 F10 F50 F70 F80			

《グループ番号表》

作成 2014.03(3/3)

グループ番号	名 称	グループ番号	名 称
F 0 0	全局一斉	F 5 0	生活関連機関（自主防）
F 1 0	市災害対策本部関係	F 5 4	自主防災会（相良地区）
F 1 1	市災害対策本部（榛原）	F 5 5	自主防災会（榛原地区）
F 1 2	市災害対策本部（相良）	F 6 0	生活関連機関（その他）
F 1 3	三役・正副防災監	F 7 0	避難所
F 1 5	防災関係機関	F 7 1	市立小・中学校
F 2 0	市営施設関係	F 7 2	高等学校
F 3 0	生活関連機関（教育）	F 8 0	救護関係
F 4 0	生活関連機関（福祉）		
F 4 1	市立保育園		
F 4 2	市立幼稚園		

【携帯局】

令和8年3月30日(2/2)

呼出番号	常置場所	グループ番号	呼出番号	常置場所	グループ番号
801	榛原庁舎 1	F00 F10 F11	861	榛原地区担 1 静波	F00 F50 F55
802	榛原庁舎 2	F00 F10 F11	862	榛原地区担 2 細江	F00 F50 F55
803	榛原庁舎 3	F00 F10 F11	863	榛原地区担 3 川崎	F00 F50 F55
804	榛原庁舎 4	F00 F10 F11	864	榛原地区担 4 勝間田	F00 F50 F55
805	榛原庁舎 5	F00 F10 F11	865	榛原地区担 5 牧之原	F00 F50 F55
806	榛原庁舎 6	F00 F10 F11	866	榛原地区担 6 坂部	F00 F50 F55
807	榛原庁舎 7	F00 F10 F11	867	榛原地区担 7 静波	F00 F50 F55
808	榛原庁舎 8	F00 F10 F11	868	榛原地区担 8 細江	F00 F50 F55
809	榛原庁舎 9	F00 F10 F11	869	榛原地区担 9 川崎	F00 F50 F55
811	ハイナン農協（西部営農経済センター）	F00 F10 F11	870	榛原地区担 10 勝間田	F00 F50 F55
812	建設業代表	F00 F10 F11	871	榛原地区担 11 牧之原	F00 F50 F55
813	水道組合代表	F00 F10 F11	872	榛原地区担 12 坂部	F00 F50 F55
814	医療救護本部（榛原）1	F00 F10 F11	873	福岡区自主防本部	F00 F50 F54
815	榛原庁舎 15	F00 F10 F11 F12 F13 F15 F20 F30 F40 F50 F55 F60 F70 F80	874	波津区自主防本部	F00 F50 F54
816	相良庁舎 1	F00 F10 F12	875	須々木区自主防本部	F00 F50 F54
817	サーボ	F00 F10 F12	876	大沢区自主防本部	F00 F50 F54
818	相良庁舎 3	F00 F10 F12	877	大江区自主防本部	F00 F50 F54
819	相良庁舎 4	F00 F10 F12	878	中里区自主防本部	F00 F50 F54
820	相良庁舎 5	F00 F10 F12	879	白井区自主防本部	F00 F50 F54
821	相良庁舎 6	F00 F10 F12	880	神奇区自主防本部	F00 F50 F54
822	相良庁舎 7	F00 F10 F12	881	西萩間区自主防本部	F00 F50 F54
823	相良庁舎 8	F00 F10 F12	882	東萩間区自主防本部	F00 F50 F54
824	相良庁舎 9	F00 F10 F12	883	落居区自主防本部	F00 F50 F54
825	牧之原消防署 1	F00 F10 F12	884	豊岡区自主防本部	F00 F50 F54
826	牧之原消防署 2	F00 F10 F12	885	新庄区自主防本部	F00 F50 F54
827	牧之原消防署 3	F00 F10 F12	886	遠渡区自主防本部	F00 F50 F54
828	牧之原消防署 4	F00 F10 F12	887	医師会代表相良分 1	F00 F60 F80
829	多目的体育館	F00 F10 F11 F12 F13 F15 F20 F30 F40 F50 F54 F60 F70 F80	888	医師会代表相良分 2	F00 F60 F80
830	相良交番	F00 F15	889	医師会代表榛原分 1	F00 F60 F80
831	榛原交番	F00 F15	890	医師会代表榛原分 2	F00 F60 F80
832	消防団 1	F00 F10 F11 F15	891	薬剤師会代表 1	F00 F60 F80
833	消防団 2	F00 F10 F12 F15	892	薬剤師会代表 2	F00 F60 F80
834	南遠地区聖苑	F00 F20	893	歯科医師会代表 1	F00 F60 F80
835	さんあーる	F00 F20	894	歯科医師会代表 2	F00 F60 F80
836	謝恩閣	F00 F20	895	しずてつジャストライン相良営業所	F00 F60
837	リサイクルセンター	F00 F20	896	ハイナン農協（相良）	F00 F60
838	さがら子生れ温泉会館	F00 F20	897	ハイナン農協（榛原）	F00 F60
839	養護老人ホーム相寿園	F00 F20 F40	898	南駿河河漁業協同組合御前崎本所	F00 F60
840	榛原庁舎4階	F00 F40	899	建設業代表	F00 F60
841	榛原児童館	F00 F40	900	水道組合代表	F00 F60
842	相良地区担 1 相良	F00 F50 F54	901	プロバングス協会代表	F00 F60
843	相良地区担 2 福岡	F00 F50 F54	902	商工会	F00 F60
844	相良地区担 3 波津	F00 F50 F54	903	活性化センター	F00 F60
845	相良地区担 4 須々木	F00 F50 F54	904	相良保育園	F00 F60
846	相良地区担 5 大沢	F00 F50 F54	905	すずき幼稚園	F00 F60
847	相良地区担 6 大江	F00 F50 F54	906	川崎幼稚園	F00 F60
848	相良地区担 7 片浜	F00 F50 F54	907	みのり幼稚園	F00 F60
849	相良地区担 8 菅山	F00 F50 F54	908	榛原庁舎4階	F00 F60
850	相良地区担 9 中里	F00 F50 F54	909	医療救護本部（榛原）2	F00 F10 F11
851	相良地区担 10 白井	F00 F50 F54	910	新拠点整備室1	F00 F10 F11 F12
852	相良地区担 11 神奇	F00 F50 F54	911	地頭方区自主防本部	F00 F70
853	相良地区担 12 西萩間	F00 F50 F54	917	新拠点整備室2	F00 F10 F11 F12
854	相良地区担 13 東萩間	F00 F50 F54	918	榛原病院 組合	F00 F15 F80
855	相良地区担 14 牧之原	F00 F50 F54	912	市長	F00 F10 F13
856	相良地区担 15 地頭方	F00 F50 F54	913	副市長	F00 F10 F13
857	相良地区担 16 落居	F00 F50 F54	810	副市長	F00 F10 F11
858	相良地区担 17 豊岡	F00 F50 F54	914	教育長	F00 F10 F13
859	相良地区担 18 新庄	F00 F50 F54	915	危機管理監	F00 F10 F13
860	相良地区担 19 遠渡	F00 F50 F54	916	危機管理課長	F00 F10 F13

3-4 簡易無線局番号一覽表

No.	呼び出し番号	識別番号	所有者	No.	呼び出し番号	識別番号	所有者
1	やくしよ	まきのほらはいばら	固定型	101	きゆうご	3	まきのほら 94 医師会館
2	しずなみく	まきのほらしずなみ	固定型	102	きゆうご	4	まきのほら 95 医師会長
3	かわさきく	まきのほらかわさき	固定型	103	きゆうご	5	まきのほら 96 歯科医師会長
4	ほそえく	まきのほらほそえ	固定型	104	きゆうご	6	まきのほら 97 薬剤師会長
5	さかべく	まきのほらさかべ	固定型	105	しようぼう	19	まきのほら 98 本部
6	かつまたく	まきのほらかつまた	固定型	106	しようぼう	20	まきのほら 99 本部
7	まきのほらく	まきのほらこみかにてい	固定型	107	しようぼう	21	まきのほら 100 本部
8	しようぼう	1 1 1	まきのほら 1 1 1 1分団1 2丁目	108	しようぼう	22	まきのほら 101 本部
9	しようぼう	2 2 2	まきのほら 2 2 2 1分団2 西5丁目	109	しようぼう	23	まきのほら 102 1分団長
10	しようぼう	3 3 3	まきのほら 3 3 3 1分団3 鹿島	110	しようぼう	24	まきのほら 103 2分団長
11	しようぼう	4 4 4	まきのほら 4 4 4 2分団1 道4	111	しようぼう	25	まきのほら 104 3分団長
12	しようぼう	5 5 5	まきのほら 5 5 5 2分団2 道4	112	しようぼう	26	まきのほら 105 4分団長
13	しようぼう	6 6 6	まきのほら 6 6 6 3分団1 坂3	113	しようぼう	27	まきのほら 106 5分団長
14	しようぼう	7 7 7	まきのほら 7 7 7 3分団2 坂4	114	しようぼう	28	まきのほら 107 6分団長
15	しようぼう	8 8 8	まきのほら 8 8 8 3分団3 坂5	115	しようぼう	29	まきのほら 108 7分団長
16	しようぼう	9 9 9	まきのほら 9 9 9 4分団1 牧北	116	しようぼう	30	まきのほら 109 8分団長
17	しようぼう	10 10 10	まきのほら 10 10 10 4分団2 牧南	117	しようぼう	31	まきのほら 110 9分団長
18	しようぼう	11 11 11	まきのほら 11 11 11 4分団3 牧之原	118	しようぼう	32	まきのほら 111 10分団長
19	しようぼう	12 12 12	まきのほら 12 12 12 5分団1 間上	119	しようぼう	33	まきのほら 112 11分団長
20	しようぼう	13 13 13	まきのほら 13 13 13 5分団2 切山	120	しようぼう	34	まきのほら 113 1分団副分団長
21	しようぼう	14 14 14	まきのほら 14 14 14 5分団3 中	121	しようぼう	35	まきのほら 114 2分団副分団長
22	しようぼう	15 15 15	まきのほら 15 15 15 6分団1 庄内	122	しようぼう	36	まきのほら 115 3分団副分団長
23	しようぼう	16 16 16	まきのほら 16 16 16 6分団2 仁田	123	しようぼう	37	まきのほら 116 4分団副分団長
24	しようぼう	17 17 17	まきのほら 17 17 17 6分団3 追廻	124	しようぼう	38	まきのほら 117 5分団副分団長
25	しずなみ	1 1 1	まきのほら 1 1 1 本部	125	しようぼう	39	まきのほら 118 6分団副分団長
26	しずなみ	2 2 2	まきのほら 2 2 2 1丁目	126	しようぼう	40	まきのほら 119 7分団副分団長
27	しずなみ	3 3 3	まきのほら 3 3 3 2丁目	127	しようぼう	41	まきのほら 120 8分団副分団長
28	しずなみ	4 4 4	まきのほら 4 4 4 3丁目	128	しようぼう	42	まきのほら 121 9分団副分団長
29	しずなみ	5 5 5	まきのほら 5 5 5 4丁目	129	しようぼう	43	まきのほら 122 10分団副分団長
30	しずなみ	6 6 6	まきのほら 6 6 6 東5丁目	130	しようぼう	44	まきのほら 123 11分団副分団長
31	しずなみ	7 7 7	まきのほら 7 7 7 西5丁目	131	しようぼう	45	まきのほら 124 7分団1 相良
32	しずなみ	8 8 8	まきのほら 8 8 8 6丁目	132	しようぼう	46	まきのほら 125 7分団2 須々木
33	しずなみ	9 9 9	まきのほら 9 9 9 仲町	133	しようぼう	47	まきのほら 126 8分団1 大江
34	しずなみ	10 10 10	まきのほら 10 10 10 10丁目	134	しようぼう	48	まきのほら 127 8分団2 浜沢
35	しずなみ	11 11 11	まきのほら 11 11 11 11丁目	135	しようぼう	49	まきのほら 128 9分団 菅山
36	しずなみ	12 12 12	まきのほら 12 12 12 12丁目	136	しようぼう	50	まきのほら 129 10分団1 地頭方
37	しずなみ	13 13 13	まきのほら 13 13 13 静波区	137	しようぼう	51	まきのほら 130 10分団2 落居
38	しずなみ	14 14 14	まきのほら 14 14 14 静波区	138	しようぼう	52	まきのほら 131 10分団3 遠渡
39	ほそえ	1 1 1	まきのほら 1 1 1 東慶林	139	しようぼう	53	まきのほら 132 10分団4 新庄
40	ほそえ	2 2 2	まきのほら 2 2 2 青池	140	しようぼう	54	まきのほら 133 10分団5 堀野新田
41	ほそえ	3 3 3	まきのほら 3 3 3 寄子	141	しようぼう	55	まきのほら 134 11分団1 中西
42	ほそえ	4 4 4	まきのほら 4 4 4 西福田	142	しようぼう	56	まきのほら 135 11分団2 中西
43	ほそえ	5 5 5	まきのほら 5 5 5 東福田	143	しようぼう	57	まきのほら 136 11分団4 東萩間
44	ほそえ	6 6 6	まきのほら 6 6 6 根松	144	しようぼう	58	ま

3-5 静岡県防災行政無線電話局一覧表(牧之原市関係を抜粋)

CDE-9001~4 は災害時等にホットライン専用電話となり、個別通話が不可となる場合あり

地上系は5発信、衛星系は8発信

局名	項目	電話番号 CDE-XXXX	FAX 番号 CDE-XXXX	設置場所		備考
				電話	FAX	
牧之原市		256-9000	256-8001	危機管理課	危機管理課	親電話機
		256-9001				ホットライン子電話機
		256-9002	256-8002	管理室	管理室	
静岡市消防局		176-6010	176-6080	通信指令室	通信指令室	
		176-6011				
県庁		100-6039	100-6299	防災 DX 推進班	防災 DX 推進班	
		100-6030	100-6250	危機管理部(4 階)	宿直室	(時間外)
中部方面本部 (藤枝総合庁舎)		106-6010	106-6080	事務室	方面本部室	災対室とランチ
		106-6551	106-6081	方面本部室		同報受信用 FAX
		∫	106-6555			市町村送受信用 FAX
		106-6554	106-6560			
	可搬 985	985	985	災害時のみ設置		(衛星系)TEL・FAX 兼用
	可搬 986	986	986	//		//
環境放射線 監視センター		136-9000	136-8001	事務室	事務室	親電話機
		136-9001		所長室		ホットライン子電話機
		136-9002		災害対策本部室		
島田土木事務所		110-6020	110-6090	維持管理課	維持管理課	電話は水防室とランチ
		110-6020 ~6023		水防室	水防室	災害時のみ設置
御前崎港管理事務所		132-9000	132-8001	整備課	整備課	地上系のみ
		132-9001				
富士山静岡空港		138-9000	138-8001	事務室		
		138-9001				
		138-9002				
		138-9003	138-8002	多目的会議室 2		災害時のみ設置
藤枝財務事務所		106-6101	106-6111	管理課	管理課	
中部健康福祉センター		106-6121	106-6131	総務課	総務課	
志太榛原農林事務所		106-6141	106-6151	総務課	総務課	
企業局西部事務所		140-9000	140-8001	総務課	総務課	地上系のみ
静岡地方気象台		160-9000	160-8001	予報観測室	予報観測室	地上系のみ
		160-9001		事務室		
浜岡原子力発電所		161-9001	161-8001	防災指令室	防災指令室	
		161-9002		緊急対策室		
		161-9003				
清水海上保安部		157-9000	157-8001	司令室	司令室	
		157-9001				
日本赤十字社 静岡県支部		159-9000	159-8001	事務室	事務室	
		159-9001		大会議室-1		
		159-9002				
板妻駐屯地		150-9000	150-8001	第 2 科	第 2 科	
		150-9001				
		150-9002		当直室		
静浜基地		154-9000	154-8001	事務室 16	事務室 16	地上系のみ
		154-9001				
		154-9002		当直室 1		
海上自衛隊横須賀地方 総監部		156-9000	156-8001	作戦室	作戦室	衛星系のみ
		156-9001		要務室		
陸上自衛隊東部方面 総監部		155-9000	155-8001	防衛課	作戦室	衛星系のみ
		155-9001		作戦室		
		155-9002		防衛部		

3-6 地震対策用公衆電話設置場所

管理局	設 置 場 所	地震対策公衆電話
中部地域局	榛 原 中 学 校	5
	静 波 グ ラ ウ ン ド	5
	細 江 小 学 校	5
	勝 間 田 小 学 校	4
	坂 部 小 学 校	4
	牧之原コミュニティセンター	2
	片 浜 避 難 地	1
	陣 太 山 避 難 地	1
	須 々 木 避 難 地	1
	相 良 小 学 校	2
	新 庄 避 難 地	1
		31

3-7 報道機関一覧(記者クラブ(牧之原分室)会員)

報道機関名	所 在 地	連 絡 先
朝日新聞	〒420-0853 静岡市葵区追手町 7-2	TEL 054-253-2101 FAX 054-253-2106
静岡新聞	〒421-0422 牧之原市細江 4014-1 (榛原支局)	TEL 0548-24-0172 FAX 0548-22-5969
中日新聞	〒421-0421 牧之原市細江 4323-5 (牧之原通信部)	TEL 0548-22-5731 FAX 0548-22-5732
毎日新聞	〒420-0035 静岡市葵区七間町 8-20 (静岡支局)	TEL 054-254-2671 FAX 054-254-2675
読売新聞	〒427-0017 島田市南 1-12-6 ミナミロイヤルハイツ 305	TEL 0547-36-6353 FAX 0547-36-6354
静岡朝日テレビ	〒427-0057 島田市元島田 26-1	TEL 0547-37-8352 FAX 0547-37-8351
SBS静岡放送	〒427-0047 島田市中溝町 2432-1	TEL 0547-37-4599 FAX 0547-37-4699
第一テレビ	〒426-0078 藤枝市南駿河台 4-5-12	TEL 090-7675-4740 FAX 054-644-5780
テレビ静岡	〒426-0078 藤枝市南駿河台 4-15-12	TEL 054-261-6115 FAX 054-263-6111
NHK静岡放送局	〒422-8787 静岡市駿河区八幡 1-6-1	TEL 054-654-4012 FAX 054-281-9331

3-8 緊急かつ重要な通話を確保するための周知依頼文例(同報無線による広報)

周知依頼文例 (警戒宣言発令時) ・ただいま ・電話が大変混み合っており、かかりにくくなっています。 ・防災機関などの連絡に支障をきたしますので、お話しは手短におすませください。
--

周知依頼文例（地震発生で電話が故障し、かかりにくい場合）

- ・ただいま
- ・地震のため電話が故障し、かかりにくくなっています。現在、ＮＴＴでは全力をあげて修理に当たっておりますが、復旧までには相当時間がかかる見込みです。
- ・なお、特設公衆電話を広域避難地やＮＴＴ営業窓口に設置しましたので、ご利用ください。
- ・また、グレーや緑色の公衆電話からは、電話がかかりやすくなっています。

周知依頼文例（地震発生で電話が使用できない場合）

- ・ただいま
- ・地震のため電話が使用できません。現在、ＮＴＴでは全力をあげて修理に当たっておりますが、復旧までには相当時間がかかる見込みです。
- ・なお、特設公衆電話をＮＴＴ営業窓口に設置しましたので、ご利用ください。

ＮＴＴ静岡支店 広報担当（災害対策室） 電話番号：054-250-9299 F A X 番号：054-254-0080

3-9 全国瞬時警報システム(J-ALERT)

全国瞬時警報システム(J-ALERT)は、津波をはじめとする大規模災害や武力攻撃事態が発生した際に、国民の保護のために必要な情報を通信衛星を利用して、瞬時に地方公共団体に伝達するとともに、同報無線装置を自動起動させ、サイレンや放送によって市民へ緊急情報を伝達するシステムである。

このシステムを利用し、自動放送システムにより同報無線による放送を自動で行い、地震発生時の震度や津波情報を市民にいち早く知らせ、津波対策や行動に対する注意を促す。

警 報 名	放 送 内 容
ゲリラ等における警報	（ 国民保護有事サイレン（14 秒） ゲリラ攻撃情報。ゲリラ攻撃情報。当地域に、ゲリラ攻撃の可能性があります。屋内に避難し、テレビ、ラジオをつけてください ※3回繰り返す こちらは、こうほうまきのはらです。 下りチャイム 4音
航空攻撃等における警報	（ 国民保護有事サイレン（14 秒） 航空攻撃情報。航空攻撃情報。当地域に、航空攻撃の可能性があります。屋内に避難し、テレビ、ラジオをつけてください ※3回繰り返す こちらは、こうほうまきのはらです。 下りチャイム 4音
弾道ミサイル等における警報	（ 国民保護有事サイレン（14 秒） ミサイル発射情報。ミサイル発射情報。当地域に、着弾する可能性があります。屋内に避難し、テレビ、ラジオをつけてください ※3回繰り返す こちらは、こうほうまきのはらです。 下りチャイム 4音
大規模テロにおける警報	（ 国民保護有事サイレン（14 秒） 大規模テロ情報。大規模テロ情報。当地域に、テロの危険が及び可能性があります。屋内に避難し、テレビ、ラジオをつけてください ※3回繰り返す こちらは、こうほうまきのはらです。 下りチャイム 4音

警 報 名	放 送 内 容
大津波警報	サイレン（3秒吹鳴、2秒休鳴） 3回 大津波警報が発表されました。海岸付近の方は、高台に避難してください。 ※3回繰り返す 下りチャイム 4音
津波警報	サイレン（5秒吹鳴、6秒休鳴） 3回 津波警報が発表されました。海岸付近の方は、高台に避難してください。 ※3回繰り返す 下りチャイム 4音
津波注意報	サイレン（10秒吹鳴、2秒休鳴） 2回 津波注意報が発表されました。海岸付近の方は、注意してください。 ※3回繰り返す 下りチャイム 4音
緊急地震速報 （震度5強以上 20 秒以上の揺れで 緊急地震速報が同報無線で放送される）	緊急地震速報チャイム音 緊急地震速報。大地震です。 ※3回繰り返す こちらは、こうほう まきのはらです。 下りチャイム 4音

4 医療救護

4-1 牧之原市医療救護計画

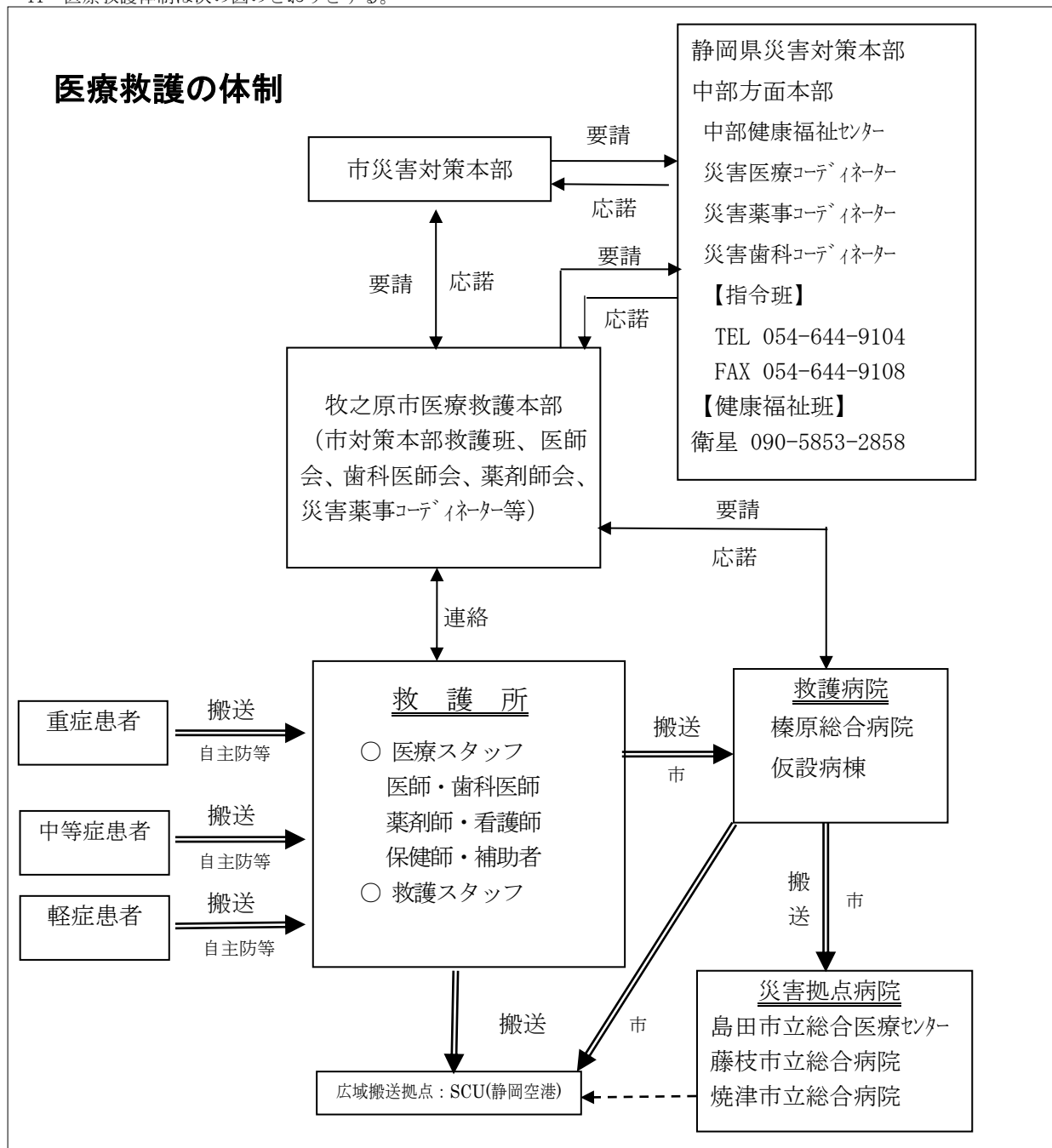
牧之原市医療救護計画

第1 医療救護計画の目的

この計画は、予想される南海トラフ等の災害から市民の生命と健康を守るため、市と関係医療機関並びに自主防災組織と緊密な連携のもとに、円滑な医療救護体制を確立することを目的とする。

第2 医療救護計画の基本的な考え方

- 1 市は、市内の医療救護活動を行うため、医療関係機関とともに医療救護本部を設置し、医療救護本部の指揮のもとで医療救護活動を行う。
- 2 医療救護活動及び救護施設の整備は、医療救護計画に基づき、原則として市が行う。
- 3 この計画は、市内で甚大な被害の発生が予想される南海トラフ等に対応することを想定して策定するものであるが、風水害等その他の大規模な災害についても、必要に応じて、この計画で定める体制の中で対応する。
- 4 災害時の医療救護が円滑に行われるよう、日頃から情報交換を行うとともに、医療救護計画等についても調査研究を行うため、市、榛原医師会、榛原歯科医師会、榛原薬剤師会、榛原総合病院等関係者による医療救護検討会議を行う。
- 5 市内の医療救護施設は、原則として指定の救護所とし、救護病院、災害拠点病院等と広域的施設と医療救護活動の機能を分担するものとする。
- 6 市民は、「自らの命は自ら守る、自らの地域は皆で守る」を基本として、家庭救護及び自主防災組織による相互扶助体制を確立する。
- 7 医療救護施設の医療救護活動は、原則として各救護施設の管理者の指示により行い、特別の指示及び医療救護活動の縮小及び終了は、市災害対策本部長（以下「災害対策本部長」という。）の指示により行うものとする。ただし、救護病院の榛原総合病院については、別に定めるものとする。
- 8 医療救護にかかる費用については、災害対策基本法の規定若しくは災害救助法が適用された場合における同法の規定その他により取り扱う。
- 9 医療救護対象者は、次のとおりとする。ただし、軽易な傷病で家庭救護で対応できる程度の者を除く。
 - (1) 直接災害による負傷者
 - (2) 人工透析等医療の中断が致命的となる患者及び日常的に発生する救急患者
 - (3) 災害時における異常な状況下において、ストレスによる情緒不安定等の症状が認められる者
- 10 医療救護の対象者を次のとおり区分する。
 - (1) 重症患者 生命を救うため、直ちに手術等入院治療を必要とする者
 - (2) 中等症患者 多少治療の時間が遅れても生命に危険はないが、入院治療を必要とする者
 - (3) 軽症患者 上記以外の者で医師の治療を必要とする者



第3 医療救護本部

1 医療救護本部の設置

市は、以下の条件の時に医療救護本部を設置する。

- (1) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）または南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発せられた場合、または地震を含めた自然災害や突発的な災害が発生した場合で、三師会と救護班が協議の上、医療救護本部設置が必要であると判断された場合
- (2) 震度5弱以上の地震が発生した場合
- (3) 市災害（警戒）対策本部が医療救護本部の設置を指示した場合
 - ア 医療救護本部員の構成は、市災害対策本部救護班（以下、「救護班」という。）、榛原医師会、榛原歯科医師会、榛原薬剤師会（災害薬事コーディネーター等）の牧之原市代表者の4者とする。
 - イ 医療救護本部長は、救護班長（健康推進課長、長寿介護課長）とし、副本部長は三師会代表者とする。
 - ウ 医療救護本部は、市災害対策本部の指示により、必要な情報を確保し、救護所の開設等の医療救護活動を行う。
 - エ 市災害対策本部から医療救護本部員への伝達は、衛星携帯電話、メール、電話、FAX等により伝達するものとする。また、突発性地震の場合は、メール及びテレビ、ラジオ等の報道機関の情報を入手し、自主参集するものとする。

医療救護本部

名 称	所 在 地	電話番号	F A X 番号	衛星携帯電話	防災行政無線
牧之原市役所榛原庁舎	静波 447 番地 1	0548-23-0001	0548-23-0049	080-1584-8745	701

医療関係機関

名 称	所 在 地	電話番号	FAX 番号	衛星携帯電話・アマチュア無線	防災行政無線
榛原医師会	静波 1699 番地 15	22-1511	22-1504	090-7607-8746	887～890
榛原歯科医師会	静波 1699 番地 15	22-1511	22-1504		893, 894
榛原薬剤師会	静波 1699 番地 15	22-1511	22-1504		891, 892
榛原総合病院	細江 2887 番地 1	22-1131	22 - 6363		709

市関係機関

名 称	所 在 地	電話番号	衛星携帯電話	防災行政無線
相良庁舎	相良 275 番地	0548-53-2600	080-1558-1586	705
静岡市牧之原消防署	波津 191 番地 1	0548-53-0119		707、825～827

2 医療救護本部の役割

- (1) 出動した救護班の状況等を集約し、活動状況を把握する。必要に応じて、市災害対策本部へ報告する。
- (2) 市と各種関係団体間の連携を図り、医療救護に関する対策等の検討を行う。
- (3) 市災害対策本部と協議のうえ、救護所や救護病院への連絡調整を図る。
- (4) 救護病院及びクリニックの復興支援

3 医療救護本部の業務

- (1) 医療関係者及び医療ボランティアへの情報伝達
- (2) 救護所設置場所の選定
- (3) 救護所運営体制の決定
- (4) 救護所及び市災害対策本部との連絡調整
- (5) 救護病院（榛原総合病院）との連絡調整
- (6) 災害拠点病院との連絡調整
- (7) 県（中部方面本部、災害医療・薬事・歯科コーディネーター等）との連絡調整
- (8) その他関係機関との連絡調整
- (9) 災害時健康支援活動について（健康支援活動計画等の策定、関係機関との連絡調整等）

第4 救護所

1 救護所の設置判断基準

- (1) 市内の医療機関の診療能力を超えるほどの多数の負傷者が一度に発生したとき
- (2) 医療機関が多数被災し、十分な診療機能を発揮できないと判断したとき
- (3) 災害発生から時間の経過とともに、負傷者が増加するおそれがあるとき

2 救護所の設置

- (1) 救護所は、原則として軽症患者に対して処置を行うものとし、必要に応じ中等症患者及び重症患者に対する応急処置を行うものとする。
- (2) 指定する救護所は、第1次救護所及び第2次救護所とし、設置場所は次表のとおりとする。ただし、状況により指定の場所以外での救護所開設もできるものとする。
 - 第1次救護所は、直ちに救護所及び救護従事者参集場所として開設する場所とする。
 - 第2次救護所は、被災状況等により必要に応じ開設する場所とする。

(ア) 第1次救護所設置場所

	名 称	住 所	電 話	防災行政無線	F A X
1	榛原総合運動公園（ぐりんぱる）	仁田 739 番地 3	22-8899	713	22-4416
2	相良総合グラウンド	菅ヶ谷 1014 番地 2	52-2451	712	52-2451

(イ) 第2次救護所設置場所

	名 称	住 所	電 話	防災行政無線	F A X
1	総 合 健 康 福 祉 セ ン タ ー	静 波 991 番地 1	23-0024	704	24-1005
2	相 良 保 健 セ ン タ ー	相 良 275 番地	53-2611	-	52-6770
3	萩 間 小 学 校	黒 子 75 番地	54-0020	723	54-1730
4	川 崎 コ ミ ュ ニ テ ィ 防 災 セ ン タ ー	勝 俣 1212 番地	22-7532	751	22-7532
5	牧 之 原 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー	布引原 256 番地 4	27-3709	754	27-3709
6	坂 部 区 民 セ ン タ ー	坂 部 508 番地 1	29-0201	755	29-0213
7	勝 間 田 会 館	勝 間 246 番地 1	28-0201	753	28-0321
8	細 江 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー	細 江 1106 番地 1	22-7210	752	22-7210

*防災行政無線は、半固定局です。

3 組織

- (1) 救護所の管理者は救護班から選出し、医療救護本部の指示により活動する。
- (2) 救護所は、医師等による医療スタッフと救護班員による救護スタッフで運営する。また、必要に応じ自主防災組織等に協力を得て、補助者を求めるものとする。
- (3) 救護所開設基準となる医療スタッフの編成は原則として、医師4名、歯科医師4名、薬剤師2名、看護師又は保健師9名とする。
- (4) 救護所における医療救護活動は、24時間体制とし、交代可能な複数の医療スタッフ班を編成するよう配慮する。
- (5) 救護スタッフに、管理者、副管理者、受付事務員、トリアージ補助員、処置エリア補助員を置く。

4 担当業務

- (1) 医療スタッフ
 - ア 重症患者、中等症患者、軽症患者の振り分け（以下「トリアージ」という。）
 - イ 軽症患者に対する処置。ただし、必要に応じ中等症患者及び重症患者の応急処置
 - ウ 救護所での死亡の確認
 - エ 患者に対する調剤・服薬指導等
 - オ 救護病院及び災害拠点病院への移送要請
 - カ その他必要な事項
- (2) 救護スタッフ
 - ア 医療救護活動の記録及び医療救護本部への措置状況の報告
 - イ 情報収集に関すること
 - ウ 市災害対策本部への医薬品、物資、応援班派遣等要請依頼に関すること
 - エ 自主防災組織への協力依頼
 - オ その他必要な事項

5 運営準備体制

- (1) 救護班及び医療スタッフは、震度5弱以上の地震発生後直ちに最寄りの第1次救護所に参集し、アクションカードに基づき医療救護活動を開始する。
- (2) 医療救護本部が救護所設置を指示した場合、救護班は直ちに救護所備え付けの資機材及び医薬品等の点検を行い、発災後、ただちに医療救護活動を開始できるよう準備をする。
- (3) 第1次救護所が被災し救護所として開設できない場合、若しくは市内の被害状況等、現状に応じ順次第2次医療救護所を開設していく。
- (4) 救護所の管理者は、医療救護活動を継続する上で支障を生じた場合、直ちに医療救護本部にその状況を報告し、必要な措置を要請する。
- (5) 医療救護本部長は、市災害対策本部にその状況を報告し、必要な措置を要請する。

6 救護所施設設備等

- (1) 救護所施設は、耐震性が確保されている施設、及びテント等とする。
- (2) 救護所の資機材及び医薬品はおおむね各リストのとおりとする。
- (3) 救護所に対する給食、給水等については、市災害対策本部にその状況を報告し、必要な措置を要請する。

第5 救護病院

救護病院は、重症患者及び中等症患者の処置及び受入等を行う。

1 設置及び組織

- (1) 救護病院は、一般病床を有する既存病院で医療救護活動が期待できる病院について、当該病院の院長と協議のうえ、牧之原市が指定するものであり、当該救護病院は榛原総合病院とする（救護病院の管理者は榛原総合病院長とする）。
- (2) 組織は、榛原総合病院の組織をもってあてる。

2 担当業務

- (1) トリアージ
- (2) 重症患者及び中等症患者の処置及び受入等
- (3) 広域搬送拠点：SCU（静岡空港）又は災害拠点病院への患者搬送要請
- (4) 医療救護活動の記録及び医療救護所本部へ措置状況の報告
- (5) 死体の検案
- (6) その他必要な事項

3 運営体制

- (1) 救護病院は、南海トラフ地震臨時情報が発せられた場合又は突然発災した場合、直ちに医療救護活動が円滑に開始できるよう、あらかじめ医療従事者の参集方法、役割、ローテーション、施設整備の利用方法等、医療救護活動に関する計画を作成する。
- (2) 突然発災した場合、地震防災応急計画に基づく措置を速やかに実施した後、医療救護計画に基づく医療救護活動に移行する。
- (3) 救護病院の管理者は、突然発災した場合、直ちに院内状況及び医療救護活動状況を EMIS（広域災害・救急医療情報システム）へ入力する。また、病院はその情報を市災害対策本部に別紙6-1、6-2、6-3により報告し、被災により病院の機能に支障を生じたと認める場合等には必要な措置を要請する。ただし、広域災害・救急医療情報システムが使用できない場合は別紙6-1、6-2及び6-3により報告することとし、防災行政無線、衛星携帯電話、Eメール等で情報伝達する。
この場合、市災害対策本部長は、大規模地震に関する情報及び広報活動実施要領（以下「情報・広報要領」という。）の様式332-2（集計様式）により、救護病院の院内状況等について中部方面本部を経由し、県災害対策本部に報告する。
- (4) 救護病院の管理者は、病院が被災等により救護病院としての機能に支障を生じたと認める場合、直ちに市災害対策本部にその状況を報告し、必要な措置を要請する。その他医療救護活動を継続するために必要な措置についても、同様とする。
- (5) 救護病院からの広域医療計画に基づく要請の取り扱い、管理市の牧之原市が行うことを基本とし、その他詳細については吉田町と協議する。
- (6) 救護病院は24時間診療体制とする。

4 施設設備等

- (1) 救護病院の施設設備は、榛原総合病院が現に有するものを使用する。
- (2) 医薬品、給食及び給水等については、市長が榛原総合病院の院長と協議し、あらかじめ備蓄する等の計画的な措置を講じておく。
- (3) 備蓄食料及び日用品が不足した場合については、市災害対策本部へ供給を要請し、市災害対策本部が調達する。
- (4) 救護病院の管理者は、医薬品等が不足した場合、直接医薬品卸業者に供給を要請する。
- (5) 救護病院の管理者は、輸血用血液が不足した場合、直接管轄の血液センターに供給を要請する。これにより確保出来ない場合は、市災害対策本部に調達又はあっせんを要請する。

第6 仮設病棟

仮設病棟は、救護病院の病床に不足を生じる場合、臨時に開設する病棟であって救護病院と一体の管理運営が可能なものとする。

1 設置

- (1) 仮設病棟は、利用可能な既設建物等を利用することとし、その施設規模及び設置数は、必要収容患者数により弾力的に対応するものとする。
- (2) 仮設病棟が必要となる場合、既設建物等の利用が困難な場合、テント等の設置を考慮するものとする。

第7 傷病者の搬送体制

傷病者の搬送体制は、市内の道路被災状況、被災場所の傷病者数、救護所又は救護病院等への手段を考慮し、市災害対策本部又は医師若しくは現場責任者の指揮により効率的に実施する。

1 搬送体制

- (1) 被災現場から救護所及び救護病院への搬送は、原則として消防団、自主防災組織、家庭で行う。

- (2) 救護所から救護病院等への重症患者及び中等症患者の搬送は、原則として市が行う。
- (3) 救護所及び救護病院から拠点病院への搬送は、原則として市が行う。ただし、市災害対策本部が必要と認めたときは、静岡市消防局へ搬送を要請する。
- (4) 市災害対策本部は、必要と認めたときは自主防災組織又は避難所住民の協力を得て臨時の搬送班を編成し、搬送を行うことができる。
- (5) 救護病院から災害拠点病院及び広域搬送拠点（SCU：静岡空港）への搬送は市が行う。

2 搬送方法

市内及び災害拠点病院への搬送

- (1) 車両等の利用が可能な場合は、次の車両による。

- ア 静岡市消防局救急車
- イ 市が定める緊急輸送計画に基づき指定した緊急車両
- ウ 自主防災組織又は消防団が有する車両等

- (2) 被災地外への搬送

救護を要する傷病者が多く、救護病院では収容することが不可能な場合、又は救護病院では治療が困難な重篤な傷病者が発生した場合、ヘリコプター等により被災地外の医療施設に搬送する。

被災地外への搬送の必要が生じた場合は、榛原総合病院の管理者は、市災害対策本部に要請する。市災害対策本部は、中部方面本部を経由し、県災害対策本部に搬送を要請する。

第8 搬送と処理

救護所から遺体収容所への遺体の搬送及び処理は、市の「遺体捜索、処理及び埋葬計画」により行う。

第9 救護所の医薬品等の確保供給

救護所における不足医薬品等（救急用医薬品、医薬材料）の確保供給については、次のとおりとする。

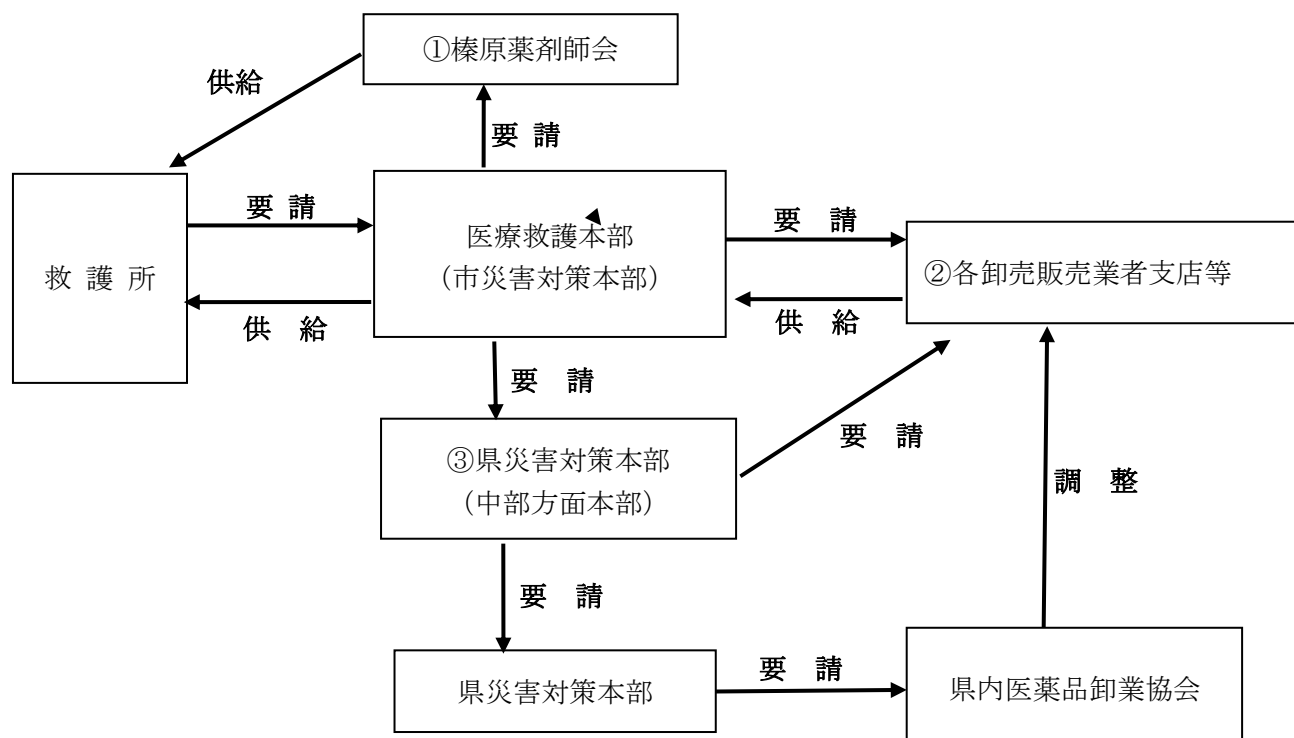
1 医薬品等の確保供給

- (1) 医薬品等が不足した場合は、医療救護本部に必要な医薬品等の数量を要請し、医療救護本部は、医薬品卸売業者と連携し確保に努める。
- (2) 医療救護本部は、薬剤師会等から必要な医薬品等をバイク隊等の支援を受け調達する。調達困難な場合、市災害対策本部に医薬品等の確保を要請する。
- (3) 市災害対策本部は、医薬品等の調達が困難な場合、中部方面本部を経由し、県災害対策本部に供給を要請する。
- (4) 医薬品等の集積場所は、原則として一次救護所とする。

2 輸送手段

医薬品等は、榛原薬剤師会、県内医薬品卸業者による輸送を原則とし、輸送困難な場合は、市災害対策本部を通じ、緊急車両の出動による輸送を要請する。

救護所における医薬品等の確保



* 図中の①～③の数字は、要請する際の優先順位を示す

3 薬剤師等の派遣

医療救護本部は、救護所において医薬品等の管理、服薬指導を行う薬剤師等が必要となり、市において確保できない場合、中部方面本部を経由し、県災害対策本部に薬剤師等の派遣を要請する。

第 10 看護師及び保健師等への協力要請

医療救護本部は、災害が発生し、医療救護活動において看護師及び保健師が必要と認める場合、災害時医療協力ボランティアに協力を要請するとともに、自主防災組織の協力を得て在宅看護師及び保健師等に応援協力を要請する。また、市において確保できない場合、中部方面本部を経由し、県災害対策本部に看護師及び保健師等の派遣を要請する。

第 11 医師・薬剤師等の応援要請

医療救護活動に従事する医師・薬剤師等が不足する場合は、医療救護本部から市災害対策本部に要請する。市災害対策本部は、中部方面本部を経由し、県災害対策本部に応援を要請する。

第 12 県への報告

医療救護施設の管理者は、県医療救護計画で定める様式により、市災害対策本部へ報告するものとする。市災害対策本部は、それぞれの情報を集約し、FUJISAN（ふじのくに防災情報共有システム）により、中部方面本部を経由し、県災害対策本部へ報告するものとする。ただし、FUJISAN が使用できない場合は防災行政無線または、防災行政無線ファクシミリにより行う。

4-2 救護所

第1次救護所設置場所

	名 称	住 所	電 話	防災行政無線	F A X
1	榛原総合運動公園(ぐりんぱる)	仁田 739 番地 3	22-8899	713	22-4416
2	相良総合グラウンド	菅ヶ谷 1014 番地 2	52-2451	712	52-2451

第2次救護所設置場所

	名 称	住 所	電 話	地域防災無線	F A X
1	総合健康福祉センター	静波 991 番地 1	23-0024	704	24-1005
2	相良保健センター	相良 275 番地	53-2611	—	52-6770
3	萩間小学校	黒子 75 番地	54-0020	723	54-1730
4	川崎コミュニティ防災センター	勝俣 1212 番地	22-7532	751	22-7532
5	牧之原コミュニティセンター	布引原 256 番地 4	27-3709	754	27-3709
6	坂部区民センター	坂部 508 番地 1	29-0201	755	29-0213
7	勝間田会館	勝間 246 番地 1	28-0201	753	28-0321
8	細江コミュニティセンター	細江 1106 番地 1	22-7210	752	22-7210

4-3 救護病院

開設場所	許可病床数	所在地	電 話 F A X
榛原総合病院	397※	牧之原市細江 2887-1	22-1131 22-6363

※療養病床 42 含む

4-4 災害拠点病院

牧之原市内に該当施設はない。近隣の災害拠点病院は次のとおり。

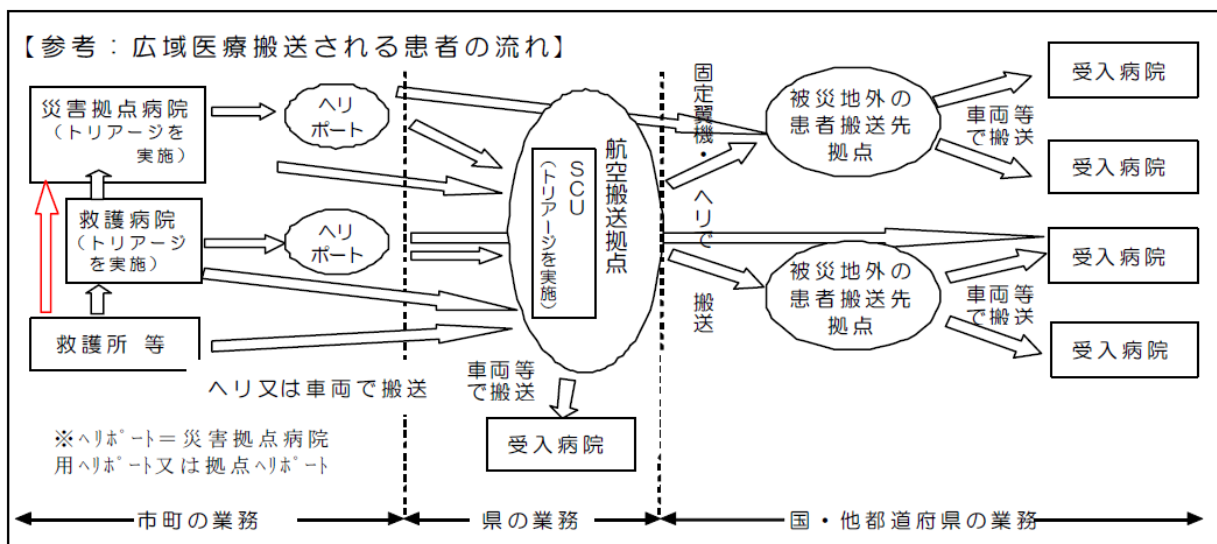
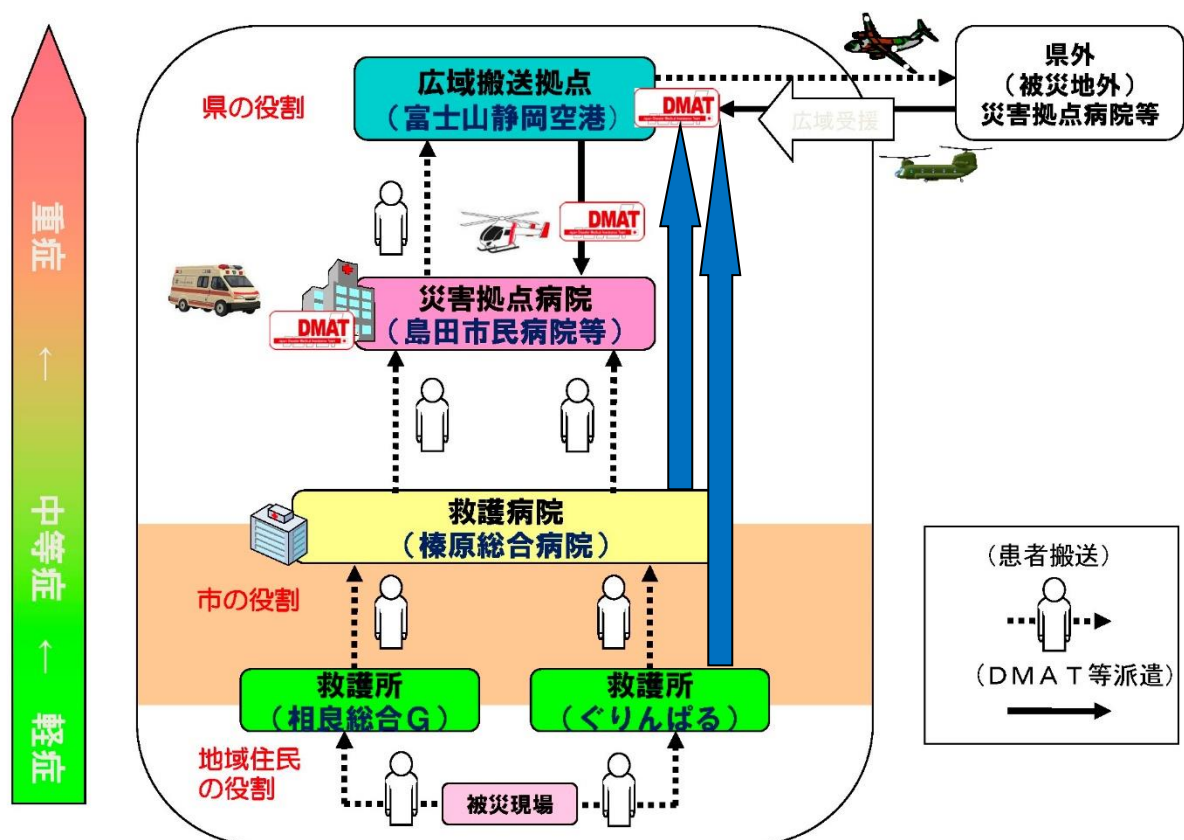
病院名	所在地	電話番号
島田市立総合医療センター	〒427-8502 島田市野田1200-5	0547-35-2111
焼津市立総合病院	〒425-0055 焼津市道原1000	054-623-3111
藤枝市立総合病院	〒426-8677 藤枝市駿河台4-1-11	054-646-1111

4-5 広域搬送拠点

地域	設置場所	所在地	電話番号
賀茂 東部	愛鷹広域公園	沼津市足高202	衛星携帯 090-5853-2860 090-5653-2861
中部	静岡空港	牧之原市坂口	衛星携帯 090-1568-4105 090-4797-9338
	※航空自衛隊静浜基地	焼津市小杉1602	
西部	航空自衛隊浜松基地	浜松市西区西山町無番地	衛星携帯 090-1413-6840 090-7020-2823

※航空自衛隊静浜基地は、静岡空港等が使用できない場合の代替施設として活用

4-6 牧之原市の災害時医療体制



静岡県広域受援計画より抜粋

4-7 市内医療機関等一覧表

医療機関名	診療科目	所在地	電 話
*あかほりクリニック	産婦・女内・内・小	片浜 873 番地 2	52-5555
*渥美医院	内・小・循・胃	波津 1 丁目 41 番地 1	52-0583
*サガラ眼科	眼	大沢 1 番地 29	53-2222
*酒井内科医院	内・消	地頭方 1 丁目 153 番地 2	55-1100
*田形内科医院	内・リハ・小・心内	片浜 1084 番地 2	52-5320
*中村医院耳鼻咽喉科・歯科	耳	波津 2 丁目 117 番地	52-0434
*廣瀬医院	内・外・呼・循・小・胃・ 外・肛・整	相良 174 番地 1	52-0006
*堀口外科医院	外・呼・胃・肛・整	大沢 617 番地 1	52-5858
*渡辺内科医院	内・小	大沢 329 番地 1	52-5232
*石井内科皮膚科医院	内・消内・小・皮	静波 248 番地	22-0013
*石井眼科医院	眼	細江 1507 番地 5	22-1411
*牧ノ原やまばと学園診療所	内・小	坂部 2151 番地 2	29-0221
*えんどうこどもクリニック	小	細江 1495 番地 2	22-7373
*佐故医院	内・外・胃	静波 461 番地 1	22-7010
*高木内科医院	内	静波 900 番地	22-0003
*藤本クリニック	内・循	細江 4436 番地 1	24-1200
*玉井整形外科医院	整・リハ	細江 3206 番地 1	28-6667
*ねぎクリニック	精・内	静波 2140 番地 1	23-3337
*はいばらクリニック	泌・内	布引原 1112-1	23-5677
*えのきだクリニック	内・消内	細江 3821-1	23-3633
*グリーン歯科クリニック	歯	地頭方 95-1	58-0226
*植田歯科医院	歯	大沢 1-6	52-1281
ファミリー歯科	歯	大沢 831 番地 5	52-5520
*大角歯科医院	歯	波津 754-3	52-0072
*奥山歯科医院	歯	須々木 757	52-0502
*川田歯科医院	歯	波津 439	52-0147
*中村医院耳鼻咽喉科・歯科	歯	波津 2 丁目 117	52-0434
*山村歯科医院	歯	相良 335-1	52-5410
相良歯科クリニック	歯	菅ヶ谷 256-7	52-6666
*榎田歯科医院	歯	細江 4521-1	22-0114
*おい歯科クリニック	歯	細江 6072-3	22-1129
*黒木歯科医院	歯	静波 1394-6	22-0208
佐故歯科医院	歯	勝俣 1807 番地 1	22-0107
*柴田歯科医院	歯	静波 2841-4	22-1404
*辻歯科医院	歯	静波 2466	22-0223
*ひろみち歯科	歯	坂部 3942-1	29-1180
みどり歯科	歯	細江 1409-1	22-6480

* 榛原医師会・榛原歯科医師会登録医院

4-8 市内医療機関その他の施設一覧表

施設名	所在地	電 話／FAX
中部健康福祉センター榛原分庁舎	牧之原市静波 447-1	22-1151 / 22-5840
榛原医師会	牧之原市静波 1699-15	22-1511 / 22-1504

4-9 医薬品・衛生材料・防疫薬品調達業者一覧

薬 局 名	所 在 地	連 絡 先
*アイン薬局榛原店	細江 2937-1	24-0281
*大 阪 屋 薬 局	静波 301-2	22-0075
*お お さ わ 薬 局	大沢 633-1	23-5600
*静 波 薬 局	静波 249-1	22-7070
*な ご み 薬 局	細江 4020-2	22-8189
*榛 原 薬 局	静波 984-1	22-5700
*細江たんぼぼ薬局	細江 4456-1	22-7630
*ユニスマイル薬局 静波店	静波 466-1	24-0068
*香 川 薬 局	地頭方 169-2	55-1677
*相 良 北 薬 局	大沢 330	52-5577
*大 平 薬 局	波津3丁目 28	52-0007
*の そ み 薬 局	波津2丁目-112	52-5012
*波 津 薬 局	波津1丁目 59-1	52-5151
*港 薬 局	相良 173-5	52-5061
*アイ薬局	細江 1493-1	22-6300
*ほそえ薬局	細江 3821-3	23-3525
計	16 店	

* 榛原薬剤師会登録薬局

5 食糧・物資

5-1 災害時に必要な物資の調達に関する協定先

	協 定 先	締結日	所在地	連絡先	備考
1	静岡県油業協同組合榛原支部	H13.10.1			
2	KOマート相良店	H19.3.6	波津 624-1	52-4551	
3	(株)スーパーラック	H19.3.6	波津三丁目 28	52-2988	協定締結時の所在地（波津 2 丁目 69）
4	(株)カネハチ	H19.3.6	細江 4476-4	22-2060	H27 本部移転 協定締結時は吉田町（吉田町片岡 291）
5	(株)伊東フーズ	H19.3.6	相良 99-2	52-0372	
6	(株)伊藤園	H19.3.6	東京都渋谷区本町三丁目 47-10	03-5371-7111	
7	太陽建機レンタル(株)相良支店	H19.11.9	菅ヶ谷 220-1		
8	(株)タカラエムシー (フード マーケット)	H23.7.1	静岡市駿河区小島 3 丁目 1-58	53-1113	H23 黒潮水産(株)→(株)タカラエムシー
9	青空製パン(株)	H23.9.13	坂部 2326-1	29-1077	支社：坂部（本社：御前崎）
10	大成機工(株)名古屋支店	H27.7.13	愛知県名古屋市中村区名駅 3 丁目 2 番 8 号	052-551-0461	
11	ウエルシア薬局(株)	H28.9.1	東京都千代田区外神田 2 丁目 2-15	03-5209-5679	(株)CFS コーポレーションと(株)高田薬局との合併による再締結
12	ハイナン農業協同組合	H30.4.2	静波 73-5		協定内容変更後、再締結
13	(株)うおとも(平成葬祭)	H30.4.2	地 頭 方 1581-50		協定内容変更後、再締結
14	ライフサービス(株)	H30.4.2	堀野新田 477-1		協定内容変更後、再締結
15	株式会社ゼンリン	H30.11.12	愛知県名古屋市中村区沢上 2 丁目 1 番 32 号		
16	NPO法人コメリ災害対策センター	H30.12.11	新潟県新潟市南区清水 4 5 0 1 番地 1		
17	三協フロンテア(株)	R1.7.1	千葉県柏市新十 余二 5 番地		
18	ガイドードリンコ(株)	R3.3.1	静岡県榛原郡吉田町神戸 1283 番地		
19	(株)丸ハテント商会	R3.3.12	愛知県名古屋市中区栄 5 丁目 7 番 10 号		
20	UD リテール(株)	R7.4.1	細江 1371-1	0570-550-274	MEGA ドン・キホーテ UNY 榛原店
21	(一社)日本最適化栄養食協会	R7.12.17	東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-50-11		包括連携協定

5-2 物資集積所

施設名	床面積	住所	電話	管理
ハイナン農業協同組合 西部営農経済センター		牧之原市菅ヶ谷 872-2	22-8000	JA ハイナン
同 坂部みかん選果場		牧之原市坂部 3776-3	//	//
同 勝間田集出荷場		牧之原市勝間 585-1	//	//

5-3 広域物資拠点

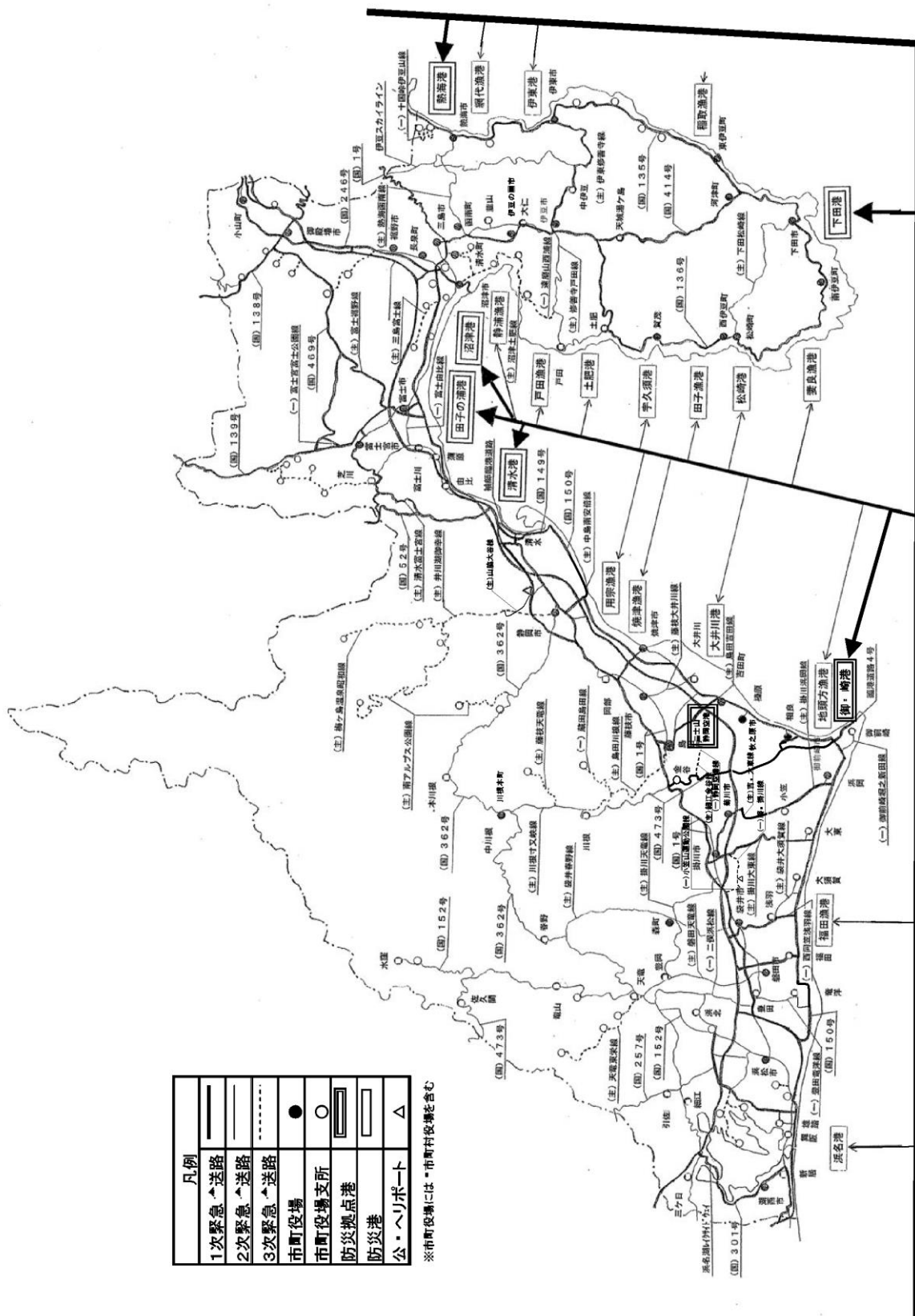
牧之原市へ物資供給を行う広域物資拠点は、次のとおり。

県の機関	集積所	所在地
中部地域局	大井川農業協同組合農産物集出荷場	藤枝市緑の丘 2-1

6 輸送・交通

6-1 牧之原市地震対策緊急輸送路

N o	順位	路線番号	区分	路線名	区間
1	1次		高速道路	東名高速道路	市内全線
2			一般国道	150号線	市内全線
3			一般国道	150号バイパス	市内全線
4			一般国道	473号線	国道150号～天の川大江線
5			一般国道	473号バイパス	市内全線
6			一般県道	静岡空港線	市内全線
7			臨港道路	4号線	市内全線
8	2次		一般県道	榛原金谷線	150号線～静波65号線
9		304065	市道	静波65号線	榛原金谷線～榛原庁舎
10			主要地方道	相良大須賀線	150号線～横町線
11		332019	市道	相良19号線	相良大須賀線～相良庁舎
12	3次（市指定）		一般国道	473号線	天の川大江線～萩間保育園
13			一般県道	榛原金谷線	静波65号線～勝間
14			一般県道	菊川榛原線	150号線～八十原
15			主要地方道	細江金谷線	150号線～静岡空港線
16			主要地方道	吉田大東線	坂部～勝間、473号線～中原布引原線
17			主要地方道	相良大須賀線	横町線～473号線
18			一般県道	相良浜岡線	市内全線
19			一般県道	大東相良線	市内全線
20			臨港道路	1号線	市内全線
21		301041	市道	坂口41号線	細江金谷線～坂口44号線
22		301044	市道	坂口44号線	全線
23		301055	市道	坂口55号線	全線
24		305012	市道	勝俣12号線	全線
25		200014	市道	仁田本線	全線
26		306017	市道	仁田17号線	全線
27		306016	市道	仁田16号線	全線
28		302110	市道	坂部110号線	仁田16号線～細江107号線
29		303107	市道	細江107号線	坂部110号線～一の谷配水池
30		100009	市道	山の手幹線	全線
31		100007	市道	細江2号幹線	山の手幹線～国道150号線
32		200008	市道	細江静波本線	細江2号幹線～細江1号幹線
33		303099	市道	細江99号線	全線
34		100008	市道	細江1号幹線	全線
35		200009	市道	細江海岸線	全線
36		100014	市道	勝間田静波線	菊川榛原線～勝俣12号線
37		328004	市道	女神4号線	勝俣12号線～萩間東西線
38		100013	市道	追廻大江線	菊川榛原線～大江区民会館
39		321014	市道	片浜14号線	全線
40		321011	市道	片浜11号線	片浜14号線～追廻大江線
41		200030	市道	片浜静波線	150号線～片浜久保柄線
42		200029	市道	片浜久保柄線	全線
43		200036	市道	相良福岡線	全線
44		100025	市道	菅ヶ谷本線	全線
45		100023	市道	萩間東西線	全線
46		100022	市道	西萩間インター線	全線
47		100018	市道	八十原仁王辻線	全線
48		100017	市道	中原布引原線	全線
49		331021	市道	菅ヶ谷21号線	菅ヶ谷本線～油田の里公園
50		331056	市道	菅ヶ谷56号線	全線
51		331061	市道	菅ヶ谷61号線	全線
52		334023	市道	大沢23号線	全線
53		335005	市道	大沢一丁目5号線	全線
54		100029	市道	天の川大江線	全線
55		100030	市道	大原朝比奈線	全線
56		100032	市道	須々木大溝線	全線
57		341015	市道	須々木15号線	須々木大溝線～いーら
58		341049	市道	須々木49号線	大原朝比奈線～相良浜岡線
59		100033	市道	東沢笠名線	150号線～笠名IC
60		345017	市道	地頭方17号線	保全センター～地頭方
61		100034	市道	地頭方白羽線	全線

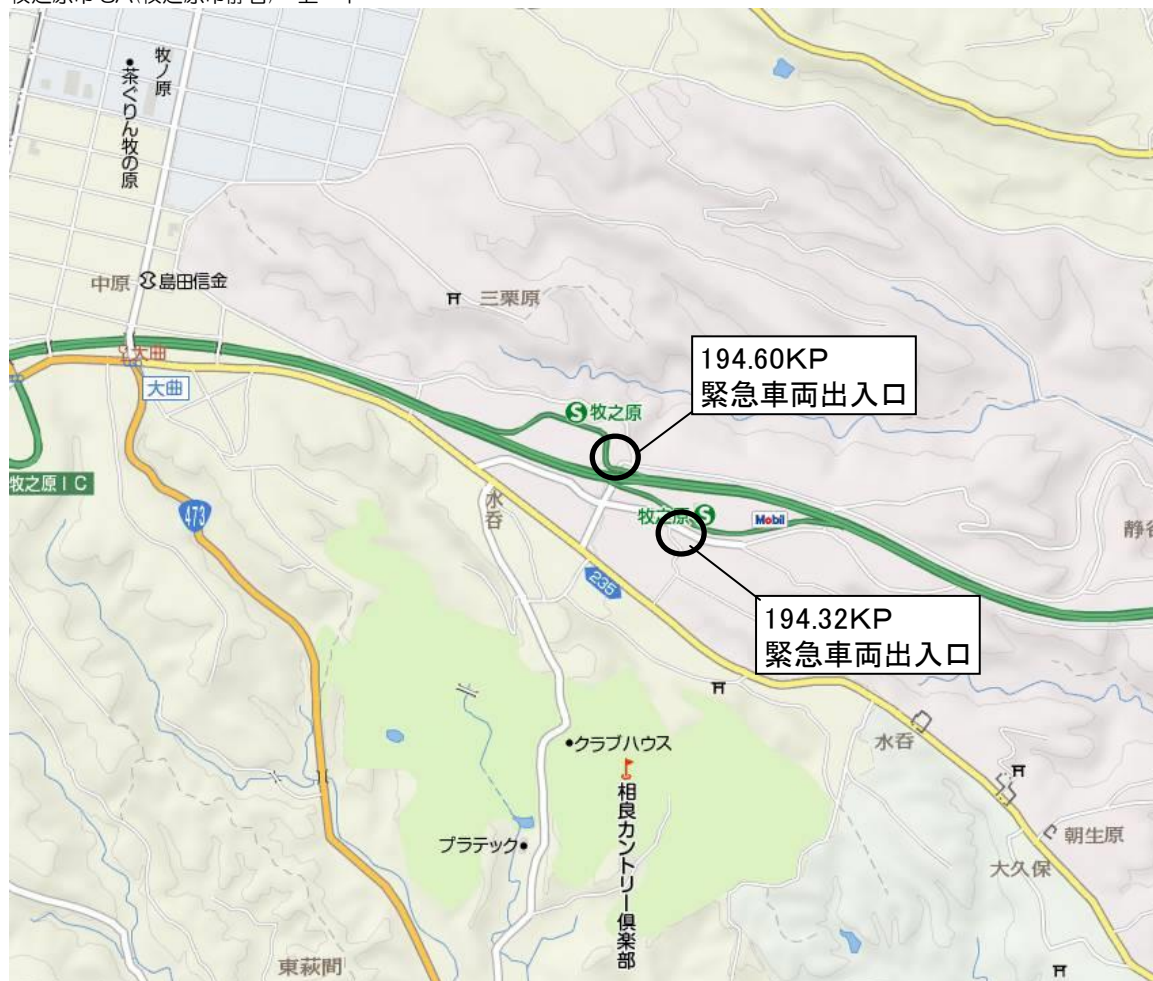


凡例	
1次緊急 ▲送路	—
2次緊急 ▲送路	—
3次緊急 ▲送路	- - -
市町役場	●
市町役場支所	○
防災拠点港	▢
防災港	▢
公・ヘリポート	△

※市町役場には「市町役場」を含む

6-4 東名高速道路緊急昇降路

牧之原市 SA(牧之原市静谷) 上・下



6-5 東名高速道路通行規制基準(通行規制区間)

区間	担当事務所	降雨通行規制基準		地震通行止 規制基準
		連続雨量が概ね 下記の数値に達したとき	組合せ雨量(※)	
吉田 IC～ 相良牧之原 IC	静岡管理事務所	300 mm	連続 220mm 時間 50 mm	4.5 以上
相良牧之原 IC～ 菊川 IC	静岡管理事務所	300 mm	連続 220mm 時間 50 mm	4.5 以上

※組合せ雨量の定義：連続雨量と時間雨量の組合せをいい、例えば「連続 140 mm、時間 30 mm」とは、連続雨量が 140 mmを超えて、かつ時間雨量が 30 mmを超えた場合を示し、連続雨量が、140 mmを超えた時点で時間雨量(その 1 時間前の雨量)の値が 30 mmを超えていた場合が最も早く出現するケースである。

6-6 通行の禁止又は制限についての標示の様式

1 災害対策基本法施行規則第1条関係



2 災害対策基本法施行規則第5条関係



備考

- 1 色彩は、文字、縁線及び区分線を青色、斜めの帯及び枠を赤色、地を白色とする。
- 2 縁線及び区分線の太さは、1センチメートルとする。
- 3 図示の長さの単位は、センチメートルとする。
- 4 道路の形状又は交通の状況により特別の必要がある場合にあっては、図示の寸法の2倍まで拡大し、又は図示の寸法の2分の1まで縮小することができる。

6-7 緊急通行車両の届出手続

指定行政機関等が行う災害応急対策の迅速化及び発災後の確認手続の効率化に資するため、緊急通行車両の事前届出を推進するものとする。緊急通行車両の事前届出制度は令和5年9月1日から緊急通行車両確認申出制度に変更となったが、すでに交付を受けている「緊急通行車両等事前届出済証」は令和5年9月1日以降も有効となる。

令和5年9月以降の届出に関しては、発災前から、「標章」及び「緊急通行車両確認証明書」の交付が受けることが可能となった。

1 事前届出対象車両

事前届出対象車両は次のいずれにも該当する車両であること。また、車両使用の本拠地は県内とする。

- (1) 指定行政機関等が保有し、若しくは指定行政機関等が契約・協定により常時指定行政機関等の活動のために専用使用される車両又は災害時にほかの関係機関・団体等から調達する車両であること。
- (2) 大規模地震対策特別措置法第21条に定める地震防災応急対策、災害対策基本法第50条に定める災害応急対策、原子力災害対策特別措置法第26条に定める緊急事態応急対策、又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第10条に定める国民の保護のための措置に使用する計画のある車両であること。

2 届出の方法

- (1) 警察署交通課に備え付けてある緊急通行車両事前届出書により届け出る。
- (2) 緊急通行車両を使用する指定行政機関等の所在地を管轄する警察署交通課に提出する。

3 緊急通行車両事前届出済証(以下「届出済証」という。)の交付

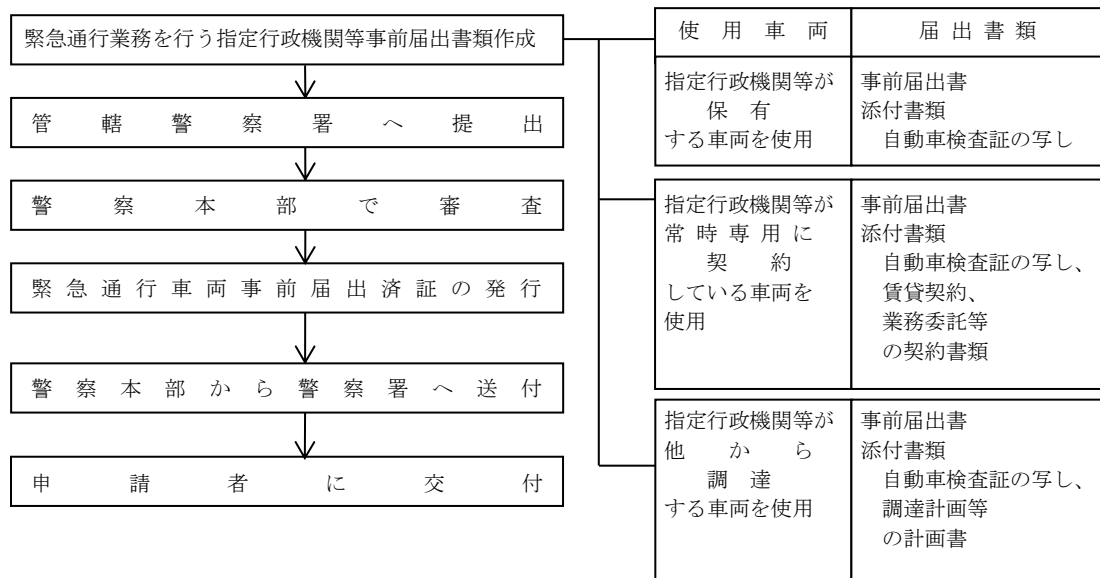
- (1) 審査を経た緊急通行車両について届出済証(資料編 6-9)を警察署を経由して交付する。
- (2) 届出済証の交付を受けた車両は届出済証を自動車検査証と一体保管する。

4 届出済証の返納

届出済証の交付を受けた者は、次の場合に公安委員会に対し届出済証を返納する。

- (1) 当該車両が、緊急通行車両に該当しなくなったとき。
- (2) 該車両が廃車となったとき。
- (3) その他の理由により緊急通行車両としての必要性がなくなったとき。

緊急通行車両事前届出チャート



6-8 緊急通行車両の確認申請及び確認手続

大規模地震対策特別措置法又は災害対策基本法に基づく通行禁止が実施された場合における緊急通行車両の確認申請及び確認手続は次によるものとする。

1 緊急通行車両事前届出済証(以下「届出済証」という。)を携帯している緊急通行車両の場合

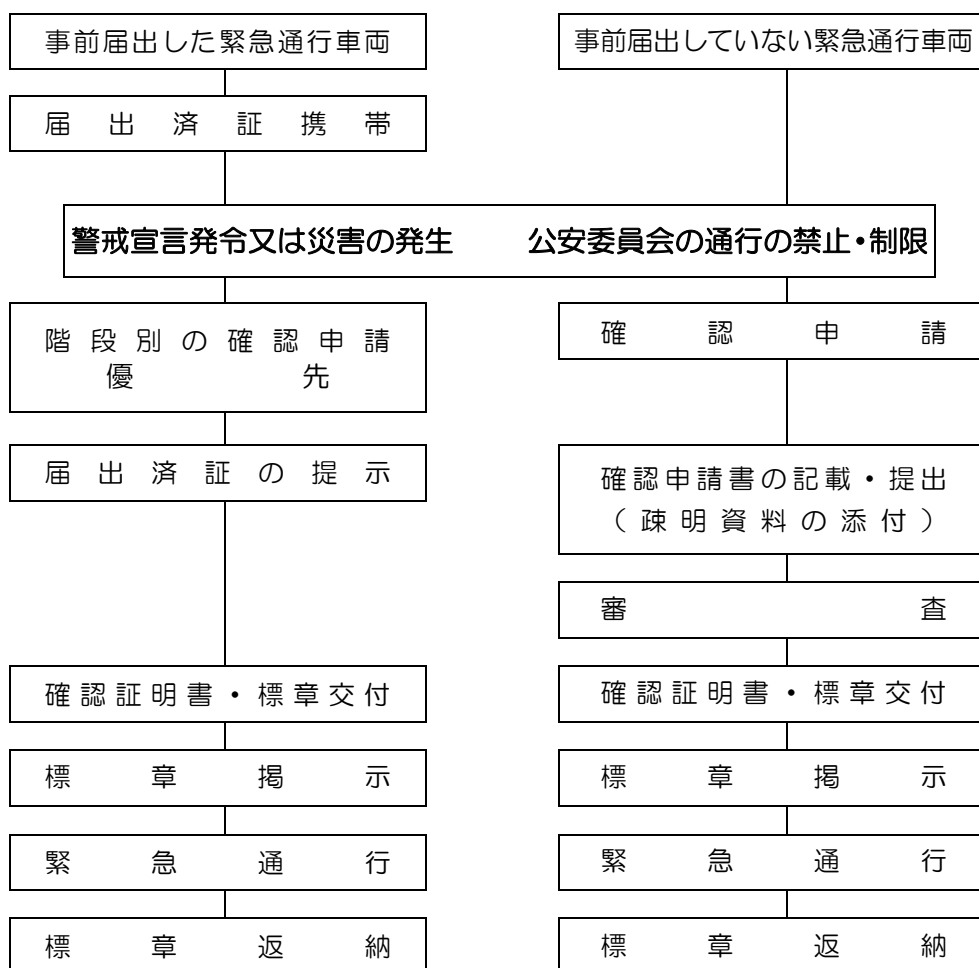
- (1) 段階別の指定
届出済証には段階別通行区分が指定されていることから、原則として指定された段階別に確認申請を行うものとし、段階別の確認申請の時期は、公安委員会がマスコミ等を通じて広報するものとする。
- (2) 確認申請の方法
確認申請は公安委員会に対し届出済証を提示して行うものとし、次の場所で受理する。
ア 警察本部
イ 各警察署
ウ 交通検問所
- (3) 確認の方法
ア 届出済証を携帯している緊急通行車両の確認は他に優先して行うものとする。
イ 前記申請に基づき公安委員会は、緊急通行車両にあたることを確認した場合は、所定の緊急標章（以下「標章」という。・資料編 6-11）及び緊急通行車両確認証明書（以下「確認証明書」という。・資料編 6-10）を車両1台につき1通交付する。
- (4) 確認証明書及び標章の有効期限
当該車両が緊急通行車両として使用される期間を有効期間とする。
- (5) 標章の掲示等
標章は当該車両の見やすい箇所に掲示するものとし、確認証明書は当該車両に備え付けるものとする。
- (6) 標章の返納
有効期限の終了した標章は警察本部、警察署のいずれかに返納するものとする。

2 事前届出をしてない緊急通行車両の場合

- (1) 確認申請の方法
確認申請は、警察署交通課に備えてある緊急通行車両確認申請書に必要事項を記入の上、当該車両が指定行政機関等の災害応急対策に使用するものであることの疎明資料を添え、次の場所に提出する。
ア 警察本部
イ 各警察署

- (2) 確認の方法
公安委員会は、申請書及び添付書類に基づき当該車両が緊急通行車両であるかを審査し、緊急通行車両であることを確認した場合は、所定の標章及び緊急通行車両確認証明書を車両1台につき1通交付する。
- (3) 確認証明書及び標章の有効期限
当該車両の緊急通行車両として使用される期間を有効期間とする。
- (4) 標章の掲示等
標章は当該車両の見やすい箇所に掲示するものとし、緊急通行車両確認証明書は当該車両に備え付けるものとする。
- (5) 標章の返納
有効期限の終了した標章は警察本部、警察署のいずれかに返納するものとする。

緊急通行車両確認チャート ※R5.9以降の申請分に関しては事前に「標章」、「緊急通行車両確認証明書」を受理済



様式第1号 (第2条関係) (用紙 日本工業規格A4横型)

災害 地震防災 応急対応用 原子力災害 国民保護 措置用 緊急通行車両等事前届出書 静岡県公安委員会 殿 届出者住所 (電話) 氏名		災害 地震防災 応急対応用 原子力災害 国民保護 措置用 緊急通行車両等事前届出済証 左記のとおり事前届出を受けたことを証する 年 月 日 静岡県公安委員会		第 号
番号標に表示 されている番号	(注) 1 大規模地震対策特別措置法、災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく交通規制が行われたときには、この届出済証を最寄りの警察本部、警察署、交通検問所等に提出して所要の手続を受けてください。			
車両の用途 (緊急 輸送を行う車両に あっては、輸送人 員又は品名)	2 届出内容に変更が生じ、又は本届出済証を亡失し、滅失し、汚損し、若しくは破損した場合には、公安委員会 (警察本部経由) に届け出て再交付を受けてください。			
住 所 () 局 番	3 次に該当するときは、本届出済証を返還してください。 (1) 緊急通行車両等に該当しなくなったとき。 (2) 緊急通行車両等が廃車となったとき。 (3) その他緊急通行車両等としての必要性がなくなったとき。			
氏 名				
出 発 地				
(注) この事前届出書は2部作成して、当該車両を使用して行う業務の内容を疎明する書類を添付の上、車両の使用の本拠の位置を管轄する警察本部又は警察署に提出してください。				

(注) 届出者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。

6-10 緊急通行車両確認証明書

様式第3

第 号		年 月 日
緊急通行車両確認証明書 静岡県公安委員会 		
番号欄に表示されている番号		
車両の用途(緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名)		
使用者	住所	〒() -
	氏名	
通行日時		
通行経路	出発地	目的地
備考		

6-11 緊急通行車両の緊急標章

15	登録(車両)番号
	緊 急
	有効期限 年 月 日

21

備考

- 1 色彩は、記号を黄色、緑及び「緊急」の文字を赤色、「登録(車両)番号」、「有効期限」、「年」、「月」及び「日」の文字を黒色、登録(車両)番号並びに年、月及び日を表示する部分を白色、地を銀色とする。
- 2 記号の部分に、表面の画像が光の反射角度に応じて変化する措置を施すものとする。
- 3 図示の長さの単位は、センチメートルとする。

6-12 緊急通行車両等事前届出済車両一覧

(R8.3 更新)

	車名	車両番号				担当課	保管場所	許可日	牧之原署番号
1	コースターR	静岡	200	さ	98	管理検査課	榛原庁舎	2001/4/11	許可番号なし
2	ウイングロード	静岡	500	も	6323	社会福祉課	さざんか	2005/1/27	許可番号なし
3	エルフ(ボンブ車)	静岡	100	せ	589	建設課	榛原庁舎	2017/12/8	61139
4	キャリィ	静岡	480	き	7169	管理検査課	榛原庁舎	2017/12/8	61140
5	キャリィ	静岡	480	う	8637	スポーツ推進課	B&G	2017/12/8	61141
6	キャリィダンプ	静岡	480	け	8569	管理検査課	相良庁舎	2017/12/8	61142
7	ランディ	静岡	501	ゆ	4640	議会事務局	相良庁舎	2017/12/8	61144
8	ハイエース	静岡	301	つ	9697	管理検査課	相良庁舎	2017/12/8	61145
9	エスクード	静岡	301	そ	4755	社会福祉課	さざんか	2017/12/8	61149
10	ソリオ	静岡	501	に	2978	管理検査課	榛原庁舎	2017/12/8	61151
11	ソリオ	静岡	501	ち	8029	学校教育課	相良中学校	2017/12/8	61152
12	ソリオ	静岡	501	ほ	6151	スポーツ推進課	B&G	2017/12/8	61153
13	エスクード	静岡	301	ち	2761	社会教育課	相良庁舎	2017/12/8	61154
14	エスクード	静岡	301	て	381	管理検査課	相良庁舎	2017/12/8	61155
15	ウイングロード	静岡	501	も	7704	社会福祉課	さざんか	2017/12/18	61157
16	ワゴンR	静岡	580	む	8101	福祉相談課	さざんか	2017/12/18	61159
17	ワゴンR	静岡	580	な	1406	福祉相談課	さざんか	2017/12/18	61161
18	ワゴンR	静岡	580	な	1407	福祉相談課	さざんか	2017/12/18	61162
19	ワゴンR	静岡	580	に	2831	福祉相談課	さざんか	2017/12/18	61164
20	ワゴンR	静岡	580	に	2832	子ども子育て課	さざんか	2017/12/18	61165
21	エブリィバン	静岡	480	く	7529	健康推進課	さざんか	2017/12/18	61166
22	エブリィバン	静岡	480	く	7530	健康推進課	さざんか	2017/12/18	61167
23	シエンタ	静岡	501	め	4940	健康推進課	さざんか	2017/12/18	61168
24	アルト	静岡	580	や	4934	社会福祉課	さざんか	2017/12/18	61169
25	ワゴンR	静岡	580	さ	8880	学校教育課	菅山小学校	2017/12/18	61170
26	エブリィバン	静岡	480	い	602	学校教育課	細江小学校	2017/12/18	61171
27	メルファ	静岡	200	は	130	管理検査課	榛原庁舎	2017/12/18	61172
28	ランディ	静岡	501	み	3429	管理検査課	榛原庁舎	2017/12/18	61173
29	エブリィバン	静岡	480	け	8100	管理検査課	相良庁舎	2017/12/27	61174
30	エブリィバン	静岡	480	け	8101	管理検査課	相良庁舎	2017/12/27	61175
31	エブリィバン	静岡	480	け	8102	管理検査課	榛原庁舎	2017/12/27	61176
32	エブリィバン	静岡	480	き	5878	管理検査課	榛原庁舎	2017/12/27	61179
33	エブリィバン	静岡	480	き	5879	学校教育課	相良中学校	2017/12/27	61180
34	エブリィバン	静岡	480	こ	5318	管理検査課	相良庁舎	2017/12/27	61181
35	エブリィバン4WD	静岡	480	け	2405	管理検査課	相良庁舎	2017/12/27	61182
36	エブリィバン	静岡	480	け	2488	管理検査課	榛原庁舎	2017/12/27	61184
37	エブリィバン	静岡	480	さ	9033	管理検査課	相良庁舎	2017/12/27	61185
38	アクア	静岡	501	も	8597	秘書広報課	榛原庁舎	2017/12/27	61186
39	ジムニー	静岡	580	ひ	2315	管理検査課	相良庁舎	2017/12/27	61187
40	スイフト	静岡	501	み	5467	水道課	榛原庁舎	2017/12/27	61189
41	プロボックスバン	静岡	400	て	1418	水道課	榛原庁舎	2017/12/27	61190
42	エブリィバン	静岡	480	こ	5317	水道課	榛原庁舎	2017/12/27	61191

	車名	車両番号				担当課	保管場所	許可日	牧之原署番号
43	スイフト	静岡	501	な	5976	長寿介護課	さざんか	2018/1/18	61193
44	ワゴンR	静岡	580	と	7838	社会教育課	図書交流館	2018/1/18	61195
45	スイフト	静岡	501	ひ	2583	管理検査課	榛原庁舎	2018/1/18	61196
46	ワゴンR	静岡	580	む	8669	管理検査課	榛原庁舎	2018/1/18	61197
47	ワゴンR	静岡	580	む	8670	管理検査課	榛原庁舎	2018/1/18	61198
48	ワゴンR	静岡	580	ぬ	4051	子ども子育て課	坂部保育園	2018/1/18	61199
49	ワゴンR	静岡	580	や	5233	管理検査課	相良庁舎	2018/1/18	61200
50	ワゴンR	静岡	580	や	5234	管理検査課	榛原庁舎	2018/1/18	61201
51	スイフト	静岡	501	め	5508	管理検査課	榛原庁舎	2018/1/18	61202
52	スイフト	静岡	501	め	5507	管理検査課	相良庁舎	2018/1/18	61203
53	スイフト	静岡	502	さ	2477	管理検査課	榛原庁舎	2018/1/18	61204
54	スイフト	静岡	502	さ	2478	管理検査課	相良庁舎	2018/1/18	61205
55	スイフト	静岡	501	ほ	6152	管理検査課	榛原庁舎	2018/1/18	61206
56	スイフト	静岡	501	ほ	6150	管理検査課	榛原庁舎	2018/1/18	61207
57	ワゴンR	静岡	580	よ	680	管理検査課	相良庁舎	2018/1/18	61208
58	スイフト	静岡	502	せ	3246	管理検査課	新拠点	2018/1/18	61209
59	ワゴンR	静岡	581	い	16	管理検査課	相良庁舎	2018/1/18	61210
60	ワゴンR	静岡	580	か	8273	学校教育課	フルール	2018/1/31	61212
61	ワゴンR	静岡	580	せ	377	学校教育課	地頭方小学校	2018/1/31	61213
62	ワゴンR	静岡	580	せ	378	学校教育課	川崎小学校	2018/1/31	61214
63	キャンター	静岡	100	せ	1521	社会教育課	い〜ら	2018/1/31	61215
64	ハイゼットディグ	静岡	480	く	267	環境課	相良庁舎	2018/1/31	61216
65	アルト	静岡	580	み	5852	教育総務課	給食センター	2018/1/31	61217
66	アルトバン	静岡	480	う	8638	学校教育課	相良小学校	2018/1/31	61218
67	エブリィバン	静岡	480	う	9198	学校教育課	坂部小学校	2018/1/31	61219
68	エブリィバン	静岡	480	う	9768	学校教育課	萩間小学校	2018/1/31	61220
69	モコ	静岡	580	も	8837	学校教育課	菅山小学校	2018/1/31	61222
70	キャリィ	静岡	480	え	6613	管理検査課	相良庁舎	2018/1/31	61223
71	パレット	静岡	580	ち	2970	学校教育課	勝間田小学校	2018/1/31	61224
72	エブリィバン	静岡	480	き	5880	建設課	相良庁舎	2018/1/31	61225
73	エルフ(ボンズ)	静岡	100	せ	3408	建設課	相良消防署	2018/5/11	61251
74	メルファ	静岡	200	は	307	教育総務課	相良庁舎	2019/1/23	61277
75	ワゴンR	静岡	581	か	4921	管理検査課	相良庁舎	2019/1/23	61279
76	ワゴンR	静岡	581	き	6471	学校教育課	榛原中学校	2020/6/5	61296
77	キャリィ	静岡	480	す	8080	スポーツ推進課	ぐりんぱる	2020/6/5	61297
78	ランディ	静岡	502	ち	3870	秘書政策課	榛原庁舎	2020/6/5	61298
79	エスクード	静岡	301	ね	3373	管理検査課	榛原庁舎	2020/6/5	61299
80	ヴェゼル	静岡	800	す	6740	危機管理課	榛原庁舎	2020/6/5	61300
81	エルフ	静岡	400	も	9973	管理情報課	相良庁舎	2020/6/5	61301
82	キャンター	静岡	400	ぬ	190	管理検査課	相良庁舎	2020/6/5	61302
83	ローザ	静岡	200	さ	1125	地域振興課	榛原庁舎	2020/6/5	61303
84	e-NV200	静岡	301	と	2444	管理検査課	榛原庁舎	2023/3/28	61425
85	キャンター	静岡	400	ぬ	7294	管理検査課	相良庁舎	2023/3/28	61426

	車名	車両番号				担当課	保管場所	許可日	牧之原署番号
86	スベシアベース	静岡	480	た	2534	管理検査課	相良庁舎	2023/3/28	61427
87	ワゴンR	静岡	581	そ	5876	管理検査課	相良庁舎	2023/3/28	61428
88	スイフト	静岡	502	に	4869	管理検査課	相良庁舎	2023/3/28	61429
89	リーフ	静岡	301	ま	2096	管理検査課	榛原庁舎	2023/3/28	61430
90	パジェロミニ	静岡	80	あ	550	水道課	榛原庁舎	2025/6/16	2549119500100010
91	ワゴンR	静岡	581	な	868	子ども子育て課	さざんか	2025/6/16	2549119500100011
92	スイフト	静岡	502	の	3503	管理検査課	相良庁舎	2025/6/16	2549119500100012
93	エブリイバン	静岡	480	ち	4723	水道課	榛原庁舎	2025/6/16	2549119500100013
94	エブリイバン	静岡	480	ち	5078	管理検査課	相良庁舎	2025/6/16	2549119500100014
95	エブリイバン	静岡	480	ち	5079	管理検査課	相良庁舎	2025/6/16	2549119500100015
96	スイフト	静岡	502	ぬ	5415	管理検査課	相良庁舎	2025/6/16	2549119500100016
97	エブリイバン	静岡	480	ち	5663	管理検査課	相良庁舎	2025/6/16	2549119500100017
98	エブリイバン	静岡	480	た	6490	管理検査課	相良庁舎	2025/6/16	2549119500100018
99	キャリィ	静岡	480	た	6492	管理検査課	相良庁舎	2025/6/16	2549119500100019
100	デリカ	静岡	300	む	8874	危機管理課	さざんか	2025/6/16	2549119500100020

※No90 以降は R5 年 9 月改正後の制度で交付を受けたもの

6-13 防災ヘリポート

防災ヘリポート名	所在地	管理者	電話番号	機種別	広さ (巾m×長さm)
静波グラウンド	牧之原市静波 1018-1	市長	23-0001	中型	85×135
榛原中学校グラウンド	牧之原市仁田 100-1	〃	22-0025	〃	110×180
細江小学校グラウンド	牧之原市細江 1260	〃	22-0024	〃	75×100
勝間田小学校グラウンド	牧之原市勝間 588-3	〃	28-0013	〃	70×100
坂部小学校グラウンド	牧之原市坂部 468-1	〃	29-0200	〃	75×110
相良小学校グラウンド	牧之原市波津 1642	〃	52-1433	〃	70×120
地頭方小学校グラウンド	牧之原市地頭方 981	〃	58-0003	〃	70×120
萩間小学校グラウンド	牧之原市黒子 75	〃	54-0020	〃	70×120

※ ヘリポートは、避難地等と重複している場合があるので、十分な安全確保が必要である。

※ 災害時には、このヘリポートの中から必要に応じて、設置箇所を決定し、開設する。

※ ヘリポート設営時には、グラウンドに散水が必要である。

6-14 防災拠点ヘリポート

防災拠点ヘリポート	所在地	緯度・経度	面積	ヘリサイズ
牧之原市相良総合グラウンド	牧之原市菅ヶ谷 1014-2	北緯 34 度 41 分 29 秒 東経 138 度 11 分 08 秒	200×120 =24,000 m ²	中
榛原総合運動公園ぐりんばる	牧之原市仁田 739-3	北緯 34 度 45 分 34 秒 東経 138 度 13 分 19 秒	150×296 =44,400 m ²	中

6-15 ヘリポートの具備すべき条件

(1) 離着陸（発着）のため必要最小限度の地積

項目		昼間使用	夜間使用
発着場基準	OH-6J 小型 全長 9.30m 全巾 8.05m		
	UH-1H 中型 全長 17.40m 全巾 14.64m		
	CH-47J 大型 全長 30.18m 全巾 16.26m		

(注) 民間航空機を除く。

発着点とは、安全・容易に接地するため準備された地点。

無障害地帯、離着陸に障害とならない地域。

民間航空機については、全長及び全巾の長さ以上の着陸帯。進入区域の長さ 500m、進入表面のこう配 8 分の 1 (7°) を最低限確保する必要がある。

ただし、捜査または救助のための特例として、航空法の適用が除外される場合を除く。

(2) 地表面

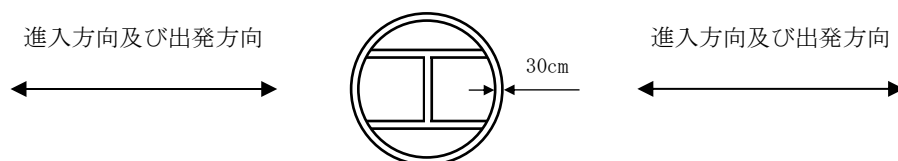
ア 舗装された場所が最も望ましい。

イ グラウンドの場合は、板、とたん、砂塵等が巻き上がらないよう処置すること（地表面が乾燥している場合は、砂塵の巻き上げ防止のため十分な散水を行う）。

ウ 草地の場合は、硬質低草地であること。

(3) 着陸点

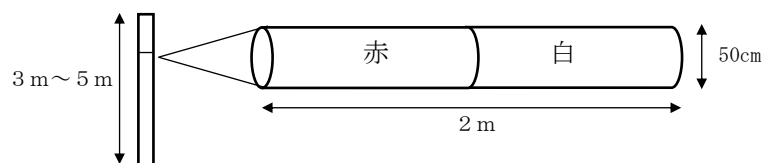
着陸点（直径 30m）のほぼ中央に石灰等で直径 10mの正円を画き、中央にHと記す。
Hの上下（空いている方）が進入方向及び出発方向である。



(4) 着陸帯付近（着陸点中央からなるべく離れた地点で地形、施設等による風の影響の少ない場所）に吹き流し、または旗をたてる。

ア 布製

イ 風速 25m/秒程度に耐えられる強度



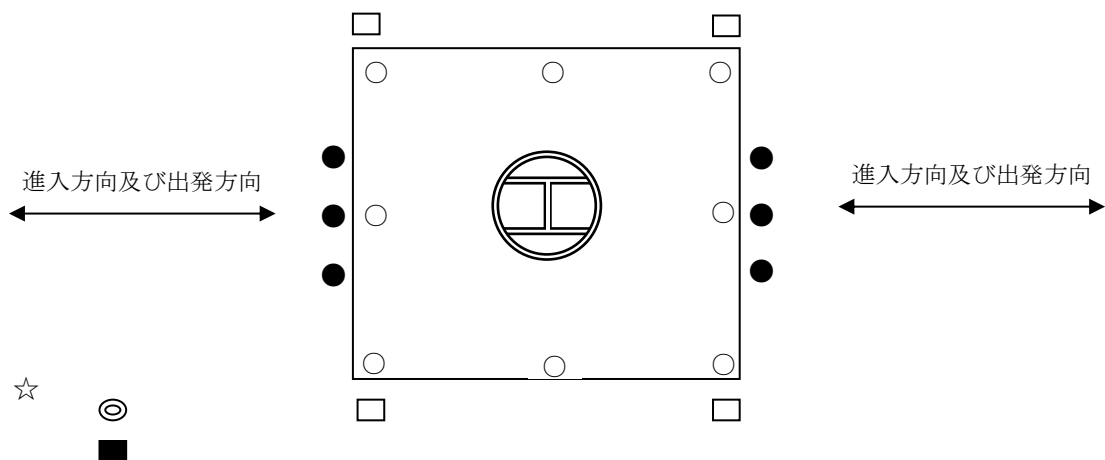
(5) 救急車等、車両の出入の便がよい場所であること。

(6) 電話等、通信手段の利用が可能であること。

(7) 離着陸地帯にみだりに人が近づかないよう配慮すること。

特に、ヘリコプターのテールローターには、注意がおろそかになる傾向があるので、機体の尾部には絶対に近づかないよう配慮する必要がある。

6-16 灯火の設営要領



(この図は左から進入する図である)

	灯火の名称	記号	航空法施行規則第 117 条に定める基準
1	ヘリポート燈台	☆	① 飛行場の位置を示すもの ② 白と緑の閃光又は白の閃光（30～60/分） ③ 光度 白（3,800cd） 緑（570cd）
2	風向燈	■	① 風向を示すためのもの ② 300m上空から視認可能なもの
3	境界燈	○	① 離着陸地帯を示すためのもの ② 15m以下の等間隔に 8 個以上 （ただし、エプロン照明等で表示される部分は省略可能である） ③ 白の不動光（10cd）
4	境界誘導燈	●	① 進入、離脱方向を示すためのもの ② 緑の不動光（5cd）
5	着陸区域照明燈	□	① 着陸区域を照明するためのもの ② 白の不動光 ③ 10 ルクス

6-17 公共建設標示一覧表

標示番号	公共建物名	所在地
41-0	相良庁舎	牧之原市相良 275
41-1	相良小学校	牧之原市波津 1642
41-2	旧 片浜小学校	牧之原市片浜 1210
41-3	菅山小学校	牧之原市西山寺 6-1
41-4	萩間小学校	牧之原市黒子 75
41-5	地頭方小学校	牧之原市地頭方 981
41-6	牧之原小学校	牧之原市東萩間 2082-13
43-0	榛原庁舎	牧之原市静波 447-1
43-1	川崎小学校	牧之原市静波 1001-1
43-2	細江小学校	牧之原市細江 1260
43-3	勝間田小学校	牧之原市勝間 588-3
43-4	坂部小学校	牧之原市坂部 468-1

※見直し検討中

参考資料

1 建物等の番号標示方法

- (1) 対 象

次項に示す公共建物番号等表示(ヘリサイン)一覧表に対応する施設
(例：支度書、町役場、県総合庁舎、公立・組合立の小学校、災害拠点病院等)
ただし、標示は、各市町及び建物の管理者に対して、義務付けや強制するものではない。また、太陽光パネルなどの設置により標示が困難な場合は、標示しないこともできる。
- (2) 標示内容

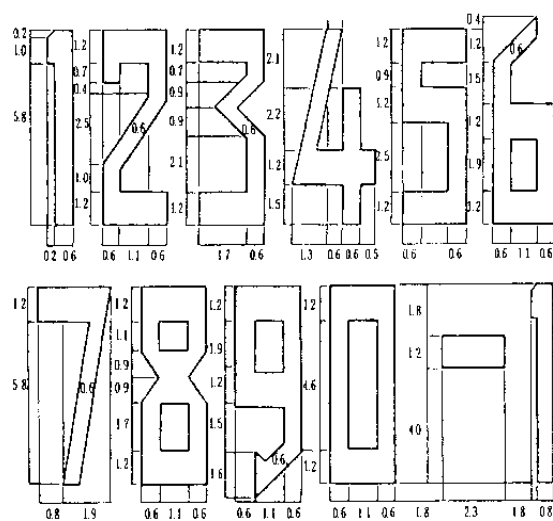
①番号の場合は、次項に示す公共建物番号等標示(ヘリサイン)一覧表の標示番号とし、建物の新設、改修、修繕、維持補修に伴う新たな標示については、文字により標示する。
②文字の場合は、次項に示す公共建物番号等標示(ヘリサイン)一覧表に対応した【施設名】を標示し、可能な限りにおいて略することができる。
略称を付す場合の参考：地元で広く使用されているもの。無理に略称化する必要はない。
- (3) 番号による標示

① 左側に市町村番号を書く。(1桁又は2桁)
② ハイフオンを入れる。
③ 市町役所を0番とする。(例：牧之原市榛原庁舎は 43-0)
以降小学校番号とする。(例：川崎小学校は 43-1)
④ 県危機管理局は左側を0とし、センター番号とする。(例：中部危機管理局は0-6)
⑤ 災害拠点病院は十字のマークと番号とする。(例：静岡赤十字病院 十-7)
- (4) 文字による標示

①文字の天の向きは、原則として北向きとする。
②文字は、原則として横書きとする。
※ 物理的に標示することが不可能な場合は、これによらないこともできる。
- (5) 字体と規格

①白色又は黄色又はオレンジ色の塗料で標示する。
②字体は、ゴシック体とし、数字、漢字、ひらがな、カタカナ、ローマ字のいずれか横書きとする。なお、背景色は原則として緑色とする。
③数字の大きさは、以下を基準とする。
④文字の大きさは、縦横各4メートル程度、文字の間隔は1メートル、線の太さは30センチメートルを基準とする。
ただし、屋上スペースが狭い場合等については、好天時、上空のヘリコプターから読み取れる範囲においてこの限りではない。(必要な場合は、航空部隊からの意見照会)文字による表示例は、以下のとおり。(識別が容易となる工夫(文字数、文字の画数など)について、積極的に実施する。)

単位m



7 建設・港湾

7-1 砂防指定地

R6.4.1

	溪流番号	溪流名	河川名	水系名	告示年月日	告示番号	面積 (ha)	備考
1	7269020000	朝生川	朝生川	勝間田川	S23.12.27	267	3.05	
2	7269030000	三栗川	三栗川	勝間田川	S23.7.31	29	4.80	
3	7269030000	三栗川	三栗川	勝間田川	S24.9.13	762	2.80	
4	7269034402	三栗川左支川	三栗川	勝間田川	H15.2.13	114	1.16	
5	7269034401	谷の山沢	三栗川	勝間田川	H6.11.21	2228	0.47	
6	7269034401	谷の山沢	三栗川	勝間田川	H10.12.14	2129	0.23	
7	7269014401	西村川	西村川	勝間田川	S58.12.28	2062	1.52	
8	7269014402	宮沢	勝間田川	勝間田川	S63.11.8	2152	0.27	
9	7268014407	ヒョンノ木沢	坂口谷川	坂口谷川	S59.3.30	790	0.42	
10	7268014404	三ノ谷沢	坂口谷川	坂口谷川	H10.12.14	2129	0.27	
11	7268014404	三ノ谷沢	坂口谷川	坂口谷川	H12.5.16	1311	0.15	
12	7268014401	高尾川	高尾川	坂口谷川	S51.6.11	952	7.77	
13	7268014401	高尾川	高尾川	坂口谷川	S60.10.21	1404	0.26	
14	7268014401	高尾川	高尾川	坂口谷川	H12.8.9	1743	1.38	
15	7268014403	寺浦沢	辻川	坂口谷川	S62.9.4	1571	0.23	
16	7268014410	坂部沢	坂口谷川	坂口谷川	H21.7.29	814	1.50	
17	7270010000	萩間川河口	萩間川	萩間川	S12.6.14	416	4.00	
18	7270020000	菅ヶ谷川	菅ヶ谷川	萩間川	S23.7.31	29	2.80	
19	7270020000	菅ヶ谷川	菅ヶ谷川	萩間川	S24.12.21	922	0.20	
20	7270020000	菅ヶ谷川	菅ヶ谷川	萩間川	S32.11.13	1413	4.71	
21	7270024502	楠見沢川	楠見沢川	萩間川	S62.9.4	1571	1.09	
22	7270024502	楠見沢川	楠見沢川	萩間川	S63.11.8	2152	0.58	
23	7270024501	大沢川	大沢川	萩間川	S63.12.28	2493	1.39	
24	7270024504	久井戸川	久井戸川	萩間川	H7.3.7	511	0.55	
25	7270050000	荒川	荒川	萩間川	H4.3.17	673	6.25	
26	7300004501	掘切川	掘切川	掘切川	S25.7.8	700	0.12	
27	7300004501	掘切川	掘切川	掘切川	S25.7.8	700	3.00	
28	7300004501	掘切川及び小森川	掘切川	掘切川	S38.10.14	1611	1.51	
29	7300004502	小森川	掘切川	掘切川	H10.12.14	2129	2.36	
30	7300004503	大磯川	大磯川	大磯川	S38.10.14	2611	6.81	
31	7300004505	猿ヶ谷沢	大磯川	大磯川	S38.10.14	2611	1.94	
32	7300004504	草場川及び支川	大磯川	大磯川	S38.10.14	2611	5.81	
33	7300004506	法京川	法京川	法京川	S24.10.27	876	1.10	
34	7300004506	法京川	法京川	法京川	H1.10.6	1699	2.34	
35	7300004510	寺川及び入道川	寺川	寺川	H5.3.25	943	9.82	
36	7300004509	寺川	寺川	寺川	H9.12.22	2172	0.30	
37	7270014503	海老江沢	萩間川	萩間川	H17.3.14	269	3.16	
38	7269014403	中沢	勝間田川	勝間田川	H27.8.18	947	4.39	

7-2 地すべり防止区域

R6.4.1

	整理番号	区域名	面積(ha)	告示年月日	備考
1	65	地頭方No2	5.86	H17.3.16	所管：国土交通省
2	33	地頭方	6.94	H2.3.31	所管：国土交通省
3	49	落居	12.8	H10.5.29	所管：国土交通省
4	2013	切山南	9.60	S50.3.31	所管：農林水産省
5	2012	切山北	25.40	S50.3.31	所管：農林水産省

7-3 急傾斜地崩壊危険区域

R7.4.1

	区域番号	指定区域名	地区	指定面積 (ha)	告示 年月日	想定被害区域	
						人家戸数(棟)	公共的建物
1	108-I-1825	宮本	白井	0.91	H16.5.18	12	
2	108-I-1826	室沢	大寄	1.05	H6.3.1	10	
3	108-I-1827	中西	中西	0.23	S55.3.14	5	消防施設
4	108-I-1830	菅ヶ谷下宮代	菅ヶ谷	1.60	H10.3.24	11	
5	108-I-1832	片浜	片浜	1.94	H16.11.9	7	大鐘家
6	108-I-1833	坂井	片浜	1.06	H8.8.9	10	
7	108-I-1836	太田	大江	0.72	H7.3.31	12	
8	108-I-1838	波津	波津	0.42	H4.6.16	20	
9	108-I-1839	波津須々木	波津	0.81	S47.4.11	77	
10	108-I-1840	須々木No.2	須々木	0.78	S58.1.21	16	
11	108-I-2963	笠名西ノ谷A	笠名	0.41	H17.12.2	5	
12	108-I-2963	笠名西ノ谷B	笠名	1.05	H18.2.14	8	
13	108-I-1843	前玉	坂部	1.39	H11.3.30	3	やまばと学園
14	108-I-1867	柿ヶ谷No.2	勝間	1.54	H4.6.16	10	
15	108-I-1853	柿ヶ谷	勝間	1.73	H14.9.27	26	
16	108-I-1855	朝生	静谷	1.94	S63.12.2	9	
17	108-I-1862	谷ノ口	細江	0.61	H10.3.31	18	
18	108-I-1863	内山No.2	細江	1.01	S62.5.19	13	
19	108-I-1864	内山	静波	1.45	S60.2.15	22	老人福祉センター
20	108-I-2964	勝俣橋柄	勝俣	1.13	H16.5.14	7	
21	108-I-1858	勝俣新戸	勝俣	1.56	H17.9.20	15	
22	108-I-1866	勝俣橋向	勝俣	0.06	H21.2.24	5	
23	108-I-1856	静谷西海戸	静谷	0.26	H19.1.9	6	
24	108-I-2967	勝間大沼	勝間	1.22	H20.5.27	16	
25	108-I-3793	菅ヶ谷谷川	菅ヶ谷	0.70	H21.9.1	12	
26	108-I-3793	菅ヶ谷谷川 No.2	菅ヶ谷	0.05	H28.1.22	12	
27	108-II-2578	中西B	中西	0.35	H28.3.18	5	
28	108-I-1856	静谷西海戸 No.2	静谷	0.04	H28.3.18	6	

7-4 土砂災害警戒区域・特別警戒区域

土砂災害に関する情報の収集及び予報又は警戒の発令及び伝達に関する事項、避難施設その他の避難場所等に関する事項、住民への周知及び土砂災害に対する防災訓練の実施、避難・救出については、(風水害対策編 第2章 災害予防計画 第4節 土砂災害防除計画)による。

また、各自治会(自主防災会)における避難施設その他の避難場所等については、指定緊急避難場所及び指定避難所による。

R7.4.1

	区域名	所在地		区域指定		区域番号	区域名
		大字	小字	イエロー	レッド		
1	菅ヶ谷楠見沢A	菅ヶ谷	楠見沢	○	○	108-II-2532	大向(A)
2	菅ヶ谷楠見沢B	菅ヶ谷	楠見沢	○	○	108-II-2549	大向(G)
3	菅ヶ谷楠見沢C	菅ヶ谷	楠見沢	○	○	108-II-2550	大向(F)
4	菅ヶ谷高根	菅ヶ谷	高根他	○	○	108-II-2551	大知ヶ谷(A)
5	菅ヶ谷大知	菅ヶ谷	大知	○	○	108-II-2553	大向(C)
6	菅ヶ谷高根沢	菅ヶ谷	高根沢他	○	○	108-II-2554	大知ヶ谷(B)

	区域名	所在地		区域指定		区域番号	区域名
		大字	小字	イエロー	レッド		
7	菅ヶ谷大沢	菅ヶ谷	大沢	○	○	108-Ⅱ-2555	菅ヶ谷
8	菅ヶ谷和田ノ谷A	菅ヶ谷	和田ノ谷	○	○	108-Ⅱ-2556	時ヶ谷（A）
9	菅ヶ谷楠見沢D	菅ヶ谷	楠見沢	○	○	108-Ⅱ-2557	大向（D）
10	菅ヶ谷久井戸	菅ヶ谷	久井戸	○	○	108-Ⅱ-2558	大向（E）
11	菅ヶ谷時ヶ谷	菅ヶ谷	時ヶ谷	○	○	108-Ⅱ-2559	高和（A）
12	菅ヶ谷和田ノ谷B	菅ヶ谷	和田ノ谷	○	○	108-Ⅱ-2560	高和（B）
13	菅ヶ谷和田ノ谷C	菅ヶ谷	和田ノ谷	○	○	108-Ⅱ-2561	高和（C）
14	菅ヶ谷和田ノ谷D	菅ヶ谷	和田ノ谷	○	○	108-Ⅱ-2562	高和（D）
15	西山寺郷ノ谷	西山寺	郷ノ谷	○	○	108-Ⅱ-2564	和田ノ谷（B）
16	楠見沢川A	菅ヶ谷	楠見沢	○	○	422-Ⅱ-007	楠見沢川
17	楠見沢川B	菅ヶ谷	楠見沢	○		422-Ⅱ-012	楠見沢川
18	大知沢	菅ヶ谷	高根沢	○	○	422-Ⅱ-006	大知沢
19	土沢A	白井	枇杷田他	○	○	422-Ⅱ-003	土沢2
20	土沢B	白井	枇杷田	○		422-Ⅱ-004	土沢1
21	菅ヶ谷大沢C	菅ヶ谷	大沢	○	○	108-Ⅲ-0624	菅ヶ谷（b）
22	菅ヶ谷横地沢	菅ヶ谷	横地沢他	○	○	108-Ⅲ-0625	菅ヶ谷（c）
23	白井五反田A	白井	五反田	○	○	108-Ⅱ-2620	白井（A）
24	白井枇杷田A	白井	枇杷田	○	○	108-Ⅱ-2623	土沢（A）
25	白井枇杷田B	白井	枇杷田	○	○	108-Ⅱ-2624	土沢（B）
26	白井枇杷田C	白井	枇杷田	○	○	108-Ⅱ-2625	土沢（E）
27	白井枇杷田D	白井	枇杷田	○	○	108-Ⅱ-2626	土沢（C）
28	白井五反田B	白井	五反田他	○	○	108-Ⅱ-2627	土沢（D）
29	白井濁沢A	白井	濁沢	○	○	108-Ⅱ-2641	白井（B）
30	白井枇杷田E	白井	枇杷田	○	○	108-Ⅱ-2642	土沢（F）
31	白井枇杷田F	白井	枇杷田	○	○	108-Ⅱ-2643	土沢（G）
32	白井濁沢B	白井	濁沢	○	○	108-Ⅱ-2644	白井（C）
33	白井濁沢C	白井	濁沢	○	○	108-Ⅱ-2645	白井（D）
34	白井濁沢D	白井	濁沢	○		108-Ⅱ-2646	濁沢（A）
35	白井濁沢E	白井	濁沢	○	○	108-Ⅱ-2647	濁沢（B）
36	白井濁沢F	白井	濁沢	○	○	108-Ⅱ-2648	濁沢（C）
37	白井五反田C	白井	五反田	○	○	108-Ⅲ-0594	白井（e）
38	白井枇杷田G	白井	枇杷田	○	○	108-Ⅲ-0596	土沢
39	白井壺丁田A	白井	壺丁田	○	○	108-Ⅲ-0604	白井（a）
40	白井壺丁田B	白井	壺丁田	○	○	108-Ⅲ-0605	白井（b）
41	白井壺丁田C	白井	壺丁田	○	○	108-Ⅲ-0606	白井（d）
42	白井壺丁田D	白井	壺丁田	○	○	108-Ⅲ-0607	白井（c）
43	菅ヶ谷大知	菅ヶ谷	大知	○	○	108-Ⅲ-0612	菅ヶ谷（d）
44	菅ヶ谷高根B	菅ヶ谷	高根他	○	○	108-Ⅲ-0613	菅ヶ谷（e）
45	菅ヶ谷高根沢B	菅ヶ谷	高根沢他	○	○	108-Ⅲ-0614	菅ヶ谷（f）
46	菅ヶ谷高根C	菅ヶ谷	高根他	○	○	108-Ⅲ-0615	菅ヶ谷（g）
47	菅ヶ谷大向	菅ヶ谷	大向他	○	○	108-Ⅲ-0619	菅ヶ谷（h）
48	菅ヶ谷大沢B	菅ヶ谷	大沢	○	○	108-Ⅲ-0623	菅ヶ谷（a）

	区域名	所在地		区域指定		区域番号	区域名
		大字	小字	イエロー	レッド		
49	西側沢	白井	濁沢	○	○	422-Ⅱ-005	西側沢
50	勝俣追廻下	勝俣	追廻	○	○	108-Ⅱ-2715	橋柄（Ａ）
51	白井枇杷田Ｈ	白井	枇杷田	○	○	108-Ⅱ-2716	追廻（Ａ）
52	白井枇杷田Ⅰ	白井	枇杷田	○	○	108-Ⅱ-2717	追廻（Ｂ）
53	白井枇杷田Ⅱ	白井	枇杷田	○	○	108-Ⅱ-2718	追廻（Ｃ）
54	勝俣道東	勝俣	道東	○	○	108-Ⅱ-2720	藤沢
55	勝俣天ヶ尾Ｂ	勝俣	天ヶ尾	○	○	108-Ⅱ-2723	橋柄（Ｂ）
56	勝俣白髯Ｃ	勝俣	白髯	○	○	108-Ⅱ-2724	橋向（Ｂ）
57	勝俣山崎	勝俣	山崎	○	○	108-Ⅱ-2728	庄内（Ｃ）
58	菅ヶ谷中原Ｂ	菅ヶ谷	中原	○	○	108-Ⅲ-0610	菅山原（ｂ）
59	菅ヶ谷大知Ｂ	菅ヶ谷	大知	○	○	108-Ⅲ-0611	菅山原（ｃ）
60	菅ヶ谷楠見沢Ｅ	菅ヶ谷	楠見沢	○	○	108-Ⅲ-0620	大向
61	菅ヶ谷大知Ｃ	菅ヶ谷	大知	○	○	108-Ⅲ-0626	菅山原（ａ）
62	須々木大沢Ｃ	須々木	大沢	○	○	108-Ⅲ-0628	須々木原
63	須々木大沢Ｄ	須々木	大沢	○	○	108-Ⅲ-0629	須々木（ａ）
64	須々木大溝	須々木	大溝	○	○	108-Ⅲ-0630	須々木（ｂ）
65	鬼女新田打越Ｂ	鬼女新田	内越	○	○	108-Ⅲ-0631	鬼女新田
66	勝俣牛込ノ谷	勝俣	牛込ノ谷	○	○	108-Ⅲ-0647	勝俣
67	菅ヶ谷大沢Ｄ	菅ヶ谷	大沢	○	○	108-Ⅱ-2567	新田
68	菅ヶ谷時ヶ谷Ｂ	菅ヶ谷	時ヶ谷	○	○	108-Ⅱ-2568	時ヶ谷（Ｂ）
69	蛭ヶ谷山西Ａ	蛭ヶ谷	山西	○	○	108-Ⅱ-2577	蛭ヶ谷（Ａ）
70	中西内坪Ａ	中西	内坪	○	○	108-Ⅱ-2578	中西（２）
71	中西内坪Ｂ	中西	内坪	○	○	108-Ⅱ-2579	中西
72	蛭ヶ谷宮ノ前	蛭ヶ谷	宮ノ前	○	○	108-Ⅱ-2580	黒子
73	白井杓丁田Ｅ	白井	杓丁田	○	○	108-Ⅱ-2613	石原田（Ａ）
74	白井杓丁田Ｆ	白井	杓丁田	○	○	108-Ⅱ-2615	石原田（Ｃ）
75	白井五反田Ｄ	白井	五反田	○	○	108-Ⅱ-2621	宮本（Ｂ）
76	白井五反田Ｅ	白井	五反田	○	○	108-Ⅱ-2622	宮本（Ｃ）
77	蛭ヶ谷細長	蛭ヶ谷	細長	○	○	108-Ⅱ-2628	蛭ヶ谷（Ｃ）
78	蛭ヶ谷足ヶ谷Ｂ	蛭ヶ谷	足ヶ谷	○	○	108-Ⅱ-2628-2	蛭ヶ谷（Ｃ）-2
79	蛭ヶ谷入道ヶ谷	蛭ヶ谷	入道ヶ谷	○	○	108-Ⅱ-2629	蛭ヶ谷（Ｄ）
80	蛭ヶ谷足ヶ谷Ａ	蛭ヶ谷	足ヶ谷	○	○	108-Ⅱ-2634	蛭ヶ谷（Ｇ）
81	蛭ヶ谷堤ヶ谷	蛭ヶ谷	堤ヶ谷	○	○	108-Ⅱ-2635	蛭ヶ谷（Ｈ）
82	蛭ヶ谷切立	蛭ヶ谷	切立	○	○	108-Ⅱ-2637	蛭ヶ谷（Ｊ）
83	中西堤ヶ谷Ａ	中西	堤ヶ谷	○	○	108-Ⅱ-2638	蛭ヶ谷（Ｋ）
84	蛭ヶ谷山西Ｂ	蛭ヶ谷	山西	○	○	108-Ⅱ-2639	蛭ヶ谷（Ｌ）
85	蛭ヶ谷山西Ｃ	蛭ヶ谷	山西	○	○	108-Ⅱ-2640	蛭ヶ谷（Ｍ）
86	白井濁沢Ｇ	白井	濁沢	○	○	108-Ⅱ-2649	蛭ヶ谷（Ｎ）
87	西山寺沢木	西山寺	沢木	○	○	108-Ⅱ-2650	沢木
88	菅ヶ谷沖代Ａ	菅ヶ谷	沖代	○	○	108-Ⅱ-2655	谷川（Ｃ）
89	勝俣ハツヶ谷Ｂ	勝俣	ハツヶ谷	○	○	108-Ⅱ-2712	新戸
90	勝俣長左工門山	勝俣	長左工門山	○	○	108-Ⅱ-2713	庄内（Ａ）

	区域名	所在地		区域指定		区域番号	区域名
		大字	小字	イエロー	レッド		
91	勝俣小谷ツケ谷	勝俣	小谷ツケ谷	○	○	108-Ⅱ-2714	庄内（Ｂ）
92	中西寺沢	中西	寺沢	○	○	108-Ⅰ-1827	中西（１）
93	勝俣沢ケ谷	勝俣	沢ケ谷	○	○	108-Ⅰ-1857	新戸（１）
94	勝俣ハツケ谷Ａ	勝俣	ハツケ谷	○	○	108-Ⅰ-1858	新戸（２）
95	勝俣薬師ノ久保西	勝俣	薬師ノ久保西	○	○	108-Ⅰ-1859	橋柄
96	勝俣白髯Ａ	勝俣	白髯	○	○	108-Ⅰ-1866	橋向
97	勝俣天ケ尾Ａ	勝俣	天ケ尾	○	○	108-Ⅰ-2964	橋柄（１）
98	大沢道上口Ｂ	大沢	道上口	○	○	108-Ⅰ-3794	徳村（Ｂ）
99	勝俣白髯Ｂ	勝俣	白髯	○	○	108-Ⅰ-3802	橋向（Ａ）
100	大沢園沢Ａ	大沢	園沢	○	○	108-Ⅱ-2534	大沢（Ａ）
101	大沢園沢Ｂ	大沢	園沢	○	○	108-Ⅱ-2536	大沢
102	須々木大沢Ａ	須々木	大沢	○	○	108-Ⅱ-2537	須々木原
103	須々木清水ケ谷	須々木	清水ケ谷	○	○	108-Ⅱ-2538	八名ケ谷（Ａ）
104	須々木後山	須々木	後山	○	○	108-Ⅱ-2539	八名ケ谷（Ｂ）
105	大沢寺下Ａ	大沢	寺下	○	○	108-Ⅱ-2540	園（Ａ）
106	大沢寺下Ｂ	大沢	寺下	○	○	108-Ⅱ-2541	園（Ｂ）
107	須々木大沢Ｂ	須々木	大沢	○	○	108-Ⅱ-2542	鬼女新田（Ａ）
108	大沢桶ケ谷	大沢	桶ケ谷	○	○	108-Ⅱ-2543	大沢（Ｂ）
109	鬼女新田打越Ａ	鬼女新田	内越	○	○	108-Ⅱ-2547	鬼女新田（Ｂ）
110	大沢道上口Ａ	大沢	道上口	○	○	108-Ⅱ-2548	徳村（Ａ）
111	菅ケ谷中原Ａ	菅ケ谷	中原	○	○	108-Ⅱ-2552	菅山原
112	西山寺郷ノ谷Ｂ	西山寺	郷ノ谷	○	○	108-Ⅱ-2563	和田ノ谷（Ａ）
113	西山寺郷ノ谷Ｃ	西山寺	郷ノ谷	○	○	108-Ⅱ-2565	前田
114	菅ケ谷相沢	菅ケ谷	相沢	○	○	108-Ⅱ-2566	西中
115	部ケ谷沢	大寄		○	○	422-Ⅱ-002	部ケ谷沢
116	沢ケ谷川	勝俣		○	○	423-Ⅱ-015	沢ケ谷川
117	新戸沢	勝俣		○	○	423-Ⅱ-016	新戸沢
118	菅ケ谷楠見沢	菅ケ谷	楠見沢	○	○	108-Ⅱ-2533	大向（Ｂ）
119	菅ケ谷下宮代	菅ケ谷	下宮代	○	○	108-Ⅰ-1830	西山寺
120	男神大岩	男神	大岩	○	○	108-Ⅱ-2528	男神上（Ｂ）
121	男神神代	男神	神代	○	○	108-Ⅱ-2535	男神上（Ａ）
122	男神深谷	男神	深谷	○	○	108-Ⅱ-2584	男神
123	男神新田谷	男神	新田谷	○	○	108-Ⅱ-2585	百所
124	男神水神谷	男神	水神谷他	○	○	108-Ⅲ-0616	男神
125	大寄室沢Ａ	大寄	室沢他	○	○	108-Ⅲ-2588	西萩間下（Ｂ）
126	大寄室沢Ｂ	大寄	室沢	○	○	108-Ⅰ-1826	室沢
127	大寄室沢Ｃ	大寄	室沢他	○	○	108-Ⅱ-2589	大寄（Ｃ）
128	大寄片畝	大寄	片畝	○	○	108-Ⅰ-3796	谷沢（Ｂ）
129	大寄部ケ谷Ａ	大寄	部ケ谷	○	○	108-Ⅲ-0608	大寄（ａ）
130	大寄部ケ谷Ｂ	大寄	部ケ谷	○	○	108-Ⅲ-0609	大寄（ｂ）
131	大寄部ケ谷Ｃ	大寄	部ケ谷	○	○	108-Ⅱ-2574	大寄（Ａ）
132	大寄山下	大寄	山下	○	○	108-Ⅱ-2576	谷沢（Ａ）

	区域名	所在地		区域指定		区域番号	区域名
		大字	小字	イエロー	レッド		
133	大寄沖代A	大寄	沖代	○	○	108-I-2962	大寄下
134	大寄沖代B	大寄	沖代	○	○	108-II-2581	大寄(B)
135	女神照光平	女神	照光平他	○	○	108-I-3795	女神(B)
136	女神沢木A	女神	沢木	○	○	108-II-2582	女神沢木(A)
137	女神沢木B	女神	沢木他	○	○	108-II-2583	女神(A)
138	女神沢木C	女神	沢木	○	○	108-II-2651	女神沢木(B)
139	女神沢木D	女神	沢木	○	○	108-II-2652	女神沢木(C)
140	女神谷下	女神	谷下他	○	○	108-II-2653	女神(C)
141	西萩間細田A	西萩間	細田他	○	○	108-II-2587	馬場
142	西萩間細田B	西萩間	細田他	○	○	108-III-0592	室沢
143	西萩間寺前A	西萩間	寺前	○	○	108-II-2586	西萩間下(A)
144	西萩間寺前B	西萩間	寺前	○	○	108-II-2594	西萩間上(B)
145	西萩間原丹房	西萩間	原丹房他	○	○	108-II-2592	西萩間上(A)
146	西萩間今宮	西萩間	今宮他	○	○	108-III-0591	原平
147	西萩間大欠A	西萩間	大欠	○	○	108-III-0588	丸尾原
148	西萩間大欠B	西萩間	大欠他	○	○	108-III-0589	西萩間(a)
149	西萩間大欠C	西萩間	大欠他	○	○	108-III-0590	西萩間(b)
150	静波稲村ケ谷	静波	稲村ケ谷他	○	○	108-II-2719	追廻(D)
151	道場東西山	道場	東西山他	○	○	108-II-2721	道場
152	道場中田	道場	中田	○	○	108-II-2722	道場
153	静波象ケ谷	静波	象ケ谷他	○	○	108-III-0644	静波
154	静谷山崎	静谷	山崎他	○	○	108-II-2704	朝生
155	静谷御供田	静谷	御供田他	○	○	108-I-1856	朝生(1)
156	静谷粽田上	静谷	粽田上他	○	○	108-I-1855	朝生(2)
157	静谷松ケ沢平	静谷	松ケ沢平	○	○	108-II-2686	栗原(C)
158	静谷佐々木原A	静谷	佐々木原	○	○	108-III-0646	内原
159	静谷佐々木原B	静谷	佐々木原	○	○	108-II-2684	栗原(A)
160	静谷佐々木原C	静谷	佐々木原	○	○	108-II-2685	栗原(B)
161	静谷水呑下	静谷	水呑下	○	○	108-II-2709	牧之原南
162	静谷平沢	静谷	平沢他	○	○	108-II-2687	三栗(A)
163	静谷当干田平	静谷	当干田平他	○	○	108-I-3800	三栗(B)
164	静谷治平沢	静谷	治平沢他	○	○	108-I-1854	三栗
165	白井壺丁田G	白井	壺丁田	○	○	108-II-2710	朝生原
166	白井壺丁田H	白井	壺丁田	○	○	108-II-2711	大久保
167	中穴ケ谷A	中	穴ケ谷	○	○	108-II-2702	中(A)
168	中穴ケ谷B	中	穴ケ谷他	○	○	108-II-2703	中(B)
169	中長興寺山	中	長興寺山他	○	○	108-II-2725	小仁田
170	仁田宮ノ谷A	仁田	宮ノ谷	○	○	108-III-0642	細江(a)
171	仁田宮ノ谷B	仁田	宮ノ谷	○	○	108-III-0643	細江(b)
172	仁田与平山	仁田	与平山他	○	○	108-II-2727	仁田(B)
173	仁田山之崎	仁田	山之崎	○	○	108-II-2726	仁田(A)
174	細江時ケ谷	細江	時ケ谷	○	○	108-I-1860	時ケ谷(1)

	区域名	所在地		区域指定		区域番号	区域名
		大字	小字	イエロー	レッド		
175	細江一ノ谷	細江	一ノ谷他	○	○	108-I-1861	時ヶ谷(2)
176	谷ノ口	細江	三ノ谷他	○	○	108-I-1862	谷ノ口
177	内山№.2	細江	上ヤリ	○		108-I-1863	龍眼
178	大江柄沢A	大江	柄沢	○	○	108-II-2529	大江
179	大江柄沢B	大江	柄沢	○	○	108-II-2575	海老江(F)
180	大江小牧	大江	小牧他	○	○	108-I-1829	小牧
181	大江柳田A	大江	柳田	○	○	108-II-2569	海老江(A)
182	大江杭毛	大江	杭毛	○	○	108-II-2570	海老江(B)
183	大江柳田B	大江	柳田他	○	○	108-II-2571	海老江(C)
184	大江是長谷A	大江	是長谷	○	○	108-III-0621	大江(b)
185	大江庵ノ下	大江	庵ノ下	○	○	108-II-2572	海老江(D)
186	大江是長谷B	大江	是長谷	○	○	108-III-0622	大江(c)
187	大江是長谷C	大江	是長谷	○	○	108-II-2573	海老江(E)
188	大江太田A	大江	太田	○	○	108-I-1835	太田(1)
189	大江太田B	大江	太田他	○	○	108-III-0627	大江(d)
190	太田	大江	太田他	○	○	108-I-1836	太田(2)
191	波津小堤A	波津	小堤他	○	○	108-II-2544	波津一丁目
192	波津波津谷	波津	波津谷他	○	○	108-II-2546	波津(B)
193	波津小堤B	波津	小堤	○	○	108-II-2545	波津(A)
194	波津	波津	小堤他	○	○	108-I-1838	波津
195	波津須々木	須々木	浜通他	○	○	108-I-1839	波津須々木
196	須々木№.2	須々木	浜通他	○	○	108-I-1840	須々木
197	東萩間西ノ谷A	東萩間	西ノ谷	○	○	108-II-2607	西谷原(B)
198	東萩間西ノ谷B	東萩間	西ノ谷他	○	○	108-II-2606	西谷原(A)
199	東萩間西ノ谷C	東萩間	西ノ谷	○	○	108-II-2608	西谷原(C)
200	東萩間西ノ谷D	東萩間	西ノ谷	○	○	108-II-2609	西谷原(D)
201	東萩間西ノ谷E	東萩間	西ノ谷	○	○	108-III-0599	水呑原
202	東萩間水呑A	東萩間	水呑	○	○	108-II-2601	水呑(A)
203	東萩間水呑B	東萩間	水呑	○	○	108-II-2603	水呑(B)
204	東萩間大沢A	東萩間	大沢	○	○	108-II-2598	真梨(A)
205	東萩間大沢B	東萩間	大沢	○	○	108-III-0598	真梨
206	東萩間大沢C	東萩間	大沢	○	○	108-II-2610	真梨(B)
207	東萩間大沢D	東萩間	大沢	○	○	108-II-2611	真梨(C)
208	東萩間荒川A	東萩間	荒川	○	○	108-II-2612	荒川
209	東萩間荒川B	東萩間	荒川	○	○	108-III-0600	東萩間(a)
210	東萩間荒川C	東萩間	荒川	○	○	108-III-0601	東萩間(b)
211	東萩間西原	東萩間	西原	○	○	108-II-2600	西原
212	東萩間峠原	東萩間	峠原	○	○	108-II-2599	峠原
213	東萩間西ノ谷F	東萩間	西ノ谷	○	○	108-II-2604	東萩間(C)
214	東萩間西ノ谷G	東萩間	西ノ谷	○	○	108-II-2602	東萩間(B)
215	東萩間西ノ谷H	東萩間	西ノ谷	○	○	108-III-0602	東萩間(c)
216	東萩間大沢E	東萩間	大沢	○	○	108-III-0603	東萩間(d)

	区域名	所在地		区域指定		区域番号	区域名
		大字	小字	イエロー	レッド		
217	東萩間大倉A	東萩間	大倉	○	○	108-II-2605	東萩間(A)
218	東萩間大倉B	東萩間	大倉	○	○	108-II-2595	大倉
219	東萩間道場谷	東萩間	道場谷他	○	○	108-II-2596	東萩間下(C)
220	東萩間芝木原	東萩間	芝木原	○	○	108-II-2597	東萩間下(D)
221	東萩間世戸田	東萩間	世戸田他	○	○	108-II-2593	東萩間下(A)
222	東萩間広野	東萩間	広野他	○	○	108-II-2591	東萩間下(B)
223	三栗川右支溪	静谷		○		423-I-009	三栗川右支溪
224	谷の山沢	静谷		○		423-II-014	谷の山沢
225	三ノ谷沢	細江		○		423-I-005	三ノ谷沢
226	谷の口沢	細江		○	○	423-I-006	谷の口沢
227	荒川沢A	西萩間		○	○	422-II-001	荒川沢1
228	小名ヶ谷沢	須々木		○		422-I-002	小名ヶ谷沢
229	片浜猿谷	片浜	猿谷	○	○	108-I-1831	寺河原
230	片浜	片浜	海戸	○	○	108-I-1832	片浜
231	坂井	片浜	穴ヶ谷他	○	○	108-I-1833	坂井(1)
232	片浜一本木	片浜	一本木他	○	○	108-I-1834	坂井(2)
233	笠名東谷B	笠名	東谷他	○	○	108-I-1841	笠名
234	新庄片瀬A	新庄	片瀬他	○	○	108-I-1842	片瀬
235	笠名西ノ谷D	笠名	西ノ谷他	○	○	108-I-2963	西ノ谷(1)
236	菅ヶ谷川	菅ヶ谷	沖代	○	○	108-I-3793	谷川(A)
237	笠名宮内ヶ谷	笠名	宮内ヶ谷他	○	○	108-I-3797	西ノ谷(B)
238	新庄浜田	新庄	浜田他	○	○	108-I-3798	新庄(D)
239	片浜瀬戸	片浜	瀬戸他	○	○	108-II-2531	片浜(B)
240	笠名西ノ谷E	笠名	西ノ谷	○	○	108-II-2656	西ノ谷(A)
241	笠名藤作谷B	笠名	藤作谷他	○	○	108-II-2657	長ノ谷
242	笠名東谷A	笠名	東谷	○	○	108-II-2658	東ノ谷(A)
243	笠名東谷C	笠名	東谷他	○	○	108-II-2659	東ノ谷(B)
244	笠名横枕	笠名	横枕他	○	○	108-II-2660	西ノ谷(C)
245	笠名東谷D	笠名	東谷他	○	○	108-II-2661	西ノ谷(D)
246	笠名藤ノ腰	笠名	藤ノ腰	○	○	108-II-2662	西ノ谷(E)
247	笠名土法海戸	笠名	土法海戸他	○	○	108-II-2663	西ノ谷(F)
248	笠名藤作谷A	笠名	藤作谷他	○	○	108-II-2664	西ノ谷(G)
249	地頭方獅々穴	地頭方	獅々穴他	○	○	108-II-2665	地頭方(A)
250	地頭方長木	地頭方	長木	○	○	108-II-2666	落居
251	地頭方廣崎A	地頭方	廣崎他	○	○	108-II-2667	地頭方(B)
252	地頭方廣崎B	地頭方	廣崎他	○	○	108-II-2668	地頭方(C)
253	新庄山崎	新庄	山崎他	○	○	108-II-2669	新庄(B)
254	新庄片瀬B	新庄	片瀬	○	○	108-II-2670	新庄(C)
255	新庄南沢	新庄	南沢他	○	○	108-II-2671	新庄(E)
256	地頭方万九郎海戸	地頭方	万九郎海戸他	○	○	108-II-2672	地頭方(D)
257	堀野新田池ノ谷口A	堀野新田	池ノ谷口他	○	○	108-II-2673	新道
258	堀野新田池ノ谷口B	堀野新田	池ノ谷口	○	○	108-II-2674	門前(A)

	区域名	所在地		区域指定		区域番号	区域名
		大字	小字	イエロー	レッド		
259	堀野新田川角口	堀野新田	川角口	○	○	108-Ⅱ-2675	門前（Ｂ）
260	片浜小森川	片浜	小森川他	○	○	108-Ⅲ-0597	片浜（ａ）
261	大江中原	大江	中原他	○	○	108-Ⅲ-0617	片浜（ｂ）
262	片浜南	片浜	南他	○	○	108-Ⅲ-0618	大磯
263	落居七曲り	落居	七曲り	○	○	108-Ⅲ-0633	落居
264	笠名大谷	笠名	大谷他	○	○	108-Ⅲ-0634	西ノ谷（ａ）
265	笠名西ノ谷C	笠名	西ノ谷	○	○	108-Ⅲ-0635	西ノ谷（ｂ）
266	笠名足ケ谷	笠名	足ケ谷他	○	○	108-Ⅲ-0636	笠名（ａ）
267	笠名清水平	笠名	清水平他	○	○	108-Ⅲ-0637	笠名（ｂ）
268	地頭方丸山	地頭方	丸山他	○	○	108-Ⅲ-0638	地頭方
269	新庄扇沢	新庄	扇沢	○	○	108-Ⅲ-0639	新庄（ａ）
270	新庄浜	新庄	浜他	○	○	108-Ⅲ-0640	新庄（ｂ）
271	新庄尾崎	新庄	尾崎他	○	○	108-Ⅲ-0641	新庄（ｃ）
272	前玉	坂部	田ノ谷	○	○	108-Ⅰ-1843	前玉
273	坂口水ケ谷	坂口	水ケ谷	○	○	108-Ⅰ-1844	水ケ谷
274	坂部清水前	坂部	清水前他	○	○	108-Ⅰ-1847	谷田
275	布引原鳴沢	布引原	鳴沢	○	○	108-Ⅰ-1848	布引原
276	切山戸尻	切山	戸尻他	○	○	108-Ⅰ-1849	中島
277	切山最明地A	切山	最明寺他	○	○	108-Ⅰ-1850	最明寺
278	切山川原口	切山	川原口他	○	○	180-Ⅰ-1851	智生寺
279	柿ケ谷No.2	勝間	柿ケ谷他	○	○	108-Ⅰ-1852	柿ケ谷（２）
280	柿ケ谷	勝間	時ケ谷他	○	○	108-Ⅰ-1853	柿ケ谷（１）
281	内山	静波	清水他	○	○	108-Ⅰ-1864	内山
282	静波堂峰	静波	堂峰他	○	○	108-Ⅰ-1865	静波
283	坂部大石ケ谷	坂部	大石ケ谷他	○	○	108-Ⅰ-2965	外之久保（２）
284	勝間中ノ谷B	勝間	中ノ谷	○	○	108-Ⅰ-2966	中法士
285	勝間大沼	勝間	谷田他	○	○	108-Ⅰ-2967	大沼（２）
286	坂部中尾	坂部	中尾他	○	○	108-Ⅰ-2968	万代（１）
287	切山西村山	切山	西村山他	○	○	108-Ⅰ-2969	西村
288	勝田大沢原	勝田	大沢原	○	○	108-Ⅰ-3799	布引原
289	勝間細谷	勝間	細谷他	○	○	108-Ⅰ-3801	大ケ谷（Ｂ）
290	切山六本松原	切山	六本松原	○	○	108-Ⅱ-2676	六本松
291	切山牛湫谷	切山	牛湫谷他	○	○	108-Ⅱ-2677	切山中（Ａ）
292	切山旗沢	切山	旗沢他	○	○	108-Ⅱ-2678	切山中（Ｂ）
293	切山畔田	切山	畔田他	○	○	108-Ⅱ-2679	西村
294	切山御堂後	切山	御堂後他	○	○	108-Ⅱ-2680	切山中（Ｃ）
295	勝田沢下	勝田	沢下他	○	○	108-Ⅱ-2681	桃原
296	坂口ヲシダシ	坂口	ヲシダシ他	○	○	108-Ⅱ-2682	星久保
297	坂口カカヤ	坂口	カカヤ	○	○	108-Ⅱ-2683	下神明
298	勝田向山	勝田	向山他	○	○	108-Ⅱ-2688	伏片
299	切山本山	切山	本山他	○	○	108-Ⅱ-2689	最明寺
300	切山最明地B	切山	最明寺他	○	○	108-Ⅱ-2690	切山下（Ａ）

	区域名	所在地		区域指定		区域番号	区域名
		大字	小字	イエロー	レッド		
301	切山小路海戸	切山	小路海戸	○	○	108-Ⅱ-2691	切山下（Ｂ）
302	勝間柿ケ谷	勝間	柿ケ谷他	○	○	108-Ⅱ-2692	柿ケ谷（Ａ）
303	勝間マ子ケ谷	勝間	マ子ケ谷	○	○	108-Ⅱ-2693	柿ケ谷（Ｂ）
304	勝間四反田	勝間	四反田他	○	○	108-Ⅱ-2694	柿ケ谷（Ｃ）
305	勝間四反田東	勝間	四反田東他	○	○	108-Ⅱ-2695	柿ケ谷（Ｄ）
306	坂部伊松庵	坂部	伊松庵	○	○	108-Ⅱ-2696	坂部第四
307	坂部御馬ケ谷	坂部	御馬ケ谷	○	○	108-Ⅱ-2697	万代
308	坂部アマボヲ	坂部	アマボヲ他	○	○	108-Ⅱ-2698	三亀ケ谷（Ａ）
309	勝間上ノ谷	勝間	上ノ谷他	○	○	108-Ⅱ-2699	大ケ谷（Ａ）
310	勝間中ノ谷Ａ	勝間	中ノ谷	○	○	108-Ⅱ-2700	法士（Ａ）
311	勝間下法士	勝間	下法士	○	○	108-Ⅱ-2701	法士（Ｂ）
312	坂部向山	坂部	向山	○	○	108-Ⅱ-2705	坂部
313	坂部月岡原	坂部	月岡原他	○	○	108-Ⅱ-2706	前玉（Ａ）
314	坂部向原	坂部	向原他	○	○	108-Ⅱ-2707	前玉（Ｂ）
315	坂部深谷	坂部	深谷他	○	○	108-Ⅱ-2708	前玉（Ｃ）
316	静波谷田山Ａ	静波	谷田山	○	○	108-Ⅱ-2729	静波（Ａ）
317	静波谷田山Ｂ	静波	谷田山他	○	○	108-Ⅱ-2730	静波（Ｂ）
318	切山庵原	切山	庵原他	○	○	108-Ⅲ-0645	旗沢
319	穴川	片浜		○		422-Ⅰ-001	穴川
320	法京川	片浜		○		422-Ⅰ-003	法京川
321	寺川	片浜		○		422-Ⅰ-004	寺川
322	堀切川	片浜		○		422-Ⅱ-009	堀切川
323	高ケ谷川	片浜		○	○	422-Ⅱ-010	高ケ谷川
324	水ケ谷沢	坂口		○		423-Ⅰ-001	水ケ谷沢
325	山王前沢	坂口		○	○	423-Ⅰ-002	山王前沢
326	中沢	中		○	○	423-Ⅰ-003	中沢
327	坂部沢	坂部		○		423-Ⅰ-004	坂部沢
328	上庄内沢	勝田		○	○	423-Ⅰ-007	上庄内沢 2
329	宮沢	勝田		○		423-Ⅰ-008	宮沢
330	ヒョンノ木沢	坂口		○		423-Ⅱ-001	ヒョンノ木沢
331	大沢	坂口		○		423-Ⅱ-002	大沢
332	下明神沢	坂口		○		423-Ⅱ-004	下明神沢
333	千頭ケ谷沢	坂口		○	○	423-Ⅱ-005	千頭ケ谷沢
334	谷田沢Ａ	坂部		○	○	423-Ⅱ-006	谷田沢 1
335	谷田沢Ｂ	坂部		○	○	423-Ⅱ-007	谷田沢
336	大石ケ谷沢	切山		○	○	423-Ⅱ-008	大石ケ谷沢
337	荒谷沢Ａ	切山		○	○	423-Ⅱ-009	荒谷沢 1
338	荒谷沢Ｂ	切山		○	○	423-Ⅱ-010	荒谷沢 2
339	切山下沢	切山		○	○	423-Ⅱ-011	切山下沢
340	智生寺沢	切山		○	○	423-Ⅱ-012	智生寺沢
341	上床内沢	切山		○	○	423-Ⅱ-013	上床内沢
342	寺浦沢	坂部		○	○	423-Ⅱ-017	寺浦沢
343	海老江沢	大江	庵ノ下	○		422-Ⅱ-008	海老江沢

	区域名	所在地		区域指定		区域番号	区域名
		大字	小字	イエロー	レッド		
344	宮本沢	白井	五反田	○	○	422-II-011	宮本沢
345	大寄部ケ谷D	大寄	部ケ谷	○	○	108-S-4071	大寄 A
346	大寄部ケ谷E	大寄	部ケ谷	○	○	108-S-4072	大寄 B
347	片浜マツダケ山	片浜	マツダケ山 他	○	○	108-S-4073	片浜 A
348	片浜二ノ谷	片浜	二ノ谷 他	○	○	108-S-4074	片浜 B
349	片浜三ノ谷	片浜	三ノ谷 他	○	○	108-S-4075	片浜 C
350	片浜草場	片浜	草場	○	○	108-S-4076	片浜 D
351	片浜寺川A	片浜	寺川 他	○	○	108-S-4077	片浜 E
352	片浜寺川B	片浜	寺川	○	○	108-S-4078	片浜 F
353	片浜池ノ平	片浜	池ノ平	○	○	108-S-4079	片浜 G
354	片浜高欠ケ谷	片浜	高欠ケ谷	○	○	108-S-4080	片浜 H
355	片浜滝ノ谷	片浜	滝ノ谷	○	○	108-S-4081	片浜 I
356	白井濁沢H	白井	濁沢	○	○	108-S-4082	男神
357	大江柄沢C	大江	柄沢	○	○	108-S-4083	大江
358	和田山田	和田	山田 他	○	○	108-S-4084	和田
359	大寄部ケ谷F	大寄	部ケ谷	○	○	108-S-4085	大寄 C
360	大寄部ケ谷G	大寄	部ケ谷	○	○	108-S-4086	大寄 D
361	菅ケ谷大沢 E	菅ケ谷	大沢	○	○	108-S-4087	菅ケ谷 A
362	菅ケ谷大沢 F	菅ケ谷	大沢	○	○	108-S-4088	菅ケ谷 B
363	菅ケ谷横地沢 B	菅ケ谷	横地沢	○	○	108-S-4089	菅ケ谷 C
364	菅ケ谷横地沢 C	菅ケ谷	横地沢 他	○	○	108-S-4090	菅ケ谷 D
365	菅ケ谷大知 D	菅ケ谷	大知 他	○	○	108-S-4091	菅ケ谷 E
366	須々木大沢 E	須々木	大沢 他	○	○	108-S-4092	須々木 A
367	須々木大沢 F	須々木	大沢 他	○	○	108-S-4093	須々木 B
368	須々木大沢 G	須々木	大沢	○	○	108-S-4094	須々木 C
369	須々木向田	須々木	向田 他	○	○	108-S-4095	須々木 D
370	須々木大溝 B	須々木	大溝	○	○	108-S-4096	須々木 E
371	須々木小名ケ谷	須々木	小名ケ谷 他	○	○	108-S-4097	須々木 F
372	須々木深沢	須々木	深沢	○	○	108-S-4098	須々木 G
373	落居上内前	落居	上内前 他	○	○	108-S-4099	落居
374	笠名石ハツレ	笠名	石ハツレ 他	○	○	108-S-4100	笠名 A
375	地頭方長木 B	地頭方	長木	○	○	108-S-4101	地頭方 A
376	地頭方長木 C	地頭方	長木 他	○	○	108-S-4102	地頭方 B
377	笠名古別田	笠名	古別田 他	○	○	108-S-4103	笠名 B
378	笠名厂鳥山	笠名	厂鳥山 他	○	○	108-S-4104	笠名 C
379	堀野新田篠原	堀野新田	篠原 他	○	○	108-S-4105	堀野新田
380	坂部田ノ谷	坂部	田ノ谷 他	○	○	108-S-4001	坂部 A
381	坂部ハツノヤ	坂部	ハツノヤ	○	○	108-S-4002	坂部 B
382	坂部御馬ケ谷 B	坂部	御馬ケ谷 他	○	○	108-S-4003	坂部 C
383	坂口千頭ケ谷	坂口	千頭ケ谷	○	○	108-S-4004	坂口 A
384	坂口寺ケ谷	坂口	寺ケ谷	○	○	108-S-4005	坂口 B
385	坂口ゴンゲン	坂口	ゴンゲン 他	○	○	108-S-4006	坂口 C

	区域名	所在地		区域指定		区域番号	区域名
		大字	小字	イエロー	レッド		
386	坂口ヒヨンノキ	坂口	ヒヨンノキ 他	○	○	108-S-4007	坂口 D
387	坂口大沢	坂口	大沢	○	○	108-S-4008	坂口 E
388	坂口ダン	坂口	ダン 他	○	○	108-S-4009	坂口 F
389	坂口坂口山	坂口	坂口山 他	○	○	108-S-4010	坂口 G
390	切山後谷田	切山	後谷田 他	○	○	108-S-4011	切山 A
391	切山二ツ枝	切山	二ツ枝 他	○	○	108-S-4012	切山 B
392	切山本谷	切山	本谷 他	○	○	108-S-4013	切山 C
393	切山古屋海戸	切山	古屋海戸 他	○	○	108-S-4014	切山 D
394	切山樽ケ谷	切山	加樽ケ谷 他	○	○	108-S-4015	切山 E
395	坂口障子ケ谷	坂口	障子ケ谷 他	○	○	108-S-4016	坂口 H
396	坂口昆尾	坂口	昆尾 他	○	○	108-S-4017	坂口 I
397	坂部昆尾	坂部	昆尾 他	○	○	108-S-4018	坂部 D
398	坂部谷田	坂部	谷田 他	○	○	108-S-4021	坂部 G
399	勝間坂ノ谷	勝間	坂ノ谷 他	○	○	108-S-4022	勝間 A
400	勝間カラケン谷	勝間	カラケン谷 他	○	○	108-S-4023	勝間 B
401	勝間惣次郎谷	勝間	惣次郎谷 他	○	○	108-S-4024	勝間 C
402	勝間菖蒲田	勝間	菖蒲田 他	○	○	108-S-4025	勝間 D
403	勝間鰻ケ谷	勝間	鰻ケ谷 他	○	○	108-S-4026	勝間 E
404	細江水浴川	細江	水浴川 他	○	○	108-S-4027	細江 A
405	細江二ノ谷 A	細江	二ノ谷 他	○	○	108-S-4028	細江 B
406	細江二ノ谷 B	細江	二ノ谷	○	○	108-S-4029	細江 C
407	仁田長尾	仁田	長尾 他	○	○	108-S-4030	仁田 A
408	仁田山之神	仁田	山之神 他	○	○	108-S-4031	仁田 B
409	切山六本松	切山	六本松	○	○	108-S-4032	切山 G
410	勝田土器谷沢	勝田	土器谷沢	○	○	108-S-4033	勝田 A
411	勝田平城平	勝田	平城平	○	○	108-S-4034	勝田 B
412	布引原鳴沢 B	布引原	鳴沢	○	○	108-S-4035	布引原 A
413	布引原鳴沢 C	布引原	鳴沢 他	○	○	108-S-4036	布引原 B
414	勝田鳴沢	勝田	鳴沢	○	○	108-S-4037	勝田 C
415	勝田一ノ沢	勝田	一ノ沢 他	○	○	108-S-4038	勝田 D
416	静谷猿沢	静谷	猿沢	○	○	108-S-4039	静谷 A
417	静谷大沢平	静谷	大沢平 他	○	○	108-S-4040	静谷 B
418	静谷松ケ沢平 B	静谷	松ケ沢平 他	○	○	108-S-4041	静谷 C
419	静谷三ケ尾	静谷	三ケ尾 他	○	○	108-S-4042	静谷 D
420	静谷登丁防	静谷	登丁防 他	○	○	108-S-4043	静谷 E
421	静谷松ケ沢平 C	静谷	松ケ沢平	○	○	108-S-4044	静谷 F
422	静谷馬坂	静谷	馬坂	○	○	108-S-4045	静谷 G
423	静谷赤目段	静谷	赤目段	○	○	108-S-4046	静谷 H
424	静谷釜ケ沢	静谷	釜ケ沢	○	○	108-S-4047	静谷 I
425	静谷本谷	静谷	本谷 他	○	○	108-S-4048	静谷 J
426	静谷大平	静谷	大平 他	○	○	108-S-4049	静谷 K
427	静谷ライノ沢	静谷	ライノ沢	○	○	108-S-4050	静谷 L

	区域名	所在地		区域指定		区域番号	区域名
		大字	小字	イエロー	レッド		
428	静谷横山	静谷	横山 他	○	○	108-S-4051	静谷 M
429	静谷ナキサハ	静谷	ナキサハ	○	○	108-S-4052	静谷 N
430	静谷葛葉ケ谷 A	静谷	葛葉ケ谷	○	○	108-S-4053	静谷 O
431	静谷葛葉ケ谷 B	静谷	葛葉ケ谷	○	○	108-S-4054	静谷 P
432	静谷桜沢	静谷	桜沢	○	○	108-S-4055	静谷 Q
433	勝俣沢ケ谷 B	勝俣	沢ケ谷	○	○	108-S-4056	勝俣 A
434	勝俣洞ケ谷原	勝俣	洞ケ谷原	○	○	108-S-4057	勝俣 B
435	勝俣大谷	勝俣	大谷 他	○	○	108-S-4058	勝俣 C
436	静波追廻	静波	追廻	○	○	108-S-4060	静波
437	東萩間西ノ谷 I	東萩間	西ノ谷	○	○	108-S-4061	東萩間 A
438	東萩間中原	東萩間	中原 他	○	○	108-S-4062	東萩間 B
439	東萩間大沢 F	東萩間	大沢 他	○	○	108-S-4063	東萩間 C
440	東萩間荒川 D	東萩間	荒川	○	○	108-S-4064	東萩間 D
441	東萩間荒川 E	東萩間	荒川	○	○	108-S-4065	東萩間 E
442	東萩間西ノ谷 J	東萩間	西ノ谷	○	○	108-S-4066	東萩間 F
443	西萩間荒川	西萩間	荒川	○	○	108-S-4067	西萩間 A
444	西萩間屋田ノ谷	西萩間	屋田ノ谷 他	○	○	108-S-4068	西萩間 B
445	白井五反田 F	白井	五反田 他	○	○	108-I-1825	宮本
446	和田欠下	和田	欠下 他	○	○	108-II-2590	和田
447	白井壺丁田 I	白井	壺丁田	○	○	108-II-2614	石原田 (B)
448	白井壺丁田 J	白井	壺丁田	○	○	108-II-2616	石原田 (D)
449	白井壺丁田 K	白井	壺丁田	○	○	108-II-2617	石原田 (E)
450	白井五反田 G	白井	五反田	○	○	108-II-2618	宮本 (A)
451	白井壺丁田 L	白井	壺丁田 他	○	○	108-II-2619	石原田 (F)
452	蛭ケ谷利平	蛭ケ谷	利平 他	○	○	108-II-2630	蛭ケ谷 (E)
453	蛭ケ谷西ケ谷	蛭ケ谷	西ケ谷 他	○	○	108-II-2631	蛭ケ谷 (F)
454	蛭ケ谷谷田	蛭ケ谷	谷田 他	○	○	108-II-2632	蛭ケ谷 (O)
455	蛭ケ谷堤ケ谷 A	蛭ケ谷	堤ケ谷 他	○	○	108-II-2636	蛭ケ谷 (I)
456	蛭ケ谷真木ケ谷	蛭ケ谷	真木ケ谷 他	○	○	108-III-0593	蛭ケ谷
457	白井枇杷	白井	枇杷	○	○	108-III-0595	大江 (a)
458	勝俣追廻	勝俣	追廻	○	○	108-II S-4059	勝俣 D
459	白井壺丁田 M	白井	壺丁田	○	○	108-II S-4069	白井 A
460	白井壺丁田 N	白井	壺丁田	○	○	108-II S-4070	白井 B
461	地頭方	地頭方	東沢谷	○		89	地頭方
462	地頭方 No.2	地頭方		○		197	地頭方 No.2
463	落居	落居	前田	○		90	落居
464	切山北	切山		○		N12	切山北
465	切山南	切山		○		N13	切山南
466	静谷西海戸	静谷	御供田 他	○	○	108-I-1856-2	朝生 (1)

7-5 災害危険区域指定状況

R5.4.1

区 域 名	所在地	指定面積 (ha)	指定年月日	選定理由
宮本	牧之原市白井	0.91	H16.5.18	1号
室沢	牧之原市大寄	1.05	H6.3.1	1号
中西	牧之原市中西	0.23	S55.3.14	1号
菅ヶ谷下宮代	牧之原市菅ヶ谷	1.60	H10.3.24	1号
片浜	牧之原市片浜	1.94	H16.11.9	1号
坂井	牧之原市片浜	1.06	H8.8.9	1号
太田	牧之原市大江	0.72	H7.3.31	1号
波津	牧之原市波津	0.42	H4.6.16	1号
波津須々木	牧之原市波津	0.81	S47.4.11	1号
須々木 NO2	牧之原市須々木	0.78	S58.1.21	1号
笠名西ノ谷 A	牧之原市笠名	0.41	H17.12.2	1号
笠名西ノ谷 B	牧之原市笠名	1.05	H18.2.14	1号
前 玉	牧之原市坂部	1.39	H11.3.30	1号
柿ヶ谷 (2)	牧之原市勝間	1.54	H4.6.16	1号
柿ヶ谷 (1)	牧之原市勝間	1.73	H14.9.27	1号
朝 生	牧之原市静谷	1.94	S63.12.2	1号
谷ノ口	牧之原市細江	0.61	H10.3.31	1号
内山 (2)	牧之原市細江	1.01	S62.5.19	1号
内山 (1)	牧之原市静波	1.45	S60.2.15	1号
勝俣橋柄	牧之原市勝俣	1.13	H16.5.14	1号
勝俣新戸	牧之原市勝俣	1.56	H17.9.20	1号
勝俣橋向	牧之原市勝俣	0.06	H21.2.24	1号
静谷西海戸	牧之原市静谷	0.26	H19.1.9	1号
勝間大沼	牧之原市勝間	1.22	H20.5.27	1号
菅ヶ谷谷川	牧之原市菅ヶ谷	0.70	H21.9.1	1号
菅ヶ谷谷川 No.2	牧之原市菅ヶ谷	0.05	H28.1.22	1号
中西 B	牧之原市中西	0.35	H28.3.18	1号
静谷西海戸 No.2	牧之原市静谷	0.04	H28.3.18	1号
片瀬	牧之原市新庄	2.70	S53.3.28	2号
遠渡	牧之原市新庄	1.70	S55.6.10	2号
二の谷	牧之原市細江	1.41	S53.3.28	2号
三の谷	牧之原市細江	2.59	S53.3.31	2号
道 場	牧之原市道場	1.45	S58.3.11	2号
計	33箇所			

7-6 崩壊土砂流出危険箇所数

73箇所（静岡県地域防災計画資料編Ⅱ4-3-2）

（注）個々の箇所については、静岡県地理情報システム（<https://www.gis.pref.shizuoka.jp/?mp=11007>）による

7-7 山腹崩壊流出危険地区箇所数

42箇所（静岡県地域防災計画資料編Ⅱ4-3-3）

（注）個々の箇所については、静岡県地理情報システム（<https://www.gis.pref.shizuoka.jp/?mp=11007>）による

7-8 排水機場施設の概要

施設名	榛原第1排水機場	榛原第2排水機場	庄内排水機場	中排水機場
建設年度	昭和47～48年度	平成21～25年度	平成2～6年度	平成2～6年度
流域面積	372ha	244ha	421ha	146ha
受益面積 (建設時)	126ha	32.4ha	72.3ha	49.6ha
排水機 (ポンプ)	横型軸流φ1,200mm2台 排水量 2.45 m ³ /s(1台)	横型軸流φ800mm2台 排水量 1.4m ³ /s(1台)	横型軸流φ1,300mm2台 排水量 3.45 m ³ /s(1台)	横型軸流φ700mm2台 排水量 0.9 m ³ /s(1台)
原動機 (エンジン)	ディーゼルエンジン 110ps 2台	ディーゼルエンジン 59ps 2台	ディーゼルエンジン 143ps 2台	ディーゼルエンジン 33ps 2台
防塵機	W3.6m×H2.5m 2基	W2.4m×H3.8m 2基	W4.05m×H4.4m 2基	W2.1m×H2.7m 2基
鋼銅ローラ ーゲート	W3.6m×H1.8m 1門	W3.0m×H1.8m 2門	W10.0m×H2.0m 1門	W2.5m×H2.0m 1門
鋼銅スルー ーゲート	W1.9m×H1.8m 2門	—	—	—
非常用 発電機	ディーゼルエンジン1台 発電容量 43KVA	ディーゼルエンジン1台 発電容量 55KVA	ディーゼルエンジン1台 発電容量 60KVA	ディーゼルエンジン1台 発電容量 80KVA
機场上屋	鉄筋コンクリート構造 202.80 m ²	鉄筋コンクリート構造 121.00 m ²	鉄筋コンクリート構造 230.00 m ²	鉄筋コンクリート構造 132.20 m ²

※農地、農業用施設、公共施設、一般住宅の浸水被害を防止する。

7-9 農地用ため池現況

	名称	所在地	堤高(m)	堤頂長(m)	総貯水量(m ³)
1	奥の谷池	地頭方 1800-1	5.8	121.0	17,800
2	軽ヶ谷池	白井 867-1	4.1	30.4	3,000
3	穴沢池	白井 1364	6.8	56.0	38,000
4	時ヶ谷池	菅ヶ谷 3219-2	10.4	48.0	8,700
5	土沢池	白井 1638	7.5	49.0	23,300
6	沢木大池	西山寺 446	5.7	75.3	6,000
7	片畝下池	大寄 443-1	4.4	44.5	3,000
8	片畝上池	大寄 432-2 ほか	6.5	36.0	3,000
9	薬師池	西山寺 48-3 ほか	4.7	63.6	5,000
10	道上池	大沢 343	3.1	36.0	1,300
11	丸顔池	東萩間 1987-6	13.5	47.5	57,300
12	西側上池	白井 573	5.2	29.0	2,780
13	百所池	男神 826	5.3	53.0	3,200
14	小牧池	大江 1608	6.5	38.0	6,000
15	東沢池	大寄 905	8.7	58.5	9,400
16	谷川池	菅ヶ谷 705-2	7.4	74.0	18,700
17	西の谷池	笠名 1272	6.0	52.5	13,400
18	松本新池	西山寺 84-4 ほか	7.7	84.3	8,800
19	西沢池	大寄 858	7.7	74.0	23,500
20	濁沢池	白井 2083-1	3.0	19.3	3,000
21	西池	堀野新田 295	2.9	85.0	2,800
22	柄沢池	大江 2027-2	10.3	99.0	39,000
23	笠名東ヶ谷池	笠名 1273	6.1	55.0	7,800
24	大沢池	大沢 1183 ほか	14.0	63.0	59,000
25	東ヶ谷池	大江 844-1	9.4	78.5	19,300
26	西ヶ谷池	大江 831-2	8.8	76.3	28,000
27	長谷池	笠名 1274	4.9	49.5	3,900
28	深沢池	須々木 1090-3	6.5	36.0	4,000
29	松本池	松本 362-2 ほか	7.3	62.5	6,000
30	奥池	大沢 411	8.0	54.0	8,000
31	坂下池	大沢 882	7.8	79.2	14,500
32	西側池	白井 129-2-1 ほか	6.9	35.0	3,000
33	山西池	蛭ヶ谷 105	4.8	34.9	770
34	清水ヶ谷池	須々木 2013	5.0	26.0	3,000
35	雨ヶ谷池	須々木 1148-1	12.0	29.0	3,000
36	わらびがや池	須々木 1108-3	5.0	33.0	1,500

	名称	所在地	堤高(m)	堤頂長(m)	総貯水量(m ³)
37	細長池	須々木 1904	3.5	30.0	1,000
38	やぶたの池	和田 270	5.0	27.0	1,500
39	奥の池	大寄 1187	6.5	50.0	5,600
40	山の神池	白井 779	4.0	35.3	2,910
41	大矢池	白井 2077-1	6.0	27.0	500
42	山ノ神の池	西山寺 380	2.9	39.3	1,000
43	男神下池	男神 894-2	6.5	43.0	400
44	雨垂池	大江 454 付近	3.8	61.0	3,500
45	平ノ谷池	地頭方 795-1	3.0	44.0	4,500
46	東山谷池	松本 595-2 ほか	7.3	54.6	4,200
47	赤坂池	坂口 1753-2	12.1	73.0	149,000
48	旭ヶ谷池	坂口 1894	7.6	40.0	18,700
49	水ヶ谷池	坂口 2433	9.0	80.0	58,400
50	千頭ヶ谷池	坂口 3616	9.5	83.0	44,500
51	万代池（ヤツノ谷池）	坂部 1857	6.6	64.2	18,400
52	三亀ヶ谷池	坂部 6	7.8	97.0	29,100
53	楠ヶ谷池	坂部 5316	6.0	44.0	6,000
54	外之久保池	坂部 4691-1	6.5	55.9	4,440
55	池ヶ谷池	仁田 1128-43 付近	8.7	70.5	37,900
56	長尾池	仁田 1226 付近	5.2	42.0	4,600
57	堂ヶ谷池	仁田 1098	6.9	74.3	14,800
58	一ノ谷池	細江 4933	7.7	67.5	10,900
59	二ノ谷池	細江 4621-2	9.6	59.6	17,900
60	小仁田池	中 899-1	3.7	54.8	2,000
61	橋柄池	勝俣 2723-2 ほか	14.0	72.9	48,700
62	ハヶ谷池	勝俣 3211-1 付近	14.5	86.0	39,000
63	大沼池	勝間 1312	5.3	28.0	2,000
64	大ヶ谷池	勝間 1499-1 付近	8.0	61.4	16,000
65	伏方池	勝田 246	7.3	38.5	1,800
66	古池奥池	勝間 1623	5.0	21.5	1,000
67	古池	勝間 1617	7.9	33.7	4,500
68	新西ノ谷池	勝間 75-2 付近	9.3	40.0	16,600
69	智生寺池	切山 298-2 付近	7.8	34.1	4,400
70	上庄内池	勝田 823-2	8.7	40.0	4,040
71	沢川池	勝田 1894	6.6	61.0	7,800
72	桃原一池（桃原小池）	勝田 1200	4.7	23.0	2,300
73	桃原二池	勝田 1263	4.9	75.6	7,300
74	本谷池	切山 694-3 付近	6.6	100.5	7,500
75	荒谷池	切山 913	7.3	30.5	5,400
76	マ子ヶ谷池	勝間 1548	4.3	25.0	1,300
計			76 箇所		

7-10 ため池整備事業実施地区

実施主体	地区名（ため池）	所在地	事業年度	備考
県	菅山（薬師池、谷川池、東山谷池）	西山寺、菅ヶ谷、松本	H27～R4	完了
県	西ヶ谷池	大江	H28～H31	完了
市	東ヶ谷池	大江	H29～R5	完了
県	ため池群 勝間田川地区（堂ヶ谷池、桃原二池）	仁田、勝田	H30～R5	完了
県	ため池群 萩間川地区（柄沢池、西沢池、土沢池、松本池、松本新池）	大江、大寄、白井、西山寺、松本	H30～R7	
県	ため池群 坂口谷川地区（一ノ谷池、二ノ谷池、旭ヶ谷池）	細江、坂口	R1～R5	完了
県	ため池群 勝間田川2期地区（伏方池、大ヶ谷池）	勝田、勝間	R5～R9	
県	ため池群 勝間田川3期地区（荒谷池、桃原一池、智生寺池、ハヶ谷池）	切山、勝田、勝俣	R6～R11	
県	ため池群 萩間川2期地区（百所池、沢木大池、東沢池、奥の池）	男神、西山寺、大寄	R7～R11	

県	ため池群 萩間川3期地区（大沢池、西側上池、西側池、雨垂池、時ヶ谷池、山の神池）	大江、大沢、菅ヶ谷、白井	R8～R15	
県	ため池群 勝間田川4期地区（橋柄池、大沼池）	勝俣、勝間	R8～R13	

7-1-1 農地保全事業実施状況

該当なし

7-1-2 榛原港海岸陸閘・水門一覧表

陸閘名	所在地	設置年度	電動化年度	規 格（巾×高さ×厚さ）
静波2号	静波5138-6地先	S58	H10	7.0m×2.30m×0.60m
静波3号	東五丁目通り	S59	H12	7.0m×1.45m×0.37m
静波4号	西五丁目通り	S60	H10	8.0m×2.30m×0.57m
計	2箇所			

※ 海岸堤防の高さ：標高表示で6.2m。DL（東京湾の干潮時の平均水位）表示で7.25m。

勝間田川水門 坂口谷川水門	島田市道悦5丁目7-1 島田土木事務所	0547-37-5274 維持管理課	河川
------------------	------------------------	-----------------------	----

7-1-3 相良港海岸ほか陸閘・水門一覧表

操作管理者	水門・陸閘名	所属	備考	操作管理者	水門・陸閘名	所属	備考
相良区	相良1号ゲート	港湾	☆	片浜区	堀切川水門	海岸	☆
	相良2号ゲート	港湾	☆		大磯川水門	海岸	☆
	相良3号ゲート	港湾	☆	遠渡区	地頭方1号ゲート	漁港	
	相良4号ゲート	港湾	☆		地頭方2号ゲート	漁港	
	須々木1号ゲート	港湾			地頭方3号ゲート	漁港	
	須々木2号ゲート	港湾			地頭方4号ゲート	漁港	☆
	須々木4号ゲート	港湾			遠渡1号ゲート	海岸	
	須々木5号ゲート	港湾		新庄区	地頭方5号ゲート	漁港	☆
波津区	須々木6号ゲート	港湾			地頭方6号ゲート	漁港	☆
	須々木7号ゲート	港湾			地頭方7号ゲート	漁港	
	須々木8号ゲート	港湾			地頭方8号ゲート	海岸	
	須々木10号ゲート	港湾		地頭方区	地頭方9号ゲート	海岸	
片浜区	片浜12号ゲート	港湾	☆		地頭方公園1号ゲート	海岸	
	穴川ゲート	海岸		落居区	地頭方公園3号ゲート	海岸	
	寺川水門	海岸	☆		落居2号ゲート	海岸	
	ラムネ川水門	海岸	☆		落居3号ゲート	海岸	
	片浜25号ゲート	海岸		須々木区	落居4号ゲート	海岸	
	久保柄ゲート	海岸			落居5号ゲート	海岸	
	堀切川西ゲート	海岸			落居6号ゲート	海岸	
	堀切川東ゲート	海岸			地代川水門	海岸	☆

☆印は、津波・高潮防災ステーション遠隔操作可能施設。

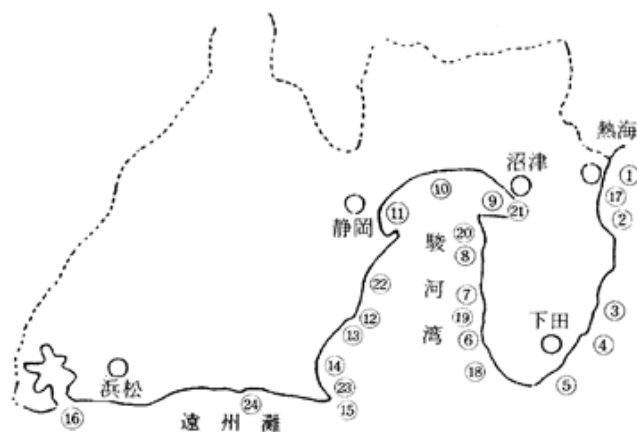
大久保川水門 樋尻川水門	牧之原市相良275 牧之原市役所相良庁舎	53-2628 建設課	港 湾 (委託)
萩間川水門 須々木川水門	島田市道悦5丁目7-1 島田土木事務所	0547-37-5274 維持管理課	河 川
堀切川水門、大磯川水門、ラムネ川水門 寺川水門、地代川水門	牧之原市相良275 牧之原市役所相良庁舎	53-2628 建設課	海 岸 (委託)

※ 堀切川水門、大磯川水門、ラムネ川水門、寺川水門、地代川水門は、津波・高潮防災ステーション遠隔操作可能施設。

7-14 地頭方漁港の法的区分と管理者

漁港漁場整備法	所轄海上保安部	東海地震対策計画 所轄海上保安部	管理者	管理事務所
第1種漁港	清水海上保安部	054-353-0118	牧之原市	農林水産課 53-2618

7-15 港湾漁港施設現況



- ①熱海港 ②伊東港 ③稲取漁港
④下田港 ⑤手石港 ⑥松崎港
⑦宇久須港 ⑧土肥港 ⑨沼津港
⑩田子の浦港 ⑪清水港 ⑫焼津漁港
⑬大井川港 ⑭相良港 ⑮御前崎港
⑯浜名港 ⑰網代漁港 ⑱妻良漁港
⑲田子漁港 ⑳戸田漁港 ㉑静浦漁港
㉒用宗漁港 ㉓地頭方漁港 ㉔福田漁港

14 相良港

榛原港同様牧之原市南端部中央に位置し、駿河湾に沿い、萩間川の河口に本港を形成する。
また、本港は、国道150号に接し、海岸は砂地で、夏の海水浴場として利用されている。

接岸能力	-3.0m	50m
	-2.0m	597m

23 地頭方漁港

接岸能力	-4.0m	232m
	-3.0m	265m
	-2.5m	60m
	-1.5m	180m

7-16 応急仮設住宅建設可能敷地

建設場所	所在地	施設管理者	屋外面積
相良総合グラウンド	菅ヶ谷 1014-2	市長	22,000㎡
小堤山公園	波津 632-6	市長	2,500㎡
御前崎中学校サブグラウンド	新庄 1609-4	学校長	8,100㎡
榛原総合運動公園ぐりんぱる	仁田 739-3	市長	44,400㎡
須々木グラウンド	須々木 474-1	須々木区長	5,230㎡
萩間公民館グラウンド	中西 349	市長	4,950㎡
牧之原コミュニティ広場	布引原 683-1	牧之原区長	3,860㎡
ゆうゆうランド	勝田 9-1	市長	1,395㎡
坂三ふれあい広場	坂部 799-1	坂部区長	3,340㎡
新庄池グラウンド	新庄 887-1	新庄区長	3,588㎡
中槍公園	細江 989-9	市長	986㎡
若宮団地跡地	坂部 3920-1	市長	1,720㎡
浜田公園	波津二丁目 37	市長	1,159㎡
波津ノ谷公園	汐見台 7-1	市長	2,300㎡
大沢公園	大沢一丁目 24	市長	2,901㎡
白井公民館東側広場	白井 200-11	白井区長	3,836㎡
地頭方公園	地頭方一丁目 42	市長	2,394㎡
牧之原団地跡地	布引原 256-1	市長	2,272㎡

建設場所	所在地	施設管理者	屋外面積
菅山小学校グラウンド	西山寺 6-1	学校長	2,093 m ²
萩間小学校グラウンド	黒子 60	学校長	4,855 m ²
細江小学校グラウンド	細江 1260-1	学校長	6,222 m ²
勝間田小学校グラウンド	勝間 588-3	学校長	3,588 m ²
坂部小学校グラウンド	坂部 479-1	学校長	4,925 m ²
榛原中学校グラウンド	仁田 100-1	学校長	11,867 m ²
牧之原小中学校グラウンド	東萩間 1987-50	学校長	5,583 m ²

7-17 牧之原市建設業者等一覧

	会社名	住所	電話番号	FAX
建 友 会	(株)鈴木土建	堀野新田 161	58-0104	58-1363
	小塚建設(株)	地頭方 535-2	58-0202	58-0979
	(有)原崎工務店	地頭方 275-3	58-0057	58-0131
	(株)名波土建	須々木 273-6	52-7500	52-7560
	(有)山下組	地頭方 51	55-4001	55-4002
	共和建設 (株)	地頭方 2194-8	58-0531	58-1784
	(株)明建	女神 21-2	54-0100	54-1400
	野ヶ本建設(株)	女神 179-4	54-0102	54-1515
	芝田重機(有)	白井 3-1	54-1236	54-1467
	相良建設 (株)	大江 33-2	52-1515	52-5160
	若杉建設 (株)	波津 1314-4	52-0267	52-0586
	南榛原開発(株)	大沢 1052-1	52-1547	52-4880
	エアード(株)	大沢 1-16	23-5513	23-5521
	水野建設工業(株)	東萩間 2918-2	27-3556	27-3636
	(有)大石建材	坂部 2919-1	29-0007	29-0400
	(株)木村組	細江 1563	22-1315	22-1316
	増井建設 (株)	細江 201-25 (自宅 細江 646)	22-2187	22-2378
	(有)桑田建設	細江 1638-1	22-2303	22-4405
	(株)加藤組	静波 1637	22-0664	22-3509
	(株)川崎建設	静波 3450-1	22-6212	22-6717
	(株)ハイナン	静波 121	22-8170	22-5551
	釘ヶ浦建設(株)	静波 755-1	22-0507	22-5866
	(株)三大	細江 3212-1	22-2194	22-6261
	(株)東亜建設	仁田 616-5	22-2600	22-8289
管 工 事 協 同 組 合	(有)田中組	細江 2131-3	22-1638	22-1932
	(有)木下組	勝田 1258	28-0332	28-0571
	(有)山本水道工業	細江 841	22-3036	22-8938
	(株)神谷鐵工所	大江 658-13-1-1	52-0387	52-5253
	(株)榛南水道	波津 1737-1	52-0769	52-4889
	(株)竹内鉄工	相良 142-1	52-0447	52-4860
	(有)不二設備	波津 2-148	52-2370	52-4878
	(有)赤堀水道	須々木 424	52-0734	52-0757
	(株)牧南社	白井 645	54-0555	54-0158
	本目商事(株)	地頭方 935-9	58-0005	58-1754
	(有)トシズ	堀野新田 462-1	58-2208	58-2219
	(株)ヤマモト	新庄 38-1	58-0020	58-0335
	(株)鈴木土建	堀野新田 161	58-0104	58-1363
	(有)マスタ	静波 1115-6	22-0843	22-4788
	(有)寺田設備	静波 3372-2	22-2320	22-4143
	小原鉄工所	細江 4139	22-0715	22-0715
	(株)アライ	細江 2930	22-1626	22-3892
	(株)シンドウ商店	静谷 332-2	22-2229	22-5760
	(株)アクオリティー	東萩間 1309	54-0760	23-6688
	(株)ヤマザキ設備	細江 508-3	22-6403	22-6403

8 水道関係

8-1 水道事業体

上水道	簡易水道		小計	専用水道	合計
	公営	その他			
5 (5)			5 (5)		5 (5)

上水道及び簡易水道事業の箇所数にある（ ）書きについては、市内に給水区域を持つ水道事業者数を記載。

8-2 市内の配水池

	管理組織	配水池名	建設年次	有効容量 (m ³)	緊急遮断弁	摘 要
1	県企業局 西部事務所 榛南出張所	新一の谷	H07	5,000	有	細 江
2		大江	H29	3,000	有	大 江
3		波津	S52	2,000	有	波 津
4		鎮守山	S45	350	無	地頭方
5	大井川広域水道 企業団	小胡桃	H03	2,000	有	地頭方
6		地藏峠	H10	2,000	有	勝 間
7		平城	S63	1,200	有	勝 田
8		白井	H06	3,000	有	白 井
9		大沢第2	H04	2,000	有	大 沢
10		菅ヶ谷	H15	1,000	有	菅ヶ谷
11		東萩間	H07	2,000	有	東萩間

8-3 上水道管種別延長

鋳鉄管	ダクタイル 鋳鉄管	鋼管	硬質塩化 ビニル管	コンクリート管	その他 (不詳等)	全管路延長
1,685	103,677	2,817	114,030	0	58,232	280,441

単位：m

8-4 給水車保有状況

品 名	仕 様	数量
加圧式給水車	2 tディーゼル車 (AT仕様)	1 台

8-5 給水タンク保有状況

	給水タンク	ポリタンク
相良地区	(1 トンタンク) 5 個	(給水用ポリ袋) 6 ㍓×12,600 枚 *ポリタンク無し
榛原地区	無し	(ポリタンク) 18 ㍓×49 個 10 ㍓×153 個

8-6 濾水器保有状況

保管場所	規 格 (台)	濾水能力 (cc/h)	購入年月
榛原庁舎防災倉庫	日濾式 (1)	1,300	S53. 3
〃	オルガノ (1)	1,600	S56. 3
〃	オルガノ (1)	1,600	S56. 3
〃	PEPA膜方式 (1)	1,000	H 8. 7
相良庁舎防災倉庫	DASCO式 (1)	2,000	S61. 10
〃	DASCO式 (1)	2,000	H 9. 11
〃	DASCO式 (1)	2,000	H10. 8
萩間小グラウンド	DASCO式 (1)	2,000	
旧牧南詰所防災倉庫	DASCO式 (1)	2,000	
各自主防災会 (31)	DASCO式 (31)	2,000	
計	40		

8-7 牧之原市指定給水装置工事事業者一覧表

番号	工事店名	代表者名	住所	電話番号
1	(株) シンドウ商店	進藤雄二	牧之原市静谷 332-2	0548-22-2229
2	(有) 寺田設備	寺田 勤	牧之原市静波 3372-2	0548-22-2320
3	(有) 不二設備	大石 勝	牧之原市波津 2-148	0548-52-2370
4	本目商事(株)	本目浩三	牧之原市地頭方 935-9	0548-58-0005
5	(株) アライ	新井健司	牧之原市細江 2930	0548-22-1626
6	(有) 赤堀水道	赤堀寿雄	牧之原市須々木 424	0548-52-0734
7	(株) 神谷鐵工所	神谷美津子	牧之原市大江 658-13-1-1	0548-52-0387
8	大石設備	大石 要	牧之原市静波 393-1	0548-22-0424
9	(有) トシズ	沖本登志春	牧之原市堀野新田 462-1	0548-58-2208
10	曽根鉄工所	曽根光男	牧之原市落居 462	0548-58-0207
11	杉山設備	杉山剛広	牧之原市大江 638	0548-52-1327
12	(有) マスダ	増田 修	牧之原市静波 1115-6	0548-22-0843
13	光電気	富田武利	牧之原市静波 1094-1	0548-22-5677
14	小原鉄工所	小原京一	牧之原市細江 4139	0548-22-0715
15	紅林建築	紅林 隆	牧之原市女神 442-8	0548-54-0135
16	(有) 山本水道工業	山本建次	牧之原市細江 841	0548-22-3036
17	(株) ヤマモト	山本隆一郎	牧之原市新庄 38-1	0548-58-0020
18	(株) 牧南社	大石智弘	牧之原市白井 645	0548-54-0555
19	相良物産(株)	山本明男	牧之原市波津 102	0548-52-1500
20	(株) プラマテック	坂本雄次	牧之原市静谷 1776-11	0548-22-4238
21	(株) 竹内鉄工	竹内重夫	牧之原市相良 142-1	0548-52-0447
22	(株) 鈴木土建	鈴木 徹	牧之原市堀野新田 161	0548-58-0104
23	(株) 榛南水道	池田順一	牧之原市波津 1737-1	0548-52-0769
24	岩堀電設(株)	岩堀英治	牧之原市大江 1260-4	0548-52-0548
25	Y'S 設備	池田 仁	牧之原市汐見台 5-18	0548-52-6350
26	二羽設備	二羽将之	牧之原市西萩間 510	0548-23-7088
27	(株) アクオリティー	水野真也	牧之原市東萩間 1309	0548-54-0760
28	飯塚電気商会	飯塚高英	牧之原市勝間 432-5	0548-28-0118
29	(株) ニシオ設備	西尾 龍	牧之原市黒子 86	0548-88-9033
30	(株) ヤマザキ設備	山崎 倫秀	牧之原市細江 508-3	0548-22-6403
31	三和東海(株)	寺田 宏	牧之原市坂部 1310-1	0548-25-0028
32	鈴木電気	鈴木昭吾	吉田町神戸 1655	0548-32-0502
33	ヨシゾエ水道工業	松坂浩三	吉田町神戸 2418-3	0548-33-9069
34	ヤママツ巧管(株)	松浦正人	吉田町住吉 4716-10	0548-32-1357
35	(株) S-CAL	河原崎 孝	吉田町片岡 677-14	0548-32-3817
36	村松電気	村松眞司	吉田町川尻 3046-5	0548-32-2003
37	大晃設備	柴本良昌	吉田町住吉 1606-3	0548-33-3347
38	おおい設備	大井尚祥	吉田町住吉 2473-1	0548-32-6523
39	福文電設(株)	福世雅隆	吉田町住吉 2987	0548-32-1263
40	(株) アクティスト	渋谷高秀	吉田町神戸 2065-2	0548-33-1705
41	(株) スイコー	田中正彦	吉田町住吉 3717-1	0548-33-0393

番号	工事店名	代表者名	住所	電話番号
42	NK設備(株)	中村功尚	吉田町神戸2266-4	0548-33-9136
43	ソネスイ	曽根恒太	吉田町住吉517-46	0548-33-0777
44	(有)松浦管工	松浦静雄	吉田町川尻688-1	0548-32-0493
45	(株)プロウテック	加藤雅弘	吉田町川尻1585-5	0548-33-0734
46	竹下設備	竹下博己	吉田町住吉5433-2	0548-23-7823
47	伊藤設備	伊藤貞義	御前崎市比木433-2	0537-86-5400
48	(株)高塚設備	高塚義浩	御前崎市白羽8122-11	0548-63-2736
49	(株)河原崎配管	河原崎健司	御前崎市池新田4860-1	0537-86-2114
50	萩原水道設備	萩原 勇	御前崎市御前崎119-28	0548-63-3098
51	松林鉄工(株)	松林久喜	御前崎市御前崎1857	0548-63-2126
52	(有)沢田設備	沢田奉行	御前崎市新野4199-1	0537-86-3849
53	渡邊設備(株)	渡邊暁謙	御前崎市下朝比奈1984-1	0537-86-5785
54	安西鉄工所	安西孝広	御前崎市白羽3520-33	0548-63-2874
55	凰栄建業(株)	石原悦男	御前崎市塩原新田1142-4	0537-86-3753
56	(株)フルカワ	古川 徹	御前崎市御前崎4401-8	0548-63-2263
57	日管(株) 御前崎支店	竹久 勝	御前崎市池新田833-17	0537-85-0150
58	鈴昇設備	鈴木 昇	御前崎市比木4133	0537-86-5329
59	マルマツ工業(株)	松林久三男	御前崎市白羽7089-1	0548-63-5688
60	(有)雄大配管	河原崎俊雄	御前崎市池新田130-1	0548-86-6428
61	KAI設備	池田博康	御前崎市白羽3952-1	0548-63-5272
62	岡村配管	岡村孝昭	御前崎市池新田6156	0537-86-5674
63	岬設備	坂本直人	御前崎市白羽6099-1	0548-63-3554
64	松林建設(株)	松林雅人	御前崎市御前崎21-29	0548-63-4665
65	共和設備(有)	鈴木良和	菊川市本所1013-17	0537-35-2714
66	(株)ライフケア加藤設備	加藤光春	菊川市富田1-14	0537-37-0727
67	(有)河村配管	河村正久	菊川市西横地324	0537-36-2206
68	協和水道(株)	鈴木博幸	掛川市上垂木2555	0537-26-1331
69	(株)浅岡工業	杉山忠二	掛川市中央2-11-13	0537-24-2611
70	(株)まつだ配管	松田慎也	掛川市幡鎌686-1	0537-26-3261
71	(有)林配管	倉野俊司	掛川市大坂6631	0537-72-5515
72	(株)トダックス	井口真一	掛川市細谷427	0537-26-2161
73	(有)星友総合設備	鈴木友行	掛川市中方467-1	0537-74-4446
74	鳥居ビルド(株)	鈴木通之	掛川市中央1-15-4	0537-21-4678
75	(株)ホリネン	堀内洋孝	掛川市葛川868-3	0537-24-2339
76	シーン・プロジェクト(有)	袴田信之	掛川市八坂444-11	0537-20-0020
77	石田設備	石田和弘	掛川市千浜6432	0537-72-1785
78	花枝設備	花枝真也	掛川市八坂6254-1	0537-72-6138
79	(株)スズヨシ興業	鈴木義則	掛川市中方633	0537-74-5677
80	朝日設備(株)	多治見則之	島田市稲荷3-7-34	0547-36-2816
81	(有)瀧設備	高柳康弘	島田市湯日714-2	0547-38-3119
82	森下商事(株)	森下真琴	島田市金谷栄町346-6	0547-46-2121
83	(株)五光設備	五十右大亮	島田市野田618-12	0547-35-0519
84	(株)増商	増田直樹	島田市金谷東1-1018	0547-45-2145

番号	工事店名	代表者名	住所	電話番号
85	(株)太田	池ヶ谷真澄	島田市阪本1329-26	0547-38-1511
86	(有)牧野設備	牧野高彦	島田市金谷栄町338-3	0547-46-2618
87	山本管工	山本暁也	島田市道悦3-4-6	0547-34-5125
88	山田設備	山田達己	島田市相賀1137-2	0547-32-0350
89	IKEYA	池谷智行	島田市阪本5308	0547-39-4101
90	(有)カネコ住設	金子給秋	藤枝市岡部町村良423-2	054-667-1406
91	オザワ設備	小澤洋司	藤枝市田沼3-22-28	054-635-1072
92	(有)ヨコヤマ	横山照夫	藤枝市上当間531-2	054-644-0138
93	(株)エクノスワタナベ	渡邊真行	藤枝市緑町1-5-10	054-643-1616
94	さくら設備工業(有)	良知 隆	藤枝市大東町273-5	054-636-6189
95	(株)青島工業	青島孝行	藤枝市志太2-20-12	054-641-2785
96	(株)勝栄	中村博史	藤枝市高柳3-30-49	054-635-8186
97	(株)坂田設備	坂田順一	藤枝市天王町3-5-22	054-641-6467
98	カトー工業(株)	加藤泰久	藤枝市瀬古1-15-7	054-645-5420
99	スルガ設備	森下 傑	藤枝市高柳3-19-6	054-631-7743
100	(株)あんしんりふおーむ	中村友貴	藤枝市城南3-4-19	054-631-4111
101	(株)城南メンテナンス	鈴木善弘	藤枝市築地323	054-643-2468
102	(株)望月設備	望月隆司	藤枝市善左衛門2-20-1	054-635-5180
103	(株)池ヶ谷設備工業所	池ヶ谷光宏	焼津市上小杉843-1	054-622-1439
104	(株)福泉 大井川支店	小長谷志津子	焼津市藤守2293-1	054-622-1260
105	(株)平野工業	平野幸藏	焼津市三和1551-2	054-624-5735
106	岡村設備(株)	岡村 力	焼津市下江留230-1	054-622-7582
107	(株)志太設備工業所	川村親一	焼津市下江留717	054-622-0369
108	(株)大丈	西村富由子	焼津市小屋敷38-1	054-628-5148
109	(有)高松ボイラー水道工業所	高松勇人	焼津市栄町5-11-34	054-629-2015
110	青島ポンプ工業(株)	青島直久	焼津市本町6-14-10	054-628-2153
111	(有)村本配管工業	村本輝信	焼津市下小田796-1	054-624-9556
112	(有)清港管理設備センター	佐藤 康	焼津市大住101-1	054-629-7751
113	(有)アイバン	鶴橋 悟	焼津市田尻865-1	054-623-6627
114	NK システム	原田豪也	焼津市大島1595-3	054-625-1868
115	東海設備(株)	千頭和裕生	焼津市八楠2-30-1	054-620-7077
116	(有)大一配管	大工原 健	焼津市小川1-12-20	054-624-4217
117	(株)らいふIN	一木俊克	袋井市広岡1452-16	0538-30-6640
118	袋井設備(株)	並木 誠	袋井市袋井313-4	0538-42-6725
119	(株)大和工機	伊藤 哲	静岡市葵区梅屋町4-8	054-263-2332
120	(有)三矢設備	田村 勉	静岡市駿河区下川原南21-9	054-257-6556
121	光陽エンジニアリング(株)	市川清史	静岡市駿河区下川原4-26-28	054-257-3331
122	ツカサ設備(株)	山崎弘司	静岡市駿河区丸子芹ヶ谷町2-11-4	054-258-6181
123	(株)藤設備工業所	佐藤史明	静岡市駿河区丸子4-19-10	054-259-4427
124	(株)サカエ	溝口達也	静岡市葵区新通1-2-8	054-251-3009
125	(有)水道屋しばた	坂本裕二	静岡市葵区門屋286-2	054-297-5163
126	(有)コアシシステム	深澤純子	静岡市清水区由比皮阿僧998-1	054-376-0100
127	東和設備(株)	杉山賀彦	静岡市葵区北安東3-17-3	054-245-9664

番号	工事店名	代表者名	住所	電話番号
128	(株)アクアプラス	勝間田大右	静岡県葵区春日2-3-21	054-652-2190
129	朝比奈設備(株)	朝比奈希久生	静岡県駿河区池田 895-1	054-264-2121
130	(有)ヤマヨ設備工業所	田形泰啓	静岡県葵区大岩三丁目 28-31-6	054-247-1710
131	藤浦工業	藤浦克明	静岡県清水区横砂本町 2-1	054-367-2361
132	ハタラク(株)	山崎 力	静岡県駿河区中島 1425-1	054-266-3656
133	(株)エスパイエス	丹波幸一	静岡県葵区唐瀬 2-4-30	054-249-1500
134	(株)KAMATA	鎌田幸太郎	静岡県駿河区馬淵 3-20-22	054-285-0823
135	山西設備工業	山西大輔	静岡県清水区三保 1692-9	054-340-2504
136	(株)慧心産業	太田久也	静岡県駿河区寿町 16 番 29 号 田中ビル 101 号室	054-654-1580
137	つばい工業(株)	坪井啓準	浜松市北区三方原町 874-5	053-438-1111
138	愛管(株)	中村将義	浜松市北区都田町 8501-2	053-428-7001
139	(株)日成管興	中西智徳	浜松市西区篠原町 21440-2	053-449-3350
140	明管工業(株)	藤原政夫	浜松市東区北島町 50	053-421-7331
141	ユーフー管工事(株)	鈴木猛立	浜松市北区初生町 1173-17	053-436-4110
142	(株)一商会	館林俊晃	富士市今泉 2568-1	0545-21-1319
143	(株)クラシアン	今田健治	神奈川県横浜市港北区新横浜 3-1-9	045-473-1581
144	(株)イースマイル	島村禮孝	大阪市中央区瓦屋町 3-7-3	06-7739-2525
145	(株)アクアライン	大垣内 剛	広島県広島市中区上八丁堀 8 番 8 号第 1 ウエノヤビル 6F	082-502-6644
146	(株)N-Vision	中村信幸	広島市中区鶴見町 8-57	082-275-5227
147	(株)タカギ	高城いづみ	福岡県北九州市小倉南区堀越 413	093-533-6131
148	(株)ヤスマラ	安村圭一	神奈川県相模原市南区相模台 4 -2-23	042-748-3741
149	(株)日本水道センター	関 隆則	千葉県船橋市夏見 1-6-1	047-421-1281
150	白滝設備	白滝日登志	島田市川根町家山 301-6	0547-53-3522
151	クラフト	笹野井勇太	御前崎市御前崎 89-57	054-851-1099
152	(株)横山設備	横山貴紀	掛川市横須賀 417-1	0537-48-6561
153	するが住設	山田江里子	静岡県駿河区丸子新田 483-8	054-256-0312
154	(有)ミズテック	佐々木淳	静岡県駿河区中田本町 44-5	054-284-7777
155	BLUE	杉本久樹	吉田町住吉 1933-1	080-1551-6114
156	坂本設備	坂本光枝	御前崎市御前崎 1642	090-4405-1626
157	(株)巧栄水道	夏目哲司	掛川市板沢 210-4	0537-24-7661
158	(株)リライズ	松下秀幸	掛川市沖之須 1320	0537-48-4736
159	(有)高塚通信	高塚重光	掛川市板沢 1900-1	0537-23-2125
160	Mizumo(株)	高橋健太	静岡県葵区草深町	054-250-2180
161	静岡水処理センター	中西祐之	静岡県駿河区 3-18-13	090-3424-7429
162	(株)INABA	稲葉亮好	静岡県葵区 1186-3	090-4404-2744
163	(株)小田設備	小田直幸	浜松市北区初生町 1173-17	053-436-4110

9 救助関係

9-1 罹災証明関係

市は、罹災した世帯の再建復興のために、手続書類として罹災証明を発行する。
罹災証明の発行に必要な手続と様式は次のとおりである。

1 発行担当部署

罹災証明の発行事務は、原則として福祉班が担当する。

2 発行の手続

福祉班は、個別現地調査結果に基づき災害罹災者調査原票を作成する。罹災証明申請書に対して、罹災者調査原票により確認の上発行するとともに、その旨を罹災証明交付簿に記録する。

なお、罹災者調査原票により確認できないときは、申請者の立証資料をもとに再確認し、罹災証明を発行する。

3 証明の範囲

罹災証明の発行は、災害対策基本法第2条第1号に規定する災害で、次の事項について証明する。

(1) 住家の被害

- ア 全壊、全焼、流失
- イ 大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊、半焼
- ウ 床上浸水、床下浸水
- エ 一部損壊

(2) 人的被害

- ア 死亡
- イ 行方不明
- ウ 負傷

4 証明手数料

罹災証明については、証明手数料を徴収しない。

5 罹災証明の様式

罹災証明の様式は、次のとおりである。

罹 災 証 明 交 付 申 請 書

年 月 日 牧之原市長 住 所 申請者 氏 名 電 話			
使用目的又は提出先		発行枚数 枚	
世帯構成	氏 名	続 柄	年 齢
		世帯主	
罹災原因	年 月 日の による		
被災住家の所在地			
住家の被害の内容			

※住家の被害の内容の項目では、被害を受けた箇所とその内容を全て御記入ください。

世帯主住所			
世帯主氏名			
世帯構成	氏 名	続柄	年齢
		世帯主	
罹災原因	年 月 日の による		
被災住家の 所在地			
住家の被害の 程度	☐ 全壊 ☐ 大規模半壊 ☐ 中規模半壊 ☐ 半壊 ☐ 準半壊 ☐ 準半壊に至らない（一部損壊）		
住家の被害の 内容	☐ 床上浸水 ☐ 床下浸水 ☐ その他（ ）		

年 月 日

印

9-2 災害救助法の適用基準

災害救助法の適用基準は、災害救助法施行令第1条第1項第1～4号の規定による。本市における具体的適用は次のいずれかに該当する場合である。

災害救助法の適用基準

区 分	基 準 内 容
1号適用	市内の住家の滅失世帯数 60世帯以上
2号適用	県内の住家の滅失世帯数 2,500世帯以上 かつ市内の住家の滅失世帯数 30世帯以上
3号適用	県内の住家の滅失世帯数 12,000世帯以上 かつ市内の住家の滅失世帯数 概ね5世帯以上 災害が隔絶した地域で発生したものである等被災者の救護が著しく困難であるとき（注1） かつ住家の滅失世帯数 多数
4号適用	多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じたとき（注2）

（注1）

- ① 食品、生活必需品の給与に特殊の補給方法を必要とする場合
- ② 被災者の救出に特殊の技術を必要とする場合

（注2）事例

多数の者が避難して継続的に救助を必要とする場合、若しくは食品等の給与に特殊の補給方法を必要とする場合又は救出に特殊の技術を必要とする場合

- ① 交通事故あるいは船舶の沈没により多数の者が死傷した場合
- ② 有毒ガスの発生、放射性物質の放出等のため、救助が極めて困難で、特殊の技術を必要とする場合
- ③ 群衆の雑踏により多数の者が死傷した場合
- ④ テロ又は暴動により多数の者が危険な状態になる場合

※住家が滅失した世帯の数の算定は、住家の「全壊・全焼・流失」した世帯を基準とする。半壊等については、災害救助法施行令第1条第2項の規定により、以下のとおりみなし算定をする。

全壊・全焼・流失	1 世 帯	＝	滅 失 住 家 1 世 帯
半壊・半焼	2 世 帯		
床上浸水	3 世 帯		

○災害救助法施行令第1条第1項第1号適用基準

R2.10.1(国勢調査資料)

人 口	適用基準世帯数	市町村人口	住家滅失世帯数
43,502 人	60 世帯	30,000 人以上～49,999 人未満	60 世帯

9-3 被害程度の認定基準

1 人的被害

- (1)「死者」とは、当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの又は死体は確認できないが、死亡したことが確実な者とする。
- (2)「行方不明者」とは、当該災害が原因で所在不明となり、かつ、死亡の疑いのある者とする。
- (3)「重傷者」とは、当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1月以上の治療を要する見込みのものとする。
- (4)「軽傷者」とは、当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち1月未満で治療できる見込みのものとする。

2 住家被害

- (1)「住家」とは、現実にもその建物を居住のために使用している者がいる建物をいい、社会通念上の住宅であるかどうかは問わない。
- (2)「全壊」とは、住家が滅失したもので、具体的には住家の損壊、焼失若しくは流失した部分の床面積が、その住家の延べ面積の70%以上に達した程度のもので、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のものとする。
- (3)「半壊」とは、住家損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できるもので、具体的には損壊部分が、その住家の延べ面積の20%以上70%未満のもので、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のものとする。このうち損壊部分が延べ床面積の50%以上70%未満のもので、又はその住家の損害割合が40%以上50%未満のものを「大規模半壊」とし、損壊部分がその住家の延べ床面積の30%以上50%未満のもので、又はその住家の損害割合が30%以上40%未満のものを「中規模半壊」とする。
- (4)「準半壊」とは、損壊部分がその住家の延べ床面積の10%以上20%未満のもので、又は主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が10%以上20%未満のものとする。
- (5)「床上浸水」とは、(1)から(3)に該当しない場合であって、浸水がその住家の床上に達した程度のもので、又は土砂、竹木等のたい積等により一時的に居住することができない状態となったものとする。
- (6)「床下浸水」とは、床上浸水にいたらぬ程度に浸水したものとする。
- (7)「一部損壊」とは、(1)から(6)に該当しない場合であって、補修を必要とする程度のものとする。

3 非住家被害

- (1)「非住家」とは、住家以外の建物でこの報告中他の被害箇所項目に属さないものとする。これらの施設に人が居住しているときは、当該部分は住宅とする。
- (2)「公共建物」とは、例えば市役所庁舎、公民館、公立保育所等の公用又は公用の用に供する建物とする。
- (3)「その他」とは、公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等の建物とする。
- (4)非住家被害は、全壊又は半壊（大規模半壊を含む）の被害を受けたもののみを記入するものとする。

4 その他

- (1)「田の流失・埋没」とは、田の耕土が流失し、又は砂利等のたい積のため、耕作が不能となったものとする。
- (2)「田の冠水」とは、稲の先端が見えなくなる程度に水につかったものとする。
- (3)「畑の流出、埋没」及び「畑の冠水」については、田の例に準じて取り扱うものとする。
- (4)「文教施設」とは、小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、特別支援学校（盲学校、聾学校、養護学校）及び幼稚園における教育の用に供する施設とする。
- (5)「道路」とは、道路法（昭和27年法律第180号）第2条第1項に規定する道路のうち、橋りょうを除いたものとする。
- (6)「橋りょう」とは、道路を連結するために河川、運河等の上に架設された橋とする。
- (7)「河川」とは、河川法（昭和39年法律第167号）が適用され、若しくは準用される河川若しくはその他の河川、又はこれらのものの維持管理に必要な堤防、護岸、水利、床上その他の施設若しくは沿岸を保全するために防護することを必要とする河岸とする。
- (8)「港湾」とは、港湾法（昭和25年法律第218号）第2条第5項に規定する水域施設、外かく施設、けい留施設、又は港湾の利用及び管理上重要な臨港交通施設とする。
- (9)「砂防」とは、砂防法（明治30年法律第29号）第1条に規定する砂防施設、同法第3条の規定によって同法が準用される砂防のための施設又は同法第3条の2の規定によって同法が準用される天然の河岸とする。
- (10)「清掃施設」とは、ごみ処理及びし尿処理施設とする。
- (11)「鉄道不通」とは、汽車、電車等の運行が不能となった程度の被害とする。
- (12)「被害船舶」とは、ろかいのみをもって運転する舟以外の舟で、船体が没し、航行不能になったもの及び流失し、所在が不明になったもの並びに修理しなければ航行できない程度の被害を受けたものとする。
- (13)「電話」とは、災害により通話不能となった電話の回線数とする。
- (14)「電気」とは、災害により停電した戸数のうち最も多く停電した時点における戸数とする。
- (15)「水道」とは、上水道又は簡易水道で断水している戸数のうち最も多く断水した時点における戸数とする。
- (16)「ガス」とは、一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となっている戸数のうち最も多く供給停止となった時点における戸数とする。
- (17)「ブロック塀」とは、倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数とする。
- (18)「罹災世帯」とは、災害により全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け通常の生活を維持できなくなった生計を一にしている世帯とする。

例えば、寄宿舎、下宿その他これに類する施設に宿泊するもので共同生活を営んでいるものについては、これを一世帯として扱い、また同一家屋の親子、夫婦であっても、生活が別であれば分けて扱うものとする。

(19)「罹災者」とは、罹災世帯の構成員とする。

5 火災発生

火災発生件数については、地震又は火山噴火の場合のみ報告するものであること。

6 被害金額

各課は次の施設等について被害金額を報告する。

(1)「公立文教施設」とは、公立の文教施設とする。

(2)「農林水産業施設」とは、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（昭和 25 年法律第 169 号）による補助対象とする施設をいい、具体的には、農地、農業用施設、林業用施設、漁港施設及び共同利用施設とする。

(3)「公共土木施設」とは、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（昭和 26 年法律第 97 号）による国庫負担の対象となる施設をいい、具体的には、河川、海岸、砂防施設、林地荒廃防止施設、道路、港湾及び漁港とする。

(4)「その他の公共施設」とは、公立文教施設、農林水産業施設及び公共土木施設以外の施設をいい、例えば庁舎、公民館、児童館、都市施設等の公用又は公共の用に供する施設とする。

(5)公立文教施設、農林水産業施設、公共土木施設及びその他の公共施設については当面、被害見込額とし、確定次第、査定済額を報告する。

(6)「農産被害」とは、農林水産業施設以外の農産被害をいい、例えばビニールハウス、農作物等の被害とする。

(7)「林産被害」とは、農林水産業施設以外の林産被害をいい、例えば立木、苗木等の被害とする。

(8)「畜産被害」とは、農林水産業施設以外の畜産被害をいい、例えば家畜、畜舎等の被害とする。

(9)「水産被害」とは、農林水産業施設以外の水産被害をいい、例えばのり、魚貝、漁船等の被害とする。

(10)「商工被害」とは、建物以外の商工被害で、例えば工業用原材料、商品、生産機械器具等とする。

7 その他

消防機関の活動状況の報告に当たっては、被害が発生し防災活動に従事した者で、待機は含まない。

報告は、消防職員・消防団員別とし、使用した機材と主な活動内容を報告する。

なお、正確な員数が早急に把握することが困難な場合は、当初は概算でも差し支えない。

(消防庁「災害報告取扱要領」から抜粋（一部修正）)

被 害 区 分		認 定 基 準
人的被害	死 者	1 当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの 2 死体を確認することができないが、死亡したことが確実なもの
	行 方 不 明	当該災害が原因で所在不明となり、かつ死亡の疑いのあるもの
	重 傷	1 ヶ月以上の治療を要する見込みの負傷
	軽 傷	1 ヶ月未満で治療できる見込みの負傷
住家被害	滅失 (全壊・全焼・流失)	1 住家全部が倒壊、流失、埋没、消失したもの 2 住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもの 被害面積方式A→損失部分の床面積がその住家の延床面積の 70%以上に達した程度のもの 損害割合による方式B→主要構成要素の経済的被害の住家全体に占める損害割合が 50%以上に達した程度のもの
	半壊 (大規模半壊・中規模半壊)	1 居住のための基本的機能の一部を喪失したもの 2 住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもの A→損壊部分がその住家の延床面積の 20%以上 70%未満のもの うち「大規模半壊」は、50%以上 70%未満のもの うち「中規模半壊」は、30%以上 50%未満のもの B→主要構成要素の経済的被害の損害割合が 20%以上 50%未満のもの うち「大規模半壊」は、40%以上 50%未満のもの うち「中規模半壊」は、30%以上 40%未満のもの
	床上浸水	浸水がその住家の床上以上に達したか、土砂・竹木のたい積等より一時的に居住することができない状態となったもの
	床下浸水	浸水がその住家の床上以上に達しない程度のもの
	一部破損	住家の被害が半壊程度には達しないが、相当の復旧費を要する被害を受けたもの (窓ガラスが数枚破損した程度の軽微なものは含めない。)
用語の定義	住家	現実にその建物を直接居住の用に供しているもの
	非住家	住家以外の建築物
	世帯	1 生計を一にしている実際の生活単位 2 同一家屋内の親子夫婦であっても、生活の実態が別々であれば2世帯 3 マンションのように1棟の建物内で、それぞれの世帯が独立した生計を営んでいる場合は、それぞれをひとつの世帯とする。 4 寄宿舍、下宿、社会福祉施設等で共同生活を営んでいるものについては、その寄宿舍等を1世帯として取扱う。
	棟	1 一つの独立した建物 2 2つ以上の建物が渡り廊下等で接続している場合は、2棟とする。 3 母屋に付属する風呂、便所等は母屋に含めて1棟とする。

	戸	1 住家として居住するのに必要な一群の建物単位 2 炊事場、便所、浴場、離れ等が別である場合は、合して1戸とする。
--	---	--

9-4 災害救助内容の早見表

救助の種類	対 象	支出費目	費用の限度額	期 間	特別基準	備 考
避難所設置	現に被害を受け、又は受けるおそれのある者	1 設置維持、管理運営経費(賃金職員雇上費、消耗器材費) 2 建物・器物使用謝金 3 借上費、購入費、光熱水費	(基本額)1人1日当たり360円以内	災害発生日から7日以内	期間延長(7日以内)	1 輸送費は別途計上。 2 避難所での避難生活が長期にわたる場合等においては、避難所で避難生活している者への健康上の配慮等により、ホテル・旅館などが宿泊施設を借り上げて実施することが可能
(福祉避難所)	高齢者、障害者等	1 介助者人件費 2 消耗品購入費	当該地域における通常の実費			特別な配慮に必要な実費を加算
応急仮設住宅の供与	住家が全壊・全焼・流失し居住する住家がない者で、自らの資力では住宅を得ることができない者(世帯)	(建設型) 1 建築費 2 附帯工事費 3 輸送費 等 (賃貸型) 家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料、火災保険等、民間賃貸住宅の貸主、仲介業者との契約に不可欠なもの	(建設型) 1 規模 地域の実情、世帯構成等に応じて設定 2 基本額 1 戸 当 たり 7,089,000 円以内 3 供与終了に伴う解体撤去及び土地の現状回復のために支出できる費用は、当該地域における実費 (賃貸型) 1 規模 建設型に準じる 2 基本額 地域の実情に応じた額	(建設型) 災害発生日から20日以内に着工 供与期間2年以内 (賃貸型) 災害発生日から、速やかに借上げ、提供 供与期間2年以内	限度額の引上げ 着工期間の延長	高齢者等の要援護者等を数人以上収容する「福祉仮設住宅」を設置できる
炊き出しその他による食品の給与	1 避難所に収容された者 2 住家に被害を受け、若しくは災害により現に炊事のできない者	1 主食費 2 副食費 3 調理済食品購入費 等	1人1日当たり1,390円以内	災害発生日から7日以内	期間延長(7日以内)	1日3食で計算

救助の種類	対 象	支出費目	費用の限度額	期 間	特別基準	備 考
飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者 (飲料水及び炊事のための水であること)	1 水の購入費 2 給水及び浄水に必要な機械器具の借上げ、修繕及び燃料の経費 3 薬品・資材の経費	当該地域における通常の実費	災害発生日から7日以内	期間延長 (7日以内)	輸送費、人件費は別途計上
被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	住家の全壊・全焼・流失、半壊・半焼、床上浸水等で生活上必要な日用品等を喪失し、日常生活を営むことが困難な者	1 被服、寝具、身の回り品 2 日用品 3 炊事用具・食器 4 光熱材料	別表	災害発生日から10日以内	期間延長 季別変更 限度額引上げ	1 備蓄物資価格は年度当初の評価額 2 現物給付
医 療	医療の途を失った者（応急的措置）	1 診療 2 薬剤又は治療材料の支給 3 処置、手術その他の治療及び施術 4 病院又は診療所への収容 5 看護	1 救護班…使用した薬剤、治療材料等実費 2 病院・診療所…国民健康保険の診療報酬の額以内 3 施術者…協定料金の額以内	災害発生日から14日以内	特殊事情により期間延長	患者等の移送費は別途計上
助 産	災害発生日以前又は以後7日以内に分べんした者であって、災害のため助産の途を失った者（出産のみならず、死産及び流産を含み現に助産を要する状態にある者）	1 分娩の介助 2 分娩直後の処置 3 脱脂綿、ガーゼその他の衛生材料	1 救護班…使用した衛生材料等の実費 2 助産婦…慣行料金の100分の80以内の額	分べんした日から7日以内	特殊事情により期間延長	妊婦等の移送費は、別途計上
福祉サービスの提供	災害により現に被害を受け、避難生活において配慮を必要とする災害時要配慮者（高齢者、障害者、子ども、妊産婦その他の者）	1 災害時要配慮者に関する情報の把握 2 災害時要配慮者からの相談対応 3 災害時要配慮者に対する避難生活上の支援 4 災害時要配慮者の避難所への誘導 5 福祉避難所の設置（※）	左記1から5までについては、消耗機材費、器物の使用謝金、借上費若しくは購入費 左記5については、消耗機材費、器物の使用謝金、借上費若しくは購入費 光熱水費、仮設便所等の設置費	災害発生日から7日以内	期間延長	※法第2条第2項の災害が発生するおそれがある場合に設置する場合を除く
被災者の救出	1 現に生命、身体が危険な状態にある者 2 生死不明の状態にある者	舟艇その他救出のため必要な機械・器具等の借上、購入、修繕、燃料等の経費	当該地域における通常の実費	災害発生日から3日以内	期間延長	1 期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の捜索」として取り扱う

救助の種類	対 象	支出費目	費用の限度額	期 間	特別基準	備 考
						2 輸送費、人件費は別途計上
住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理	災害のため住家が半壊（焼）又はこれに準ずる程度の損壊を受け、雨水の侵入等を放置すれば住家の被害が拡大する恐れがある者		住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理が必要な部分に対して、 1 世帯当たり 53,900 円以内	災害発生日から 10 日以内	期間延長	
日常生活に必要な最小限度の部分の修理	1 住家が半壊（焼）若しくはこれらに準ずる程度の損傷を受け、自らの資力では応急修理できない者 2 大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度の住家が半壊（焼）した者	1 修理用原材料費 2 労務費 3 材料輸送費 4 工事事務費	居室、炊事場、便所等日常生活に必要な最少限度の部分 1 世帯当たり （大規模半壊、中規模半壊又は半壊（半焼） 739,000 円以内 （半壊（半焼）に準ずる程度の損傷） 358,000 円以内	災害発生日から 3 ヶ月以内 （災害対策基本法第 23 条の 3 第 1 項に規定する特定災害対策本部、同法第 24 条第 1 項に規定する非常災害対策本部又は同法第 28 条の 2 第 1 項に規定する緊急災害対策本部が設置された災害にあつては、6 ヶ月以内）	期間延長	
学用品の給与	住家の全壊・全焼・流失、半壊・半焼、床上浸水により学用品を喪失又は損傷し、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒、義務教育学校生徒及び高等学校生徒	1 教科書、教材 2 文房具 3 通学用品	教育委員会が承認している教材を給与するための実費 小学生 1 人当たり 5,500 円 中学生 1 人当たり 5,800 円 高校生 1 人当たり 6,300 円	災害発生日から （教科書） 1 ヶ月以内 （文房具及び通学用品） 15 日以内	期間延長 （1 ヶ月以内） 期間延長 （15 日ないし 1 ヶ月以内）	1 備蓄物資は評価額 2 入進学時には実情に応じ支給
埋 葬	災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬を実施する者に支給	1 棺（付属品を含む） 2 埋葬（火葬）料 3 骨つぼ及び骨箱	1 体当たり 大人 232,200 円以内 小人 185,700 円以内	災害発生日から 10 日以内	期間延長 （10 日以内）	1 供花、供物は対象にならない 2 災害発生日以前に死亡した者であっても対象となる

救助の種類	対 象	支出費目	費用の限度額	期 間	特別基準	備 考
死体の搜索	行方不明の状態にあり、かつ各般の事情から既に死亡していると推定される者	舟艇その他搜索に必要な機械・器具等の借上げ又は購入、修繕、燃料等の経費	当該地域における通常の実費	災害発生日から10日以内	期間延長(10日以内)	1 輸送費、人件費は別途計上 2 災害発生後3日を経過したものは一応死亡した者と推定している
死体の処理	災害の際死亡した者の死体に関する処理(埋葬を除く)	1 洗浄、縫合、消毒等	1体当たり3,700円以内	災害発生日から10日以内	期間延長(10日以内)	1 一時保存用ドライアイス購入等の経費は通常の実費を加算 2 輸送費、賃金職員雇上費は別途計上
		2 一時保存	・既存建物借上費：通常の実費 ・既存建物以外：1体当たり5,900円以内			
		3 検案(原則救護班実施)	実費(救護班以外は慣行料金)			
障害物の除去	居室、炊事場、玄関等に障害物が運びこまれ生活上支障があり、自力除去できない者	除去に必要な機械・器具等の借上費、輸送費、賃金職員雇上費等	1世帯当たり143,000円以内	災害発生日から10日以内	期間延長(10日以内)	
輸送費及び賃金職員等雇上費	1 被災者の避難 2 飲料水の供給 3 医療・助産 4 被災者の救出 5 死体の搜索 6 死体の処理 7 救助用物資の整理配分	1 輸送費 運賃、借上料、燃料費、消耗器材費、修繕費 2 賃金職員雇上費 対象業務を行うために雇上げた賃金職員に支払う賃金	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内	各救助期間の延長に伴い延長される	輸送費等が救助費に含まれている救助 1 避難所設置 2 住宅応急修理 3 埋葬 4 死体の一時保存 5 障害物除去
実費弁償	災害救助法施行令第4条第1号～第4号に規定する者	実費弁償に要した経費	1人1日当たり	救助の実施が認められる期間以内	各救助期間の延長に伴い延長される	時間外勤務手当・旅費は別途定める
		医師、歯科医師	23,300円以内			
		薬剤師	17,900円以内			
		保健師、助産師、看護師及び准看護師	16,300円以内			
		診療放射線技師、臨床検査技師及び臨床工学技士	17,900円以内			
		救急救命士	15,700円以内			
		歯科衛生士	17,900円以内			
		土木技術者、建築技術者	16,900円以内			
		大工	32,900円以内			
		左官	29,900円以内			
		とび職	29,900円以内			

※埋葬を除き現物支給(×現金支給)

別表

被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与のために支出できる費用

区 分		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上 1人増すご との加算
全壊全焼 流失	夏季	19,800	25,400	37,700	45,000	57,000	8,300
	冬季	32,800	42,400	59,000	69,000	87,000	12,000
半壊半焼 床上浸水	夏季	6,500	8,700	13,000	15,900	20,000	2,800
	冬季	10,400	13,600	19,400	23,000	29,000	3,800

(単位：円)

9-5 災害救助事務手順表

本表は、市における災害救助事務の一般的な進行手順を例示したものである。当該災害の規模や救助体制に応じて、実施順序や実施内容の変更が必要な場合がある。

事項 段階		実 施 事 項	内 容	留意事項記録事項
事前 対 策		避難所の確保	1 学校、公民館、民間の建造物の利用や野外仮設建物の設置準備 2 福祉避難所や旅館・ホテル等借り上げ避難所等、関係施設との協定締結 3 管理運営マニュアル作成	福祉避難所の設置に配慮
		救助物資調達先の準備	1 備蓄物資の確保(事業者、団体等) 2 商工会等との事前打合せ	
		応急救助体制の整備	平常時から災害時を想定した訓練を実施	他市町との援助協定
		被害状況調査体制の確立	1 事前に担当区域を指定した調査班を設け、調査責任者をおく。 2 市内各地区に情報連絡責任者及び調査立会人を確保しておく。 3 調査用紙、報告用紙を常備し、記載方法被害程度の判定基準、報告要領について説明・訓練を行う。	調査班の編成 調査立会人の確保 災害罹災者調査原票等の調査用紙、報告用紙の常備
災害 発 生 直 後		被害状況の把握	1 被害地区情報連絡責任者からの報告 2 現地調査班員(職員 2 人で 1 班)による調査の実施 3 罹災者調査原票の作成(様式 1 の 1) ① 被害程度(人的、物的) ② 家族状況 ③ 課税状況、世帯類型、必要な救助	県職員等が応援する場合でも市が主体性を保つこと調査には地元調査立会人を帯同住家被害は、建築技術関係者等による判定巻尺、カメラ、連絡用無線機等を利用②、③は段階的に処理する
		罹災者調査原票の集計	世帯区分別被害状況集計票作成	救助実施の基礎数値
		被害状況の報告	1 県方面本部への報告 2 災害救助法適用の可能性がある場合には、特に速やかに県方面本部へ報告	
災害救助法適用後	第一段階	災害救助法の適用要請	1 被害状況に基づき、救助法の適用検討 2 市長の意思確認し、市当局(責任者)より県方面本部へ救助法適用要請 3 県職員等の応援要請	被害状況、救助の種類報告被害状況調(様式 1 の 2)災害発生報告
		救助記録日計票の作成	救助の種類ごとに救助記録日計票を作成	(様式 4)
		避難所の開設	1 避難所への誘導 2 担当職員の派遣 3 避難状況の把握 4 避難所の維持管理	概要を電話、FAX で報告開設日時・場所・収容人員(様式 7)

災害救助法適用後	第一段階	罹 災 者 の 救 出		1 救出のための要員(消防団等)の動員 2 機械・器具の借上 3 必要に応じ、自衛隊等の派遣要請	罹災者名・救助の実施日・方法 (様式 15)
		住家被害認定調査体制の構築及び調査の実施		1 被害状況等に基づき、住家被害認定調査体制を構築し、調査スケジュール等を調整する。 2 必要に応じ、自衛隊等の派遣要請	
		炊 出 し そ の 他 に よ る 食 品 の 給 与		1 食糧の応急調達(必要に応じ県支部への応援要請) 2 炊出し所への責任者派遣 3 婦人会等への炊出し協力要請 4 仕出し業者等へ弁当の手配 5 給与状況の把握	避難所収容者以外の者にも給与可能責任者は、災害要配慮者にも確実に食糧が行き渡るよう配慮消防団、市職員、応援要員分は別に処理炊出し場所・場所別給与人員(様式 9)
		飲 料 水 の 供 給		1 給水車の確保 2 機械器具の借上げ	供給地区・対象人員・供給水量・供給方法(様式 10)
		医療・助産	救 護 班 の 編 成 (公立病院等の協力)	1 日赤救護班の派遣要請 2 医師会救護班の協定に基づく派遣要請	派遣日時・診療人員・実施状況・診療名簿・終了日時(様式 12)
			救護班によらない医療の実施	1 地区医師会に対する協力依頼 2 医療機関に対する説明、連絡	
		死 体 の 捜 索		1 機械・器具の借上げ 2 消防団、自衛隊等への協力要請	
		死 体 の 処 理		1 救護班等による実施要請 2 洗浄、縫合、消毒、検案、一時保存	(様式 20・様式 20 の 2)
		埋 葬		1 埋葬(火葬)の実施 2 棺、骨つぼ代支給 3 遺族の連絡先を確認	(様式 19)
		応急救助実施状況報告		救助日報に基づき毎日報告	(様式 1 の 3)
	第二段階	被 服 寝 具 そ の 他 生 活 必 需 品 の 給 与		調査原票に基づき必要物資購入(配分)計画作成 →購入→給与	各世帯別の被害状況、給与品配布状況(様式 6)
		学 用 品 の 給 与		1 学年別人員集計、学籍との照合 2 物資購入(配分)計画作成→購入→給与	(様式 18)
		障 害 物 の 除 去		1 対象世帯の選定(調査原票による) 2 実施計画(人夫雇上げ、機械借上げ、業者委託も可)	障害物の存在、場所及び経済的能力により対象を選定(×被災者の申請) (様式 21)
		義 援 金 受 付 開 始		県と連絡をとり対応	
		中 間 報 告		1 救助実施状況に変化がある毎に報告 2 とりあえず電話報告、後で文書報告	災害中間報告、被害状況調(様式 1 の 2)、救助種類別実施状況(様式 6～22)、救助費概算額調(様式 2)添付
	第三段階	要配慮者等の状況報告		被保護移行見込世帯の状況	
		応 急 仮 設 住 宅 の 設 置 (建設型仮設住宅)		入居者調査(市)→必要戸数の決定(県)→敷地の確保(市)→工事施行(県又は市)→入居者選定(市)	入居予定者名簿、応急仮設住宅台帳、敷地貸借契約書、着工報告、工事代金等支払証拠書類を県へ提出
		応 急 仮 設 住 宅 の 設 置 (借上型仮設住宅)		不動産関係団体に提供可能な賃貸住宅等の情報提供依頼(県)→市町に対し、提供可能な賃貸住宅等の情報提供(県)→入居者選定(市)	
		住 宅 の 応 急 修 理		対象世帯選定→実施計画→大工、左官等雇上	業者委託も可(様式 16)
		救助の特別基準の申請		救助期間内に要請	電話連絡→後で文書
		災害弔慰金等の支給		災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給開始	
		災害援護資金の貸付		災害援護資金の貸付申請受付開始	
		被災者生活再建支援金の支給		被災者生活再建支援金の支給申請受付開始	県単制度も有
		確 定 報 告		文書報告	災害確定報告、被害状況調(様式 1 の 2)、救助種類別実施状況(様式 6～22 の 2)、救助費概算額調(様式 2)添付
		繰替支弁金の精算		繰替支弁金の請求	領収書(支出票)写添付証拠書類は確実に保管

一付一 災害救助法による応急救助の事務処理

区 分	報 告 事 項	書 類 整 備
1 災害罹災者調査 原票	被害の程度、世帯類型別、課税状況別の被害状況	調査終了後、原票を整理し、世帯区分別被害状況集計票を作成
2 発生報告	(災害救助法の適用が明らか、又は適用が見込まれる場合) 災害発生日時、場所、原因、概要、措置等	1 災害発生報告書 2 被害状況調
3 中間報告	(随時) 救助の実施状況及び今後の救助の実施予定等	1 災害中間報告 2 被害状況調
4 確定報告	(応急救助の完了後) 確定被害状況と災害救助費概算所要額等	1 災害確定報告 2 被害状況調 3 災害救助費概算額調
5 避難所設置	1 開設日時、場所、箇所数、収容人員 2 開設期間の見込み 3 福祉避難所の設置数、場所 4 ホテル・旅館等を借上げた避難所の設置数、場所 5 (特別基準要請)	(毎日) 1 救助実施記録日計票 (救助事務完了後) 2 救助の種目別物資受払状況(避難所用) 3 避難所設置及び収容状況 4 避難所設置に要した支払証拠書類 5 避難所設置に要した物品受払証拠書類
6 応急仮設住宅 (建設型)	1 入居該当者(選考委員会に報告) 2 設置戸数、箇所 3 着工・竣工報告 4 (特別基準要請) 5 供与期間経過後はその処分方法	(発災後 20 日以内) 1 入居者予定者名簿、仕様書 敷地貸借契約書等 (設置後) 2 救助実施記録日計票 3 応急仮設住宅台帳 (救助事務完了後) 4 建設工事関係書類(契約書、設計書、仕様書等) 5 建設工事代金等支払証拠書類 6 応急仮設住宅使用賃借契約書
7 炊き出しその他 食品の給与	1 炊き出し開始、終了報告 2 炊き出し場所、箇所数 3 炊き出し場所別給与人員 4 (特別基準要請)	(毎日) 1 救助実施記録日計票 (救助事務完了後) 2 救助の種目別物資受払状況(炊出し用) 3 炊き出し給与状況 4 食料・物品の購入・借用代金支払証拠書類 5 購入・借用物品受払証拠書類
8 飲料水の供給	1 供給地区、対象人員、供給水量、供給方法 2 (特別基準要請)	(毎日) 1 救助実施記録日計票 (救助事務完了後) 2 救助の種目別物資受払状況(供給用機械器具、燃料、浄水用薬品、資材等) 3 飲料水の供給簿 4 支払関係証拠書類 5 物品受払関係書類
9 被服、寝具その他生活必需品の給(貸)与	1 世帯構成員別被害状況 2 給与状況報告(完了報告) 3 (特別基準要請)	(毎日) 1 救助実施記録日計票 (救助事務完了後) 2 救助の種目別物資受払状況(被服寝具等) 3 物資の給与状況 4 物資配分計画表 5 救助物資受領書 6 物資購入関係支払証拠書類

10 医療・助産	1 救護班の派遣の必要性 2 救護班の開始、終了報告 3 診療人員及び実施状況 4 診療名簿(医療機関ごとに受診者名、診療内容、診療期間、費用概算額等) 5 (特別基準要請)	(毎日) 1 救助実施記録日計票 (救助事務完了後) 2 救助の種目別物資受払状況(医薬品、衛生材料) 3 救護班活動状況 4 病院診療所医療実施状況 5 助産台帳 6 医療品衛生材料等購入関係支払証拠書類 7 助産関係支払証拠書類
11 救 出	1 救助の実施状況報告 2 (特別基準要請)	(毎日) 1 救助実施記録日計票 (救助事務完了後) 2 救助の種目別物資受払状況(被災者救出用機械器具燃料) 3 被災者救出状況記録簿 4 救出用関係支払証拠書類
12 住宅の応急修理	1 住宅の応急修理の該当者 (民生委員の意見、生保の資力調査を参考に決定) 2 修理戸数 3 着工・竣工報告 4 (特別基準要請)	(毎日) 1 救助実施記録日計票 (救助事務完了後) 2 救助の種目別物資受払状況(住宅の応急修理) 3 住宅応急修理記録簿 4 住宅の応急修理のための契約書、設計書、仕様書等 5 住宅の応急修理関係証拠書類
13 学用品の給与	1 学年別被災児童・生徒数 (被災者名簿と学籍簿と照合の上、被害別、学年別に給与対象人員を把握し集計) 2 支給状況(配分計画表の作成) 3 (特別基準要請)	(毎日) 1 救助実施記録日計票 (救助事務完了後) 2 救助の種目別物資受払状況(教科書及び学用品給与) 3 学用品の給与状況 4 学用品購入関係支払証拠書類
14 埋 葬	1 埋葬の実施状況 2 (特別基準要請)	(毎日) 1 救助実施記録日計票 (救助事務完了後) 2 救助の種目別物資受払状況(埋葬) 3 埋葬台帳 4 埋葬費支払関係証拠書類
15 死体の搜索	1 搜索状況 2 (特別基準要請)	(毎日) 1 救助実施記録日計票 (救助事務完了後) 2 救助の種目別物資受払状況(搜索用機械器具燃料等) 3 死体の搜索状況記録簿 4 死体搜索用関係支出証拠書類
16 死体の処理	1 死体の処理の実施状況 2 死者の名簿(住所、氏名、死因、死亡日時、場所等) 3 (特別基準要請)	(毎日) 1 救助実施記録日計票 (救助事務完了後) 2 救助の種目別物資受払状況(死体処理) 3 死体処理台帳 4 死体処理費支払関係証拠書類
17 障害物の除去	1 障害物の除去対象数 2 障害物の除去実施状況 3 (特別基準要請)	(毎日) 1 救助実施記録日計票 (救助事務完了後) 2 救助の種目別物資受払状況(障害物除去) 3 障害物除去の状況 4 障害物除去支払関係証拠書類

9-6 災害救助法適用申請

第 号
令和 年 月 日

静岡県知事

様

牧之原市長

災害救助法による救助の要請について

このことについて、下記のとおり災害救助法施行令第1条第1項第 号の規定に該当するため、災害救助法の適用を要請する。

記

<被害の状況>

担当：牧之原市災害対策本部
電話：0548-23-0056（直通）

9-7 社会福祉施設等一覧

R6.4.1

種類	施設名	管理者	所在地	電話番号 FAX	在籍数 利用者数 (人)	職員数 (人)	施設状況
複合施設	総合健康福祉センター	牧之原市長	静波 991-1	23-0070 23-0099	200/日	116	福祉事務所 保健センター
	榛原文化センター	//	静波 1024-3	23-0002	-	6	
隣保館	和光館	//	静波 1262-1	22-0785	25/日	2	
	静和会館	//	波津 1390	52-0117	11/日	2	
児童福祉施設	あおぞら保育園	(福) 一羊会	須々木 123-3	52-3141 52-6151	80	18	
	菅山保育園	(福) 牧之原市社会福祉事業団	菅ヶ谷 3621-1	52-3733 52-3733	60	15	
	萩間保育園	//	西萩間 889	54-1230 54-1230	50	18	
	地頭方こども園	牧之原市長	地頭方 1 丁目 33	58-0001 58-0001	80	18	
	静波保育園	(福) 牧之原市社会福祉事業団	静波 991-5	22-0155 22-0909	130	30	
	細江保育園	(福) 牧之原市社会福祉事業団	細江 3364-2	22-5263 22-5270	100	20	
	勝間田保育園	(福) 牧之原市社会福祉事業団	勝間 567-3	28-0329 28-0329	50	16	
	坂部保育園	牧之原市長	坂部 468-1	29-0208 29-0268	60	17	
	牧之原保育園	牧之原市菊川市学校組合 (牧之原市長)	東萩間 1987-50	27-2223 27-2223	100	20	
	相良保育園	(福) 一羊会	相良 262-20	52-0208 52-0208	50	19	
	相良こども園	牧之原市長	相良 2 4 9-2	52-1165 52-1349	35	8	
	川崎幼稚園	(学) 榛原学園	静波 1 3 9 8-2	22-0230 22-0527	100	-	
	認定こども園みのり幼稚園	(学) みのり学園	細江 8 1 2-2	22-0606 22-0626	198	-	
	認定こども園すすき幼稚園	(学) 青山学園	須々木 464-3	52-0567 52-2691	177	-	
小規模保育事業	mama はあと	(有) サークルツー	勝俣 1265-1	22-6975 22-6975	12	-	
	小規模保育施設木華保育園	(学) 青山学園	波津 852-1	53-0199 53-0198	12	-	
一時預かり事業	静波保育園 (静波保育園内)	(福) 牧之原市社会福祉事業団	静波 991-5	22-0155 22-0909	-	-	
	細江保育園 (細江保育園内)	牧之原市指定管理 (学) 榛原学園	細江 3364-2	22-5263 22-5270	-	-	
	川崎幼稚園 (川崎幼稚園内)	(学) 榛原学園	静波 1 3 9 8-2	22-0230 22-0527	-	-	
	あおぞら保育園 (あおぞら保育園内)	牧之原市指定管理 (福) 一羊会	須々木 123-3	52-3141 52-6151	-	-	
	相良保育園内 (相良保育園)	(福) 一羊会	相良 262-20	52-0208 52-0208	-	-	
	牧之原保育園 (牧之原保育園内)	牧之原市菊川市学校組合 (牧之原市長)	東萩間 1987-50	27-2223 27-2223	-	-	
児童館	榛原児童館	牧之原市長	静波 1478-2	22-6975 22-6975	30/日	2	
放課後児童クラブ	相良放課後児童クラブ (相良小学校内)	//	波津 1642	070-1042 -7628	65	6	
	地頭方放課後児童クラブ (地頭方小学校内)	//	地頭方 981	070-1042 -8040	35	4	
	菅山放課後児童クラブ (菅山小学校給食棟内)	//	西山寺 6-1	070-1042 -7637	25	3	
	萩間放課後児童クラブ (萩間小学校内)	//	黒子 75	070-1042 -7962	35	3	

種類	施設名	管理者	所在地	電話番号 FAX	在籍数 利用者数 (人)	職員数 (人)	施設状況
放課後児童クラブ	静波①静波放課後児童クラブ	〃	静波 1430-1	070-1042-8127	30	3	
	静波②静波放課後児童クラブ(ちよっくら処)	〃	静波 1430-1	080-1565-2263	30	3	
	川崎①②放課後児童クラブ(川崎小学校内)	〃	静波 1001-1	080-1577-8869	60	6	
	細江第1放課後児童クラブ(細江小学校内)	〃	細江 1260	090-5112-6294	55	6	
	細江第2放課後児童クラブ	〃	細江 1244-5	090-3958-7783	50	4	
	細江第3放課後児童クラブ(細江コミュニティセンター内)	〃	細江 1106-1	080-8269-1961	30	4	
	勝間田放課後児童クラブ(農村の家内)	〃	勝間 588-3	070-1042-8160	35	4	
	坂部①放課後児童クラブ(坂部小学校内)	〃	坂部 468-1	080-1598-3249	30	3	
	坂部②放課後児童クラブ(坂部消防館内)	〃	坂部 516-4	070-1055-6685	30	3	
	牧之原小学校①②放課後児童クラブ(牧之原小学校内)	牧之原市菊川市学校組合(牧之原市長)	東萩間 2082-13	070-1042-8169	60	6	
地域子育て支援センター	子育て支援センター榛原(牧之原市総合健康福祉センター内)	牧之原市長	静波 991-1	22-0174 24-1005	25/日	2	
	子育て支援センター相良(ミルキーウェイクエア内)	〃	波津3丁目11	52-5808	60/日	3	
	認定こども園みのり幼稚園 子育て支援センター (認定こども園みのり幼稚園内)	(学)みのり学園	細江812-2	22-0606 22-0606	-	-	
障害者(児)福祉施設	やまばと希望寮	(福)牧ノ原やまばと学園	坂部 2151-2	29-1656 29-0157	30	28	
	ケアセンター花もも	〃	坂口 2771-1	29-0220 29-0222	20	15	
	ワークセンターやまばと	〃	坂部 394-2	29-0557	20	15	
	わかば	〃	坂部 2152-7	29-1500 29-0157	10	26	職員数はもくれんの職員数を含む。
	もくれん	〃	坂部 5623-1	29-1011 29-0157	10	26	職員数はわかばの職員数を含む。
	こづつみ寮	(福)一羊会	大沢 148-4	52-6175	7	5	
	第二こづつみ寮	(福)一羊会	大沢 5-15	52-3045	7	6	
	つくしの家	牧之原市指定管理 (福)一羊会	相良 240-1	52-2225 52-0868	20	15	
	つくしホーム	〃	〃	52-0825 52-1156	25	15	
	こづつみ作業所	〃	波津 1690-1	52-3992 52-3992	20	6	
	第2こづつみ作業所	(福)一羊会	大沢 5-10	52-6175 52-6175	30	9	
	地域活動支援センターはぐるま	(福)こころ	細江 701-4	22-5529 23-9340	15	3	
	あじさい	〃	細江 701-4	22-5529 23-9340	20	3	
	らしく	〃	菅ヶ谷 219-1	52-7447 28-6622	20	6	
	サポートセンターみつばち	NPO法人愛育の会	細江 2495	22-8770 22-8770	20	5	
	たんぼぼ	〃	坂部 3560-2	29-0333 29-0333	6	8	
	センドラン静岡	(株)センドラン静岡	細江 198-12	22-1331 22-1331	40	6	

種類	施設名	管理者	所在地	電話番号 FAX	在籍数 利用者数 (人)	職員数 (人)	施設状況
障害者 (児) 福祉施設	ヨンワ	(株) ヨンワ	坂部 604-3	0547-36-3455	20	4	
	おれんじ坂口	認定NPO法人 フリースペース・うえるびー	坂口 633-2	29-0219	10	10	
	スマイル榛原	(株) E T スタッフ	細江 352-1	23-9858 23-9859	10	4	
	スマイル相良	//	片浜 1216-1 3F かつお・ワッパ	28-7074 28-7079	10	5	
	スマイルNEXT	//	細江 1041-1	28-7117 28-7188	10	3	
	リカバリーまきのほら	(株) リカバリー	細江 4439-2	28-7717 28-7718	10	5	
	みのり	(株) みずほ	細江 2096-6	23-9640 23-9641	20	4	
	多機能型事業所いろいろ	(株) F&C	菅ヶ谷 169-2	23-3580 23-4016	20	4	
	多機能型事業所にこっと	NPO 法人はしばみ	勝俣 1926-1	23-7200 23-7202	10	5	
	EMICLE 牧之原	(株) 円	静波 1699-225	22-0833 24-2201	20	5	
	一如	(一社) 0548 プロ ジェクト	静波 2220-5	22-6779	20	8	
	ミライ相良	(株) エフィカシー	菅ヶ谷 232-1	23-7120	20	5	
	ふあむ就労継続支援B 型事業所	プライオリティ合同会社	勝間 684-3	090-4850- 1512	20	4	
ホーム 養護老人	相寿園	牧之原市指定管理 (福) 牧ノ原やまばと学園	菅ヶ谷 1042	52-0619 52-5729	30	23	
ホーム 軽費老人	ケアハウスたきび塾	(福) 相燦会	大江 423	52-5611 52-5618	37	14	
特別養護老人ホーム	相良清風園	(福) 賛育会	西萩間 695-6	55-0550 55-0560	50	59	
	聖ルカホーム	(福) 牧ノ原やまばと学園	坂口 2766-1	29-1101 29-0020	70	83	
	うたしあ	(福) 花草会	道場 43	22-7077 22-8005	90	82	
	海山荘	(福) 正廉会	片浜 1013-1	53-1230 53-1231	60	60	
短期入所	相良清風園 短期入所 生活介護事業所	(福) 賛育会	西萩間 695-6	55-0550 28-0671	20	(75)	
	聖ルカショートステイ	(福) 牧ノ原やまばと学園	坂口 2766-1	29-1101 29-0020	10	(83)	
	老人短期入所事業 うたしあ	(福) 花草会	道場 43	22-7077 22-8005	0	(82)	
	グレイスショート ステイ	(福) 牧ノ原やまばと学園	坂部 5623-1	25-3030 29-1400	8	(27)	※休止中
	特別養護老人ホーム 海山荘	(福) 正廉会	片浜 1013-1	53-1230 53-1231	10	(60)	
老人福祉施設 地域密着型介護	特別養護老人ホーム グレイス	(福) 牧ノ原やまばと学園	坂部 5623-1	25-3030 29-1400	29	27	
	特別養護老人ホーム すいせんの郷	(福) 正廉会	波津 216-1	52-3333 52-3339	29	31	
認知症対応型 共同生活介護	グループホーム実夢静波	(社医) 駿甲会	静波 203-1	24-0636 24-0646	18	15	
	グループホーム 牧之原波津の家	(有) 政経	波津 1324-17	53-2001 53-2002	18	15	
	グループホーム相良の家	(有) ホスピタルサービス	新庄 1792-1	58-2100 58-2101	27	19	
	グループホーム サン シティはいばら	(有) ワイ・エイチ企画	仁田 563-1	24-0101 24-0105	18	7	
	認知症対応型共同生活 介護 まるに	(有) サークルツー	勝俣 1265-3	23-3002 22-6576	9	10	
	スローライフ汐見台	(株) だんらん	汐見台 14-1	52-3388 28-7455	9	8	

種類	施設名	管理者	所在地	電話番号 FAX	在籍数 利用者数 (人)	職員数 (人)	施設状況
介護 保健施設 老人	老人保健施設はるかぜ	(医) 社団あけぼの	菅ヶ谷 1240-1	52-7771 52-7781	80	72	
	介護老人保健施設 あじさい	(医) 沖縄徳洲会	細江 3208-1	23-0231 23-0235	100	60	
療養 短期入所 介護	老人保健施設はるかぜ	(医) 社団あけぼの	菅ヶ谷 1240-1	52-7771 52-7781	6	(72)	
	介護老人保健施設 あじさい	(医) 沖縄徳洲会	細江 3208-1	23-0231 23-0235	-	(60)	
通所 リハビリ シヨウ ン	老人保健施設はるかぜ	(医) 社団あけぼの	菅ヶ谷 1240-1	52-7771 52-7781	40	(72)	
	介護老人保健施設 あじさい	(医) 沖縄徳洲会	細江 3208-1	23-0231 23-0235	20	(60)	
認知症 対応型 通所介護 ・ 通所介護 ・ 通所介護	はざまデイサービスセ ンター	(福) 賛育会	西萩間 695-6	55-0560	42	25	
	デイサービス 海山荘	(福) 正廉会	片浜 1013-1	53-1230 53-1231	42	(88)	
	まるにデイサービス	(有) サークル・ツー	勝俣 1265-1	22-2102	22	22	
	相良デイサービス センター	(福) 牧之原市社会福祉協議会	波津 1147-7	52-5553 52-5521	45	22	
認知症 対応型 通所介護	デイサービスセンター すずらん	(福) 牧ノ原やまばと学園	坂部 5623-1	25-3031 29-1400	12	6	
通所介護・地域密着型通所介護	デイサービス榛南	(株) オール看護榛 南	細江 3205-1	24-0113 24-0114	35	14	
	憩の家 みち	(株) 道	勝田 816-3-2	28-0223 22-8005	19	15	
	アクタガワハートフル 相良	(有) アクタガワ	大沢 565-1	53-1588 53-1589	18	17	
	デイサービス だんらんの家相良	(株) だんらん	大沢 520-6 さつきの郷 1 階	52-0600 52-0610	10	7	
	デイサービスセンター 真菜	(福) 牧ノ原やまばと学園	坂口 2771-1	23-3220 28-3221	49	24	
	老人デイサービス事業 うたしあ	(福) 花草会	道場 43	22-7077 22-8005	40	(109)	
	笑つなデイサービス	株式会社エツナ	松本 426-2	54-0351 54-0351	13	11	
	ニチケアセンター相良	(株) ニチ学館	大沢 4-1	53-1151 53-1154	20	15	
	デイサービス えん	合同会社 えん	静波 1540-1	24-3775 24-3776	10	6	
	いきいきフィットネス	合同会社 Re walk	静波 976-2	22-7101 23-5775	9	7	
	デイサービスセンター 陽だまり	(福) 牧之原市社会福祉協議会	静波 479-2	22-4419 22-4637	40	26	

種類	施設名	管理者	所在地	電話番号 FAX	在籍数 利用者数 (人)	職員数 (人)	施設状況
小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護まるに	(有)サークルツー	勝俣 1265-1	23-3002 22-6576	29	10	
	スローライフ汐見台	(株)だんらん	汐見台 14-1	52-3388 28-7455	15	10	
老人福祉センター(A型)	牧之原市老人福祉センター龍眼荘	牧之原市長	静波 172-1	22-5187 24-1166		4	
拠点介護予防	生きがいガーデンこにた	牧之原市長	中 1090-3	22-5211			
	相良いきいきセンター	(福)牧之原市社会福祉協議会	福岡 12-1	52-5768	-		

注 1) 種類は、各施設の根拠法によるもの等により区分した。

9-8 河川浸水想定区域内の災害時要配慮者利用施設

勝間田川

No	浸水想定深(m)	種類	施設名	管理者	所在地
1	1.0m～3.0m	社会福祉施設	総合健康福祉センターさざんか	牧之原市長	静波 991-1
2	1.0m～3.0m	社会福祉施設	和光館	牧之原市長	静波 1262-1
3	0.5m～1.0m	高齢者福祉施設	グループホーム実夢静波	(社医) 駿甲会	静波 203-1
4	0.5m～1.0m	高齢者福祉施設	デイサービスセンター陽だまり	(福) 牧之原市社会福祉協議会	静波 479-2
5	1.0m～3.0m	高齢者福祉施設	いきいきフィットネス	合同会社 Re walk	静波 976-2
6	0.5m～1.0m	高齢者福祉施設	ちょっくら処 しずなみ	牧之原市長	静波 1430-1
7	0.5m～1.0m	高齢者福祉施設	デイサービス えん	合同会社 えん	静波 1540-1
8	0.5m～1.0m	高齢者福祉施設	まるにデイサービス	(有) サークルツー	勝俣 1265-1
9	0.5m～1.0m	高齢者福祉施設	うたしあ	(福) 花草会	道場 43
10	0.3m 未満	障がい者(児)福祉施設	EMICLE 牧之原	(株) 円	静波 1699-225
11	0.3m～0.5m	障がい者(児)福祉施設	一如	(一社) 0548 プロジェクト	静波 2220-5
12	0.5m～1.0m	障がい者(児)福祉施設	地域活動支援センターはぐるま	(福) こころ	細江 701-4
13	0.5m～1.0m	障がい者(児)福祉施設	あじさい	(福) こころ	細江 701-4
14	1.0m～3.0m	児童福祉施設	静波保育園	(学) 榛原学園	静波 991-5
15	1.0m～3.0m	児童福祉施設	川崎放課後児童クラブ (川崎小学校内)	牧之原市長	静波 1001-1
16	0.5m～1.0m	児童福祉施設	川崎幼稚園	(学) 榛原学園	静波 1398-2
17	0.5m～1.0m	児童福祉施設	静波放課後児童クラブ	牧之原市長	静波 1430-1
18	0.5m～1.0m	児童福祉施設	榛原児童館	牧之原市長	静波 1478-2
19	0.3m 未満	児童福祉施設	認定こども園みのり幼稚園	(学) みのり学園	細江 812-2
20	0.3m 未満	児童福祉施設	細江第2 放課後児童クラブ	牧之原市長	細江 1244-5
21	0.3m 未満	児童福祉施設	細江第1 放課後児童クラブ (細江小学校内)	牧之原市長	細江 1260
22	0.5m～1.0m	児童福祉施設	mama はあと	(有) サークルツー	勝俣 1265-1
23	1.0m～3.0m	児童福祉施設	勝間田保育園	(福) 牧之原市社会福祉事業団	勝間 567-3
24	0.5m～1.0m	児童福祉施設	勝間田放課後児童クラブ (農村の家内)	牧之原市長	勝間 588-3
25	1.0m～3.0m	小学校	川崎小学校	牧之原市長	静波 1001-1
26	0.3m 未満	小学校	細江小学校	牧之原市長	細江 1260
27	0.5m～1.0m	小学校	勝間田小学校	牧之原市長	勝間 588-3
28	1.0m～3.0m	中学校	榛原中学校	牧之原市長	仁田 100-1
29	1.0m～3.0m	高等学校	榛原高等学校	静岡県	静波 850

坂口谷川

No	想定浸水深(m)	種類	施設名	管理者	所在地
1	1.0m～3.0m	高齢者福祉施設	デイサービス榛南	(株) オール看護榛南	細江 3205-1
2	1.0m～3.0m	高齢者福祉施設	介護老人保健施設 あじさい	(医) 沖縄徳洲会	細江 3208-1
3	0.3m 未満	障がい者(児)福祉施設	みのり	(株) みずほ	細江 2096-6
4	1.0m～3.0m	障がい者(児)福祉施設	サポートセンターみつばち	NPO 法人愛育の会	細江 2495
5	0.3m 未満	障がい者(児)福祉施設	おれんじ坂口	認定NPO法人 フリースペース・うえるびー	坂口 633-2
6	0.3m 未満	児童福祉施設	細江第3 放課後児童クラブ (細江コミュニティセンター内)	牧之原市長	細江 1106-1
7	1.0m～3.0m	児童福祉施設	細江保育園	牧之原市指定管理 (学) 榛原学園	細江 3364-2
8	0.3m～0.5m	病院	榛原総合病院	牧之原市指定管理 (医) 沖縄徳洲会	細江 2887-1

萩間川

No	想定浸水深(m)	種類	施設名	管理者	所在地
1	1.0m～3.0m	高齢者福祉施設	ニチイケアセンター相良	(株) ニチイ学館	大沢 4-1
2	0.5m～1.0m	高齢者福祉施設	ケアハウスたきび塾	(福) 相燦会	大江 423
3	1.0m～3.0m	障がい者(児)福祉施設	第2こづつみ作業所	牧之原市指定管理 (福) 一羊会	大沢 5-10
4	1.0m～3.0m	障がい者(児)福祉施設	第二こづつみ寮	牧之原市指定管理 (福) 一羊会	大沢 5-15
5	1.0m～3.0m	障がい者(児)福祉施設	こづつみ寮	牧之原市指定管理 (福) 一羊会	大沢 148-4
6	0.5m～1.0m	児童福祉施設	相良放課後児童クラブ (相良小学校内)	牧之原市長	波津 1642
7	0.3m～0.5m	児童福祉施設	萩間放課後児童クラブ (萩間小学校内)	牧之原市長	黒子 75
8	0.5m～1.0m	小学校	相良小学校	牧之原市長	波津 1642
9	0.3m～0.5m	小学校	萩間小学校	牧之原市長	黒子 75
10	1.0m～3.0m	中学校	相良中学校	牧之原市長	相良 283
11	0.3m～0.5m	高等学校	相良高等学校	静岡県	波津 1700-3

9-9 土砂災害警戒区域内の災害時要配慮者利用施設

No	種類	施設名	管理者	所在地
1	高齢者福祉施設	特別養護老人ホーム すいせんの郷	(福) 正廉会	波津 216-1
2	高齢者福祉施設	牧之原市老人福祉センター龍眼荘	牧之原市長	静波 172-1
3	障がい者(児)福祉施設	スマイル相良	(株) E T スタッフ	片浜 1216-1 3F ｶﾀﾁｮｰﾅﾙ
4	障がい者(児)福祉施設	やまばと希望寮	(福) 牧ノ原やまばと学園	坂部 2151-2
5	障がい者(児)福祉施設	わかば	(福) 牧ノ原やまばと学園	坂部 2152-7
6	児童福祉施設	小規模保育施設木華保育園	(学) 青山学園	波津 852-1
7	児童福祉施設	萩間保育園	(福) 牧之原市社会福祉事業団	西萩間 889

10 衛生関係

10-1 牧之原市がれき、残骸物処理マニュアル

R7.4.1

1 ごみ処理関連施設等の被害状況の把握

- ① 焼却施設及びリサイクル施設の被害状況、ごみ収集業者(組合の委託業者)の車両・要員等の被災状況を両広域施設組合へ確認する。
- ② 市内ごみ許可収集業者の車両・要員の被災状況を確認する。
- ③ 被災状況を調査し、ごみ発生量の予測を行う。

2 ごみの収集計画の作成

- ① ごみの収集日程・収集ルートについて確実な分別回収の計画を両広域組合と協議し、作成・決定する。
- ② ごみの消毒・防臭等衛生面について関係部署と協議する。
- ③ ごみ収集のための車両を確保する。

3 災害廃棄物仮置場の確保・決定(必要な場合)

- ① 県の震災時し尿及びごみ処理対策マニュアルを基に、災害廃棄物仮置場を確保する。
- ② 想定災害廃棄物量は次のとおりです。

想定災害廃棄物量 (a)=(b)+(c) [千m ³]	災害廃棄物 (b) [千m ³]	津波堆積物 (c) [千m ³]
1,543	1,110	433

※想定災害廃棄物発生量は、県第4次被害想定(地震動東側・津波ケース①)の推計値とする。

- ③ 災害廃棄物仮置場の選定に関しては、地下水汚染を生じることのない様にする。

4 応援要請(市の稼働力が及ばない場合)

- ① 市において対応が困難な場合は、総括班を通して県へあせを要請する。

5 住民・自主防災会へごみ処理方法を周知、広報

- ① 同報無線・広報紙・広報車・自治会・避難所等を通じて、収集方法・確実な分別回収等の収集作業への協力要請する。

市内ごみ収集運搬許可業者一覧表

業者名	営業所・事業所住所	電話	産廃協会員
(有)エー・ワイ環境開発	島田市神尾 75-14	0547-46-5110	○
(株)3MEN	御前崎市池新田 792-9	0537-86-8761	
(株)岩本商店	静岡市葵区芝原 25-34	054-247-1879	
(有)武蔵	御前崎市上朝比奈 757-1	0537-87-2706	
(株)渡邊よろずサービス	牧之原市静波 2604-33	0548-22-6338	
カイセイ	御前崎市佐倉 4918-3	0537-86-6463	
(株)ド・ハ・ン中部サービス	御前崎市宮内 248-5	0537-86-5847	
環境のミカタ(株)	焼津市上新田 1019	054-622-1130	○
(有)塚本商店	島田市島 118-1	0547-45-0888	
石橋商店	吉田町片岡 1684-41	0548-32-8527	
(株)美商	吉田町住吉 5309-1	0548-33-9605	
八方総業(有)	焼津市相川 2211	054-622-1173	
エコライン(株)	静岡市葵区鷹匠一丁目 1-1	054-289-6650	○
桜井資源(株)	島田市中溝町 2560-1	0547-37-6130	○
ブレイヴ(株)	静岡市葵区柚子 105-6	054-264-0048	
(社)牧之原市リサイクル人材センター	牧之原市波津 572-2 (相良営業所) 牧之原市静波 172-1 (榛原営業所)	0548-52-5080	
奥野 幸男	牧之原市菅ヶ谷 22-8	0548-52-2900	
日東加トリアル・サービス(株)静岡支店	静岡市葵区伝馬町 24-2 相川伝馬町ビル 6F	054-272-6611	
(株)ハイナン	牧之原市静波 121	0548-22-8170	○
(有)大石産業	吉田町神戸 722-37	0548-32-5454	
(有)榛原川サービス	牧之原市細江 1224-1	0548-22-8475	
(有)東洋商事	牧之原市静波 1336-6	0548-22-0101	
フジ環境サービス(株)	吉田町片岡 2936-3	0120-530-543	
(有)エコログループ	島田市伊太 2153-1	0547-35-3694	

業者名	営業所・事業所住所	電話	産廃協会員
(有)リプロ	牧之原市静波 2220-196	0548-22-2917	
(株)フジタ工業	吉田町神戸 3277-2	0548-33-3345	○
(株)明健	牧之原市女神 21-2	0548-54-0100	○

市内し尿及び浄化槽汚泥清掃・収集運搬許可業者一覧表

業者名	営業所・事業所住所	電話	許可地域
(有)東環クリーン	牧之原市須々木 2683-17	0548-52-0065	相良地域
(有)榛原衛生社	牧之原市静波 70-6	0548-22-0839	榛原地域

市内浄化槽保守点検業者登録一覧表

業者名	営業所・事業所住所	電話
(株)東遠環境	牧之原市相良 237-10	0548-53-1001
(有)榛原衛生社	牧之原市静波 70-6	0548-22-0839
(株)静岡環境保全センター	藤枝市高洲 60-15	054-636-1511
静岡ライフクリーン(株)	静岡市駿河区丸子 6935-4	054-259-0205
(有)清港管理設備センター	焼津市大住 101-1	054-629-7751
(有)日新榮盛工業	吉田町住吉 367-5	0548-32-0561
三起クリーン(株)	静岡市駿河区新川一丁目 19-29	054-285-2983
ニッケン消毒(株)	静岡市駿河区小黒一丁目 6-10	054-283-2340
(株)イーシーテクノ	静岡市清水区横砂東町 30-6	054-364-2316
(株)城南メンテナンス	藤枝市築地 323	054-643-2468
(株)ライフ駿河	藤枝市小石川町四丁目 19-59	054-645-3977
(有)第三企業	静岡市清水区駒越北町 8-27	0543-35-2183
(株)アサイテック	焼津市三ヶ名 1141-1	054-621-5660
中部建商(株)	静岡市駿河区みずほ四丁目 1-1	054-258-2233
(有)環境保全センター	焼津市小屋敷 66-1	054-627-8910
中部日化サービス(株)	静岡市駿河区中野新田 57-46	054-203-3511
ニッコー(株)	静岡市葵区川合三丁目 11-22	054-263-6317
(株)ダイキアクシス	静岡市駿河区高松 1828-4	054-238-2880
フジクリーン工業(株)	静岡市駿河区中田四丁目 2-6	054-286-4145
エルゴン水処理サービス	藤枝市本郷 700	054-663-6492
(有)アス	焼津市中根新田 538-4	054-656-1112
中日本ハイ・エフ・エス・コリアン 東京(株)	静岡市駿河区中島 235-1	054-286-5995
(株)エコ環境管理センター	吉田町住吉 46-2	0548-32-7734
(有)池田組	藤枝市藤岡三丁目 10-21	054-638-1033
共和メンテナンス(株)	東京都品川区西五反田七丁目 25-19	03-3494-1337
(株)西原環境	港区海岸三丁目 20-20	03-3455-4441
東海プラント(株)	沼津市真砂町 267-2	055-951-5240
大栄産業(株)	知多郡美浜町大字北方字西側 85-1	0569-82-0338
(有)由比環境保全センター	静岡市清水区由比 77-2	054-375-2453
(株)北陽	浜松市東区白鳥町 1417-1	053-422-0955
藤吉工業(株)	名古屋市中村区太閤四丁目 2-8	052-451-8261
日本理化サービス(株)	名古屋市中千種区千種三丁目 20-20	052-733-3561
(株)環企画	名古屋市中東区勢子坊二丁目 204	052-702-0035
ドリコ(株)	中央区日本橋二丁目 13-10	03-6262-1423
静岡浄化槽管理センター	静岡市葵区山崎一丁目 4-28	054-278-2132
中部パーシサービス(株)	静岡市駿河区高松二丁目 6-13	054-238-2323
(株)吉田浄化槽サービス	吉田町片岡 1622-4	0548-32-5747
くじら環境サービス	牧之原市東萩間 2788-1	0548-27-3577
(株)エイコウサービス	富士市厚原 1886-1	0545-71-3539
(株)ハマジョー	浜松市中区早出町 227-12	053-461-8402
しずおか営繕	静岡市駿河区手越原 290-6	054-659-5102
シェアハビネス	焼津市高新田 1944-4	090-3459-4006

(推定災害廃棄物量(第4次被害想定より))

(1) 地震・津波による建物被害(全壊棟数)

被害想定	木造(棟)		非木造(棟)		計(棟)	
建物数	14,958		6,091		21,049	
レベル2での全壊数 (東側・ケース①)	8,435	56.4%	2,550	41.9%	10,985	52.2%

(2) ごみ発生量[トン/月]

発災～3ヶ月後			3ヶ月後～半年後			半年後～1年後		
家庭ごみ	粗大ごみ	計	家庭ごみ	粗大ごみ	計	家庭ごみ	粗大ごみ	計
1,100	20	1,120	1,100	10	1,110	1,100	10	1,110

※ごみ発生量については、「家庭ごみ＝可燃ごみ＋資源ごみ」、「粗大ごみ＝不燃ごみ＋その他＋粗大ごみ」と定義する。

県に清掃作業の応援を要請する際の記載事項

- ア 処分対象物名及び数量
- イ 処分対象戸数
- ウ 当該市町村所在の処理場の使用可否
- エ 実施期間
- オ その他必要事項必要様式

必要資機材の要請

- ア ごみの収集車
- イ 車種
- ウ 要請台数
- エ 緊急度
- オ 運転要員の要否

10-2 し尿及びごみ処理場

R6.4.1

(1) し尿処理施設

事業主体	処理能力 k l /日
東遠広域施設組合 東遠衛生センター	195(し尿 25、浄化槽汚泥 170)
吉田町牧之原市広域施設組合 衛生センター	82(し尿 46、浄化槽汚泥 36)

(2) ごみ焼却施設

事業主体	処理能力 t /日
牧之原市御前崎市広域施設組合 環境保全センター	141
吉田町牧之原市広域施設組合 清掃センター(さんあーる)	100.5

10-3 清掃運搬機材(し尿)

R6.4.1

(市内許可業者分)

バキューム車		その他の車両		運搬車		計	
台数	積載量(kl)	台数	積載量(kl)	台数	積載量(kl)	台数	積載量(kl)
26	93					26	93

10-4 清掃運搬機材(ごみ)

R5.4.1

(市内許可業者分)

収集車		運搬車(収集)		運搬車(中間)		計	
台数	積載量(t)	台数	積載量(t)	台数	積載量(t)	台数	積載量(t)
46	99					46	99

10-5 死亡獣畜取扱場（埋却場）

死亡獣畜取扱場数 2（R6.4.1）

10-6 仮設トイレ備蓄数

R6.4.1

保管場所	数量	名称
榛原庁舎防災倉庫	12	ベンクイック
〃	2	ベンクイック（車イス用）
静波コミュニティ防災センター	3	ベンクイック
防災研修センター	20	ベンクイック
萩間小グラウンド防災倉庫	1	ベンクイック
相良コミュニティ防災センター	1	ベンクイック
相良地区自主防災会	22	ベンクイック
菅ヶ谷防災倉庫	9	ドント・コイ
ぐりんばる	2	ドント・コイ
各自主防災会へ分散配置	30	ドント・コイ
計	102	

10-7 災害廃棄物の仮置場予定地

R6.4.1

仮置場	（管理者）	所在地	面積（㎡）	津波浸水（想定）
海水浴場駐車場、波津区 G・G 場	（県）	相良 256-42 地先	3,250	有
片浜海岸駐車場	（県）	片浜 3492 地先	2,087	有
片浜区グランドゴルフ場	（県）	片浜 2333-2 地先	3,264	有
相良港湾区域グランドゴルフ場	（県）	相良 264-5	8,691	有
相良港作業場	（県）	相良 264-9 外	12,845	有
須々木区グランドゴルフ場	（県）	須々木 2701-3	2,557	有
落居区グランドゴルフ場	（県）	落居 1538-10 地先	3,286	有
地頭方海浜公園駐車場、グランド	（市）	新庄 3042	18,799	有
地頭方港作業場	（市）	新庄 3040 外	14,758	有
坂井平田漁港作業場、駐車場	（国・県）	片浜 3381-89 外	11,628	有
坂井平田漁港入口付近国有地	（県）	片浜 3381-80 地先	2,875	有
平田海岸部国道南側国有地	（県）	大江 658-65 地先	3,317	有
旧片浜小学校避難地	（市）	片浜 1254-1 外	7,430	有
相良中学校避難地	（市）	相良 278-1	12,134	有
相良中学校グランド	（市）	大沢 165-3	13,636	有
菅山小学校避難地	（市）	西山寺 6-1 外	5,023	
牧之原 IC 付近道の駅予定地	（国、県、市、民有地）	東萩間 2211-13 外	42,021	
牧之原小学校避難地	（組合）	東萩間 1987-50 外	12,997	
牧之原中学校避難地	（組合）	東萩間 1987-50	3,702	
ふるさと川用地	（県、市）	大江 101-1 外	1,959	有
大江区民広場	（民有地・矢部元彦）	大江 600-1	2,492	有
グートンル場	（県）	相良 190-31 地先	1,763	有
海浜体育館駐車場	（市）	波津 1555	5,633	有
須々木区グランド	（市）	須々木 472-1	5,614	
御前崎港マリナ	（県）	新庄 3043-4	18,642	有
御前崎中学校避難地	（組合）	新庄 800-1	25,819	
新庄池グランド	（市）	新庄 887-1	4,459	
白井公園 1,2,3	（市）	白井 631-1	6,330	
遠渡131前国有地	（市、民有地）	新庄 2226-1 地先	1,892	有
地頭方 R150 海岸駐車場	（県）	地頭方 960-1	1,101	有
川崎小学校・避難地	（市）	静波 1001-1	3,022	有

仮置場	(管理者)	所在地	面積 (㎡)	津波浸水(想定)
旧 NTT 跡地市役所駐車場	(坂部財産区)	静波 1300-7	3,625	有
市営グラウンド南側駐車場	(市)	静波 1063-1	1,351	有
旧保養ビル、グラウンド、ゴルフ場、駐車場	(市)	静波 2220-278	5,230	有
静波海水浴場駐車場	(県)	静波 5137 地先	31,033	有
東慶林公園	(市)	細江 390-1	1,020	有
清掃ビル、グラウンド、ゴルフ場	(組合)	細江 6660-1 外	2,075	有
市営住宅若宮団地跡地	(市)	坂部 3920-1	1,711	
静岡空港誘導灯付近県有地	(県)	坂口 246-1	1,038	
島田信用金庫グラウンド	(民有地)	坂口 2919-1	11,659	
空港調整池前県有地	(県)	坂口 1722-1 外	1,265	
切山陽光院前グラウンドゴルフ場	(国)	勝田 2135 外	1,848	
仁田フェリス	(市)	仁田 140-2	1,114	
473BP 道路用地	(県)	東萩間 2579-2 外	16,053	
御前崎港県有地 (御前崎市と折半)	(県)	新庄 3043-5	72,000	
中央埠頭野積場 (御前崎市と折半)	(県)	御前崎市港 6163 外	22,700	
水ヶ谷ふれあい公園	(市)	坂口 2429-1	1,769	
47 箇所		面積計	391,167 ㎡	

* 静岡県第4次地震被害想定における津波浸水域に所在する予定地については、災害の状況（津波警報・大津波警報の解除、被災状況等）を考慮し、使用を検討する。

* 小中学校の敷地については、避難所の機能や仮設住宅の建設等を考慮し、使用を検討する。

10-8 消毒用機器及び薬品一覧表

種 別	薬剤の種類	容 量	数 量	備考
手動噴霧器		5L	1台	
防疫用薬剤	チアミツール	500ml	120本	
防疫用薬剤	消毒用エタノール	500ml	140本	
防疫用薬剤	ピューラックス	1800ml	3本	
防疫用殺虫剤	スミチオン乳剤	18L	12缶	
そ属昆虫駆除剤	デミリン発泡錠	2錠	1,266袋	
そ属昆虫駆除剤	ミディ発泡錠	1錠	9,504袋	

11 教育関係

11-1 文化財一覧

【国 宝】

種別	名称	員数	所在地
書 跡	聖武天皇勅書（平田寺）	1 巻	大江459

【重要文化財】

種別	名称	員数	所在地
建 造 物	大鐘家住宅 主屋・長屋門	2 棟	片浜1032

【重要無形民俗文化財】

種別	名称	員数	所在地
無形民俗	大江八幡神社の御船行事		大江1606
//	蛭ヶ谷の田遊び		蛭ヶ谷1

【県指定文化財】

種別	名称	員数	所在地
建 造 物	西山寺本堂（薬師堂）	1 棟	西山寺 50
//	釣月院本堂	1 棟	地頭方868
//	平田寺宝塔	1 基	大江459
絵 画	紙本淡彩十六羅漢の図 平井頭斎筆	16 幅	細江4620-1
彫 刻	木造薬師如来坐像（西山寺）	1 軀	西山寺 50
工 芸 品	磬（西山寺）	1 面	西山寺 50
//	鱧口（飯室乃神社）	1 口	相良275-2
//	刀、銘・大村加ト作之	1 口	個人所有
//	刀、銘・高天神兼明	1 口	個人所有
書 跡	紙本墨書大般若経（般若寺）	65 巻	大沢695-1
//	平田寺文書	47 点	大江459
典 籍	新葉和歌集	2 冊	個人所有
無形民俗	一幡神社の御櫛神事		菅ヶ谷3786
//	飯津佐和乃神社の御船行事		波津1000-1
有形民俗	大江八幡宮の菱垣廻船・樽廻船	2 艘	相良275-2
史 跡	勝間田城跡		勝田2160-5他
天然記念物	相良の根上りマツ	2 本	相良 262-3 福岡 59-1
//	善明院のイスノキ・クロガネモチ合着樹	1 本	須々木341
//	勝間田山の「ハミツバ ヌツ」群生地	1 群	静谷724-1 他
//	相良油田油井	1 基	菅ヶ谷2861-1
//	天神山男神石灰岩		男神651-1

【市指定文化財】

種別	名称	員数	所在地
建 造 物	大江八幡宮本殿	1 棟	大江1606
//	若一王子神社本殿	1 棟	大沢405
//	鹿島神社本殿	1 棟	須々木468
//	天満宮厨子	1 棟	波津1000-1
//	平田寺本堂	1 棟	大江459
//	大澤寺本堂	1 棟	波津808-5
//	石雲院の山門	1 棟	坂口1251
//	石雲院の総門	1 棟	//
//	山脇の宝篋印塔	1 基	坂口117-1
//	笠名の宝篋印塔	1 基	笠名351
//	男神社の筆塚	1 基	男神649
//	鎮霊神社の表忠塔	1 基	地頭方69-2
//	龍音寺の徳本上人名号碑	1 基	相良184
//	安楽寺の徳本上人名号碑	1 基	静波577
絵 画	般若寺の相良城杉戸	8 本	大沢695-1
//	熊野羽智参詣曼荼羅図	1 軸	個人所有
//	大興寺の日観の葡萄画	1 軸	西萩間426
彫 刻	大澤寺の阿弥陀如来立像	1 軀	波津808-5
//	東照宮の徳川家康公坐像	1 軀	東萩間2082-4

種別	名称	員数	所在地
//	林昌院の小野薬師如来坐像	1 軀	新庄957-2
//	観音寺の十一面観世音菩薩坐像	1 軀	黒子158-1
//	釣月院の千体仏	843 軀	地頭方868
//	旧宝泉寺の宝物	1 括	相良275-2
//	浄心寺の寺田洞仙作龍の彫刻	1 ケ所	福岡62
//	中里の六地藏	1 軀	坂部4467
//	最明寺の仁王	1 対	切山509
//	小仁田薬師堂の瑠璃光薬師如来立像	1 軀	中830-2
//	瑠璃殿の十二神将	12 軀	中830-2
//	石雲院の龍門の滝の彫刻	1 口	坂口1251
//	朝生の権九観音菩薩坐像	1 軀	静谷1022
//	最明寺の千手観音菩薩立像	1 軀	切山509
//	清水堂の千手観音菩薩立像	1 軀	坂部4053
//	弘誓寺の版本	33 枚	坂部2275
工 芸 品	陣太鼓（般若寺）	1 基	大沢695-1
//	大江八幡宮の神輿・馬具	2 式	相良275-2
//	兜割りの太刀	1 口	個人所有
//	池田家所蔵の懸仏	1 軀	個人所有
//	勝間田招魂社の三角槍	1 口	勝間246-1
//	最明寺の鰐口	1 口	切山509
書 跡	海雲寺文書	1 点	須々木456
//	徳川七ヶ条定書	1 点	個人所有
//	華蔵院文書	1 点	大沢695-1
//	長興寺の薬師如来縁起	3 巻	中1614
典 籍	円成寺の碧巖大空抄	9 巻	細江4620-1
考古資料	稻荷山古墳・小堤山横穴出土遺物	200 点	相良275-2
//	仁田山ノ崎古墳出土品「金銅製馬具類一式」	1 式	//
史 跡	滝堺城跡		片浜2210
//	本多忠晴侯の墓	1 基	波津1490-1
//	本多忠通侯の墓	1 基	大江1651-1
//	仙台河岸		相良313
//	小島蕉園先生の墓	1 基	大江639
//	鈴木梅太郎博士の墓	1 基	堀野新田528-1
//	日本最初の石油機械掘り成功井跡	1 坑	菅ヶ谷3276-5
//	穴ヶ谷城跡		中266-1
//	儘山遺跡		細江5988
//	大ヶ谷横穴群	42 穴	勝間533他
//	中村の条里制遺跡		中689他
//	白鬚遺跡		勝俣1903他
//	宮下遺跡		坂部4439他
//	勝間田氏の墓（清浄寺）	1 群	道場68
//	智生寺の経塚	1 基	切山158-1
//	妙昌寺の経塚	1 基	細江854-1
//	六十六部塚		坂部2128-2他
//	石雲院参道の丁石	2 基	坂口1251
//	三丁目の道標	1 基	静波632
//	本間用水跡		坂部2323-2
名 勝	大興寺の無縫塔	29 基	西萩間426
//	板屋庭園		新庄54
無形民俗	鹿島神社の御船神事		勝俣2022
//	神明神社の御船神事		細江1911
有形民俗	飯津佐和乃神社の菱垣廻船・樽廻船	2 艘	相良275-2
天然記念物	随林寺のトキワガキ	9 本	菅ヶ谷3701
//	高尾山のトキワガキ	1 本	坂口1251

種別	名称	員数	所在地
//	相良城二の丸のマツ	10 本	波津1643
//	大興寺のシホウチク	1 群	西萩間426
//	女神社のヨコグラノキ	3本	女神110
//	成願寺のカヤノキ	1 本	勝俣2361
//	最明寺のイスノキ	1 本	切山504-1 地先
//	小仁田のカエデ	1 本	個人所有
//	東光寺のフジ	1 本	静波2589-1
//	円成寺のクスノキ	1 本	細江4620-1

12 消防関係

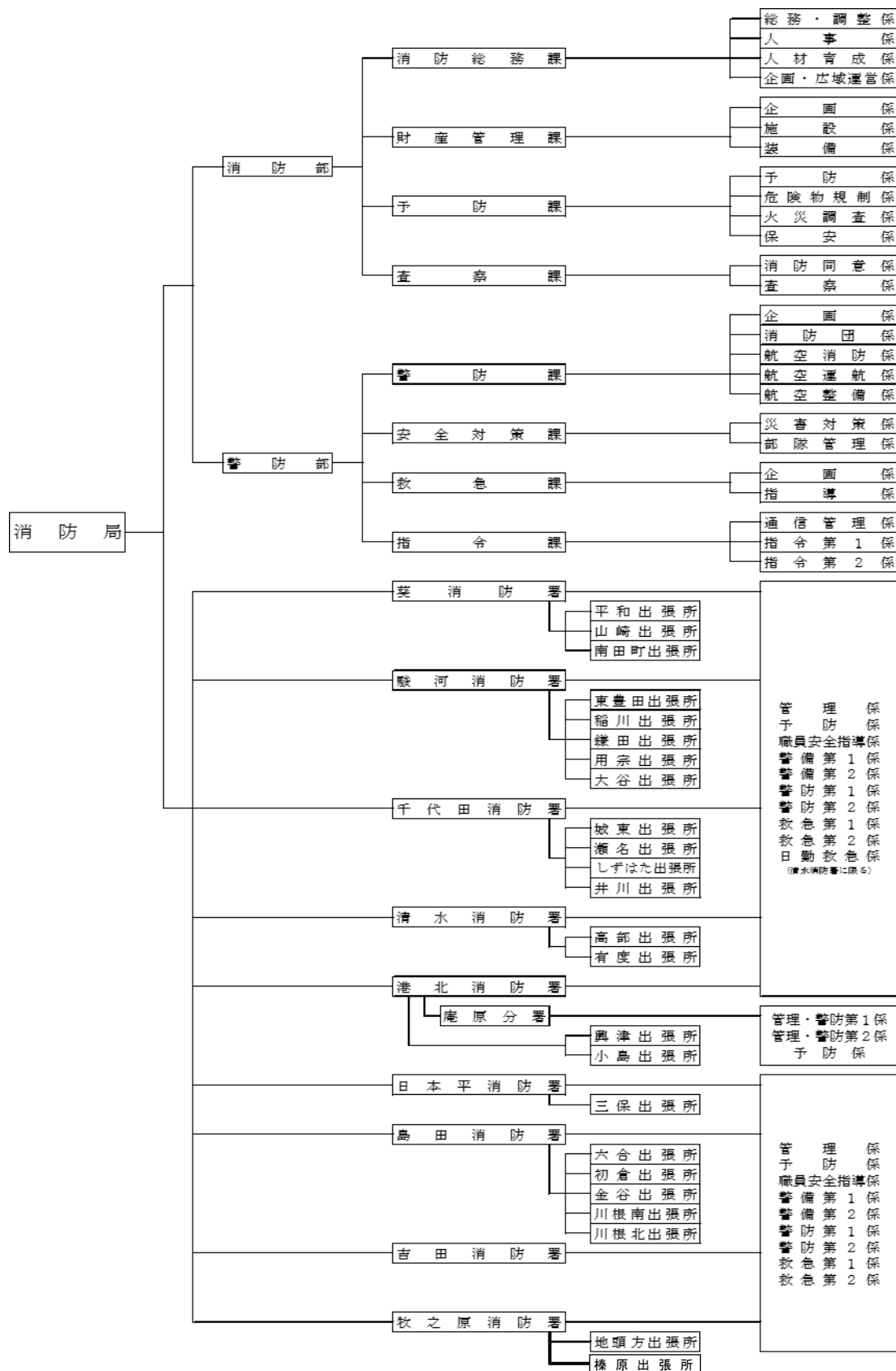
12-1 市内を管轄する消防機関の概要

1 静岡市消防局

静岡市駿河区南八幡町 10 番 30 号（電話 054-280-0120）

R7.4.1

2 組織図（1局2部8課9署1分署23出張所）



3 牧之原市を管轄する消防署

(1) 静岡市牧之原消防署 牧之原市波津 191 番地 1 (電話 0548-53-0119)

4 管轄人口及び面積

R7.4.1

市 町	人 口	面 積
静 岡 市	670,258 人	1,411.93km ²
島 田 市	94,270 人	315.70 km ²
牧 之 原 市	41,970 人	111.69 km ²
吉 田 町	28,844 人	20.73 km ²
川 根 本 町	5,637 人	496.88 km ²
合 計	840,979 人	2,356.93 km ²

5 消防車両等の現況

自動車

R7.4.1

車 種	消防部 警防部	葵 消防署	駿 河 消防署	千代田 消防署	清 水 消防署	港 北 消防署	日本平 消防署	島 田 消防署	吉 田 消防署	牧之原 消防署	計
指 揮 車	1	2	2	1	2	2		2	2		14
水槽付消防ポンプ自動車 (消防ポンプ車含む)		5(1)	9(3)	6(2)	4(1)	5(1)	3(1)	6(1)	2(1)	2(1)	41(12)
化学消防ポンプ自動車		1	2(1)	1		2(1)	1	1	1	1	10(2)
はしご付消防自動車 (消防ポンプ付含む)		1	2	1	1			1			6
救 助 工 作 車		1	2(1)	1	1	1		1	1	1	9(1)
特 別 高 度 工 作 車			1								1
特殊災害対応自動車			1								1
大型除染システム搭載車			1								1
重 機 搬 送 車					1						1
支 援 車 (Ⅳ 型)				1							1
拠 点 機 能 形 成 車	1										1
燃 料 補 給 車	1										1
大型放水砲搭載ホース延長 車						1					1
大容量送水ポンプ車						1					1
大 型 高 所 放 水 車						1					1
大型化学消防ポンプ 車						1					1
泡 原 液 搬 送 車						1					1
大 型 水 槽 車		1	1	1	1	1		1	1	1	8
照 明 電 源 車				1							1
空 気 充 填 車				1							1
資 機 材 搬 送 車		1	1				1	1	1	2	7
救 急 自 動 車		3(1)	6(1)	5(1)	3	4(1)	2(1)	6	3(1)	3(1)	35(7)
特 殊 災 害 支 援 車	1										1
特殊災害指揮支援車	1										1
地 震 体 験 車	1										1
付 属 車	14	1	1	3	2	1	1	8	2	6	39
計	20	15(2)	29(6)	22(3)	15(1)	21(3)	8(2)	27(1)	13(2)	16(2)	186(22)

その他

R7.4.1

種 別	消防部 警防部	葵 消防署	駿 河 消防署	千代田 消防署	清 水 消防署	港 北 消防署	日本平 消防署	島 田 消防署	吉 田 消防署	牧之原 消防署	計
消 防 ヘ リ コ プ タ ー	1										1
災 害 対 策 用 二 輪 車		2	2	4	2	4	2				16
原 動 機 付 自 転 車 等	1	13	18	13	7	8	4		2		66
災 害 対 応 用 重 機					1						1
小型動力ポンプ(B-2・3)	6	5	6	3	1	1	1	1	2	1	27
小型動力ポンプ(C-1)		6	8	9	2	6	2	12	2		47
救 助 艇			1			1	1	2	1	1	7
水 上 オ ー ト バ イ			1							1	2
情報収集活動ドローン	4										4
計	12	26	36	29	13	20	10	15	7	3	171

6 無線施設

R7.4.1

(1) 静岡市吉田消防署

局 名	呼出名称	空中線電力	周波数帯 (CH)
静岡市消防局基地局 (吉田消防署基地局) (粟ヶ岳基地局)	しずおかしょうぼう	10W	260Mhz 帯 消防波 1～7 救急波 1～4
陸上移動局(車載)	よしだしき 1 よしだかがく 1 よしだ 2 よしだきゅうじょ 1 よしだきゅうじょ 2 よしだすいそう 1 よしだしきはん 1 よしだしき 2 よしだ 11 よしだこうほう 1 よしだこうほう 2 よしだきゅうきゅう 1 よしだきゅうきゅう 2 よしだきゅうきゅう 11	5W	
陸上移動局(可搬)	よしだ 205・218・219	5W	
陸上移動局(携帯)	よしだ 201～204 216～217	2W	
陸上移動局(携帯電話)	よしだ 401～425	1W	400Mhz 帯 署活動波 A～F 県内共通波

(2) 静岡市牧之原消防署

局 名	呼出名称	空中線電力	周波数帯 (CH)
静岡市消防局基地局 (相良基地局) (遠渡基地局)	しずおかしょうぼう	10W	260Mhz 帯 消防波 1～7 救急波 1～4
陸上移動局(車載)	まきのはらかがく 1 まきのはらきゅうじょ 1 まきのはらすいそう 1 まきのはらしきはん 1 まきのはらしきはん 2 まきのはらしきれんらく 1 まきのはらしきれんらく 2 まきのはらしきれんらく 3 まきのはら 11 まきのはらきゅうきゅう 1 まきのはらきゅうきゅう 11 じとうがた 1 じとうがたきゅうきゅう 1	5W	
陸上移動局(可搬)	まきのはら 205・216 じとうがた 205	5W	
陸上移動局(携帯)	まきのはら 201～204 206～214 じとうがた 201～204	2W	
陸上移動局(携帯電話)	まきのはら 401～420 じとうがた 401～405	1W	400Mhz 帯 署活動波 A～F 県内共通波

1 2－2 消防団組織編成

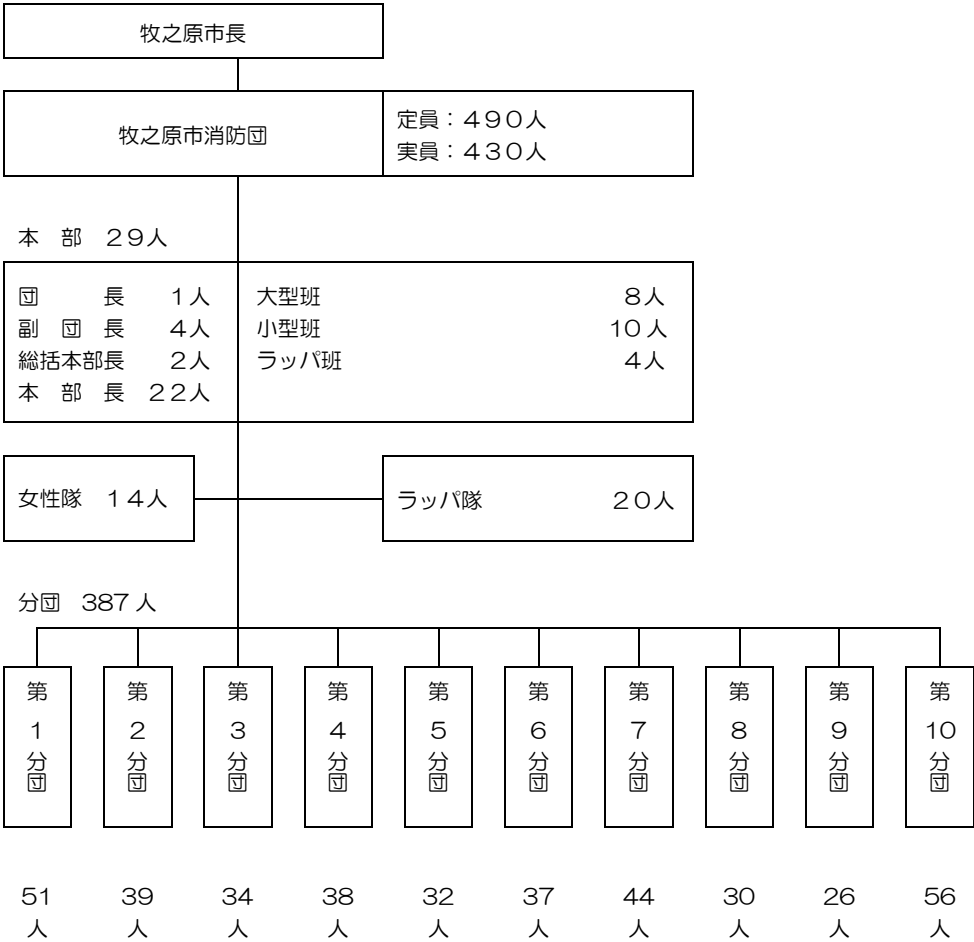
R 7.4.1

本 部	団 長	1 人
	副 団 長	4 人
	総 括 本 部 長	2 人
	本 部 長	2 2 人
	女 性 消 防 隊	1 4 人

分団

分団名	団員数	担当行政区域	分団名	団員数	担当行政区
第1分団	51 人	静波・川崎区	第6分団	37 人	中里・白井・神寄・東萩間・西萩間区
第2分団	39 人	細江区	第7分団	44 人	相良・福岡・波津・須々木区
第3分団	34 人	坂部区	第8分団	30 人	大江・片浜区
第4分団	38 人	牧之原区	第9分団	26 人	大沢・菅山区
第5分団	32 人	勝間田区	第10分団	56 人	地頭方・落居・豊岡・新庄・遠渡区

組織図



12-3 消防ポンプ自動車等整備状況

1 消防団詰所一覧表

R7.4.1

	名称	所在地	建設年度	延面積㎡	備考	収納車両
本部	消防団本部室 (静波防災センター内)	静波 2130 番地 5	H7	115.35	2階へ2室 (鉄筋コンクリート3階建)	指揮車は榛原庁舎収納
1	静波消防館 (2丁目器具置場)	静波 1431 番地 1	S51	103.68	鉄骨造1階建	ポンプ車
	西5丁目詰所 (静波防災センター内)	静波 2130 番地 5	H7	113.6	1階へ詰所 (鉄筋コンクリート3階建)	積載車
	鹿島器具置場	勝俣 2022 番地	S57	60.68	鉄骨造1階建	ポンプ車
	庄内詰所 (川崎防災センター内)	勝俣 1212 番地	H3	65.59	鉄骨造1階建	ポンプ車
2	細江消防館	細江 4161 番地 1-1	H14	290.599	鉄骨造2階建	ポンプ車、 積載車
3	坂部消防館	坂部 516 番地 4	R元	297.33	鉄骨造2階建	ポンプ車、 積載車
4	牧之原消防館	布引原 242 番地	H16	232.5	鉄骨造2階建	ポンプ車 積載車
	大曲詰所	東萩間 2785 番地	S53	82.2	木造1階建	ポンプ車
5	勝間田消防館	静谷 5756 番地 1	R6	169.05	鉄骨造1階建	ポンプ車、 積載車
6	中西詰所	中西 366 番地 1	H15	219.2	鉄骨造2階建	ポンプ車、 積載車
	東萩間詰所	東萩間 1205 番地 5	H19	106	鉄骨造1階建	ポンプ車
7	相良詰所	相良 262 番地 47 外	H7	197.06	鉄骨造2階建	ポンプ車
	須々木詰所	須々木 838 番地 1	S52	80.7	木造1階建	ポンプ車
8	大江詰所	大江 530 番地 2	S57	67.1	木造1階建	ポンプ車
	片浜詰所	片浜 959 番地 3	S54	81	木造1階建	ポンプ車
9	菅山詰所	菅ヶ谷 3621 番地 7	S55	74.5	木造1階建	ポンプ車
10	地頭方北詰所	笠名 1189 番地 15	H30	105.997	木造1階建	ポンプ車
	地頭方消防館	新庄 297 番地 4	R2	206.51	鉄骨造2階建	ポンプ車、 ポンプ車、 積載車

2 消防団車両等一覧表

R7.4.1

区 分	箇 所	車 名	登録番号	購入年度	可搬ポンプ	購入年度
本 部	榛原庁舎	団指揮1（ハイエース）	800 す 7861	R3	－	－
		団指揮2（デリカ）	800 す 4566	H27	－	－
	相良庁舎	団指揮3（ランディ）	800 あ 3706	H25	－	－
1分団	2 丁 目	消 防 ポンプ自動車	830 て 101	H26	－	－
	西5丁目	小 型 ポンプ積載車	800 た 111	H19	ラビット	R元
	鹿 島	消 防 ポンプ自動車	830 す 103	H27	－	－
	庄 内	消 防 ポンプ自動車	830 せ 601	H26	ラビット	H19
2分団	道 上	消 防 ポンプ自動車	800 す 92	H19	－	－
		小 型 ポンプ積載車	800 に 2	H20	トーハツ	R5
3分団	坂 3	消 防 ポンプ自動車	800 す 3064	H24	－	－
		小 型 ポンプ積載車	800 す 1817	H22	トーハツ	H22
4分団	布 引 原	消 防 ポンプ自動車	830 す 402	R元		
		小 型 ポンプ積載車	800 さ 6616	H15	トーハツ	R5
	牧 之 原	消 防 ポンプ自動車	88 さ 9408	H18	シバウラ	R5
5分団	間 上	消 防 ポンプ自動車	830 す 501	H25	－	－
	中	小 型 ポンプ積載車	830 せ 502	H28	ラビット	H28
	切 中	小 型 ポンプ積載車	800 さ 4894	H13	トーハツ	H13
6分団	中 西	消 防 ポンプ自動車	830 さ 1101	H25	－	－
		小 型 ポンプ積載車	830 せ 1103	H28	ラビット	H29
	東 菰 間	消 防 ポンプ自動車	830 す 1102	H26	ラビット	H26
7分団	相 良	消 防 ポンプ自動車	800 す 2651	H23	ラビット	H23
	須 々 木	消 防 ポンプ自動車	880 す 920	H20	－	－
8分団	大 江	消 防 ポンプ自動車	830 さ 2010	H22	－	－
	片 浜	消 防 ポンプ自動車	801 ふ 8888	H20	ラビット	R6
9分団	菅 山	消 防 ポンプ自動車	800 す 275	H19	トーハツ	H21
10分団	地 頭 方 落 居	消 防 ポンプ自動車	830 す 276	H19	－	－
	遠 渡 新 庄 堀野新田	消 防 ポンプ自動車	800 す 1001	H22	－	－
		消 防 ポンプ自動車	830 す 1005	H24	ラビット	H24
		小 型 ポンプ積載車	830 す 1004	H27	ラビット	H27

12-4 危険物取扱所等の施設現況

R7.4.1

種 別	施 設 数
製 造 所	2件
屋 内 貯 蔵 所	44件
屋外タンク貯蔵所	56件
屋内タンク貯蔵所	25件
地下タンク貯蔵所	37件
簡易タンク貯蔵所	1件
移動タンク貯蔵所	41件
屋 外 貯 蔵 所	3件
給 油 取 扱 所	44件
一 般 取 扱 所	41件
計	294件

12-5 ガス事業の現況

R7.4.1

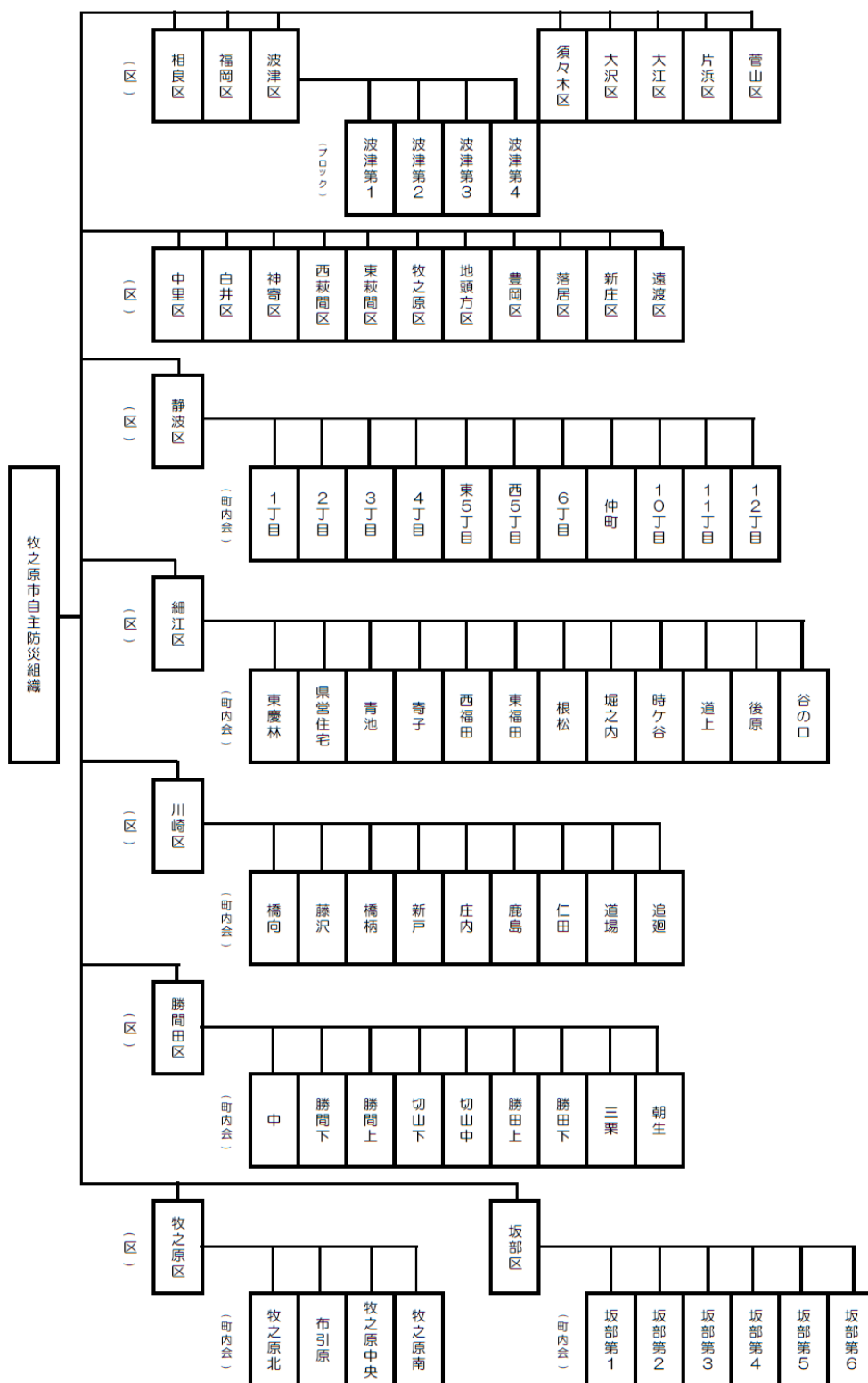
	事 業 種 別	件 数
1	LPガス販売事業者	22社
2	一般高圧ガス貯蔵所	2社
3	一般高圧ガス製造所（第1種）	1社
4	一般高圧ガス製造所（第2種）	2社
5	液化石油ガス製造所（第1種）	5社
6	液化石油ガス製造所（第2種）	該当なし

13 自主防災組織

13-1 市内の自主防災組織

R 6.4.1

育成計画組織数 (A)	結成済組織数 (B)	今後結成計画数 (A)-(B)	結成率 (B/A) %	世帯数 (C)	組織加入世帯数 (D)	加入率 (D/C) %
80	80	0	100.0%	15,872	15,872	100.0%



25 区、4 ブロック、51 町内会で自主防災組織が結成されている

13-2 自主防災組織の装備基準の参考例

(参考例・標準 300 世帯)

区分	品目	数量	区分	品目	数量
救 出 障害物除去 用 具	パール・丸太	5	消火用具	街頭用消火器	10
	折りたたみはしご	3		同上格納庫	10
	のこぎり	5		バケツ	30
	掛矢	3		砂袋（ビニール）	200
	おの	3		D型可搬型ポンプ	2
	スコップ	10	救護用具	担架（折りたたみ車付）	3
	つるはし	10		救急セット	10
	鍬	10	避難用具	強力ライト	6
	もっこ	10		標旗・腕章	6
	石み	10		ロープ 200m	1
	なた	5		小型発電機	1
	ペンチ	5	給 食 給 水 用 具	釜（カマド付）	3
	鉄線ばさみ	5		鍋	6
	大ハンマー	3		受水槽（1トン）	1
	片手ハンマー	5		ろ水器（2トン／h）	1
	一輪車	2	その他	テント・天幕	
	ロープ	2		ビニールシート	100
	ゴムボート	1		井戸	
				燃料	
情報伝達用具	電池メガホン	3			

注：地域の特性に合わせ必要な装備を行う

津波や山・崖崩れの危険が予想される地域は警戒宣言発令時から避難が必要
それ以外の地域も避難生活が屋外になることを想定しテントを装備しておく

14 避難地・避難所関係

14-1 警戒宣言時の避難対象地区と避難地

避難対象地区名	避難対象地区所在地	地区面積 (ha)	予想避難人口		警戒宣言時避難地	
			昼間	夜間	名称	有効面積
相良	相良	325.0	1,273	1,316	陣太山避難地	0.1
福岡	福岡		677	700	小提山公園	1.0
波津	波津		2,181	2,255		
須々木	須々木		1,519	1,571	須々木グラウンド	0.6
大沢	大沢		1,163	1,202	総合グラウンド	2.6
大江	大江		1,064	1,100	大江区民会館	0.1
片浜	片浜		952	984	旧片浜小学校	0.5
地頭方	地頭方		1,182	1,222	地頭方公園	0.2
落居	落居		566	585		
新庄	新庄		806	833	新庄グラウンド	0.4
遠渡	遠渡		765	791	御前崎中学校グラウンド	2.6
▲ 菅ヶ谷下 宮下	菅ヶ谷	1.6	39	40	菅山小学校	0.5
▲ 中西 (1)	中西	0.2	39	40	萩間小学校	1.0
▲ 室沢	大寄	1.1	44	45		
▲ 寺河原	片浜	1.1	23	24	(旧片浜小学校)	(0.5)
● 坂井 (1)	片浜	1.1	97	100		
● 波津		0.4	74	77	(小提山公園)	(1.0)
● 波津・須々木	波津・須々木	0.8	187	193		
● 須々木		0.8	55	57	(須々木グラウンド)	(0.6)
● 太田 (1)	大江	3.3	175	181	(大江区民会館)	(0.1)
● 太田 (2)	大江	0.7	24	25		
● 片瀬	新庄	1.0	53	55	(新庄グラウンド)	(0.4)
静波 東5丁目		112.0	1,542	1,542	静波グラウンド	1.7
静波 西5丁目						
静波 6丁目						
静波 仲町						
静波 10丁目						
静波 11丁目						
鹿島 道場		28.0	184	184	川崎コミュニティ防災センター	0.1
細江 東慶林		84.0	519	519	細江小学校	1.2
細江 青池						
細江 寄子						
細江 西福田						
細江 東福田						
▲ 前玉	坂部第2	0.3	69	69	坂部小学校	1.2
▲ 水ヶ谷	坂部第5	0.7	24	24		
▲ 三亀ヶ谷	坂部第4	0.6	56	56		
▲ 谷田	坂部第1	0.6	32	32		
▲ 中島	切山中	0.8	32	32	勝間田小学校	0.9
▲ 最明寺	切山下	0.5	24	24		
▲ 智生寺	切山下	0.3	44	44		
▲ 柿ヶ谷	勝間上	0.5	68	68		
▲ 三栗	三栗	0.2	28	28		
▲ 朝生	朝生	1.4	72	72		
▲ 新戸	新戸	2.3	48	48	(川崎コミュニティ防災センター)	-0.1
▲ 橋柄	橋柄	1.4	28	28		
▲ 橋向	橋向	0.1	20	20		
▲ 道場	道場	0.3	20	20		
▲ 時ヶ谷	時ヶ谷	1.6	112	112	(細江小学校)	-1.2
▲ 谷の口	谷の口	0.3	36	36		
▲ 竜眼	谷の口	0.4	52	52		
▲ 内山	一丁目	0.9	88	88	(静波グラウンド)	-1.7
▲ 仁田	仁田	0.8	80	80	榛原中学校	2.9

(注1) 無印は津波、▲は山・崖崩れ、●は津波及び山・崖崩れ

(注2) 警戒宣言時避難地のうち、静岡県第4次地震被害想定(レベル2)において津波浸水域に含まれている避難地があるが、ここについては、警戒宣言発令時に一旦集合する場所とし、その後、地震発生までに然るべき安全な場所へ避難することとする。

14-2 指定緊急避難場所

災害対策基本法（第四十九条の四から同条の六まで及び第四十九条の八）に基づき、指定緊急避難場所を指定する。また、指定においては、次の事項を考慮する。

- 1 海岸部に山岳部が迫っている狭隘な地域において、静岡県第4次地震被害想定では当該地域の全域が津波浸水域とされており、かつ背後の山岳部は土砂災害危険箇所に指定されている場合、県による土砂災害防止施設が整備されている避難地は、災害が発生した場合において人の生命又は身体に危険が及ぶ恐れがないと市長が認めた指定緊急避難場所として取り扱うこととする。
- 2 当該地域において、県による土砂災害防止施設が整備されるべき避難地であるが、土砂災害防止施設が未整備の場合は、県に対して早急な整備を要望することで、指定緊急避難場所として取り扱うこととする。
- 3 当該地域において、*県の採択要件にない土砂災害の危険エリアへの避難地整備については、市において土砂災害等に配慮した整備を行うことにより、指定緊急避難場所として取り扱うこととする。

*「県の採択要件にない土砂災害の危険エリア」とは、砂防三法（「砂防法」、「地すべり等防止法」、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」）等による、県の対策工事実施のための要件から外れた土砂災害の危険エリアを指すものである。

また、地震発生後に発生する火災から避難者保護を目的とする「広域避難地」及びこれに準ずる「一次避難地」については、法による指定緊急避難場所の定義に照らし、これに統一することとする。

(309 箇所・延べ387 箇所)

自主防	避難地名称	所在地	想定収容人数(人)	組等	異常な現象種類 (×はその現象時避難しない)			
					地震	津波	洪水	土砂
相良区	相良コミュニティ防災センター	相良 58-1	293	新町中、新町東、前浜西、前浜東、相生町西の1・2、相生町中の1・2、相生町浜通り、相生町砂浜				
	市役所相良庁舎	相良 275	426	大和町1、大和町2、大和町3、河岸 洪水時は2階以上への避難				
	金刀比羅山防災公園	福岡 60-9	349	市場西、市場東、市場中、市場浜、新生浜、入船、相生町東の1・2、相生町日の出西、相生町日の出東、相生町朝日丁				
	牧之原市防災研修センター	波津 691-2	86	新町西、御荒神				
	福岡公民館北側津波避難所 (Kﾌﾞｯｸ)	福岡 61-1	241					
福岡区	福岡公民館(本部)	相良 237-9	34	津波時は金比羅山と相良庁舎へ避難予定		×		
	金刀比羅山防災公園	福岡 60-9	232	5丁目、6丁目、7丁目、8丁目				
	津島神社	相良 262-2	63			×		
	市役所相良庁舎	相良 249-2	212	2丁目、3丁目、4丁目 洪水時は2階以上への避難				
	牧之原市防災研修センター	波津 691-2	84	1丁目(1,2,3組)				
	福岡公民館北側津波避難所 (Kﾌﾞｯｸ)	福岡 61-1	214	1丁目(4組)、2丁目、3丁目、4丁目				

自主防	避難地名称	所在地	想定収容人数(人)	組等	異常な現象種類 (×はその現象時避難しない)			
					地震	津波	洪水	土砂
波津区	波津1号避難地(晴海台)	須々木370-1	280	第1ブロック				×
	小堤山公園	波津1490-1 付近	162	第1ブロック、第2ブロック、第3ブロック				
	相良高等学校	波津1700-3	86	第3ブロック(元城)、第4ブロック(大原1-5、大原1-6) 洪水時は2階以上への避難				
	波津公園	波津一丁目160	651	第3ブロック、第4ブロック				
	B&G 海洋センター北側	波津555-1	132	第3ブロック				
	相良小学校	波津1642	50	第4ブロック 洪水時は2階以上への避難				
	牧之原消防署	波津191-1	100	第4ブロック				
	牧之原市防災研修センター	波津691-2	340	第2ブロック(百花町内会、上波津町内会)、第3ブロック(銀座町内会、本通り町内会)				
	波津第2号避難地(秋葉神社)	波津1491-1	912	第1ブロック、第2ブロック				×
	大沢公園	大沢1丁目24	127	第4ブロック				
	スーパーラック駐車場	波津三丁目51	100	第4ブロック				
	樋尻川南側津波避難所(Lブロック)	波津1310-31	240	第2ブロック				
須々木区	晴海台(酒井鉄工裏)	須々木287-39 付近	60	1組、2組				
	晴海台(元村松加工所前)	須々木287-24 付近	47	7組の一部				
	すすき幼稚園体育館屋上	須々木464-3	161	9組、10組、11組 覚書締結済		×		
	須々木2号避難地(マルトウ製茶工場前)	須々木719-1	167	12組、13組				×
	奥山歯科医院裏山	須々木757	20	13組		×		×
	河村俊夫宅裏山	須々木740-1 地先	59	14組				×
	河村正秋宅裏山	須々木736	87	15組				×
	増田智昭宅裏山	須々木905	53	16組				×
	増田美明宅裏山	須々木2236	49	17組				×
	南の谷	須々木1021-1 地先	60	18組				
	雨ヶ谷坂の中腹(県道相良・浜岡線中腹)	須々木2388-1	102	18組、19組				
	増田正孝宅裏山	須々木1223	132	20組、21組				
	植田一男宅裏山	須々木1280-2-1-1	60	22組				
	登山忠夫宅裏山	須々木1313-1	9	22組の一部				
	須々木原公民館	須々木2550-1	81	23組				
	鬼女新田公民館	鬼女新田457-1	101	24組-1、24組-2				
	鬼女遊園地	鬼女新田180 付近	109	25組、26組				
	須々木4号避難地(善明院)	須々木341	190	3~6組、7組の一部				×
	須々木区公民館・須々木グランド	須々木225-1	229	7組の一部				
大沢区	古川一馬宅敷地	大沢334-1	42	奥井原1				
	ヴィラ徳村(北側)	大沢392-21	263	口井原2、3、4				
	文殊山	大沢491-2	221	口井原1、5、下奥谷2~5				
	般若寺	大沢695-1	89	下奥谷1、上奥谷	×		×	
	園沢1のゴミステーション	大沢859-3 付近	50	園沢1				
	国道473号バイパス横のスペース	大沢944-5 付近	132	園沢1、園沢2				
	大沢公園	大沢一丁目24	572	大原1北、大原1南、大原2、3 大原東1、2、一丁目西、源入				

自主防	避難地名称	所在地	想定収容人数(人)	組等	異常な現象種類 (×はその現象時避難しない)			
					地震	津波	洪水	土砂
大江区	大江コミュニティ防災センター	大江 102-1	120	3組、4組、5組		×	×	
	お不動山	大江 697-4	188	6組、7組、9組、10組				
	たきび塾	大江 424	140	8組、19組、30組				
	最上尊	大江 1695	150	22組、23組、33組、36組				
	川田ハイツ前	大江 1385-13	190	24組、29組、32組				
	林光庵	大江 1075 付近	100	20組、21組				
	八幡宮	大江 1606	250	25組、28組、34組、35組				
	大江2号避難地(谷の道)	大江 659-33	173	13組～18組				
	大江1号避難地(お不動山)	大江 678-2	243	11組、12組、13組				×
	大江区民会館	大江 530-2	62			×		
片浜区	大江地区防災公園	大沢 180-1	411	1組～5組、27組、31組				
	上の原	片浜 3379-32	20					
	片浜1号避難地(仁藤)	片浜 3355	97					×
	片浜2号避難地(滝乃宮)	片浜 3052	114					×
	車坂	片浜 2952 山側	27					×
	片浜3号避難地(せど裏山)	片浜 2919	150					×
	御堂・釣徳寺	片浜 2434-1	68					×
	法京・橋上	片浜 1290-2 付近	87					×
	片浜5号避難地(お観音様)	片浜 1229-2	190					
	旧 片浜小学校	片浜 1210	61					
	大磯原	片浜 1539	39					×
	海山荘	片浜 1013-1	19					
	久保柄西	片浜 2006-1	67					
	久保柄坂	片浜 719-3	109					
	西避難所	片浜 306-1	107					
	八幡神社	片浜 317	120					
	マゴメ	片浜 326-1	57					
	片浜4号避難地(坂上)	片浜 2371-3	88					
	片浜6号避難地(木之宮神社)	片浜 1017	157					
菅山区	菅山小学校	西山寺 6-1	80	菅山区、郷ノ谷組、高和組3班、高和組4班				
	総合グラウンド	菅ヶ谷 1014-2	150	堀之内組				
	相寿園	菅ヶ谷 1042	100	西中下、菅山団地				
	国道473号バイパス	菅ヶ谷 581-1	100	西中中				
	桃沢神社	菅ヶ谷 412-2	100	西中上				
	松本公民館	松本 177	100	松本組 津波時は菅山小学校へ				
	谷川公民館	菅ヶ谷 824-3	50	上谷川組、下谷川組				
	沢木公民館	西山寺 430-8	50	沢木組				
	時ヶ谷公民館	菅ヶ谷 3479-1	57	時ヶ谷組				
	高和公民館	菅ヶ谷 1215-5	90	高和組1班、高和組2班				
	樽林建設(株)	菅ヶ谷 1533-1	90	大向組1班、大向組2班、大向組4班				
	御前崎市朝比奈原運動場	須々木 1766-1	60	大向組3班 覚書締結済				
	新田公民館	菅ヶ谷 2668-9	50	新田組				
	菅山大知公民館	菅ヶ谷 2518-9	20	大知奥組				
	油田の里公園	菅ヶ谷 2525-1	20	大知口組				
	菅山原公民館	菅ヶ谷 2243-1	60	原組				
	農事組合法人茶夢茶夢ランド菅山園	菅ヶ谷 2861-4	300	大知、新田、大向				

自主防	避難地名称	所在地	想定収容 人数(人)	組等	異常な現象種類 (×はその現象時避難しない)			
					地震	津波	洪水	土砂
中里区	萩間小学校駐車場	黒子 75	630	中里区			×	
	萩間小学校	黒子 75	213	黒子東上組、東前組、中組 洪水時は2階以上への避難				
	農協萩間支店駐車場	黒子 188-1	25	黒子西組				
	市営住宅駐車場	黒子 62	10	黒子市営住宅組			×	
	蛭ヶ谷公民館駐車場	蛭ヶ谷 744-1	170	蛭ヶ谷地区				
	中西集会場駐車場	中西 371-1	130	中西地区				
	和田公民館駐車場	和田 161	80	和田地区				×
白井区	白井区公民館	白井 244-1	81	西側				
	石原田集会所	白井 999-1	101	石原田				
	宮本白井神社	白井 790-1	99	宮本				
	戸塚グラウンドゴルフ場	白井 1736-2	69	土沢				
	濁沢集会所	白井 96	169	濁沢				
	男神公民館	男神 642	141	男神				
	百所公民館	男神 431	98	百所 白山神社前			×	
	(株)丸中	白井 360-1	200	濁沢、土沢				
神寄区	大寄上コミュニティセンター	大寄 1010-4	90	谷ヶ部・室沢組				×
	(有)三和化学駐車場	大寄 476-2	80	山鼻組、谷沢組				
	大寄下部農会機具置場	大寄 306-3 付近	100	半田・下組				
	女神公民館	女神 236-2	40	女神地区				×
	ゲートボール場広場	女神 179 付近	60	女神地区				×
	野賀カーテン屋北側空地	女神 37-1 付近	100	女神地区			×	
	増光寺	大寄 955	90	谷ヶ部組、室沢組				
西萩間区	西萩間公民館	西萩間 439-5	24	西萩間区				×
	ヘアサロンナカムラ西側	西萩間 587-8	33	上の原平組				
	福一万神社西側	西萩間 628	45	原平組				
	中谷橋 東側	西萩間 280	47	中谷平組				
	大興寺前バス停広場	西萩間 271-7 付近	16	馬場平組				
	向平組花壇前	西萩間 165-2	30	向平組				
東萩間区	津島神社	東萩間 87	53	1 組				
	東萩間下公民館広場	東萩間 200-1	39	2 組				
	長泉庵広場	東萩間 363-1	57	3組、4組				
	東萩間公会堂	東萩間 1205-1	68	5組、6組				
	八王子白山神社広場	東萩間 1266	64	7組、8組、9組				
	荒川集会所広場	東萩間 1795	36	10組、11組				
牧之原区	牧之原区民センター	東萩間 2785	128	第2町内会				
	水呑公民館	東萩間 763-2	15	第1町内会				
	一本松公民館	東萩間 2308-40	19	第1町内会				
	八十原公民館	東萩間 2104-6	26	第3町内会				
	仁王辻公民館	東萩間 1987-96	45	第4町内会				
	第5集会所	東萩間 1941-107	46	第5町内会				
	第6町内会公民館	西萩間 1168-39	36	第6町内会				
地頭方区	地頭方4号避難地（うおとも西側）	地頭方 1602-2	43	1、2 組				
	地頭方3号避難地北山（遠州工機横）	地頭方 1289-6	102	2、3、4、5 組				×
	狐雲寺駐車場	地頭方 1097-1	130	6、7、8、9、10、14 組				×
	地頭方2号避難地(寺坂)	地頭方 1006-2	52	11、12、13、14 組				×
	みかん畑	地頭方 999	21	14 組				×
	釣月院 駐車場	地頭方 1丁目 81	461	15～21 組、26～32 組				
	鎮霊神社	地頭方 69-2	96	22、23、24、25、34 組				

自主防	避難地名称	所在地	想定収容 人数(人)	組等	異常な現象種類 (×はその現象時避難しない)			
					地震	津波	洪水	土砂
地頭方区	静岡銀行北側	地頭方 260 付近	56	33、34、35 組				
	山下太市宅付近	地頭方 272 付近	37	33、34、35 組				
	原崎工務店資材置場	地頭方 517-2	50	35、36 組				
	ハイツ住宅北側	地頭方 471-15 付近	64	35、36、39 組				
	NOK グランド	地頭方 693-3 付近	44	36、37 組				
落居区	18 号幹線上内前	落居 648-1	58	南 1 組				
	落居 1 号避難地	落居 359-1	119	南 2 組				
	落居 2 号避難地（祇園春日 神社前）	落居 206-1	126	南 3 組、中 1 組、中 2 組、中 3 組、 岡 2 組				×
	落居 3 号避難地（カタセ）	落居 160-1	254	岡 1 組、北 1 組、北 2 組、北 3 組				×
豊岡区	豊岡公民館	堀野新田 531	400	門前、新道、長川、仲、蛇食、向 堀の東				
	八幡宮駐車場	堀野新田 518	50	東堀の南、東堀の東、東堀の中、 東堀の西、向堀の東				
	林光寺（笠名）	笠名 1038	200	東ノ谷上、東ノ谷下、長ノ谷上、 長ノ谷下				
	笠名公民館付近埋立地	笠名 423-2	50	西ノ谷上、西ノ谷中、西ノ谷下				
	NOK（株）グラウンド	地頭方 650-3	50	東堀の東				
	太陽光発電施設内	地頭方 644-8 周辺	100					
新庄区	トンネル公園	新庄 1437-2	39	新庄トンネル公園				
	名幸グリーンテニス駐車場	新庄 1414-1	101					
	糺ノ山 山頂	新庄 1005-1	140					
	御前崎中学校西側	新庄 800-1 西側	311					
	北ノ前避難道頂上	新庄 85-3	196					
	新庄区公民館	新庄 192-4	115					
	新庄池グラウンド	新庄 887-1	70					
遠渡区	遠渡区公民館	新庄 2294-1	406	3組、4組、5組、6組、7組、 8組、9組、11組、12組、13 組、14組				
	サブグラウンド（御前崎中学 第2グラウンド）	新庄 1609-4	80	2組、19組				
	養源寺	新庄 1663-1	108	1組、2組、17組				
	（株）小栗農園（西側駐車場）	新庄 2090-3	157	1組、15組、16組、17組、 18組				
	トンネル公園	新庄 1437-2	122	10組、12組、16組、17組				
	遠渡 1 号避難地（メガネト ンネル上）	新庄 2614-3	196					×

(榛原地区)

自主防	避難地名称	所在地	想定収容 人数(人)	班等	異常な現象種類 (×はその現象時避難しない)			
					地震	津波	洪水	土砂
静波区	1丁目	静波1丁目公民館	静波 140-4	300	1～23 班			×
		榛原高等学校弓道場	静波 116-1	430	1～23 班			
	2丁目	榛原高等学校	静波 447-2	111	洪水時は2階以上への避難			
		市役所榛原庁舎	静波 447-1	160	洪水時は2階以上への避難			
		榛原文化センター 3階及び屋上	静波 447-1	395	洪水時は2階以上への避難			
		JAハイパ 駐車場	静波 221-1	126			×	
	3丁目	静波3丁目ポケット パーク	静波 617-1	120		×	×	
		戸塚坂中腹	勝俣 1196-1	80				
		榛原高等学校	静波 447-2	107	洪水時は2階以上への避難			
	4丁目	静波4丁目公民館	静波 2837-1	80		×	×	
		榛原高等学校	静波 447-2	72	1班～5 班 洪水時は2階以上への避難			
		旧静波西保育園津波 避難所-(Bﾌﾟﾛｯｸ)	静波 2872-1	169	6班、7班、8班、13 班			
		市役所榛原庁舎	静波 447-1	10	洪水時は2階以上への避難			
		川崎小学校	静波 1001-1	337	8班～12 班 洪水時は2階以上への避難			
		秋葉かりんぼの里	勝俣 1971	10				
	東5丁目	市役所榛原庁舎	静波 447-1	95	1班、2班、3班、7班、 8班、27 班 洪水時は2階以上への避難			
		川崎小学校	静波 1001-1	100	9班～17 班、19 班、24 班 洪水時は2階以上への避難			
		市営住宅東海団地津 波避難所-(Fﾌﾟﾛｯｸ)	静波 1698-79	75	4班、5班、6班、7班、 12 班、18 班、26 班			
		榛原交番南側津波避 難所-(Gﾌﾟﾛｯｸ)	静波 1974-1	40	20 班、22 班、25 班			
	西5丁目	静波コミュニティ防 災センター	静波 2130-5	196	洪水時は2階以上への避難			
		川崎小学校	静波 1001-1	90	洪水時は2階以上への避難			
		榛原交番南側津波避 難所-(Gﾌﾟﾛｯｸ)	静波 1974-1	155				
		静波ｷｬﾝﾌﾟ ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ 北 側津波避難所-(Eﾌﾟﾛ ｯｸ)	静波 2219-3	54	10 班、11 班			
	6丁目	静波6丁目公民館	静波 2535-1	70		×	×	
		静波コミュニティ防 災センター	静波 2130-5	130	洪水時は2階以上への避難			
		旧静波西保育園津波 避難所-(Bﾌﾟﾛｯｸ)	静波 2872-1	200	6丁目			
		川崎小学校	静波 1001-1	111	洪水時は2階以上への避難			
		静波ｷｬﾝﾌﾟ ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ 北 側津波避難所-(Eﾌﾟﾛ ｯｸ)	静波 2219-3	191				

自主防	避難地名称	所在地	想定収容 人数(人)	班等	異常な現象種類 (×はその現象時避難しない)			
					地震	津波	洪水	土砂
静波区	仲町	東光寺の藤の下	静波 2589-1	50		×		
		静波コミュニティ防災センター	静波 2130-5	40	洪水時は2階以上への避難			
		秋葉山(頂上)	勝俣 2356-2	50				
		川崎小学校	静波 1001-1	80	洪水時は2階以上への避難			
		仲町中央公民館	静波 2910-1	108		×		
		仲町西公民館	静波 3067-18	74		×		
		旧静波西保育園津波避難ｸﾞｰ(Ｂﾌﾞﾛｯｸ)	静波 2872-1	483	2班～13班			
	10丁目	静波 10 丁目公民館前広場	静波 2962-1	30		×	×	
		釣学院境内	静波 2925-1	50		×		
		静波コミュニティ防災センター	静波 2130-5	20	洪水時は2階以上への避難			
		静波 10 丁目公民館東側津波避難ｸﾞｰ(Ａﾌﾞﾛｯｸ)	静波 2960-3	310				
	11丁目	(株)加藤組	静波 1637 -3	60	3班、5班、6班	×	×	
		榛原文化センター3階及び屋上	静波 447-1	187	1班、2班、3班、4班、5班 洪水時は2階以上への避難			
		榛原高等学校弓道場	静波 116-1	244	1班、2班、4班			
		市役所榛原庁舎	静波 447-1	111	6班、7班、8班、9班、10班 洪水時は2階以上への避難			
		市営住宅東海団地津波避難ｸﾞｰ(Ｆﾌﾞﾛｯｸ)	静波 1698-79	117	6班、7班			
		静波 11 丁目公民館北側津波避難ｸﾞｰ(Ｈﾌﾞﾛｯｸ)	静波 1251-1	244	1班～6班			
	12丁目	12 丁目町内会広域広場	静波 1533-2	80		×	×	
		榛原文化センター3階及び屋上	静波 447-1	246	洪水時は2階以上への避難			
		市役所榛原庁舎	静波 447-1	20	洪水時は2階以上への避難			
細江区	東慶林	東慶林公園津波避難ｸﾞｰ(Ｉﾌﾞﾛｯｸ)	細江 390-1	405				
		細江小学校屋上	細江 1260-1	560				
	青池	青池公民館	細江 810-1	70				
		細江小学校屋上	細江 1260-1	948				
		中槍公園	細江 989-9	207	青池町内会、1～5班		×	
		円成寺駐車場東側	細江 4622-88	200	青池町内会			
	県営住宅	県営住宅 4F	細江 700-1	50	洪水時は2階以上への避難	×		
		細江小学校屋上	細江 1260-1	96				
		円成寺駐車場東側	細江 4622-88	96				
	寄子	榛原総合病院西側駐車場	細江 4021	190	1班～3班、10班		×	
		細江小学校屋上	細江 1260-1	380	4班～9班			
		寄子公民館	細江 1616-1	320		×	×	
	西福田	時ヶ谷 10 班裏山	細江 4955	60				
		細江小学校屋上	細江 1260-1	300				
		西福田公民館	細江 1867-1	40		×	×	

自主防		避難地名称	所在地	想定収容 人数(人)	班等	異常な現象種類 (×はその現象時避難しない)			
						地震	津波	洪水	土砂
細江区	東福田	榛原総合病院西側駐車場	細江 4021	348				×	
		カインズホーム屋上	吉田町住吉 1230	245	4～5班、6班の半分、11 班				
		東福田公民館屋上	細江 2313-1	20					
		東福田公民館室内	細江 2313-1	30			×	×	
		神明神社	細江 1911-5	100			×	×	
	根松	榛原総合病院西側駐車場	細江 4021	310				×	
		根松公民館	細江 2120-4	70				×	
	堀之内	飯室乃神社	細江 3537	50					
		ままやま公園	細江 6031-2	150					
	時ヶ谷	時ヶ谷公民館	細江 3564-4	180					
		ままやま公園	細江 6031-2	70					
		照国寺駐車場	細江 3638	80					×
		飯室乃神社	細江 3537	80					
	道上	時ヶ谷 10 班裏山	細江 4955	450					
		道上公民館	細江 1118	20				×	
		ままやま公園	細江 6031-2	450					
		榛原総合病院北側駐車場(焼津信用金庫裏)	細江 3709-1	450				×	
		飯室乃神社	細江 3537	60					
	後原	細江小学校屋上	細江 1260-1	148					
		後原公民館	細江 1013-4	105					
		スズキ工業駐車場	細江 4621-75	180					
		大石工業駐車場	細江 4386-2	200					
		二ノ谷防災倉庫敷地	細江 4621-4 外	60					
	谷の口	円成寺駐車場東側	細江 4622-88	500					
		谷の口公民館	細江 972-2	50					
川崎区	橋向	第 2 避難地	勝俣 2460-1	190					
		第 3 避難地	勝俣 1866-29 外	180					
		川崎区グラウンドゴルフ場	勝俣 2579-90 外 4 筆	100					
		藤沢公民館	勝俣 1184-1	61	4 班、5 班南				
	藤沢	津島神社	勝俣 3071-2	34	5 班北				
		Paint factory 花道	勝俣 1624-1	170	1 B 班				
		農道(松浦宅前)	勝俣 1135 付近	120	2 班、3 班				
		西山神社	勝俣 2826-2	30	1 班				
	橋柄	大谷地区高台	勝俣 3007	110	2 班、3 班				
		橋柄研修センター	勝俣 1388-1	50	1 班～4 班				
		大石元夫宅西側道路	勝俣 3279-1	86	1 班、2 班				
	新戸	農道(山本利晴宅南側)	勝俣 3577	70	3 班				
		手嶋利彰宅南側道路	勝俣 3518	46	4 班			×	
		畑総 451 支線(米津博馬宅西側)	勝俣 1250-1	45	5 班				
		庄内公民館	勝俣 300	130				×	
	庄内	津島神社横	勝俣 3071-2	50					
		川崎コミュニティ防災センター	勝俣 1212	30				×	
		川崎区グラウンドゴルフ場	勝俣 2579-90 外 4 筆	100					
	鹿島	マゴメ	片浜 326-1	318					
		鹿島公民館	勝俣 2022-1	20			×		
	仁田	仁田公民館広場	仁田 165-3	80	5 班～8 班				
		ぐりんばる駐車場	仁田 739-3	150	1 班～4 班				
		道場公民館裏市道	道場 51-9	121					

自主防		避難地名称	所在地	想定収容 人数(人)	班等	異常な現象種類 (×はその現象時避難しない)			
						地震	津波	洪水	土砂
川崎区	道場	村山様駐車場前公道	道場 181	320					
		平松様横私道	道場 267-2 付近	140					
		松浦様別荘前道路	道場 191-5	44	11 班				
		親水公園避難地	道場 199-8	200	道場町内会 1～13 班				
		追廻公民館	静波 3998-1	50	1 班				
	追廻	杉山仁雄宅前	中 57	30	1 組（洪水時は大石和央宅 鶏小屋前に避難）			×	
勝間田区	中	中東名ガード東	中 189-1 横	30	2 組				
		大井源太郎宅前	中 554-6	30	3 組				
		飯田和芳宅前	中 580 付近	30	4 組				
		畑総 43 エ区タンク 前（薬師堂付近）	中 799-9	30	5 組				
		長興寺	中 1614	30	7 組				
		枝村良香宅ビニール ハウス	中 1019-1	20	8 組（洪水時は長興寺へ避 難）			×	
		中野俊廣宅倉庫前	中 1408-5	20	6 組				
		勝間下公民館	勝間 997-5	115	洪水時、平屋等垂直避難がで きない世帯は、白山神社へ避 難			×	
	勝間下	白山神社	勝間 689-2	140					×
		法土橋	勝間 889-1	85	洪水時、平屋等垂直避難がで きない世帯は、白山神社へ避 難			×	
		勝間上防災倉庫前	勝間 270-1	30	洪水時は白山神社、3 班集 会所へ避難			×	
	勝間上	白山神社	勝間 689-2	100	高台避難のみ				×
		3 班集会所	勝間 373-3	60	高台避難のみ				
		橋尾真一宅前の道路	切山 100 地先	60	智生寺（1 組）				
	切山下	老人憩いの家	切山 435-2	35	荒谷（5 組）				
		切山下公民館	切山 435-2	35	最明寺（2 組、3 組、4 組）				
		切山中公民館駐車場	切山 1318-5、13	100	切山中 1～4 組				×
	切山中	勝間上公民館	勝田 1381-1	200					
	勝田上	小山段集会所	勝田 2238-2	100					
		伏方観音堂前	勝田 166	60	洪水時に使用				
	勝田下	2 組防火用水横	勝田 559-3	40	洪水時は阿弥陀堂			×	×
		3 組防火用水横	勝田 539-1	70				×	
		4 組防火用水横	勝田 772-3	25					
		勝田神社	勝田 842-2	25					
		阿弥陀堂	勝田 403 付近	25	洪水の時に使用				
		大石美徳宅前	勝田 61	60	1 班 地震時に伏方池が決壊するお それがあるとき			×	
		三栗農業研修会館	静谷 801-1	100					
	三栗	同上構内	静谷 801-1	90					
		親水公園	静谷 494	10	1 組				
		丸三茶農協構内	静谷 855-1	30					
		市営三栗団地構内	静谷 762-1	20					
		当引橋西	静谷 1775-2	30	1 組				
	朝生	加藤祥司宅南側	静谷 1410-5	35	2 組				
		熊野神社	静谷 905	40	3 組				×
		朝生公民館西	静谷 929-2	50	4 組				
		辻昌徳宅前	静谷 940-1	40	5 組				
		権九堂	静谷 1024-4	80	6 組、7 組、8 組、9 組				

自主防	避難地名称	所在地	想定収容 人数(人)	班等	異常な現象種類 (×はその現象時避難しない)			
					地震	津波	洪水	土砂
牧之原区	牧之原北	牧之原北公民館	勝田 2310-8	60				×
		六本松集会所	菊川市倉沢 1693-3 西側	79				
		県立茶業研修センター空地	菊川市倉沢 1706-11 北側	173				
		牧之原コミュニティセンター北側駐車場	布引原 256-1	71				
	布引原	布引原集会所近隣の空地	布引原 243	150	1～4組			
		牧之原コミュニティセンター北側駐車場	布引原 256-1	140	5～8組			
	牧之原中央	中央町内会集会所前広場	布引原 718-1	180	5～8組			
		牧之原コミュニティ広場	布引原 678-1 外	200	1～4組			
	牧之原南	牧南公民館	静谷 2550-57	73				
		角皆文雄宅庭	静谷 2606-12	37	3組			
		四組集会所	勝田 1797-1	26	4組			
		大久保原公民館	静谷 2067-10	120	1組、5組、6組			
坂部区	坂部第1	賀茂神社	坂部 5028	29	1班、2班			
		坂一公民館	坂部 4869-1	27	3班、4班			
		坂部第1-5班集会所	坂部 4359-16	31	5班			
		まま山公園	細江 6031-2	31	7班、8班			
	坂部第2	栗田宅付近	坂部 2534 付近	51				
		岩昌寺上付近（本間宅前）	坂部 2362-3	72				
		坂部第2農業センター（弘誓寺付近）	坂部 2277-3 付近	28				×
	坂部第3	坂三農業センター	坂部 3238-2	30	1班、2班 洪水時は区民センター		×	
		坂三ふれあい広場	坂部 799-1	42	3班、5班、6班 洪水時は区民センター		×	
		四班集会所	坂部 1665-3	27	4班			
	坂部第4	坂四1班集会所	坂部 661-1	90	1班			
		ハイツM前駐車場	坂部 284-1	66	2班			×
		坂四公民館	坂部 576-1	180	3班、4班、アパート			
	坂部第5	坂五1班集会所	坂口 115-5	52	1班			×
		坂五2班集会所	坂口 495-1	86	2班			
		坂五3班集会所	坂口 667-1	94	3班			
		坂五4班集会所	坂口 401-7	90	4班			×
		坂五5班集会所	坂口 2184-6	93	5班 地震時、水ヶ谷池の決壊を 考え「さかぐち」へ	×		
	坂部第6	1班ゴミステーション広場	坂口 2179	30	1-1班			
		第6公民館駐車場	坂口 1317 付近	45	2班			
		3班下集会所前	坂口 1474	45	3班			×
		法々寺入口	坂口 1290-1 付近	20	1-2班			

14-3 指定避難所

災害対策基本法（第四十九条の七及び同条の八）に基づき、指定避難所を指定する。

災害の状況により、牧之原市災害対策本部における本部長等が開設する避難所を指定する。

	名称	所在地	収容人数	異常な現象種類 (×はその現象時避難しない)			
				地震	津波	洪水	土砂
1	大江区民会館	大江 530-1	45		×		
2	豊岡公民館	堀野新田 531	50				
3	相良こども園（遊戯室）	相良 249-2	25		×		
4	相良小学校	波津 1642	646		×		
5	相良中学校	相良 283	1121		×	×	
6	相良高等学校	波津 1700-3	998		×		
7	旧 片浜小学校	片浜 1210	490		×		
8	菅山小学校	西山寺 6-1	464				
9	地頭方こども園（遊戯室）	地頭方 1 丁目 33	13				
10	地頭方小学校	地頭方 981	150		×		
11	萩間保育園（遊戯室）	西萩間 889	11				
12	萩間小学校	黒子 75	237				
13	牧之原保育園（遊戯室）	東萩間 1987-50	22				
14	牧之原小学校	東萩間 2082-13	430				
15	牧之原中学校	東萩間 2079-9	389				
16	相良コミュニティ防災センター	相良 58-1	70		×		
17	大江コミュニティ防災センター	大江 102-1	65		×		
18	片浜コミュニティ防災センター	片浜 1111-3	70		×		
19	川崎小学校	静波 1001-1	637		×		
20	静波コミュニティ防災センター	静波 2130-5	199		×		
21	榛原高等学校	静波 850	985		×		
22	細江小学校	細江 1260	713				
23	榛原中学校	仁田 100-1	910			×	
24	川崎コミュニティ防災センター	勝俣 1212	85			×	
25	勝間田小学校（農村婦人の家含む）	勝間 588-3	526			×	
26	牧之原コミュニティセンター	布引原 256-4	93				
27	坂部小学校	坂部 468-1	327				
28	細江コミュニティセンター	細江 1106-1	190				
29	勝間田会館	勝間 246-1	83			×	
30	あおぞら保育園（遊戯室）	須々木 123-3	26				
31	菅山保育園（遊戯室）	菅ヶ谷 3621-1	6				
32	静波保育園（遊戯室）	静波 991-5	28		×		
33	細江保育園（遊戯室）	細江 3364-2	38				
34	勝間田保育園（遊戯室）	勝間 567-3	19			×	
35	坂部保育園（遊戯室）	坂部 468-1	49				
36	菅山農業就業改善センター	菅ヶ谷 3621-7	66				
37	豊通物流株式会社	落居 1152-1	50				
38	御前崎中学校	新庄 800-1	934				
39	相良 B&G 海洋センター	波津 572	394				
40	多目的体育館	須々木 157	670				
41	鬼女新田公民館	鬼女新田 455-2、457-1	47				
42	榛原文化センター	静波 1024-3	203		×	×	
43	相良原子力防災センターサーボ	須々木 150	250				
44	地頭方原子力防災センタージーボ	新庄 297	261			×	

14-4 福祉避難所

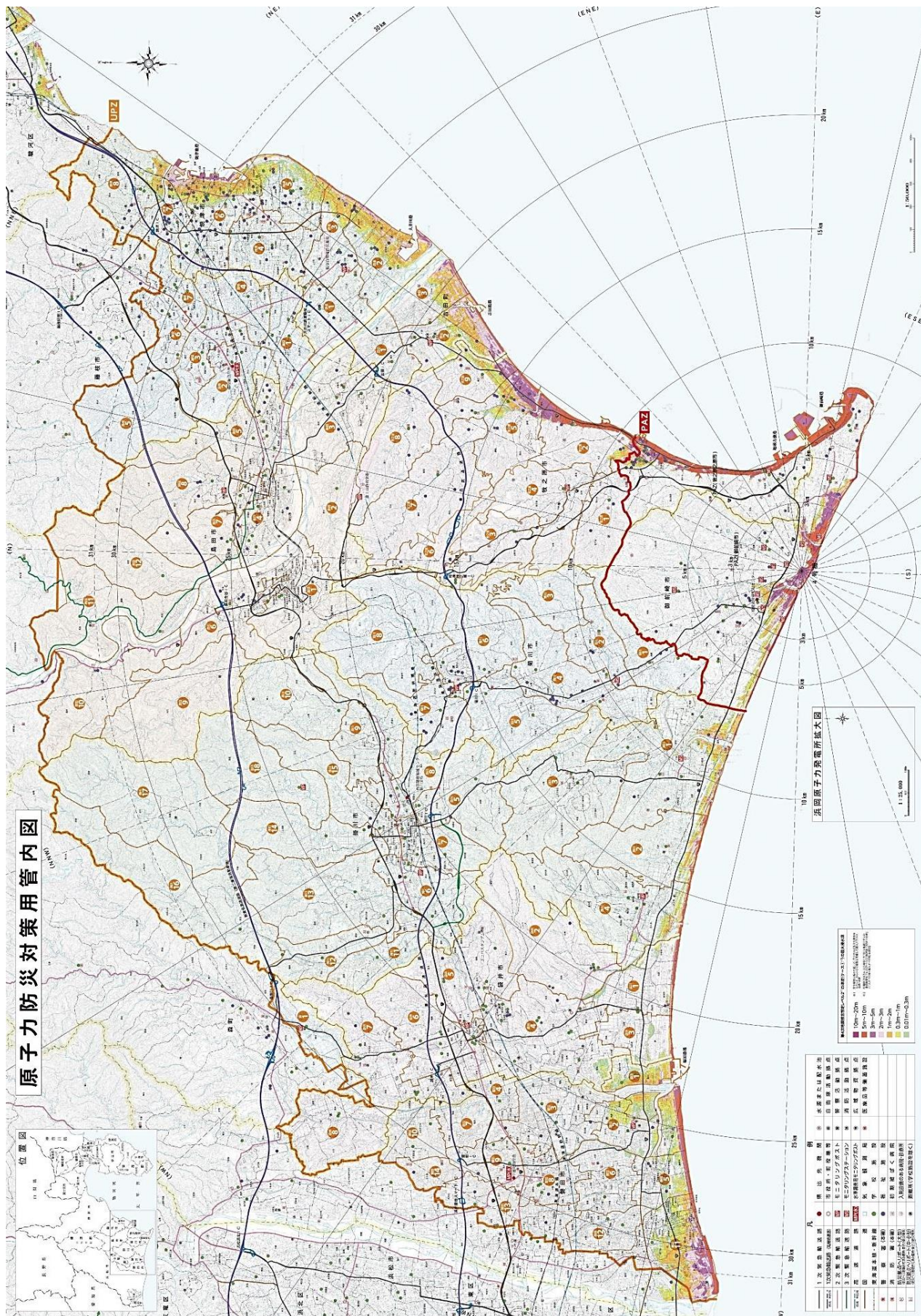
施設名称	所在地	指定・協定
養護老人ホーム 相寿園	牧之原市菅ヶ谷1042	協定
特別養護老人ホーム 聖ルカホーム	牧之原市坂部2159-1	協定
やまばと希望寮	牧之原市坂部2151-2	協定
共同生活介護 ケアホームわかば	牧之原市坂部2152-7	協定
共同生活介護 ケアホームもくれん	牧之原市坂部5623-1	協定
地域密着型特養 グレイス	牧之原市坂部5623-1	協定
特別養護老人ホーム 相良清風園	牧之原市西萩間695-6	協定
特別養護老人ホーム うたしあ	牧之原市道場43	協定
特別養護老人ホーム 海山荘	牧之原市片浜1013-1	協定
軽費老人ホーム ケアハウスたきび塾	牧之原市大江423	協定
介護老人保健施設 はるかぜ	牧之原市菅ヶ谷1240-1	協定
認知症グループホーム サンシティはいばら	牧之原市仁田563-1	協定
認知症グループホーム グループホーム実夢静波	牧之原市静波203-1	協定
認知症グループホーム グループホーム相良の家	牧之原市新庄1792-1	協定
認知症グループホーム グループホーム牧之原波津の家	牧之原市波津1324-17	協定
介護老人保健施設 あじさい	牧之原市細江3208-1	協定
共同生活介護 こづつみ寮	牧之原市大沢148-4	協定
共同生活介護 第二こづつみ寮	牧之原市大沢5-15	協定

14-5 津波避難施設

番号	施設名	棟名等	住所	構造
1	相良小学校	C 棟	波津 1642	RC 造4階建
2	旧片浜小学校	管理棟	片浜 1210	RC 造3階建
3	川崎小学校	C 棟	静波 1001-1	RC 造4階建
4	相良中学校	管理特別教室棟	相良 283	RC 造4階建
		教室棟		RC 造4階建
5	市役所榛原庁舎		静波 447-1	RC 造8階建
6	市役所相良庁舎		相良 275	RC 造4階建
7	榛原文化センター	会館棟	静波 447-1	RC 造3階建
8	清掃センター さんあーる	清掃センター	細江 6664-3	SRC 造4階建
9	榛原高校	第1棟	静波 850	RC 造4階建
		第2棟		RC 造4階建
10	相良高校	南館	波津 1700-3	RC 造5階建
		北館		RC 造5階建
		商業棟		RC 造3階建
11	静波コミュニティ防災センター		静波 2130-5	RC 造3階建
12	相良コミュニティ防災センター		相良 58-1	RC 造2階建
13	市防災研修センター		波津 691-2	RC 造3階建

15 原子力災害対策関係

15-1 浜岡原子力発電所周辺地図



15-2 集落別人口構成

1 浜岡原子力発電所から距離別の人口

R6.4.1

発電所からの距離	概ね 0～5km	概ね 0～10km	概ね 0～20km	概ね 0～31km	総人口
人口（人）	11,977	15,834	43,238	43,238	43,238

2 自治区等毎の人口構成

R6.4.1

自治区等の名称	発電所からの距離	方位	人口等（総数）				再掲（人）					
			世帯数	男	女	計	0～6歳未就学児	妊婦	高齢者75歳以上	障害者	外国人	避難行動要支援者
新庄	5km 圏	東	292	401	409	810	19	0	176	43	12	31
遠渡	5km 圏	東	262	377	396	773	20	2	152	42	39	43
地頭方	5km 圏	東北東	490	662	652	1,314	49	0	249	81	32	54
堀野新田	5km 圏	東北東	166	208	221	429	19	1	92	21	9	16
落居	5km 圏	北東	158	219	214	433	12	2	102	27	10	19
笠名	5km 圏	北東	69	93	94	187	0	0	61	11	0	6
相良	5km 圏	北東	333	370	360	730	17	0	188	59	7	48
福岡	5km 圏	北東	167	206	217	423	8	0	105	34	16	25
波津	5km 圏	北東	1,335	1,604	1,632	3,236	93	4	609	178	141	125
須々木	5km 圏	北東	406	558	564	1,122	28	1	241	83	34	50
鬼女新田	5km 圏	北北東	62	94	97	191	9	1	6	10	1	13
大沢	5km 圏	北北東	825	1,064	1,045	2,109	55	5	258	109	213	73
大江	10km 圏	北北東	526	723	693	1,416	28	1	263	82	70	58
松本	10km 圏	北北東	93	134	136	270	8	0	53	23	13	10
西山寺	10km 圏	北北東	39	55	66	121	7	1	28	10	1	8
女神	20km 圏	北北東	111	155	142	297	11	0	60	18	11	15
片浜	20km 圏	北北東	401	537	517	1,054	24	3	249	68	77	51
中西	20km 圏	北北東	40	51	63	114	2	0	30	6	1	7
黒子	20km 圏	北北東	105	123	111	234	11	0	38	11	13	9
蛭ヶ谷	20km 圏	北北東	43	70	65	135	5	0	25	5	1	4
白井	20km 圏	北北東	257	347	331	678	38	1	101	37	28	19
男神	20km 圏	北北東	77	124	105	229	10	0	42	13	2	11
一丁目	20km 圏	北北東	256	308	352	660	24	1	139	42	17	37
二丁目	20km 圏	北北東	275	355	410	765	41	3	122	47	27	34
三丁目	20km 圏	北北東	68	72	78	150	5	1	36	8	9	7
四丁目	20km 圏	北北東	179	249	258	507	21	1	110	28	13	25
東五丁目	20km 圏	北北東	344	488	430	918	40	6	143	41	149	20
西五丁目	20km 圏	北北東	172	221	213	434	11	0	88	24	24	26
六丁目	20km 圏	北北東	176	237	216	453	13	1	80	29	53	15
仲町	20km 圏	北北東	147	209	195	404	12	1	81	18	45	16
十丁目	20km 圏	北北東	117	137	137	274	8	0	62	13	6	9
十一丁目	20km 圏	北北東	218	295	279	574	19	2	95	45	56	27
十二丁目	20km 圏	北北東	93	121	112	233	11	1	28	10	31	7
東慶林	20km 圏	北北東	373	549	488	1,037	37	4	123	49	174	30
県営住宅	20km 圏	北北東	18	24	33	57	7	0	4	6	16	3

自治区等の 名称	発電所 からの 距離	方位	人口等（総数）				再掲（人）					
			世帯数	男	女	計	0～6 歳 未就学児	妊婦	高齢者 75 歳以上	障害者	外国人	避難行動 要支援者
青池	20km 圏	北北東	492	694	675	1,369	76	3	128	43	151	32
寄子	20km 圏	北北東	215	307	304	611	24	1	111	32	123	31
西福田	20km 圏	北北東	169	249	243	492	16	3	60	19	89	13
東福田	20km 圏	北北東	198	305	279	584	23	1	73	26	91	18
根松	20km 圏	北北東	80	86	114	200	3	0	44	8	7	10
堀の内	20km 圏	北北東	399	599	592	1,191	88	3	116	36	152	19
時ヶ谷	20km 圏	北北東	234	332	309	641	20	1	95	28	47	24
道上	20km 圏	北北東	182	257	269	526	26	3	95	21	72	26
後原	20km 圏	北北東	261	323	343	666	36	3	82	22	51	22
谷の口	20km 圏	北北東	241	300	322	622	27	1	102	24	22	20
橋向	20km 圏	北北東	212	269	293	562	21	1	97	36	49	24
藤沢	20km 圏	北北東	135	174	212	386	19	0	66	20	1	16
橋柄	20km 圏	北北東	61	73	81	154	4	0	28	5	1	4
新戸	20km 圏	北北東	66	108	111	219	10	0	38	10	0	10
庄内	20km 圏	北北東	74	98	111	209	5	1	44	11	0	8
鹿島	20km 圏	北北東	93	134	134	268	24	1	45	18	7	19
仁田	20km 圏	北北東	162	218	233	451	21	2	73	25	6	18
道場	20km 圏	北北東	249	309	315	624	21	2	97	27	23	22
追廻	20km 圏	北北東	17	22	20	42	3	0	6	5	0	2
中	20km 圏	北北東	133	178	207	385	15	1	80	27	18	9
勝間下	20km 圏	北北東	84	129	113	242	6	1	42	11	2	6
勝間上	20km 圏	北北東	90	141	143	284	9	0	67	11	1	6
朝生	20km 圏	北北東	138	185	190	375	13	1	77	20	1	18
坂部第一	20km 圏	北北東	136	196	210	406	21	1	74	24	19	14
坂部第二	20km 圏	北北東	144	186	160	346	8	0	63	22	6	9
坂部第三	20km 圏	北北東	122	183	187	370	14	1	66	25	10	15
坂部第四	20km 圏	北北東	136	193	191	384	27	2	54	22	19	11
坂部第五	20km 圏	北北東	193	208	235	443	8	0	110	32	1	15
菅ヶ谷	10km 圏	北	732	1,029	973	2,002	75	3	330	117	125	75
和田	20km 圏	北	22	33	41	74	0	0	15	10	0	3
大寄	20km 圏	北	125	167	190	357	14	2	82	23	3	22
西萩間	20km 圏	北	113	115	152	267	6	1	80	19	5	10
東萩間	20km 圏	北	134	198	195	393	12	0	85	30	1	19
牧之原	20km 圏	北	421	567	617	1,184	72	2	200	78	18	28
切山下	20km 圏	北	73	106	108	214	1	0	39	13	1	11
切山中	20km 圏	北	35	54	54	108	5	1	16	4	0	4
勝田上	20km 圏	北	79	123	129	252	8	0	48	13	1	10
勝田下	20km 圏	北	78	107	117	224	8	2	47	8	0	4
三栗	20km 圏	北	100	134	156	290	8	0	60	22	10	14
牧之原北	20km 圏	北	116	146	149	295	10	0	65	13	13	7
牧之原南	20km 圏	北	87	126	137	263	17	0	46	15	1	11
布引原	20km 圏	北	144	178	245	423	19	3	53	22	64	12

自治区等の 名称	発電所 からの 距離	方位	人口等（総数）				再掲（人）					
			世帯数	男	女	計	0～6歳 未就学児	妊婦	高齢者 75歳以上	障害者	外国人	避難行動 要支援者
牧之原中央	20km 圏	北	131	174	183	357	17	0	58	12	9	17
坂部第六	20km 圏	北	73	114	118	232	14	0	54	6	0	11
計			15,872	21,471	21,767	43,238	1,430	103	7,257	2,357	2,395	1,471

避難経路及び一時集合場所等

避難先1：山梨県

自治会名 ^① (R6.4 人口・世帯数) ^②	一時集合場所等 ^③ (バス避難の場合) ^④	避難経路 ^⑤ (自治会～避難退域時検 査場所) ^⑥	避難退域時検査場所 ^⑦	避難経路 ^⑧ (避難退域時検査場所～ 避難先) ^⑨	避難先市町村 ^⑩ (避難経由所) ^⑪
相良区 ^① (730 人・334 世帯) ^②	防災広場駐車場 ^③	国道 150 号、東名高速、 新東名高速、(国道 150 号 B P) ^⑥	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A ^⑦	東名高速、新東名高速、 国道 52 号、中部横断道 ^⑧	山梨県昭和町 ^⑩ (昭和町総合体育館) ^⑪
福岡区 ^① (423 人・174 世帯) ^②	防災広場駐車場 ^③	国道 150 号、東名高速、 新東名高速、(国道 150 号 B P) ^⑥	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A ^⑦	東名高速、新東名高速、 国道 52 号、中部横断道 ^⑧	山梨県中央市 ^⑩ (中央市立玉穂総合会 館) ^⑪
大沢区 ^① (2,109 人・972 世帯) ^②	図書交流館いこっと ^③	国道 473 号及び B P、東 名高速、新東名高速 ^⑥	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A ^⑦	東名高速、新東名高速、 国道 52 号、中部横断道 ^⑧	山梨県南アルプス市 ^⑩ (櫛形総合体育館) ^⑪
大江区 ^① (1,416 人・583 世帯) ^②	オオイソバラ (大江 配水池北上部) ^③	国道 473 号及び B P、東 名高速、新東名高速、 (国道 150 号 B P) ^⑥	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A ^⑦	東名高速、新東名高速、 国道 52 号、中部横断道 ^⑧	山梨県韮崎市 ^⑩ (韮崎市営総合運動場体 育館) ^⑪
片浜区 ^① (1,054 人・442 世帯) ^②	オオイソバラ (大江 配水池北上部) ^③	国道 150 号、国道 473 号及 び B P、東名高速、新東名 高速、(国道 150 号 B P) ^⑥	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A ^⑦	東名高速、新東名高速、 国道 52 号、中部横断道 ^⑧	山梨県富士川町 ^⑩ (旧鯉沢中部小学校) ^⑪
菅山区 ^① (2,393 人・946 世帯) ^②	菅山小学校 ^③	国道 473 号及び B P、東 名高速、新東名高速 ^⑥	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A ^⑦	東名高速、新東名高速、 国道 52 号、中部横断道 ^⑧	山梨県都留市 ^⑩ (都留市民総合体育館) ^⑪ 山梨県大月市 ^⑩ (大月市民会館) ^⑪ 山梨県上野原市 ^⑩ (旧平和中学校体育館) ^⑪

自治会名 ^① (R6.4 人口・世帯数) ^②	一時集合場所等 ^③ (バス避難の場合) ^④	避難経路 ^⑤ (自治会～避難退域時検 査場所) ^⑥	避難退域時検査場所 ^⑦	避難経路 ^⑧ (避難退域時検査場所～ 避難先) ^⑨	避難先市町村 ^⑩ (避難経由所) ^⑪
地頭方区 ^① (1,314 人・501 世帯) ^②	豊通物流 株式会社 ^③	国道 150 号及び B P、国 道 473 号及び B P、東名 高速、新東名高速 ^⑥	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A ^⑦	東名高速、新東名高速、 国道 52 号、中部横断道 ^⑧	山梨県甲斐市 ^⑩ (双葉体育館) ^⑪
落居区 ^① (433 人・182 世帯) ^②	豊通物流 株式会社 ^③	国道 150 号及び B P、国 道 473 号及び B P、東名 高速、新東名高速 ^⑥	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A ^⑦	東名高速、新東名高速、 国道 52 号、中部横断道 ^⑧	山梨県中央市 ^⑩ (中央市立玉穂総合会 館) ^⑪
豊岡区 ^① (616 人・241 世帯) ^②	御前崎中学校 ^③	国道 150 号及び B P、国 道 473 号及び B P、東名 高速、新東名高速 ^⑥	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A ^⑦	東名高速、新東名高速、 国道 52 号、中部横断道 ^⑧	山梨県甲斐市 ^⑩ (双葉体育館) ^⑪
新庄区 ^① (810 人・298 世帯) ^②	御前崎中学校 ^③	国道 150 号及び B P、国 道 473 号及び B P、東名 高速、新東名高速 ^⑥	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A ^⑦	東名高速、新東名高速、 国道 52 号、中部横断道 ^⑧	山梨県甲斐市 ^⑩ (双葉体育館) ^⑪
遠渡区 ^① (773 人・288 世帯) ^②	御前崎中学校 ^③	国道 150 号及び B P、国 道 473 号及び B P、東名 高速、新東名高速 ^⑥	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A ^⑦	東名高速、新東名高速、 国道 52 号、中部横断道 ^⑧	山梨県甲斐市 ^⑩ (双葉体育館) ^⑪
須々木区 ^① (1,313 人・490 世帯) ^②	防災広場駐車場 ^③	国道 150 号及び B P、国 道 473 号及び B P、東名 高速、新東名高速 ^⑥	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A ^⑦	東名高速、新東名高速、 国道 52 号、中部横断道 ^⑧	山梨県市川三郷町 ^⑩ (六郷町民会館) ^⑪
波津区 ^① (3,236 人・1,404 世帯) ^②	防災広場駐車場 ^③	国道 473 号及び B P、東 名高速、新東名高速 ^⑥	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A ^⑦	東名高速、新東名高速、 国道 52 号、中部横断道 ^⑧	山梨県中央市 ^⑩ (中央市立玉穂総合会 館) ^⑪

自治会名 [㊦] (R8.4 人口・世帯数) [㊦]	一時集合場所等 [㊦] (バス避難の場合) [㊦]	避難経路 [㊦] (自治会～避難退域時検査場所) [㊦]	避難退域時検査場所 [㊦]	避難経路 [㊦] (避難退域時検査場所～避難先) [㊦]	避難先市町村 [㊦] (避難経由所) [㊦]
中里区 [㊦] (557 人・221 世帯) [㊦]	萩間小学校 [㊦]	国道 473 号及び B P、東名高速、新東名高速 [㊦]	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A [㊦]	東名高速、新東名高速、国道 52 号、中部横断道 [㊦]	山梨県富士吉田市 [㊦] (富士山アリーナ) [㊦]
白井区 [㊦] (907 人・357 世帯) [㊦]	萩間小学校 [㊦]	国道 473 号及び B P、東名高速、新東名高速 [㊦]	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A [㊦]	東名高速、新東名高速、国道 52 号、中部横断道 [㊦]	山梨県富士吉田市 [㊦] (富士山アリーナ) [㊦]
神寄区 [㊦] (854 人・245 世帯) [㊦]	萩間小学校 [㊦]	国道 473 号及び B P、東名高速、新東名高速 [㊦]	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A [㊦]	東名高速、新東名高速、国道 52 号、中部横断道 [㊦]	山梨県富士吉田市 [㊦] (富士山アリーナ) [㊦]
西萩間区 [㊦] (267 人・118 世帯) [㊦]	相良子生れ温泉会館 [㊦]	国道 473 号及び B P、東名高速、新東名高速 [㊦]	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A [㊦]	東名高速、新東名高速、国道 52 号、中部横断道 [㊦]	山梨県富士吉田市 [㊦] (富士山アリーナ) [㊦]
東萩間区 [㊦] (393 人・134 世帯) [㊦]	相良子生れ温泉会館 [㊦]	国道 473 号及び B P、東名高速、新東名高速 [㊦]	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A [㊦]	東名高速、新東名高速、国道 52 号、中部横断道 [㊦]	山梨県富士吉田市 [㊦] (富士山アリーナ) [㊦]
牧之原区(相良) [㊦] (1,184 人・434 世帯) [㊦]	牧之原小学校 [㊦]	国道 473 号及び B P、東名高速、新東名高速 [㊦]	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A [㊦]	東名高速、新東名高速、国道 52 号、中部横断道 [㊦]	山梨県南部町 [㊦] (活性化センター) [㊦]
静波区① [㊦] 1～4 丁目、西 5 丁目 [㊦] (2,516 人・997 世帯) [㊦]	榛原中学校 [㊦]	国道 150 号、富士山静岡空港アクセス道路、東名高速、新東名高速 [㊦]	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A [㊦]	東名高速、新東名高速、国道 52 号、中部横断道 [㊦]	山梨県甲州市 [㊦] (甲州市民文化会館) [㊦]
自治会名 [㊦] (R8.4 人口・世帯数) [㊦]	一時集合場所等 [㊦] (バス避難の場合) [㊦]	避難経路 [㊦] (自治会～避難退域時検査場所) [㊦]	避難退域時検査場所 [㊦]	避難経路 [㊦] (避難退域時検査場所～避難先) [㊦]	避難先市町村 [㊦] (避難経由所) [㊦]
静波区② [㊦] 東 5 丁目、6～12 丁目 [㊦] (2,856 人・1,262 世帯) [㊦]	榛原中学校 [㊦]	国道 150 号、富士山静岡空港アクセス道路、東名高速、新東名高速 [㊦]	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A [㊦]	東名高速、新東名高速、国道 52 号、中部横断道 [㊦]	山梨県笛吹市 [㊦] (花鳥の里スポーツ広場) [㊦]
細江区 [㊦] (7,996 人・3,412 世帯) [㊦]	細江小学校 [㊦]	国道 150 号、富士山静岡空港アクセス道路、東名高速、新東名高速 [㊦]	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A [㊦]	東名高速、新東名高速、国道 52 号、中部横断道 [㊦]	山梨県甲府市 [㊦] (中道スポーツ広場駐車場) [㊦]
川崎区 [㊦] (2,915 人・1,125 世帯) [㊦]	榛原中学校 [㊦]	富士山静岡空港アクセス道路、東名高速、新東名高速 [㊦]	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A [㊦]	東名高速、新東名高速、国道 52 号、中部横断道 [㊦]	山梨県山梨市 [㊦] (山梨市民会館) [㊦]
勝間田区 [㊦] (2,374 人・838 世帯) [㊦]	勝間田小学校 [㊦]	富士山静岡空港アクセス道路、東名高速、新東名高速 [㊦]	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A [㊦]	東名高速、新東名高速、国道 52 号、中部横断道 [㊦]	山梨県北杜市 [㊦] (北杜市役所駐車場) [㊦]
牧之原区(榛原) [㊦] (1,338 人・557 世帯) [㊦]	牧之原小学校 [㊦]	国道 473 号及び B P、東名高速、新東名高速 [㊦]	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A [㊦]	東名高速、新東名高速、国道 52 号、中部横断道 [㊦]	山梨県身延町 [㊦] (総合文化会館) [㊦]
坂部区 [㊦] (2,181 人・840 世帯) [㊦]	坂部小学校 [㊦]	富士山静岡空港アクセス道路、東名高速、新東名高速 [㊦]	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A [㊦]	東名高速、新東名高速、国道 52 号、中部横断道 [㊦]	山梨県富士河口湖町 [㊦] (勝山ふれあいセンター) [㊦]

避難先2：長野県・群馬県

自治会名 (R6.4 人口・世帯数)	一時集合場所等 (バス避難の場合)	想定される避難経路 (避難元～ 避難退域時検査場所)	避難退域時検査場所	想定される避難経路 (避難退域時検査場所～避難先)	避難先市町村 (避難経由)
相良区 (730人・334世帯)	防災広場駐車場	国道150号、東名高速、新東名高速、(国道150号B.P.)	日本坂P.A.、日本平P.A.、藤枝P.A.、静岡S.A.、清水P.A.	東名高速、新東名高速、国道52号、中部横断道、中央道、長野道	長野県佐久市 (佐久市総合体育館)
福岡区 (423人・174世帯)	防災広場駐車場	国道150号、東名高速、新東名高速、(国道150号B.P.)	日本坂P.A.、日本平P.A.、藤枝P.A.、静岡S.A.、清水P.A.	東名高速、新東名高速、国道52号、中部横断道、中央道、長野道	長野県小諸市 (小諸市立水明小学校)
大沢区 (2,109人・972世帯)	図書交流館いこく	国道473号及びB.P.、東名高速、新東名高速	日本坂P.A.、日本平P.A.、藤枝P.A.、静岡S.A.、清水P.A.	東名高速、新東名高速、国道52号、中部横断道、中央道、長野道	長野県佐久市 (佐久市総合体育館)
大江区 (1,416人・583世帯)	オオイソバラ(大江配水池北上部)	国道473号及びB.P.、東名高速、新東名高速、(国道150号B.P.)	日本坂P.A.、日本平P.A.、藤枝P.A.、静岡S.A.、清水P.A.	東名高速、新東名高速、国道52号、中部横断道、中央道、長野道、上信越道	群馬県渋川市 (子持公民館)
片浜区 (1,054人・442世帯)	オオイソバラ(大江配水池北上部)	国道150号、国道473号及びB.P.、東名高速、新東名高速、(国道150号B.P.)	日本坂P.A.、日本平P.A.、藤枝P.A.、静岡S.A.、清水P.A.	東名高速、新東名高速、国道52号、中部横断道、中央道、長野道、上信越道	群馬県榛東村 (しんとスポーツアリーナ)
菅山区 (2,393人・946世帯)	菅山小学校	国道473号及びB.P.、東名高速、新東名高速	日本坂P.A.、日本平P.A.、藤枝P.A.、静岡S.A.、清水P.A.	東名高速、新東名高速、国道52号、中部横断道、中央道、長野道、上信越道	群馬県安中市 (安中市スポーツセンター)
中里区 (557人・221世帯)	萩間小学校	国道473号及びB.P.、東名高速、新東名高速	日本坂P.A.、日本平P.A.、藤枝P.A.、静岡S.A.、清水P.A.	東名高速、新東名高速、国道52号、中部横断道、中央道、長野道、上信越道	群馬県吉岡町 (道の駅よしおか温泉)
自治会名 (R6.4 人口・世帯数)	一時集合場所等 (バス避難の場合)	想定される避難経路 (避難元～ 避難退域時検査場所)	避難退域時検査場所	想定される避難経路 (避難退域時検査場所～避難先)	避難先市町村 (避難経由)
地頭方区 (1,314人・501世帯)	豊通物流 株式会社	国道150号及びB.P.、国道473号及びB.P.、東名高速、新東名高速	日本坂P.A.、日本平P.A.、藤枝P.A.、静岡S.A.、清水P.A.	東名高速、新東名高速、国道52号、中部横断道、中央道、長野道	長野県小諸市 (小諸市立水明小学校)
落居区 (433人・182世帯)	豊通物流 株式会社	国道150号及びB.P.、国道473号及びB.P.、東名高速、新東名高速	日本坂P.A.、日本平P.A.、藤枝P.A.、静岡S.A.、清水P.A.	東名高速、新東名高速、国道52号、中部横断道、中央道、長野道	長野県東御市 (東御中央公園)
豊岡区 (616人・241世帯)	御前崎中学校	国道150号及びB.P.、国道473号及びB.P.、東名高速、新東名高速	日本坂P.A.、日本平P.A.、藤枝P.A.、静岡S.A.、清水P.A.	東名高速、新東名高速、国道52号、中部横断道、中央道、長野道	長野県上田市 (上田市立神科小学校)
新庄区 (810人・298世帯)	御前崎中学校	国道150号及びB.P.、国道473号及びB.P.、東名高速、新東名高速	日本坂P.A.、日本平P.A.、藤枝P.A.、静岡S.A.、清水P.A.	東名高速、新東名高速、国道52号、中部横断道、中央道、長野道	長野県上田市 (上田市立神科小学校)
遠渡区 (773人・286世帯)	御前崎中学校	国道150号及びB.P.、国道473号及びB.P.、東名高速、新東名高速	日本坂P.A.、日本平P.A.、藤枝P.A.、静岡S.A.、清水P.A.	東名高速、新東名高速、国道52号、中部横断道、中央道、長野道	長野県東御市 (東御中央公園)
須々木区 (1,313人・490世帯)	防災広場駐車場	国道150号及びB.P.、国道473号及びB.P.、東名高速、新東名高速	日本坂P.A.、日本平P.A.、藤枝P.A.、静岡S.A.、清水P.A.	東名高速、新東名高速、国道52号、中部横断道、中央道、長野道	長野県小諸市 (小諸市立水明小学校)
波津区 (3,236人・1,404世帯)	防災広場駐車場	国道473号及びB.P.、東名高速、新東名高速	日本坂P.A.、日本平P.A.、藤枝P.A.、静岡S.A.、清水P.A.	東名高速、新東名高速、国道52号、中部横断道、中央道、長野道	長野県佐久市 (佐久市総合体育館)

自治会名 (R8.4 人口・世帯数)	一時集合場所等 (バス避難の場合)	想定される避難経路 (避難元～避難退域時検査場所)	避難退域時検査場所	想定される避難経路 (避難退域時検査場所～避難先)	避難先市町村 (避難経由所)
白井区 (907 人・357 世帯)	萩間小学校	国道 473 号及び B P、東名高速、新東名高速	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A	東名高速、新東名高速、国道 52 号、中部横断道、中央道、長野道、上信越道	群馬県沼田市 (沼田市運動公園)
神楽区 (854 人・245 世帯)	萩間小学校	国道 473 号及び B P、東名高速、新東名高速	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A	東名高速、新東名高速、国道 52 号、中部横断道、中央道、長野道、上信越道	群馬県下仁田町 (道の駅しもにた)
西萩間区 (287 人・118 世帯)	相良子生れ温泉会館	国道 473 号及び B P、東名高速、新東名高速	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A	東名高速、新東名高速、国道 52 号、中部横断道、中央道、長野道、上信越道	群馬県吉岡町 (道の駅よしおか温泉)
東萩間区 (393 人・134 世帯)	相良子生れ温泉会館	国道 473 号及び B P、東名高速、新東名高速	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A	東名高速、新東名高速、国道 52 号、中部横断道、中央道、長野道、上信越道	群馬県玉村町 (道の駅玉村宿)
牧之原区 (相良) (1,184 人・434 世帯)	牧之原小学校	国道 473 号及び B P、東名高速、新東名高速	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A	東名高速、新東名高速、国道 52 号、中部横断道、中央道、長野道、上信越道	群馬県富岡市 (もみじ平総合公園)
静波区 (5,372 人・2,259 世帯)	榛原中学校	国道 150 号、富士山静岡空港アクセス道路、東名高速、新東名高速	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A	東名高速、新東名高速、国道 52 号、中部横断道、中央道、長野道、上信越道	群馬県高崎市 (高崎市役所吉井支所)
細江区 (7,998 人・3,412 世帯)	細江小学校	国道 150 号、富士山静岡空港アクセス道路、東名高速、新東名高速	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A	東名高速、新東名高速、国道 52 号、中部横断道、中央道、長野道、上信越道	群馬県高崎市 (イオンモール高崎)

自治会名 (R8.4 人口・世帯数)	一時集合場所等 (バス避難の場合)	想定される避難経路 (避難元～避難退域時検査場所)	避難退域時検査場所	想定される避難経路 (避難退域時検査場所～避難先)	避難先市町村 (避難経由所)
川崎区 (2,815 人・1,125 世帯)	榛原中学校	富士山静岡空港アクセス道路、東名高速、新東名高速	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A	東名高速、新東名高速、国道 52 号、中部横断道、中央道、長野道、上信越道	群馬県藤岡市 (みかほみらい館)
勝間田区 (2,374 人・838 世帯)	勝間田小学校	富士山静岡空港アクセス道路、東名高速、新東名高速	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A	東名高速、新東名高速、国道 52 号、中部横断道、中央道、長野道、上信越道	群馬県安中市 (安中市スポーツセンター)
牧之原区 (榛原) (1,338 人・557 世帯)	牧之原小学校	国道 473 号及び B P、東名高速、新東名高速	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A	東名高速、新東名高速、国道 52 号、中部横断道、中央道、長野道、上信越道	群馬県甘楽町 (甘楽町陸上競技場)
坂部区 (2,181 人・840 世帯)	坂部小学校	富士山静岡空港アクセス道路、東名高速、新東名高速	日本坂 P A、日本平 P A、藤枝 P A、静岡 S A、清水 P A	東名高速、新東名高速、国道 52 号、中部横断道、中央道、長野道、上信越道	群馬県富岡市 (もみじ平総合公園)

15-3 観光交流客数月別内訳(令和6年度)

(単位: 人、%)

名称	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
観光レクリエーション客数	129,338	120,286	125,119	173,152	234,401	142,323	134,571
宿泊者数	2,843	3,123	2,688	4,161	7,572	3,359	2,869
合計	132,181	123,409	127,807	177,313	241,973	145,682	137,440

11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	R6 年度合計	R5 年度計	年度比
156,467	136,189	133,246	147,692	160,443	1,793,227	1,512,459	118.6%
2,872	3,026	2,357	1,941	3,592	40,403	41,444	97.5%
159,339	139,215	135,603	149,633	164,035	1,833,630	1,553,903	117.5%

静岡県観光交流の動向 (静岡県文化・観光部観光交流局)

15-4 避難所及び屋内退避に適するコンクリート建物に関する資料

自治区等の名称	発電所からの距離	方位	施設区分	施設名称	所在地	収容可能人数	建物面積	構造	電話番号
新庄区	5km 圏	東	学校	御前崎中学校	牧之原市新庄 800-1	3,524	1,470 5,543	S RC	<0548> 58-0224
新庄区			その他	地頭方原子力防災センター	新庄 297-1	261	1476	RC	-
地頭方区		東北東	学校	地頭方小学校	地頭方 981	150	931	S	<0548> 58-0003
地頭方区			〃	地頭方こども園(遊戯室)	地頭方 1-33	130	3,408	RC	<0548> 58-0001
豊岡区			公民館	豊岡公民館	堀野新田 531	13	752	RC	<0548> 58-0337
地頭方区			その他	地頭方体育館	地方頭 1581-1-1	50	297	S	<0548> 58-0337
相良区	10km 圏	北東	幼稚園 保育園	相良こども園(遊戯室)	相良 249-2	113	683	S	<0548> 52-4600
大江区			その他	大江コミュニティ防災センター	大江 102-1	25	773	S	<0548> 52-1165
相良区			〃	相良コミュニティ防災センター	相良 58-1	65	392	RC	<0548> 52-5405
相良区		北北東	学校	相良小学校	波津 1642	70	418	RC	<0548> 52-4545
菅山区			〃	菅山小学校	西山寺 6-1	255 795	1,259 6,831	S RC	<0548> 52-1433
相良区			〃	相良中学校	相良 283	270 425	834 2,585	RC RC	<0548> 52-0558
波津区			〃	(県)相良高校	波津 1700-3	1,007 452	2,919 3,328	S RC	<0548> 52-1233
須々木区			幼稚園 保育園	あおぞら保育園(遊戯室)	須々木 123-3	351	2,229	S	<0548> 52-1133
須々木区			その他	相良原子力防災センター	須々木 150	26	1,043	RC	<0548> 52-3141
須々木区			体育館	多目的体育館	須々木 157	249	3,757. 44	RC (一部S)	<0548> 23-6450
菅山区			〃	菅山保育園(遊戯室)	菅ヶ谷 3621-1	6	378	S	<0548> 52-5100
大江区			その他	大江区民会館	大江 530-1	45	272	S	<0548> 52-3733
菅山区			〃	菅山農業就業改善センター	菅ヶ谷 3621-7	66	398	S	<0548> 52-3229
波津区			〃	相良 B&G 海洋センター	波津 572	137	1,638	RC	<0548> 52-0054
片浜区	20km 圏		〃	旧 片浜小学校	片浜 1210	490	3,799	RC	<0548> 52-4600
萩間区			〃	萩間小学校	黒子 75	173 138	771 2,528	S RC	<0548> 52-0311
萩間区			その他	萩間コミュニティセンター	中西 333	76	456	S	<0548> 54-0020
片浜区			その他	片浜コミュニティ防災センター	片浜 1111-1	70	418	RC	<0548> 54-0840
静波区			学校	(県)榛原高校	静波 850	1,001	3,068	RC	<0548> 52-3763
静波区			その他	静波コミュニティ防災センター	静波 2130-5	199	1,192	RC	<0548> 22-0380
川崎区			〃	川崎コミュニティ防災センター	勝俣 1212	85	507	S	<0548> 22-1140
細江区			〃	細江コミュニティセンター	細江 1106-1	190	1,141	RC	<0548> 22-7532
勝間田区			〃	勝間田会館	勝間 246-1	83	638	S	<0548> 22-7210
									<0548> 28-0201

自治区等の名称	発電所からの距離	方位	施設区分	施設名称	所在地	収容可能人数	建物面積	構造	電話番号
静波区	20km 圏	北北東	幼稚園 保育園	静波保育園 (遊戯室)	静波 991-5	28	1,388	RC	<0548> 22-0155
細江区			〃	細江保育園 (遊戯室)	細江 3364-2	38	1,185	RC	<0548> 22-5263
勝間田区			〃	勝間田保育園 (遊戯室)	勝間 567-3	19	867	RC	<0548> 28-0329
坂部区			〃	坂部保育園 (遊戯室)	坂部 468-1	49	973	RC	<0548> 29-0208
細江区			学校	細江小学校	細江 1260	405 576	1,215 4,046	S RC	<0548> 22-0024
川崎区			〃	榛原中学校	仁田 100-1	550 690	2,004 7,351	S RC	<0548> 22-0025
勝間田区			〃	勝間田小学校	勝間 588-3	200 230	1,080 2,214	S RC	<0548> 28-0013
坂部区			〃	坂部小学校	坂部 468-1	225 240	892 2,148	S RC	<0548> 29-0200
牧之原区		北	学校	牧之原中学校	東萩間 2079-9	526	2,472 1,538	S RC	<0548> 27-2803
牧之原区			〃	牧之原小学校	東萩間 2082-13	514	3,845	RC	<0548> 27-2314
牧之原区			幼稚園 保育園	牧之原保育園 (遊戯室)	東萩間 1987-50	22	1,081	S	<0548> 27-2223
萩間区			〃	萩間保育園 (遊戯室)	西萩間 889	11	752	RC	<0548> 54-1230
牧之原区			その他	牧之原区民センター	東萩間 2785	41	247	S	
牧之原区			〃	牧之原コミュニティセンター	布引原 256-4	93	555	S	<0548> 27-3709

注:構造(S:鉄骨、RC:鉄筋コンクリート)

学校の建物面積の上段は体育館で外書である。

放射線防護対策工事が完了している施設(放射線防護施設)

自治区等の名称	発電所からの距離	方位	施設区分	施設名称	所在地	収容可能人数	防護区画面積	構造	電話番号
新庄区	5km 圏	東	学校	御前崎中学校体育館	新庄 800-1	180	551.07	S	<0548> 58-0224
新庄区	5km 圏	東	その他	地頭方原子力防災センター	新庄 297-1	261	1476	RC	<0548> 23-3338
菅山区	10km 圏	北北東	学校	菅山小学校体育館	西山寺 6-1	138	414.14	S	<0548> 52-0558
波津区	10km 圏	北北東	その他	相良B&G海洋センター	波津 572	137	414.07	RC	<0548> 52-4600
須々木区	10 km圏	北北東	その他	相良原子力防災センター	須々木 150	250	1434.2 5	RC	<0548> 23-6450
須々木区	10 km圏	北北東	体育館	多目的体育館	須々木 157	249		RC (一部 S)	<0548> 23-5100

15-5 周辺地域の特定施設(幼稚園、学校、保育所、老人福祉施設、身体障害者福祉施設等)に関する資料

	発電所からの		施設名称	所在地	電話番号 (0548)	教職員数 (人)	園児・児童 ・生徒数 (人)	建物 構造	備考
	方位番号	距離 (km)							
幼稚園、 小・中・高等学校	北東	8.5	相良高等学校	波津 1700-3	52 - 1133	51	325	R C	
	北 北 東	20km 圏	榛原高等学校	静波 850	22 - 0380	57	564	R C	全日制
	北 北 東	20km 圏	〃	〃	〃	11	38	R C	定時制
	東	4.5	御前崎中学校	新庄 800-1	58 - 0223	36	348	R C	
	北東	8.5	相良中学校	相良 283	52 - 1233	40	389	R C	
	東北東	4.9	地頭方小学校	地頭方 981	58 - 0003	20	191	R C	
	北北東	9.0	菅山小学校	西山寺 6-1	52 - 0558	18	133	R C	
	北東	8.5	相良小学校	波津 1642	52 - 1433	40	453	R C	
	北東	8.5	相良こども園	相良 249-2	52 - 1165	8	10	R C	
	北北東	11.0	萩間小学校	黒子 75	54 - 0020	23	156	R C	
	北北東	14.9	川崎小学校	静波 1001-1	22 - 0027	41	397	R C	
	北北東	16.5	細江小学校	細江 1260	22 - 0024	39	401	R C	
	北北東	16.6	勝間田小学校	勝間 588-3	28 - 0013	20	133	R C	
	北北東	18.5	坂部小学校	坂部 468-1	29 - 0200	21	121	R C	
	北北東	16.0	榛原中学校	仁田 100-1	22 - 0025	51	526	R C	
	北	14.5	牧之原小学校	東萩間 2082-13	27 - 2314	24	183	R C	
	北	14.5	牧之原中学校	東萩間 2079-9	27 - 2803	25	67	R C	
	北 東	7.1	認定こども園すき幼稚園	須々木 464-3	52 - 0567	29	145	R C	
	北 北 東	16.3	認定こども園みのり幼稚園	細江 812-2	22 - 0606	44	177	R C	
	北 北 東	15.3	川崎幼稚園	静波 1398-2	22 - 0230	25	71	R C	
			小計			633	4917		
保育所	東 北 東	4.8	地頭方こども園	地頭方 1-33	58 - 0001	18	49	R C	
	北 北 東	8.8	菅山保育園	菅ヶ谷 3621-1	52 - 3733	15	51	S・RC	
	北 北 東	7.5	あおぞら保育園	須々木 123-3	52 - 3141	18	71	R C	
	北 北 東	10km 圏	木華保育園	波津 852-1	53 - 0199	5	6	S	
	北 東	8.5	相良保育園	相良 262-20	52 - 0208	19	35	R C	
	北	12.8	萩間保育園	西萩間 889	54 - 1230	18	49	R C	
	北	14.5	牧之原保育園	東萩間 1987-50	27 - 2223	20	79	R C	
	北 北 東	14.8	静波保育園	静波 991-5	22 - 0155	30	112	R C	
	北 北 東	16.5	勝間田保育園	勝間田 667-3	28 - 0329	16	36	R C	
	北 北 東	20km 圏	mama はあと	勝俣 1265-1	22 - 8246	11	7	S	
	北 北 東	18.5	坂部保育園	坂部 468-1	29 - 0208	17	46	R C	
	北 北 東	17.8	細江保育園	細江 3364-2	22 - 5263	20	84	R C	
			小計			177	691		
市管理高齢者福祉施設等	北北東	8.5	相寿園	菅ヶ谷 1042	52 - 0619	19	32	R C	定員 50 人
	北東	9.0	つくしの家	相良 240-1	52 - 2225	16	40	R C	定員 40 人
	北東	9.0	つくしホーム	相良 240-1	52 - 0825	15	25	W	定員 25 人
	北東	8.5	こづつみ作業所	波津 1690-1	52 - 3992	6	25	W	定員 25 人
			小計			56	122		
その他	東北東	4.9	地頭方児童クラブ (地頭方小学校内)	地頭方 981	070-1042-8040	4	35	R C	定員 35 人
	北東	8.5	相良児童クラブ (相良小学校内)	波津 1642	070-1042-7628	6	65	R C	定員 65 人
	北北東	9	菅山児童クラブ (菅山小学校内)	西山寺 6-1	070-1042-7637	3	25	R C	定員 25 人
	北北東	11	萩間児童クラブ (萩間小学校内)	黒子 75	070-1042-7962	4	35	R C	定員 35 人

北北東	14.9	静波児童クラブ (単独)	静波 1430-1	070-1042-8127 080-1565-2263	6	60	R C	定員 60 人
北北東	14.9	川崎児童クラブ (川崎小学校内)	静波 1001-1	080-1577-8869 080-1577-8870	6	60	R C	定員 60 人
北北東	16.5	細江第 1 児童クラブ (細江小学校内)	細江 1260	090-5112-6294 080-1582-1787	6	55	R C	定員 55 人
北北東	16.5	細江第 2 児童クラブ (単独)	細江 1244-5	090-3958-7783	4	50	R C	定員 50 人
北北東	20	細江第 3 児童クラブ (細江コミュニティセンター内)	細江 1106-1	080-8269-1961	4	30	R C	定員 35 人
北北東	16.6	勝間田児童クラブ (勝間田小学校内)	勝間 588-3	070-1042-8160	3	35	R C	定員 35 人
北北東	18.5	坂部児童クラブ (坂部小学校内 ・坂部消防館内)	坂部 468-1 坂部 516-4	080-1598-3249 070-1055-6685	6	60	R C S	定員 60 人
北	14.5	牧之原児童クラブ (牧之原小学校内)	東萩間 2082-13	070-1042-8169	6	60	R C	定員 60 人
合 計					58	570		

注：建物構造(W：木造、S：鉄骨、RC：鉄筋コンクリート)

15-6 原子力災害医療協力機関及び原子力災害拠点病院

御前崎市	大山	5km 圏	北 西	PAZ	市立 御前 崎 総合 病院	池新田 2060	内・リウ・小・外・ 整・脳神外・産婦・ 眼・耳・泌・皮・形・ 麻・リハ・放	199	0537-86-8511
牧之原市	細江区	20km 圏	北 北 東	9	榛原 総合 病院	細江 2887-1	内・小・外・整・形・ 脳神外・呼外・心外 皮・ひ・産婦・眼・ 耳・リハ・放・麻・ 矯歯・歯外・呼内・ 循内・消内・病診	450	0548-22-1131
菊川市	段横地	20km 圏	北 北 西	4	菊川 市立 総合 病院	東横地 1632	内・小・外・整・脳 神外・産婦・眼・耳・ 皮・ひ・精・リハ・ 麻・形・リウ	260	0537-35-2135
菊川市	三軒家	20km 圏	北 北 西	5	松下 産婦 人科 医院	加茂 1990	産婦	19	0537-36-3221
掛川市	杉谷南	20km 圏	北 北 西	5	掛川 東病 院	杉谷南 一丁目 1-1	内・整外・リハ	190	0537-23-7111
掛川市	下俣	31 km 圏	北 西	7	中東 遠総 合医 療セ ンタ ー	菖蒲ヶ 池 1-1	内・神内・外・小外・ 呼外・整外・リウ・ 脳外・小・産婦・ひ・ 皮・眼・耳い・麻・ リハ・歯外・精・他	474	0537-28-9501
掛川市	下垂木 1区	31 km 圏	北 西	13	掛川 北病 院	下垂木 3350	内・リハ	100	0537-62-3111
掛川市	原川	31 km 圏	北 西	6	小笠 病院	篠場 708	精・神	210	0537-22-2288
掛川市	秋葉通 り	31 km 圏	北 西	6	川口 会病 院	大池 680	精・神・神内	180	0537-22-4178
掛川市	下西郷	31 km 圏	北 西	15	かけ 川海 谷眼 科	中宿 27	眼	15	0537-23-1669

掛川市	本郷東	31 km 圏	北 西	12	クリ ニッ クさ くら	本 郷 198-3	産婦・内・小・リハ	2	0537-26-2888
掛川市	十九首	31 km 圏	北 西	7	坂本 整形 外科	下 俣 69-17	整外・リハ	2	0537-23-2255
掛川市	富部東	31 km 圏	北 西	13	桜木 レデ ィー ス クリ ニッ ク	富 部 782-1	産・婦	10	0537-22-8756
掛川市	方の橋	31 km 圏	北 北 西	14	八神 クリ ニッ ク	上 西 郷 239-1	産・婦・小	17	0537-62-1300
掛川市	成滝	31 km 圏	北 北 西	8	伊達 医院	成 滝 522	内・小・外・消	17	0537-22-3009
吉田町	北 区 (神 戸)	20km 圏	北 北 東	2	はい なん 吉田 病院	神 戸 2571-6	内・リハ	180	0548-32-9111
袋井市	友永	31km 圏	北 西	8	袋井 みつ かわ 病院	友 永 1111	内・リハ	260	0538-49-2211
袋井市	可睡	31km 圏	北 西	6	聖隷 袋井 市民 病院	久 能 2515-1	内・整・脳神外・リ ハ	150	0538-41-2777
袋井市	方丈南	31km 圏	北 西	5	ふく ろい マタ ニテ ィク リ ニッ ク	袋 井 市 方 丈 6 丁 目 10-27	産・婦	15	0538-41-2121
袋井市	葵町	31km 圏	北 西	6	笠原 産婦 人科 医院	葵 町 1-7-1	産婦	8	0538-42-3616

袋井市	旭町	31km 圏	北 西	6	ふく ろい 旭眼 科 クリ ニッ ク	旭 町 1 丁 目 1-11	眼	3	0538-45-0550
焼津市	中根新 田	31 k m圏	北 北 東	4	医療 法人 社団 綾和 会駿 河西 病院	中 根 新 田 1 3 1 5	内・リハ	150	054-623-5111
焼津市	道原	31 k m圏	北 北 東	4	焼津 市立 総合 病院	道 原 1 0 0 0	内・精・脳神内・小・ 外・整・形・脳神外・ 皮・ひ・産婦・眼・ 耳・リハ・放・麻・ 歯外・呼内・循内・ 消内・血内・腎内・ 代・内分泌・消外・ 乳外・胸外・病診・ 救	471	054-623-3111
焼津市	小柳津	31k m圏	北 北 東	6	志太 記念 脳神 経外 科	小 柳 津 3 7 1 － 1	脳神外・リハ	19	054-620-3717
焼津市	石津	31k m圏	北 北 東	6	天野 医院	石津 7	皮・ひ	2	054-624-6651
焼津市	小屋敷	31k m圏	北 北 東	6	前田 産科 婦人 科医 院	小 屋 敷 2 1 4 － 1	産・婦	17	054-626-8603
焼津市	小川新 町 5 丁 目	31k m圏	北 北 東	6	岡本 石井 病院	小 川 新 町 5 － 2 － 3	内・脳神内・アレ・ リウ・外・整・ひ・ 産婦・眼・耳・リハ・ 呼内・循内・消内・ 糖、内秘、代内・老 内・肛外・外(乳)	197	054-627-5585
焼津市	東小川 2 丁目	31k m圏	北 北 東	6	焼津 こが わ眼	東 小 川 2 － 1 5 － 4	眼	9	054-626-8860

					科				
焼津市	大覚寺 2丁目	31km圏	北北東	7	社会医療法人駿甲会コミュニティーホスピタル 甲賀病院	大覚寺 2-30-1	内・精・神内・リウ・小・外・整・形・脳 神外・呼外・皮・ひ・眼・リハ・放・麻・呼内・循内・消内・血内・腎内・ペ内・乳外・消外・病診	407	054-628-5500
焼津市	中里	31km圏	北北東	8	医療法人社団峻凌会 やきつべの径診療所	中里 1 62	心内・精・神	19	054-620-3103
焼津市	策牛	31km圏	北北東	8	医療法人社団高草会 焼津病院	策牛 4 8	内・精・神	180	054-628-9125
焼津市	坂本	31km圏	北北東	8	アイレディースクリニック	坂本 4 57	皮・産婦	10	054-620-1103
藤枝市	青島北 地区	31km圏	北北東	3	藤枝市立総合病院	駿河台 4-1-11	内（専門内科多数）・リウ・精・整・形・小・外（専門外科多数）・ひ・産婦・皮・放・歯・眼・耳・病	564	054-646-1111

							診・麻・リハ・臨検・救		
藤枝市	稲葉地区	31km圏	北北東	5	聖稜リハビリテーション病院	宮原676-1	リハ	125	054-639-0112
藤枝市	青島北地区	31km圏	北北東	2	藤枝平成記念病院	水上123-1	内・アレ・リウ・外・整・脳神外・皮・ひ・眼・リハ・放・麻・歯外・胃内・消外・循外・神内・感内・漢内・老内・救	199	054-643-1230
藤枝市	青島北地区	31km圏	北北東	4	藤枝駿府病院	小石川町2-9-18	精・神	170	054-641-3788
藤枝市	葉梨地区	UPZ圏外	北北東	-	誠和藤枝病院	中ノ合26-1	内・リハ	205	054-638-3111
藤枝市	大洲地区	31km圏	北北東	1	鈴木レディースクリニック	大洲4-7-15	産・婦	13	054-636-5511
藤枝市	青島南地区	31km圏	北北東	2	錦野クリニック	青葉町2-1-47	内・消・外・こう・腎内（透）・整外・リハ	14	054-636-5000
藤枝市	岡部地区	UPZ圏外	北北東	-	ほしのクリニック	岡部町内谷650	内・アレ・小・外・脳神外・皮・リハ	17	054-667-0100
藤枝市	西益津地区	31km圏	北北東	7	いしかわレディースクリニック	平島70-1	産・婦	11	054-643-0311

島田市	大津自治会	31km圏	北	8	島田市立総合医療センター	野田 1200-5	内(専門内科多数)・外・呼外・脳外・整・形・精・小・皮・泌・産婦・眼・耳・リハ・放・病理・臨検・救・麻・歯外	445	0547-35-2111
島田市	岸町自治会	31km圏	北北東	5	しのはら産科婦人科医院	岸町 658-1	産婦	11	0547-33-4103
森町	草ヶ谷	UPZ圏外	北西	-	公立森町病院	草ヶ谷 391-1	内・外・整・小・歯・眼・耳・泌・皮	131	0538-85-2181
磐田市	中大原	31km圏	西北西	6	すずかけヘルスケアホスピタル	大原 2042-4	内・整・リウ・脳神経・リハ	160	0538-21-3511
磐田市	西貝塚	31km圏	西北西	3	服部病院	西貝塚 3781-2	内・精・神	170	0538-32-7121
磐田市	御殿	31km圏	西北西	8	新都市病院	中泉 703	内・外・整・ひ・婦・眼・リハ・循内・消内・内分泌・腎内・消外・乳外・肛外・大腸外・ペ外	50	0538-34-0150
磐田市	大藤2区	31km圏	西北西	14	磐田原病院	大久保 42-15	精・神	120	0538-38-0621
磐田市	一色	31km圏	西北西	5	福田西病院	一色 22	精・老年精神科・児童精神科	141	0538-58-1175
磐田市	気子島	31km圏	西北西	13	磐南中央病院	気子島 978	内・リハ	100	0538-39-6770
磐田市	中泉	31km圏	西北西	8	産婦人科西垣ARTクリニック	中泉 1-6-16	産婦(生殖)	1	0538-33-4455

					ク				
磐田市	美登里町	31km圏	西北西	10	ハートセンター磐田	見付 1819-91	内・循	19	0538-39-1111
磐田市	東原西	31km圏	西北西	13	富士ヶ丘内科	東原 167-4	内・神内・循・消	19	0538-35-6611
磐田市	中田	31km圏	西北西	13	磐田メイツ睡眠クリニック	中田 648-1	内	10	0538-39-0300
磐田市	大藤1区	31km圏	西北西	14	あんずクリニック産婦人科	大久保 896-39	産婦・産・婦・女内	12	0538 - 38 - 0301
磐田市	大藤5区	31km圏	西北西	14	磐田市立総合病院	大久保 512-3	内・精・神内・呼内・消内・循内・リウ・小・外・整・形・脳神外・呼外・皮・ひ・産婦・眼・耳・放診・放治・麻・歯外・血内・腎内・糖・内分泌内・消外・血管外・救・緩医・病診・乳外・臨検・小外・肝臓内科	500	0538-38-5000
磐田市	小立野	UPZ圏外	西北西	-	えいせい病院	小立野 102	内・外・整・小外・皮・呼内・循内・消内・リハ・脳神経外科	180	0538-34-6110
磐田市	下神増	UPZ圏外	北西	-	白梅豊岡病院	下神増 185-19	内・リハ	100	0539-62-1600

原子力災害医療協力機関

病院名	所在地	電話
市立御前崎総合病院	御前崎市池新田 2060	0537-86-8511
榛原総合病院	牧之原市細江 2887-1	0548-22-1131
菊川市立総合病院	菊川市東横地 1632	0537-35-2135
焼津市立総合病院	焼津市道原 1000	054-623-3111
藤枝市立総合病院	藤枝市駿河台 4-1-11	054-646-1111
島田市立総合医療センター	島田市野田 1200-5	0547-35-2111
中東遠総合医療センター	掛川市菖蒲ヶ池 1-1	0537-21-5555
磐田市立総合病院	磐田市大久保 512-3	0538-38-5000

原子力災害拠点病院

病院名	所在地	電話
静岡県立総合病院	静岡市葵区北安東 4-27-1	054-247-6111
浜松医科大学医学部附属病院	浜松市中央区半田山 1-20-1	053-435-2111

15-7 環境放射能調査結果の評価方法（平成28年度）

1 主 旨

静岡県環境放射能測定技術会では、原子力安全委員会（平成24年9月に廃止）が策定した「環境放射線モニタリング指針（平成20年3月）」（以下「指針」という。）を参考に、浜岡原子力発電所周辺環境放射能調査結果を正しく評価するために、評価方法を定める。

2 評価方法

(1) 測定値の取扱い

ア 測定値の変動と平常の変動幅

評価を行う測定値を表1に示す。

空間放射線量及び環境試料中の放射能の測定結果は、①試料の採取方法・前処理方法、測定器の性能、測定方法等の測定条件の変化、②降雨・降雪、逆転層の出現等の気象要因及び地理・地形上の要因等の自然条件の変化、③核爆発実験等の影響、④原子力発電所の運転状況の変化等により変動を示すのが普通である。

これらの要因のうち、核爆発実験等の影響は別として、測定条件等が良く管理されており、かつ原子力発電所が平常運転をしている限り、測定値はある幅の中に納まるはずであり、これを「平常の変動幅」という。

このため、測定値が平常の変動幅に納まっているかどうかを判断する。

イ 平常の変動幅の設定方法

- 平成23年3月11日14時46分に発生した東北地方太平洋沖地震を起因とする東京電力（株）福島第一原子力発電所事故（以下「東電事故」という。）により、環境中に放射性物質が放出されたことから、当該事故の影響を受けていない時期（事故以前の10年間）の測定値により平常の変動幅を設定する。
- 当技術会では、空間放射線量及び環境試料中の放射能の測定値は、統計処理した結果が正規分布ではないと判断している。このため、東電事故が発生した平成22年度以前の10年間の測定値の最小値と最大値の範囲を平常の変動幅とする。ただし、平常の変動幅の設定にあたっては、次の点を考慮する。
 - ・ 自然条件以外の原因で平常の変動幅を外れた特異的な測定値は対象データから除くこととする。
 - ・ 東電事故から前年度までの測定値のうち、自然変動により前年度の平常の変動幅の下限を下回ったものは、効率的な評価を実施するため、平常の変動幅に組み入れることとする。
 - ・ 測定環境の変化等（周辺環境の変化、測定器の更新等）に伴い、測定値に有意な変化が生じた場合には、必要に応じて変化前の測定値を合理的な方法により補正して求めた値を対象データとする。
- 次の場合（以下「測定開始」という。）は、データの蓄積が10年に満たないことから、調査を開始してから東電事故発生前までの測定値の最小値と最大値の範囲を平常の変動幅とする。
 - ・ 最近新たに測定を始めたもの
 - ・ 最近測定法を変更したもの
 - ・ 最近測定項目を変更したもの
- 空間放射線量（線量率及び積算線量）及び全アルファ・全ベータ放射能については、場所毎に自然変動の状況が大きく異なることから、測定地点毎に平常の変動幅を定める。
- 環境試料中の放射能（全アルファ・全ベータ放射能を除く。）については、採取地点毎でなく、試料の種類毎に統一した平常の変動幅を定めることとする。ただし、御前崎港とその他の地点における海底土のように、放射性物質の蓄積状況が異なると思われる場合は、統一したものとせず、別に定めることとする。

ウ 平常の変動幅の算出期間

① 空間放射線量（線量率）

(ア) データの蓄積が過去10年分あるモニタリングステーション（12局）

a 短期評価

平成13年4月1日1時から平成23年3月11日14時まで

b 長期評価

平成13年度第1四半期から平成22年度第3四半期まで

(イ) データの蓄積が過去10年分に満たないモニタリングステーション（2局）

a 短期評価

「測定開始」の翌日1時から平成23年3月11日14時まで

b 長期評価

「測定開始」の次の四半期から平成22年度第3四半期まで

② 空間放射線量（積算線量）

(ア) 平成21年度以前に新設又は移設したモニタリングポイント

「測定開始」から平成22年度第3四半期まで

(イ) 平成22年度以降に新設又は移設したモニタリングポイント

他地点の測定結果を参考に、測定結果に大きな変動がないことを確認する。

- ③ 全アルファ・全ベータ放射能
平成14年4月1日1時から平成23年3月11日14時まで
- ④ 環境試料中の放射能（③を除く。）
 - (ア) データの蓄積が過去10年分ある環境試料
平成13年4月1日から平成23年3月11日まで（試料の採取時期）
 - (イ) データの蓄積が過去10年分に満たない環境試料
「測定開始」後から平成23年3月11日まで（試料の採取時期）

表1 評価する測定値

測定項目			備考
放射線空間	線量率（短期評価）		モニタリングステーション毎の1時間の平均値
	線量率（長期評価）		モニタリングステーション毎の3ヵ月平均値
	積算線量		モニタリングポイント毎の90日換算値
環境試料中の放射能	全アルファ・全ベータ放射能	集塵中 全アルファ・全ベータ放射能比	モニタリングステーション毎の1時間の平均値
		集塵中 全ベータ放射能	
		集塵終了6時間後の 全ベータ放射能	
	機器分析		試料毎の測定値
	放射化学分析		同上
	トリチウム分析		同上

(2) 評価方法

ア 平常の変動幅の上限を超過した場合の対応

測定値が平常の変動幅の上限を超過した場合、以下の項目など放射線や放射能の測定値に影響を与えと考えられることがらについて調査を行い、原因を明らかにするとともに、浜岡原子力発電所からの寄与の有無の判断及びその環境への影響の評価を行う。ただし、全ベータ放射能が平常の変動幅の範囲内であるとき、全アルファ放射能が低下したことにより全アルファ・全ベータ放射能比が平常の変動幅の上限を超過した場合を除く。

- ① 空間放射線量の測定値
 - (ア) 測定系及びデータ伝送系処理系の健全性
 - (イ) 降雨等による自然放射線の変化による影響
 - (ウ) 地形、地質等の周辺環境条件の変化
 - (エ) 核爆発実験等の影響
 - (オ) 統計に基づく変動の検討
- ② 全アルファ・全ベータ放射能の測定値
 - (ア) 測定系及びデータ伝送系処理系の健全性
 - (イ) 当該時刻にダストモニタの検出部にセットされていたろ紙の核種分析
（必要に応じGe半導体検出器を用いた波高分析を実施）
 - (ウ) 降雨等による自然放射能の変化による影響
 - (エ) 前処理、測定 of 妥当性
 - (エ) 核爆発実験等の影響
 - (オ) 統計に基づく変動の検討
- ③ 環境試料中の放射能の測定値（②を除く。）
 - (ア) 試料採取、前処理、分析、測定 of 妥当性
 - (イ) 核爆発実験等の影響

イ 平常の変動幅の下限を下回った場合の対応

測定値が平常の変動幅の下限を下回った場合、以下の項目など放射線や放射能の測定値に影響を与えと考えられることがらについて調査を行う。

- ① 空間放射線量の測定値
測定系及びデータ伝送系処理系の健全性
- ② 全アルファ・全ベータの放射能の測定値
測定系及びデータ伝送系処理系の健全性
- ③ 環境試料中の放射能の測定値（②を除く。）
試料採取、前処理、分析、測定 of 妥当性

ウ 蓄積状況の把握

浜岡原子力発電所からの影響がある場合、蓄積状況の把握を、土壌及び海底土の核種分析結果について行う。

エ 線量の推定評価

原則的に、1年度の調査結果を評価するとき、1年間の外部被ばくによる実効線量と1年間の飲食物等の摂取からの内部被ばくによる預託実効線量に分けて算定し、その結果を総合して行う。

(3) 線量の推定評価方法

ア 外部被ばくによる実効線量

積算線量の測定結果から、指針に示されている方法で求める。

$$\text{実効線量 (mSv)} = \text{積算線量 (mGy)} \times 0.8$$

イ 飲食物等の摂取からの内部被ばくによる預託実効線量

経口摂取又は呼吸による預託実効線量は、実効線量係数を用いて次式で行う。

表2及び表3の値は、指針に示されている値である。

$$\begin{aligned} \text{預託実効線量 (mSv)} &= \text{実効線量係数表の値 (mSv/Bq)} \\ &\quad \times \text{年間の核種摂取量 (Bq)} \times \text{その他の補正} \\ \text{年間の核種摂取量 (Bq)} &= \text{放射性核種濃度} \times \text{年間の摂取量} \end{aligned}$$

表2 実効線量係数の例示

単位 mSv/Bq

核 種	経口摂取	吸入摂取
^3H	4.2×10^{-8}	2.6×10^{-7}
^{90}Sr	2.8×10^{-5}	1.6×10^{-4}
^{131}I	1.6×10^{-5} 1)	1.5×10^{-5} 1)
^{134}Cs	1.9×10^{-5}	2.0×10^{-5}
^{137}Cs	1.3×10^{-5}	3.9×10^{-5}

注 1) 幼児及び乳児については、表3の値に読み替える。

表3 ^{131}I の幼児及び乳児における実効線量係数

単位 mSv/Bq

核 種	経口摂取		吸入摂取	
^{131}I	幼児	乳児	幼児	乳児
	7.5×10^{-5}	1.4×10^{-4}	6.9×10^{-5}	1.3×10^{-4}

(4) 測定値の数値の表示方法

表4 数値の表示方法

測 定 項 目			表 示 方 法	単 位
空間放射線量	線 量 率		整数（小数第1位四捨五入）	nGy/h
	積算線量		小数第2位（小数第3位四捨五入）	mGy/日数
環境試料中の放射能	全 アル ファ 全 ベ ー タ 放 射 能	集塵中全アルファ・全ベータ放射能比	原則として有効数字2桁 （3桁目四捨五入）	—
		集塵中全ベータ放射能		Bq/m ³
		集塵終了6時間後の全ベータ放射能		Bq/m ³
	機 器 分 析	農畜海産生物	同 上	Bq/kg 生
		浮遊塵		mBq/m ³
		陸水・海水		mBq/L
		海底土、土壌		Bq/kg 乾土
		降下物		Bq/m ²

測 定 項 目		表 示 方 法	単 位
環境試料中の放射能	放射化学分析	同 上	Bq/kg 生
	トリチウム分析	同 上	Bq/L
	大気中水分		Bq/m ³

(5) 環境放射能調査結果の表現方法

ア 放射能が検出された試料数の表現方法

「一部」 0 % < 試料数 ≤ 50 %
「多く」 50 % < 試料数 < 75 %
「大半」 75 % ≤ 試料数 < 100 %
「全て」 試料数 = 100 %

イ 両測定機関の測定データの取扱い

1つの試料に対して、県と中部電力の2つの測定データが生じる場合において放射能が検出された試料数を数える時、それぞれを別のデータとして扱う。

3 令和2年度の平常の変動幅

令和2年度の評価に用いる平常の変動幅を別表1から別表6に示す。なお、表中には参考に東電事故以降、令和元年度までの間の最小値と最大値の幅を「震災後の変動幅」として併記した。

4 評価方法の見直し

本評価方法は、平常の変動幅を決める測定値の変更等や東電事故の影響の状況等を踏まえ、毎年度見直しすることとする。

15-8 農畜水産物物流関係機関一覧

団 体(名 称)		郵便番号	住所	電話番号
静岡県経済農業協同組合連合会		422-8620	静岡市駿河区曲金3-8-1	054-284-9700 (米穀課) 050-3101-4605 (みかん園芸部) 050-3101-4596
	西部支所	437-0065	袋井市堀越454	0538-43-8511
	茶業技術研修センター	439-0015	菊川市牧之原2636-284	0548-27-3214
	西部畜産センター 袋井常設家畜市場	437-0065	袋井市堀越454-1	0538-42-4141
	小笠食肉センター	437-1507	菊川市赤土1787-2	0537-73-2114
遠州夢咲農業協同組合		437-1593	菊川市下平川6265	0537-73-5111
ハイナン農業協同組合		421-0422	牧之原市静波73-5	0548-22-8000
静岡県温室農業協同組合		437-1114	袋井市西同笠115	0538-23-4711
	静南支所	437-1412	掛川市千浜字新田6855	0537-72-2331
浜名酪農農業協同組合(小笠支部)		436-0045	掛川市小鷹町9	0537-22-6168
中央製乳(株)		441-8134	愛知県豊橋市植田町字八尻12	0532-25-1157
協同乳業(株) 東海工場		484-0956	愛知県犬山市字新川1-10	0568-67-2141
いなさ酪農農業協同組合		431-1303	浜松市北区細江町三和744-1	053-522-1958
静岡牛乳協同組合		421-1221	静岡市葵区牧ヶ谷1871	054-276-0400
東海明治(株) 袋井工場		437-0043	袋井市久能3001-1	0538-45-2729
(有)太田原牛乳		439-0019	菊川市半済1500	0537-35-2319
フクロイ乳業(株)		437-0043	袋井市新池845-4	0538-42-4301
おいしい鶏(株) 遠州工場		438-0011	磐田市笠梅462番地1	0538-38-0811
静岡県成鶏加工協同組合		438-0031	磐田市向笠竹之内1294-5	0538-38-2628
浜松市食肉地方卸売市場		435-0048	浜松市東区上西町986	053-461-7555
日本たばこ産業(株) 田原葉タバコ取扱所		441-3432	愛知県田原市北海道188	0531-22-0320
静岡県漁業協同組合連合会		420-8666	静岡市葵区追手町9-18静岡中央ビル	054-252-5151
遠州漁業協同組合		437-1202	磐田市豊浜4127-22	0538-55-2125
南駿河湾漁業協同組合		437-1623	御前崎市港6131	0548-63-3111
大井川港漁業協同組合		421-0213	焼津市飯淵1960	054-622-0415
小川漁業協同組合		425-0033	焼津市小川3392-9	054-624-8130
焼津漁業協同組合		425-8701	焼津市城之腰269-9	054-628-7112
御前崎海上保安署		437-1623	御前崎市御前崎6170-2	0548-63-4999

15-9 関連資機材(庁舎、小学校、その他施設)

<防災活動用資機材>

R5.4.1

品 名	メーカー	型 番	規格・仕様	数 量	配備・保管場所
放射線測定器	日立アロカ(株)	ICS - 323C	電離箱式	2 台	榛原庁舎 6F
		TGS - 146B	GM 式	2 台	
		TCS - 171B	シンチレーション式	2 台	
		TCS - 1172	シンチレーション式	1 台	
		PDM - 222VC	電子ポケット線量計 (マイドーズミニ)	52 台	
	富士電機(株)	NHJ12001	GM 式	1 台	榛原庁舎、各区
		NHE20CY3	γ・X 線測定用 ハンディサーバイメータ	1 台	
	日立アロカ(株)	PDM - 222C - SZ	電子ポケット線量計 (マイドーズミニ A)	27 台	榛原庁舎、各区
	(株)堀場製作所	Radi PA - 1000	シンチレーション式 空間線量率測定	1 台	市教育総務課
	ATOMTEX	AT1320A	シンチレーション式 食材放射能濃度測定	1 台	教育委員会
	日立アロカ(株)	TGS - 146B	GM 式	2 台	市健康推進課
	日立アロカ(株)	ADM-112	個人用線量計	45 台	市危機管理課
防護マスク(全面)	シゲマツ	GM185-1	サイズ M	57 個	榛原庁舎 6F
			サイズ L	37 個	
		DR175L4N	—	30 個	市危機管理課 (商工会避難ビル)
		GM185-1	—	50 個	
防護マスク(半面)	シゲマツ	GM83SF	サイズ M	94 個	市危機管理課 (商工会避難ビル)
			サイズ L	94 個	
防護マスク用フィルタ	シゲマツ	CA-N4Rl	GM185-1 用 (2 個/組)	83 組	市危機管理課 (商工会避難ビル)
保護めがね	ミドリ安全	MG-216		434 個	市危機管理課 (商工会避難ビル)
防じんマスク (N95 マスク)	スリーエム	V フレックス	DS2 規格	680 個	市危機管理課 (商工会避難ビル)
	興研	ハイラック	DS2 規格	6 個	
防護服 (EVA 製)	千代田テクノ ル	アノラック型	サイズ M	144 着	
			サイズ L	148 着	
			サイズ LL	70 着	
防護服 (不織布製)	アゼアス(株)	AZ-4020N	サイズ M	50 着	榛原庁舎 6F
			サイズ M	90 着	
			サイズ L	50 着	
			サイズ XXL	20 着	
			サイズ XXXL	10 着	
	シゲマツ	マイクロガード	サイズ S	16 着	市危機管理課 (商工会避難ビル)
			サイズ L	50 着	
			サイズ LL	60 着	
	—	—	サイズ L	8 着	
	—	タイベック ソフトウェアⅢ型	—	73 着	
防護帽	—	キャップ 6611	不織布	6 枚	市危機管理課 (商工会避難ビル)
	—	ホワイトキャップ	不織布	100 枚	

品 名	メーカー	型 番	規格・仕様	数 量	配備・保管場所
	—	—	サイズL	10 枚	
防護帽	千代田テクノル	実験室用作業帽 TH-A0101001	綿 100%、白 フリーサイズ	73 枚	市危機管理課 (商工会避難ビル)
	ミドリ安全	FPC-700	不織布折畳み式	330 枚	
				10 枚	
ゴム手袋	—	—	8 インチ	7 双	市危機管理課 (商工会避難ビル)
			8.5 インチ	11 双	
	三興化学工業	プロテックス	7.5 インチ	7 双	
	アズワン(株)	アズフィット手袋	サイズM	50 双	
		クアラテック手袋	7.5 インチ	73 双	
	ミドリ安全	ベルテ 755	サイズL	475 双	
綿手袋	—	—	サイズLL	97 双	市危機管理課 (商工会避難ビル)
	—	—	サイズL	344 双	
軍 足	—	—	綿 100%	424 足	市危機管理課 (商工会避難ビル)
ゴム長靴	ミドリ安全	766NP-4	サイズ 24.0cm	5 足	榛原庁舎 6F
			サイズ 24.5cm	5 足	
			サイズ 25.0cm	9 足	
			サイズ 25.5cm	5 足	
			サイズ 26.0cm	35 足	
			サイズ 27.0cm	15 足	
			サイズ 28.0cm	5 足	
	ミドリ安全	766NP-4	サイズ 24.0cm	75 足	市危機管理課 (商工会避難ビル)
			サイズ 24.5cm	20 足	
			サイズ 25.0cm	21 足	
			サイズ 25.5cm	30 足	
			サイズ 26.0cm	32 足	
			サイズ 27.0cm	30 足	
			サイズ 28.0cm	20 足	
			サイズ 29.0cm	5 足	
	(株)シバタ工業	No.584041	サイズ 26.0cm	10 足	
			サイズ 26.5cm	10 足	
			サイズ 27.0cm	10 足	
	シゲマツ	RS-2	サイズ 27.0cm	21 足	
長靴カバー	—	—	EVA 製・黄色	40 足	市危機管理課 (商工会避難ビル)
	デュボン	シューズカバー	フリーサイズ	354 足	
固定テープ	—	—	—	3 巻	市危機管理課 (商工会避難ビル)
	ヤマト(株)	エブコテープ 110-PS	50mm×50m 巻	40 巻	
	セキスイ	フィットライトテ ープ No.738	半透明 50mm×50m 巻	360 巻	
その他	アズワン(株)	フェイスマスク	使い捨て式	50 枚	市危機管理課 (商工会避難ビル)
	—	アームカバー	不織布	28 枚	
	—	ビブエプロン	不織布	14 枚	
	—	(靴カバー)	不織布	6 枚	
トランシーバ	NTT ドコモ	iVo-300	ビジネストランシーバ	2 式	榛原庁舎
原子力防災車両	マツダ	CBF - BVHNY11	ファミリアバン	1 台	相良庁舎
	ホンダ	DBA-RU2	ヴェゼル	1 台	榛原庁舎
	三菱自動車	DBA - CV5W	デリカ D-5	1 台	
	いすず	—	エルフ	1 台	

(別表1) 簡易サーバイメータ（ペガサス）保管場所 20 台

施 設 名	所 在 地	施 設 名	所 在 地
榛原文化センター	静波 447 - 1	牧之原小学校	東萩間 2082 - 13
相 良 小 学 校	波津 1642	相 良 中 学 校	相良 283
旧片浜小学校	片浜 1210	榛 原 中 学 校	仁田 100 - 1
菅 山 小 学 校	西山寺 6 - 1	牧之原中学校	東萩間 2079 - 9
萩 間 小 学 校	黒子 75	相良保健センター	相良 275
地頭方小学校	地頭方 981	さ ざ ん か	静波 991 - 1
細 江 小 学 校	細江 1260	地頭方原子力防災センター	新庄 297 - 1
川 崎 小 学 校	静波 1001 - 1	商工会避難ビル	波津 691 - 2
勝間田小学校	勝間 588 - 3	相良総合センターい〜ら	須々木 140
坂 部 小 学 校	坂部 468 - 1	牧之原市役所相良庁舎	相良 275

<緊急時モニタリング用資機材>

R4.4.1

品 名	規格・仕様	メーカー	型 番	数量	配備(保管)先
放射線測定器	簡易型電子線量計	-	-	7 式	市危機管理課 (商工会避難ビル)
	個人用線量計	日立アロカ	PDM-222VB	5 台	
防 護 マ ス ク	全面マスク	-	-	5 個	
	半面マスク	-	-	5 個	
防護マスク用フィルタ	-	-	-	30 組	
防護服(不織布)	不織布	-	-	30 着	
防護服(EVA 製)	EVA 製	-	-	20 着	
防 護 帽	-	-	-	30 枚	
ゴム手袋	-	-	-	60 双	
綿 手 袋	-	-	-	60 双	
ポリ手袋	-	-	-	60 双	
軍 足	-	-	-	30 足	
ゴム長靴	サイズ 26.0~ 27.0cm	-	-	5 足	
長靴カバー	EVA 製・黄色	-	-	30 足	
固定テープ	-	-	-	2 巻	
そ の 他	(メジャー)	-	-	2 個	

＜放射線防護施設用資機材＞

R5.4.1

品 名	保管場所別 数量	
	御前崎中学校 放射線防護施設	菅山小学校 放射線防護施設
保存水	1,890 本 (315 箱)	1,452 本 (242 箱)
アルファ米 (個食タイプ白飯)	1,900 袋 (38 箱)	1,450 袋 (29 箱)
保存食 (白粥)	1,900 袋 (38 箱)	1,450 袋 (29 箱)
保存食 (さば味噌煮)	1,250 袋 (25 箱)	950 袋 (19 箱)
保存食 (ハンバーグ煮込み)	1,250 袋 (25 箱)	950 袋 (19 箱)
保存食 (豚汁)	1,250 袋 (25 箱)	950 袋 (19 箱)
保存食 (おでん)	650 袋 (13 箱)	500 袋 (10 箱)
保存食 (かぼちゃ煮)	650 袋 (13 箱)	500 袋 (10 箱)
不織布毛布	180 枚 (18 箱)	140 枚 (14 箱)
エアーマット	90 枚	70 枚
段ボールベッド	7 個 (箱)	5 個 (箱)
簡易トイレ	21 セット (21 箱)	16 セット (16 箱)
紙おむつ	3 袋 (1 箱)	3 袋 (1 箱)
不織布マスク	25 箱	20 箱
災害用食器	2 箱	1 箱
自動ラップ式トイレ	1 式	1 式
自動ラップ式トイレ専用消耗品	25 セット	19 セット
電工ドラム	1 台	1 台
防護服 (不織布)	49 着	35 着
防護服 (EVA 製) 上着	7 着	5 着
防護服 (EVA 製) ズボン	7 着	5 着
防護マスク (半面)	7 個 (M4個、L 3個)	5 個 (M3個、L 2個)
防護マスク用フィルタ	25 組	18 組
保護めがね	7 個	5 個
ゴム手袋	48 双 (4 箱)	36 双 (3 箱)
綿手袋	48 双 (4 袋)	36 双 (3 袋)
靴カバー	49 足	35 足
防じんマスク	180 個 (18 袋)	140 個 (14 袋)
ビニール袋	7 袋	5 袋
固定テープ	20 巻 (1 箱)	20 巻 (1 箱)
サーバイメータ (空間線量率)	1 台	1 台
サーバイメータ (表面汚染)	1 台	1 台

品 名	保管場所別 数量	
	地頭方原子力防災センター	相良 B&G 海洋センター 放射線防護施設
保存水	2,742 本 (457 箱)	1,440 本 (240 箱)
アルファ米 (個食タイプ白飯)	2,750 袋 (55 箱)	1,450 袋 (29 箱)
保存食 (白粥)	2,750 袋 (55 箱)	1,450 袋 (29 箱)
保存食 (さば味噌煮)	1,850 袋 (37 箱)	950 袋 (19 箱)
保存食 (ハンバーグ煮込み)	1,850 袋 (37 箱)	950 袋 (19 箱)
保存食 (豚汁)	1,850 袋 (37 箱)	950 袋 (19 箱)
保存食 (おでん)	900 袋 (18 箱)	500 袋 (10 箱)
保存食 (かぼちゃ煮)	900 袋 (18 箱)	500 袋 (10 箱)
不織布毛布	270 枚 (27 箱)	140 枚 (14 箱)
エアーマット	140 枚	90 枚
段ボールベッド	10 個 (箱)	5 個 (箱)
簡易トイレ	31 セット (31 箱)	16 セット (16 箱)
紙おむつ	3 袋 (1 箱)	3 袋 (1 箱)
災害用食器	3 箱	1 箱
自動ラップ式トイレ	1 式	1 式
自動ラップ式トイレ専用消耗品	37 セット	19 セット
電工ドラム	1 台	1 台
防護服 (不織布)	35 着	35 着
防護服 (EVA 製) 上着	5 着	5 着
防護服 (EVA 製) スポン	5 着	5 着
保護めがね	5 個	5 個
ゴム手袋	36 双 (3 箱)	36 双 (3 箱)
綿手袋	36 双 (3 袋)	36 双 (3 袋)
靴カバー	35 足	35 足
防じんマスク	40 個 (4 袋)	40 個 (4 袋)
ビニール袋	5 袋	5 袋
固定テープ	20 巻 (1 箱)	20 枚 (1 箱)
サーバイメータ (空間線量率)	-	1 台
サーバイメータ (表面汚染)	1 台	1 台

品 名	保管場所別 数量	保管場所別 数量
	相良原子力防災センター	多目的体育館 放射線防護施設
保存水	2,628 本 (438 箱)	2,628 本 (438 箱)
アルファ米 (個食タイプ白飯)	2,650 袋 (53 箱)	2,650 袋 (53 箱)
保存食 (白粥)	2,650 袋 (53 箱)	2,650 袋 (53 箱)
保存食 (さば味噌煮)	1,750 袋 (35 箱)	1,750 袋 (35 箱)
保存食 (ハンバーグ煮込み) (体育館: カレー)	1,750 袋 (35 箱)	1,750 袋 (35 箱)
保存食 (豚汁)	1,750 袋 (35 箱)	1,750 袋 (35 箱)
保存食 (おでん)	900 袋 (18 箱)	900 袋 (18 箱)
保存食 (かぼちゃ煮)	900 袋 (18 箱)	900 袋 (18 箱)
不織布毛布	250 枚 (25 箱)	250 枚 (25 箱)
エアーマット	130 枚	130 枚
段ボールベッド	10 個 (箱)	10 個 (箱)
簡易トイレ	30 セット (30 箱)	30 セット (30 箱)
紙おむつ	14 袋 (1 箱)	14 袋 (1 箱)
災害用食器	3 箱	3 箱
自動ラップ式トイレ	1 式	1 式
自動ラップ式トイレ専用消耗品	35 セット	35 セット
電工ドラム	1 台	1 台
防護服 (不織布)	35 着	35 着
防護服 (EVA 製) 上着	5 着	5 着
防護服 (EVA 製) スポン	5 着	5 着
保護めがね	5 個	5 個
ゴム手袋	36 双 (3 箱)	36 双 (3 箱)
綿手袋	36 双 (3 袋)	36 双 (3 袋)
靴カバー	35 足	35 足
防じんマスク	40 個 (4 袋)	40 個 (4 袋)
ビニール袋	5 袋	5 袋
固定テープ	20 巻 (1 箱)	20 巻 (1 箱)
サーバイメータ (空間線量率)	-	1 台
サーバイメータ (表面汚染)	1 台	1 台

15-10 安定ヨウ素剤等医療活動用資機材の備蓄・配備状況に関する資料

令和5年4月

保管場所	品名	配備数	納品年度
榛原庁舎6階 西側	ゼリー剤 16.3mg/包	400 包	R6 年度
		300 包	R5 年度
		260 包	R4 年度
	ゼリー剤 32.5mg/包	800 包	R6 年度
		600 包	R5 年度
		567 包	R4 年度
	丸 薬 (丸)	48,000 丸	R6 年度
		47,000 丸	R5 年度
		41,117 丸	R4 年度
		59,227 丸	R3 年度
		5,219 丸	R2 年度
菅山小学校		1,000 丸	R3年度
萩間小学校		1,000 丸	
地頭方小学校		1,000 丸	
勝間田小学校		1,000 丸	
牧之原小学校		1,000 丸	
榛原中学校		1,000 丸	
牧之原中学校		1,000 丸	
地頭方区公民館		1,000 丸	
落居公民館		1,000 丸	
豊岡公民館		1,000 丸	
遠渡公民館		1,000 丸	
静岡市消防局 牧之原消防署		1,000 丸	
牧之原消防署 地頭方出張所		1,000 丸	
地頭方原子力防災センター		15,000 丸	
相良原子力防災センター		15,000 丸	
坂部小学校		15,000 丸	
商工会津波避難ビル3階		240,000 丸	
相良小学校		2,000 丸	
片浜事務所 (旧片浜小学校)		2,000 丸	
川崎小学校		2,000 丸	
細江小学校		2,000 丸	
相良中学校		2,000 丸	

※丸薬とゼリー剤は、1 の桁の端数を切り捨てた数量

関連資機材(商工会避難ビル 防災倉庫)

R4.4.1

保管場所	品 名	仕 様	配備数
商工会避難ビル 防災倉庫	ポリ容器	5ℓ	7
	投薬瓶	500cc×50 個入	2 箱
	メスシリンダー（有栓）	500ml	2
	メスシリンダー	1,000ml	2
	ポリロート		7
	ペロースピペット	1cc×10 本入	1 セット
	ペロースピペット	2cc×10 本入	21 セット
	カップ（ホリイ製ビーカー）	10ml×1,000 個入	8 箱
	薬さじ（スチール製）	3 本組	1 セット
	薬包紙（パラピン）	小型 500 枚入	1 セット
	上皿天秤	MS-100	1
	細分銅	100mg～50g	1 セット
	ディスペンセッテⅢ（可変ゲル）	0.5ml～5ml	2
	ガラス瓶容器	1,000ml	2

関連資機材(地頭方原子力防災センター)

R4.4.1

保管場所	品 名	仕 様	配備数
地頭方原子力防災センター 備蓄倉庫	ポリ容器	5ℓ	7
	投薬瓶	500cc×50 個入	2 箱
	メスシリンダー（有栓）	500ml	2
	メスシリンダー	1,000ml	2
	ポリロート		7
	ペロースピペット	1cc×10 本入	1 セット
	ペロースピペット	2cc×10 本入	21 セット
	カップ（ホリイ製ビーカー）	10ml×1,000 個入	8 箱
	薬さじ（スチール製）	3 本組	1 セット
	薬包紙（パラピン）	小型 500 枚入	1 セット
	上皿天秤	MS-100	1
	細分銅	100mg～50g	1 セット
	ディスペンセッテⅢ（可変ゲル）	0.5ml～5ml	2
	ガラス瓶容器	1,000ml	2
	薬包紙	1,000 枚入	1 セット
	検査用手袋	バスターリール M サイズ 100 枚入	1 セット
	ホワイトキャップ	100 枚入	1 セット
	フェイスマスク	スタンダード 50 枚入	1 セット

関連資機材（榛原庁舎）

R4.4.1

保管場所	品 名	仕 様	配備数
榛原庁舎6階 西側	ポリ容器	5ℓ	2
	PE 製容器	500cc	20
	メスシリンダー（有栓）	500ml	2
	メスシリンダー	1,000ml	2
	ポリロート		4
	ペロースピペット	1cc×10 本入	1 セット
	ペロースピペット	2cc×10 本入	10 セット
	スポイト	3cc×100 本入	12 セット
	カップ（ポリプロピレン製ビーカー）	10ml×1,000 個入	3 箱
	薬さじ（ステンレス製）	3 本組	1 セット
	ディスポトレイ	150cc（1,000 枚入り）	50
	薬包紙（バラビン）	小型 500 枚入	1 セット
	上皿天秤	100g	1
	細分銅	100mg～50mg	1 セット
	ボトルトップディスペンサー		1
	検査用手袋	100 枚入	1 セット
	ホワイトキャップ	100 枚入	1 セット
	フェイスマスク	メガネガード 50 枚入	1 セット

関連資機材(坂部小学校)

R4.4.1

保管場所	品 名	仕 様	配備数
坂部小学校	ポリ容器	5ℓ	2
	PE 製容器	500cc	20
	メスシリンダー（有栓）	500ml	2
	メスシリンダー	1,000ml	2
	ポリロート		4
	ペロースピペット	1cc×10 本入	1 セット
	ペロースピペット	2cc×10 本入	10 セット
	スポイト	3cc×100 本入	12 セット
	カップ（ポリプロピレン製ビーカー）	10ml×1,000 個入	3 箱
	薬さじ（ステンレス製）	3 本組	1 セット
	ディスポトレイ	150cc（1,000 枚入り）	50 セット
	薬包紙（バラビン）	小型 500 枚入	1 セット
	上皿天秤	100g	1
	細分銅	100mg～50mg	1 セット
	ボトルトップディスペンサー		1
	検査用手袋	100 枚入	1 セット
	ホワイトキャップ	100 枚入	1 セット
	フェイスマスク	メガネガード 50 枚入	1 セット

15-1-1 牧之原市原子力災害対策本部運営要領

第1章 総則

（目的）

第1条 この要領は、原子力災害（以下「災害」という。）が発生し、又は発生するおそれがある場合に、その特殊性にかんがみ設置する牧之原市原子力災害対策本部（以下「本部」という。）の運営に関し必要な事項を定め、原子力災害対策（以下「災害対策」という。）の迅速かつ的確な実施を図ることを目的とする。

第2章 本部

（組織及び分掌事務）

第2条 本部に1-1（資料編）に掲げる部及び班を置く。

2 前項の部に部長、班に班長を置く。

3 第1項の部及び班は、1-2（資料編）に掲げる事務を分掌する。

（副本部長）

第3条 原子力災害対策副本部長（以下「副本部長」という。）は、副市長及び教育長をもって充てる。

2 副本部長は原子力災害対策本部長（以下「本部長」という。）を補佐し、本部長に事故があるときは副市長、教育長の順位により、その職務を代理する。

（部長及び班長）

第4条 部長および班長は、1-1（資料編）に掲げる職にある者及び課をもって充てる。

2 部長は部の事務を処理し、所属職員を指揮監督する。

3 班長は所掌事務について部長を補佐するとともに、所属職員を指揮監督し、その事務処理にあたる。

（本部会議）

第5条 榛原庁舎4階に本部を設置する。

2 本部は1-1（資料編）に掲げる者で構成する。

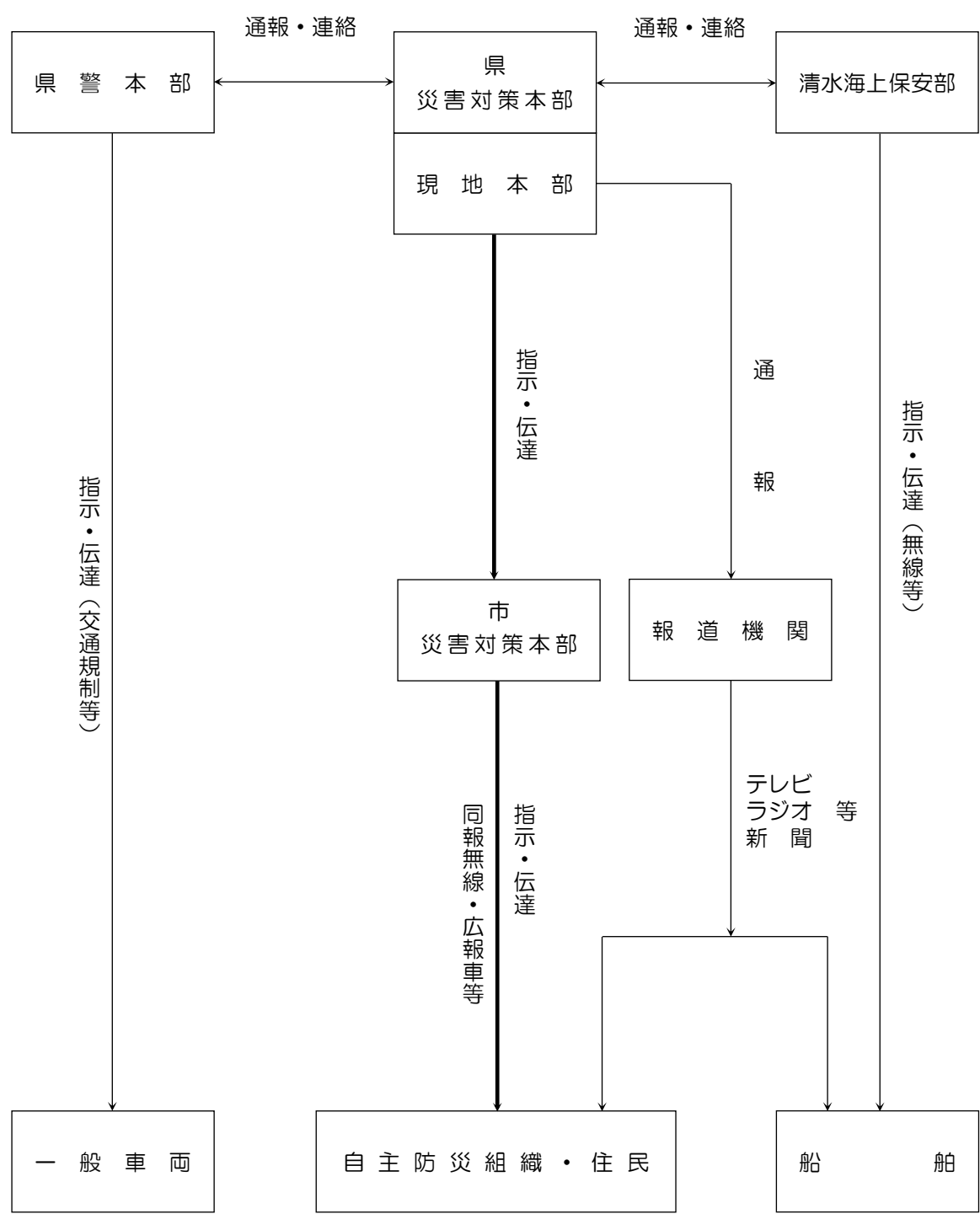
3 本部構成員は、本部が設置されたときに参集する。（1-1 2（資料編））

4 本部会議は本部長が主掌し、重要な災害対策について協議する。

（本部の廃止）

第6条 本部長は災害による危険がなくなつたと判断したとき、又は、災害発生後における応急措置がおおむね完了したときは、国の指示（指導又は助言）を得て本部を廃止する。

15-12 市民等に対する指示伝達系統図



15-13 放射能などの基礎知識

第1章 放射性物質等に係る基礎知識

1 原子と放射性物質

(1) 原子と原子核

ア 原子と原子核

この世に存在するあらゆる物質は、総て原子からできている。原子の種類は自然界に92種類あり、この92種類の原子がいろいろ組み合わせあって、あらゆる物質ができている。原子は非常に小さく、その直径は2~3オングストローム($\text{\AA}$) (1オングストローム=1億分の1cm)しかない。例えば直径2~3cmくらいの物体を地球の大きさに拡大したとすると、原子の大きさは野球かゴルフのボール位になるであろう。原子をさらに細かくみると、原子は1個の原子核と1個以上の電子からなっている。原子核は原子の直径の約1/100,000の直径しかない。原子核は正(+)の電荷を帯びていて、原子核のまわりの隙間だらけの空間を負(-)の電荷をもって飛び回っている電子と電氣的につりあっている。原子核を太陽にたとえれば、電子は地球などの惑星にあたる。原子核は、陽子と中性子によって構成されている。陽子は1単位の正(+)の電荷をもち、中性子は陽子とほとんど同じ重さであるが電荷はもたない。

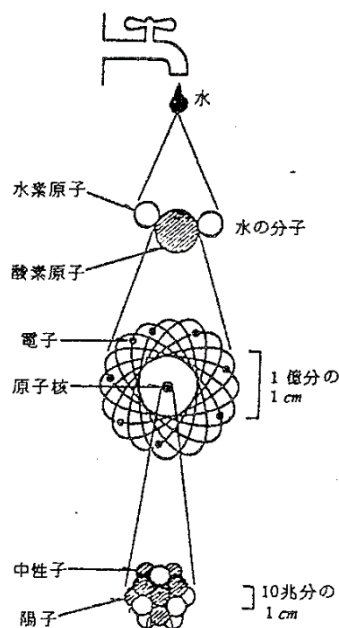


図1 水の分子と原子

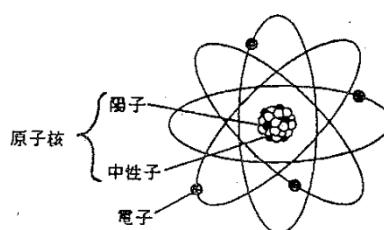


図2 原子の構造

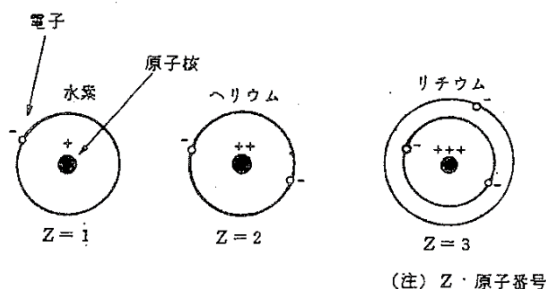


図3 原子番号と電子

原子核の電荷の量、すなわち陽子の数を小さいものから順に並べたとき、その順番を原子番号といい、原子核の電荷の量によって元素としての特性がきまる。例えば、原子番号1は水素であり、原子番号2、3、8、92はそれぞれヘリウム、リチウム、酸素、ウランである。

原子核の重さは原子核中の陽子の数と中性子の数の合計したものとなり1つの陽子あるいは中性子の重さを1としたとき、この合計数を質量数と呼んでいる。

イ 核種と同位元素

一般に原子番号と質量数で原子核の種類がきまる。この種類を核種と呼んでいる。核種は元素記号と原子番号、質量数で表記され、元素記号の左上に質量数、左下に原子番号が書かれる。例えば、水素の元素記号はHであり、 ${}^1_1\text{H}$ は陽子1個と電子1個から成るので水素の原子核は ${}^1_1\text{H}$ と表わされる。原子番号は元素記号でわかるので通常省略されてのように表わされる。原子番号が同じで質量数の異なるものを同位元素(アイソトープ)という。質量数は陽子と中性子の和であるから、同位元素は中性子の数の異なる同じ原子番号の元素である。例えば、天然の水素には質量数1と2の同位元素(${}^1\text{H}$ 、 ${}^2\text{H}$)がある。

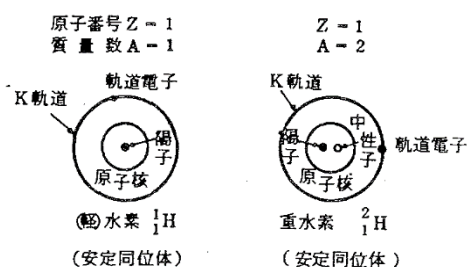


図4 水素の同位体と原子の構造

(2) 原子核の崩壊と放射能

ア 崩壊

原子核は、いくつかの陽子と中性子とががたまってできているが、陽子の数と中性子の数の割合が不適当なとき、あるいは原子核のもっているエネルギーが余った状態にあるような不安定な状態のとき、原子核内から何らかの粒子あるいは電磁波を出して、より安定な状態になろうとする。この現象を原子核の崩壊（又は壊変）といい、原子核から飛び出す粒子の種類により α 崩壊、 β 崩壊と呼んでいる。 α 崩壊では α 粒子（ α 線）、 β 崩壊では β 粒子（ β 線）が飛び出す。原子核中の余ったエネルギーは電磁波である γ 線として出てくる。これら α 線、 β 線、 γ 線などを放射線と呼び、放射線を出す物質を放射性物質と呼ぶ。 α 線あるいは β 線を出す放射性物質としては ^3H （水素）、 ^{60}Co （コバルト）、 ^{137}Cs （セシウム）、 ^{238}U （ウラン）などがある。

原子核の崩壊の仕方は原子核の種類すなわち核種によってきまっている。

原子核が崩壊して、原子の数が崩壊前の $1/2$ になるまでに要する時間を半減期とよんでいる。半減期は核種ごとに決まった値で、100万分の1秒以下のものから何兆年というものまである。例えば ^3H 、 ^{60}Co 、 ^{238}U の半減期はそれぞれ12.33年、5.27年、 7.1×10^8 年（7.1億年）である。

このように、崩壊して放射線を出す性質（能力）を放射能という。

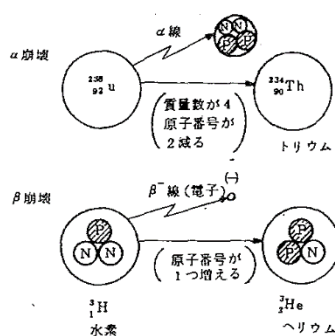


図5 原子核の崩壊

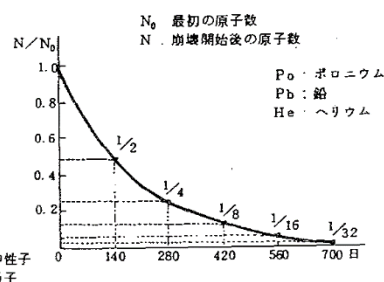


図6 半減期

イ 核分裂

不安定な原子核は自然に崩壊して安定な原子核に変わっていくが、安定な原子核に α 線あるいは中性子などを衝突させると、その原子核は違ったものになる。このような原子核の変化をともなう現象を核反応という。

天然にあるウランの同位元素には ^{233}U 、 ^{234}U 、 ^{235}U があり、天然ウランの0.72%は ^{235}U である。この ^{235}U の原子核に中性子をあてると ^{235}U は約半分づつに割れ2つの異なった原子核ができる。この現象は核反応の一種で核分裂という。1個の ^{235}U が核分裂したときには2〜3個の中性子と熱エネルギーを放出する。この熱エネルギーを電気にかえる施設が原子力発電所である。

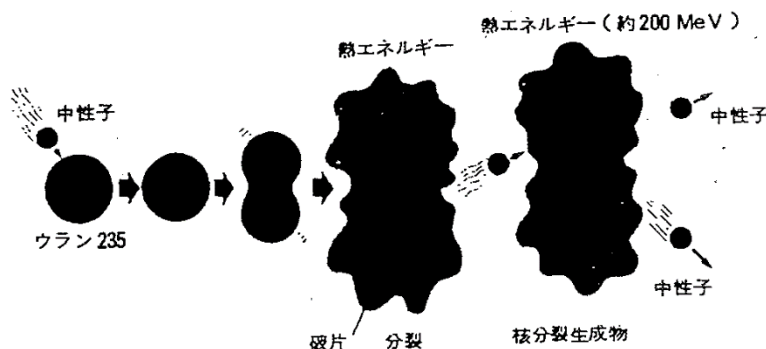


図7 核分裂

放出された中性子は他の ^{235}U を核分裂させ、次々と核分裂が進行する。これを連鎖反応という。核分裂をおこす核種として ^{235}U のほかに ^{238}U 、 ^{239}Pu がある。これら核分裂をおこす物質を総称して核分裂性物質といい、核分裂により2つに割れた物質を核分裂生成物（fission product、略してFP）と呼んでいる。核分裂生成物としてクリプトン（Kr）、キセノン（Xe）、ストロンチウム（Sr）、セシウム（Cs）、セリウム（Ce）など種々の元素が生成される。

(3) RIの種類と性質

RIは、天然に得られるものと人工的に造られるものがあるが、現在利用されている大部分のものは、放射能を有しない安定同位体の原子に核反応を起こさせ、放射性同位体の原子に変換させることにより、得られたものである。これらのRIは、その核種によって種々の性質を有するとともに、危険性もそれぞれ異なる。従って、一般的には、次のような性質を有する核種で非密封のものは特に危険性が高い。

ア 半減期があまり短くもなく、長くもない（数日ないし数十年）核種。

イ α 線や β 線等、透過力の小さい放射線を放出する核種。

ウ 放射線のエネルギーが大きい核種。

エ 体内にとりこまれやすく、排泄されにくい核種。

オ 特定の臓器、組織に集まる性質をもっている核種。

また、放射線防護の基準等に関して勧告を行うICRPでは、放射性核種の危険性を表のように分類している。

なお、わが国で主に利用されているRIの一般的性質を表2-2に示す。

表1 危険性による放射性核種の分類

グループ1*

^{210}Pb	^{210}Po	^{223}Ra	^{226}Ra	^{228}Ra	^{227}Ac	^{227}Th	^{228}Th
^{230}Th	^{231}Pa	^{230}U	^{232}U	^{233}U	^{234}U	^{237}Np	^{238}Pu
^{238}Pu	^{240}Pu	^{241}Pu	^{242}Pu	^{241}Am	^{243}Am	^{242}Cm	^{243}Cm
^{244}Cm	^{245}Cm	^{246}Cm	^{249}Cf	^{250}Cf	^{252}Cf		

グループ2*

^{22}Na	^{36}Cl	^{45}Ca	^{46}Sc	^{54}Mn	^{56}Co	^{60}Co	^{89}Sr
^{90}Sr	^{91}Y	^{95}Zr	^{106}Ru	$^{110\text{m}}\text{Ag}$	$^{115\text{m}}\text{Cd}$	$^{114\text{m}}\text{In}$	^{124}Sb
^{125}Sb	$^{127\text{m}}\text{Tc}$	$^{129\text{m}}\text{Te}$	^{124}I	^{126}I	^{131}I	^{133}I	^{134}Cs
^{137}Cs	^{140}Ba	^{144}Ce	$^{152}\text{Eu}(13\text{y})$		^{154}Eu	^{160}Tb	^{170}Tm
^{181}Hf	^{182}Ta	^{192}Ir	^{204}Tl	^{207}Bi	^{210}Bi	^{211}At	^{212}Pb
^{224}Ra	^{228}Ac	^{230}Pa	^{234}Th	^{236}U	^{249}Bk		

グループ3*

^7Be	^{14}C	^{18}F	^{24}Na	^{35}Cl	^{31}Si	^{32}P	^{35}S
^{41}A	^{42}K	^{43}K	^{47}Ca	^{47}Sc	^{48}Se	^{48}V	^{51}Cr
^{52}Mn	^{56}Mn	^{52}Fe	^{55}Fe	^{59}Fe	^{57}Co	^{58}Co	^{63}Ni
^{65}Ni	^{64}Cu	^{65}Zn	$^{69\text{m}}\text{Zn}$	^{72}Ga	^{73}As	^{74}As	^{76}As
^{77}As	^{75}Se	^{82}Br	$^{85\text{m}}\text{Kr}$	^{87}Kr	^{88}Rh	^{85}Sr	^{91}Sr
^{90}Y	^{92}Y	^{93}Y	^{97}Zr	$^{93\text{m}}\text{Nb}$	^{95}Nb	^{99}Mo	^{96}Tc
$^{97\text{m}}\text{Tc}$	^{97}Tc	^{98}Tc	^{97}Ru	^{103}Ru	^{105}Ru	^{105}Rh	^{103}Pd
^{109}Pd	^{105}Ag	^{111}Ag	^{109}Cd	^{115}Cd	$^{115\text{m}}\text{In}$	^{113}Sn	^{125}Sn
^{122}Sb	$^{125\text{m}}\text{Te}$	^{127}Te	^{129}Te	$^{131\text{m}}\text{Te}$	^{132}Te	^{130}I	^{132}I
^{134}I	^{135}I	^{135}Xe	^{131}Cs	^{136}Cs	^{131}Ba	^{140}La	^{141}Ce
^{143}Ce	^{142}Pr	^{143}Pr	^{147}Nd	^{149}Nd	^{147}Pm	^{149}Pm	^{151}Sm
^{153}Sm	^{152}Eu	^{155}Eu	^{153}Gd	^{159}Gd	^{165}Dy	^{166}Dy	^{166}Ho
^{169}Er	$^{171}\text{Er}(92\text{hr})$		^{171}Tm	^{175}Yb	^{177}Lu	^{181}W	^{185}W
^{187}W	^{183}Re	^{186}Re	^{188}Re	^{185}Os	^{191}Os	^{193}Os	^{190}Ir
^{194}Ir	^{191}Pt	^{193}Pt	^{197}Pt	^{196}Au	^{196}Au	^{199}Au	^{197}Hg
$^{197\text{m}}\text{Hg}$	^{203}Hg	^{200}Tl	^{201}Tl	^{202}Tl	^{203}Pb	^{206}Bi	^{212}Bi
^{220}Rn	^{222}Rn	^{231}Th	^{233}Pa	^{239}Np			

グループ 4 *

^3H	^{15}O	^{37}A	$^{58\text{m}}\text{Co}$	^{59}Ni	^{69}Zn	^{71}Ge	^{85}Kr
$^{85\text{m}}\text{Sr}$	^{87}Rb	$^{91\text{m}}\text{Y}$	^{93}Zr	^{97}Nb	$^{96\text{m}}\text{Te}$	$^{98\text{m}}\text{Tc}$	$^{103\text{m}}\text{Rh}$
$^{113\text{m}}\text{In}$	^{129}I	$^{131\text{m}}\text{Xe}$	^{133}Xe	$^{134\text{m}}\text{Cs}$	^{135}Cs	^{147}Sm	^{187}Re
$^{191\text{m}}\text{Os}$	$^{193\text{m}}\text{Pt}$	$^{197\text{m}}\text{Pt}$	^{232}Th	Th-Nat	^{235}U	^{238}U	U-Nat

(ICRP Publication 5 より)

* グループ 1 よりグループ 4 までをそれぞれ“毒性強”、“毒性中の上、サブグループ A”、“毒性中の下、サブグループ B”、および“毒性弱”と呼んでいる。

2 放射線

(1) 放射線の種類と性質

放射性物質から放出される放射線には、 α 線、 β 線、 γ 線、更に X 線、陽子線、中性子線などがある。これらの放射線は粒子状 (α 線、 β 線、陽子線、中性子線) のものと、光と同じな電磁波 (γ 線、X 線) とがある。

ア α 線

α 線は、一般に原子番号の大きい放射性物質が崩壊 (α 崩壊) するときに出される α 粒子の流れである。 α 粒子は陽子 2 個、中性子 2 個からできた粒子で、ヘリウムの原子核と同じものである。陽子が 2 個あるため正の 2 価の電荷をもち、質量数は 4 である。

電荷、質量数の大きい粒子は、物質中を通過するとき、物質中の原子と大きな相互作用を行い、急にエネルギーを失って行くので、物体を透過する力はごく小さい。空気中でも数 cm 程度しか透過せず、薄い紙 1 枚で完全に止めることができる。しかし、物質に及ぼす作用の密度は他の放射線に比べてはるかに大きい。

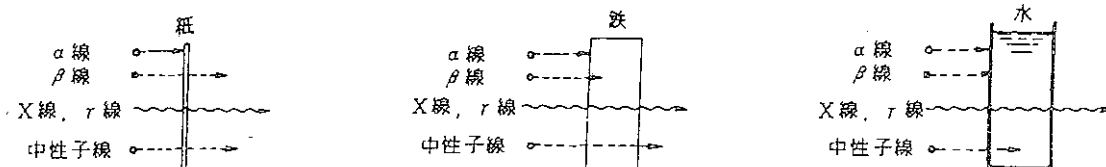


図 8 放射線の吸収

イ β 線

β 線は、放射性物質の β 崩壊で放出される β 粒子の流れであり、負の電荷をもつ電子である。 β 粒子は電子と質量が等しく、陽子や中性子の質量の約 1/1,800 であり、 α 粒子の約 1/7,000 である。したがって、物質との相互作用は α 線に比べてはるかに小さいが、透過力はかなり大きい。しかし、空気中で数 10cm から数m、アルミニウムやプラスチックの板なら数 mm から 1 cm 程度の厚みで止まる。

ウ γ 線

γ 線は、放射性物質の α 崩壊又は β 崩壊に伴って原子核中から放出され、光や X 線と同じ電磁波である。 α 、 β 粒子と違い質量も電荷ももたないため物質との相互作用がごく小さく、物質内を透過してもなかなかエネルギーを失わないから透過力は非常に大きい。

しかし、1 MeV の γ 線が 10cm コンクリート壁を通過した場合、その γ 線はもとの強さの約 20%程度に減衰する。

エ x線

x線は、一般に診断用などの X 線装置から発生する。X 線は、 γ 線や光と同様電磁波である。光と比べて波長が短く 10 オングストローム以下である。また、一般に γ 線の波長と比べて長い。X 線の性質は、 γ 線の性質とほとんど同じであるが、 γ 線と比べて比較的能量が小さいことが多いので、物質中で減衰され易い。

オ 中性子線

中性子は陽子とほぼ同じ質量をもち、電荷のない粒子である。

中性子は質量は大きい、電荷がないので物質との相互作用の起こり方は、前ア～エの放射線とはかなりちがっており、高速度の中性子線はかなり透過力が大きい、これを水やパラフィンのように水素を大量に含む物質中を通すとホウ素やカドミウムのような物質に容易に吸収されるようになる。

中性子が他の元素の原子核に吸収されると、その原子核は質量数が 1 増してその元素の同位元素に変わる。しかしこれは不安定なものであることが少なくない。つまり放射性同位元素が作られるわけである。

(2) 放射線、放射能の単位

ア 放射能の単位

放射能は、単位時間あたりの原子核の崩壊する数で表わされる。1 秒間あたりの崩壊数を dps(disintegration per second、毎秒崩壊数)、1 分間あたりを dpm(disintegration per minute、毎分崩壊数) という単位で表わす。放射能の強さを表わす単位として、従来使われていたキュリーに代わって、ベクレル (Bq) が用いられている。1 ベクレルは、毎秒 1 個の壊変に相当する放射能の強さを表わす。1 ベクレル (Bq) は 1 dps である。

イ 放射線量 (線量) の単位

放射線の量は線量という単位で表わされ、放射線の強さは単位時間あたりの線量で表わされる。線量の単位として次のものがある。

(ア) クローン (C/kg)

1 クローン毎 kg とは、エックス線又はガンマ線の照射により、空気 1kg につき放出された電離性粒子が、空気中

において1クロンの電氣量を有する正及び負のイオン群を生じさせる照射線量をいう。

(イ) グレイ (Gy)

放射線が物質にあたったとき、放射線のもっていたエネルギーは物質に吸収される。グレイは、物質が放射線から吸収したエネルギーの量から決めた単位である。1 グレイとは、放射線の照射により物質 1kg につき 1 ジュールのエネルギーが与えられるときの吸収線量をいう。

(ウ) シーベルト (Sv)

放射線から吸収するエネルギーの量が同一であっても、放射線の種類によって生物学的効果が異なる場合がある。 α 線は γ 線と比べて通過するときおきる電離の密度が大きく、生物におよぼす障害の程度が大きい。このような生物学的効果を加味した放射線防護上の線量の単位が作られ、この線量を線量当量と呼び、その単位をシーベルトという。 β 線、 α 線に対しては1シーベルトは1グレイとほぼ同じである。



図9 放射線の単位

表2 放射線（能）の単位

		新しい単位 (SI 単位)	従来からの 単 位	備 考
放射能の単位		ベクレル Bq (1/s)	キュリー Ci	1 Ci = 3.7×10^{10} Bq = 37 GBq (ギガベクレル) 1 μ Ci = 37 kBq (キロベクレル)
放射線の量に関する単位	照射線量	クーロン C/kg	レントゲン R	1 R = 2.58×10^{-4} C/kg
	吸収線量	グレイ Gy	ラド rad	1 rad = 0.01 Gy 1 Gy = 1 Joule/kg
	線量当量	シーベルト Sv	レム rem	1 rem = 0.01 Sv

(3) 放射線的作用

放射線が物質中を通過する際、種々の相互作用を起す。この作用には電離作用、けい光作用、写真作用などがあり、放射線を検出、測定する場合にはこれらの作用を利用する。

ア 電離作用

放射線が物質中を通過するとき、放射線のもつエネルギーを少しずつ物質中の原子に与えていく。この結果エネルギーを与えられた原子は平常状態より余分のエネルギーを持つことになる。この状態を“れい起状態”という。

さらにより多くのエネルギーを与えると原子核の周囲の電子が原子から飛び離れていく。この結果、原子は正の電荷を帯びる。このような状態を電離状態といい、この作用を電離作用という。

この電離した電子は容易に検出することができるため放射線の測定に利用される（GM 管、電離箱）。

イ けい光作用

特殊な物質に放射線があたるとその物質から特別な波長の光を発する現象がある。この現象は、れい起された原子、つまり余分なエネルギーをもつ原子がこのエネルギーを光として放出し、もとの安定な状態にもどるために生じるものである。

この作用をけい光作用といい、この作用を利用して放射線の量を測定することができる（シンチレーションカウンタ、熱蛍光線量計等）。

ウ 写真作用

放射線を写真乾板にあてて、これを現像すると放射線の当たった部分が写真フィルムに光があたった時と同じように黒く現われる。

この作用を写真作用といい、黒化度を測定することにより放射線の量を知ることができる（フィルム、バッジ等）。

第2章 放射線防護の基礎知識

1 放射線などに対する防護

(1) 外部放射線に対する防護

放射性物質からの放射線による被ばくを防止するには、基本的に3つの方法が考えられる。

ア.放射性物質からの距離をとること。イ.しゃ断すること。ウ.放射線にさらされている時間を短くすることである。

放射性物質から離れるほど、丁度、電灯からの光が電灯から離れるとともに暗くなっていくように、線量率が低くなっていく。点状の線源の場合では、線源からの距離の逆2乗に従って線量率は減少する。つまり、線源からの距離が2倍になると、線量率は1/4倍となる。

γ 線、 β 線などの放射線は物質中を通過するとき吸収される。いいかえれば、放射線はしゃへいされる。 γ 線は β 線と比べて透過し易いが、鉛、コンクリート、水などでしゃへいすることにより、線量率を下げるができる。大量の放射性物質を取扱う施設や原子炉施設では、コンクリート、水などを用いて、それから出てくる放射線にしゃへいされ、作業や運転に伴う被ばく線量を低く抑えている。

被ばく線量は、線量率の高い場所に長くいるほど高くなる。したがって、高線量率の場所にいる時間を短くすることにより、被ばく線量は少なくなる。

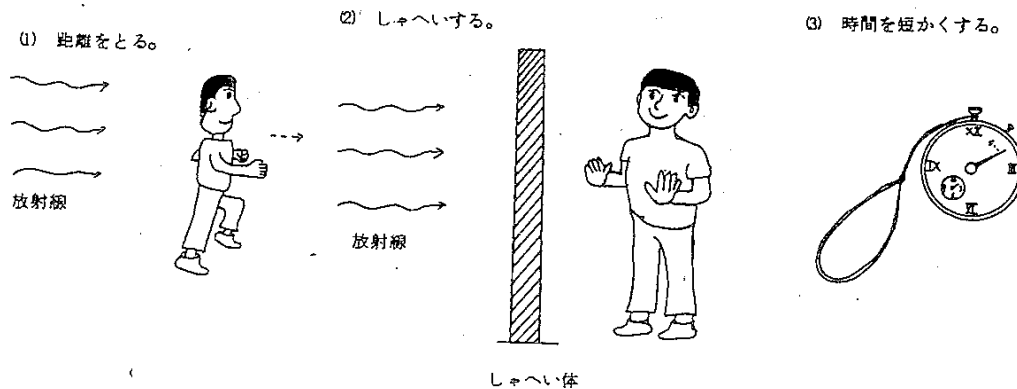


図10 外部被ばく防護方法の3原則

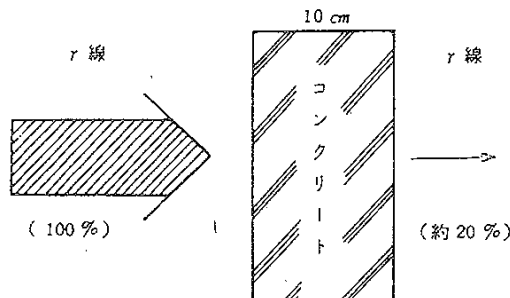


図11 コンクリートのしゃへい効果

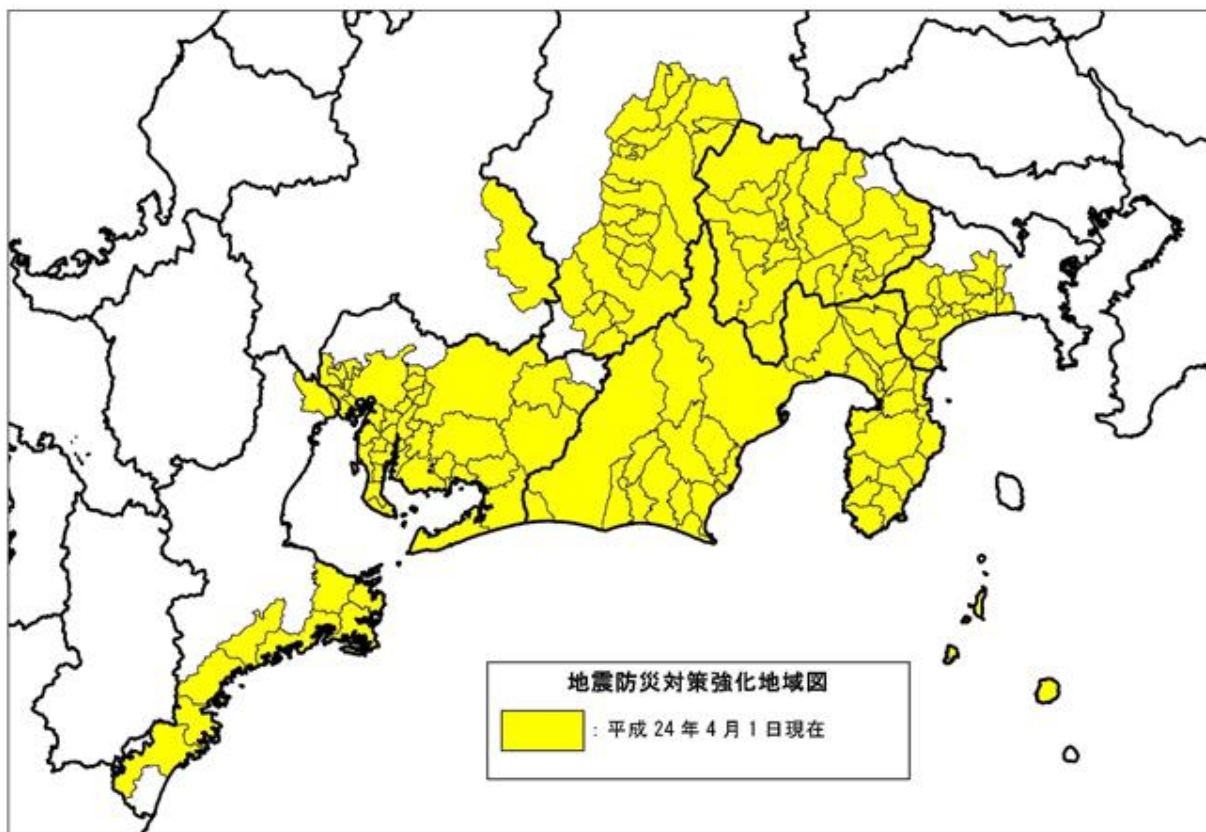
(2) 放射性汚染に対する防護

放射性物質による空気汚染、表面汚染、身体汚染が人体に与える影響は、外部被ばくと内部被ばくに分けられるが、一般に後者の影響の方が大きい。放射性物質の体内に入る経路には、汚染した空気を呼吸することによる呼吸系への吸入、皮膚の傷口からの侵入などがある。放射性汚染に対する防護は、体内への放射性物質の侵入経路を断つことである。このため、放射性汚染の生じている場所での作業では、状況に応じて防護具を着用する。

また、積極的な放射性汚染の防護としては、空気汚染、表面汚染を発生させないよう、汚染の除去、汚染部分を覆うなどの処置がある。

16 地震観測・通報関係

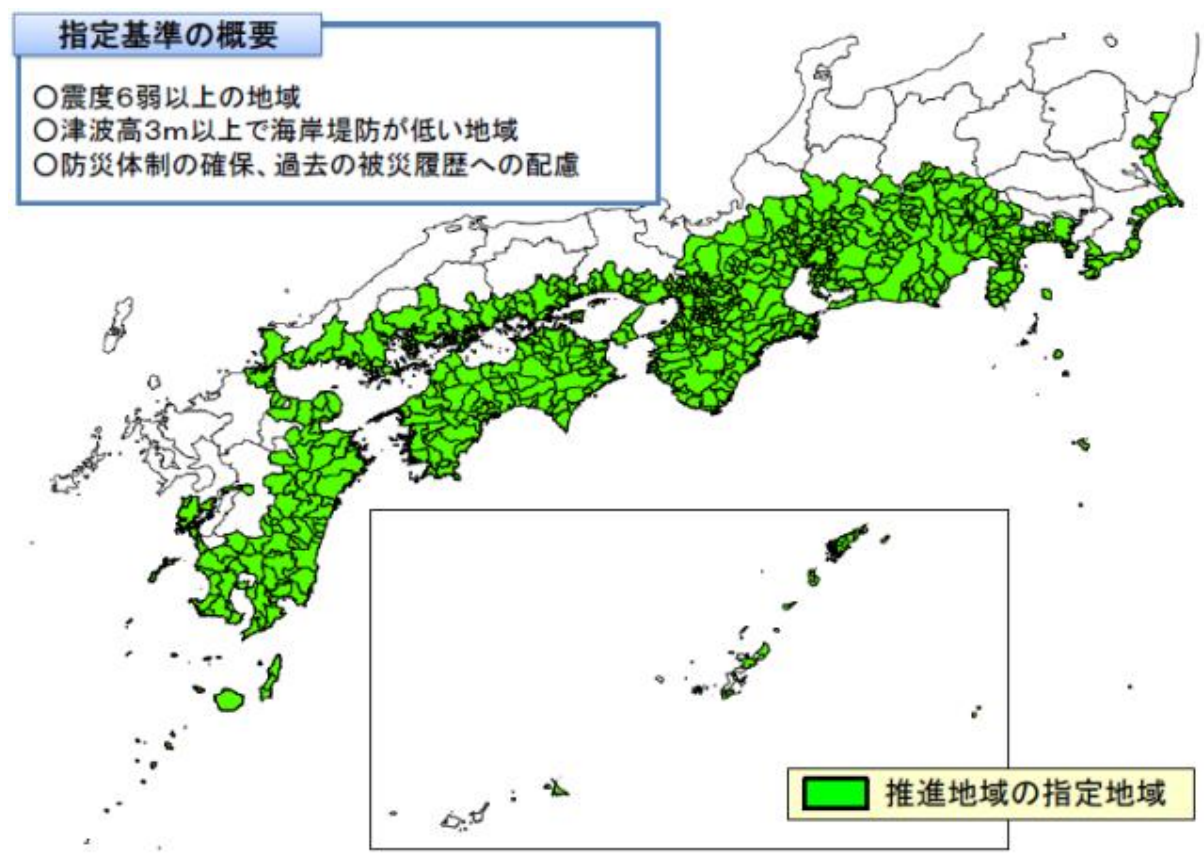
16-1 東海地震に係る地震防災対策強化地域



東京都	新島村、神津島村、三宅村
神奈川県	平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、秦野市、厚木市、伊勢原市、海老名市、南足柄市、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町
山梨県	甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、昭和町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町
長野県	岡谷市、飯田市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、松川町、高森町、阿南町、阿智村、下條村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村
岐阜県	中津川市
静岡県(全域)	静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市、菊川市、伊豆の国市、牧之原市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町、清水町、長泉町、小山町、吉田町、川根本町、森町
愛知県	名古屋市、豊橋市、岡崎市、半田市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、常滑市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、高浜市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、弥富市、みよし市、あま市、東郷町、長久手市、大治町、蟹江町、飛島村、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、幸田町、設楽町、東栄町
三重県	伊勢市、桑名市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、木曽岬町、大紀町、南伊勢町、紀北町

平成24年4月1日現在 1都7県 157市町村

1 6－2 南海トラフ地震防災対策推進地域



1 6－3 南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域



16-4 東海地震に関連する情報の発表基準等

情報区分		発表基準
東海地震予知情報 [カラーレベル 赤]		東海地震が発生するおそれがあると認められ、「警戒宣言」が発せられた場合に発表 ○3カ所以上のひずみ計で有意な変化を観測し、地震防災対策強化地域判定会（以下、「判定会」）において、その変化が前兆すべり（プレスリップ）によるものであると判定された場合 ○急激な変化が観測され「判定会」の開催が間に合わない場合。5カ所以上のひずみ計で有意な変化を観測（或いはそれに相当する現象を観測）し、かつその変化を基に推定した前兆すべり（プレスリップ）の発生場所が、東海地震の想定震源域内に求まった場合
東海地震注意情報 [カラーレベル 黄]		観測された現象が東海地震の前兆現象である可能性が高まったと認められた場合に発表 ○2カ所以上のひずみ計で有意な変化を観測し、同時に他の観測点でもそれに関係すると思われる変化を観測した場合であって、判定会において、その変化が前兆すべり（プレスリップ）である可能性が高まったと判定された場合 ○急激な変化が観測され「判定会」の開催が間に合わない場合。3カ所以上のひずみ計で有意な変化を観測し、東海地震の発生のおそれについて検討が必要と判断した場合
東海地震に関連する調査情報 [カラーレベル 青]	臨時	観測データに通常とは異なる変化が観測され、その変化の原因についての調査の状況を発表 ○1カ所以上のひずみ計で有意な変化を観測し、同時に他の複数の観測点でもそれに関係すると思われる変化を観測している場合 ○その他ひずみ計で東海地震との関連性の検討が必要と認められる変化 ○マグニチュード 6.0 以上の（或いは震度5弱以上を観測した）地震が発生した場合で、ひずみ計で当該地震に対応するステップ状の変化以外の特異な変化を観測した場合 ○ マグニチュード 5.0 以上の低角逆断層型の地震（プレート境界の地震）が発生した場合、マグニチュード 4.0 以上の（或いは震度4以上を観測した）地震が短時間で複数発生した場合またはプレート境界のすべりによると考えられる顕著な地震活動を観測した場合などにおいて、東海地震との関連性の検討が必要と認められる場合
	定例	毎月の定例の「判定会」で調査した評価結果を発表 ○定期的に開催される判定会において、観測成果と強化地域に係る大規模な地震の前兆現象と直ちに結びつかないと評価された調査結果を発表する場合

- 注1) 異常なデータが観測された場合には「東海地震に関連する情報」を、各情報が意味する危険度に応じた「カラーレベル」を付し、お知らせする。
- 注2) 各情報発表後、ひずみ計で新たな変化を観測したときや、想定震源域あるいはその周辺で顕著な地震が発生したときなどに、新たに得られた評価を発表する場合や、直前の情報発表から一定時間が経過した場合に、同じレベルの情報名称で第2報、第3報、…と続報を発表することがある。
- 注3) 各情報発表後、東海地震発生のおそれがなくなったと判断された場合は、その旨が各情報で発表される。このとき、示されるカラーレベルは「青」に戻される。
- 注4) 前兆すべりが急激に進んだ場合や前兆すべりが小さい場合等には、直前予知ができない場合もある。

16-5 南海トラフ地震に関連する情報の種類及び発表条件

情報名	情報発表条件
南海トラフ地震臨時情報	- 南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 - 観測された異常な現象の調査結果を発表する場合
南海トラフ地震関連解説情報	- 観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を発表する場合 「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合（ただし南海トラフ地震臨時情報を発表する場合を除く） ※すでに必要な防災対応がとられている際は、調査を開始した旨や調査結果を南海トラフ地震関連解説情報で発表する場合があります

「南海トラフ地震臨時情報」に付記するキーワードと各キーワードを付記する条件

キーワード	各キーワードを付記する条件
調査中	下記のいずれかにより臨時に「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」を開催する場合 - 監視領域内でマグニチュード 6.8 以上の地震が発生 1カ所以上のひずみ計での有意な変化と共に、他の複数の観測点でもそれに関係すると思われる変化が観測され、想定震源域内のプレート境界で通常と異なるゆっくりすべりが発生している可能性がある場合など、ひずみ計で南海トラフ地震との関連性の検討が必要と認められる変化を観測 - その他、想定震源域内のプレート境界の固着状態の変化を示す可能性のある現象が観測される等、南海トラフ地震との関連性の検討が必要と認められる現象を観測
巨大地震警戒	想定震源域内のプレート境界において、モーメントマグニチュード 8.0 以上の地震が発生したと評価した場合
巨大地震注意	- 監視領域内において、モーメントマグニチュード 7.0 以上の地震が発生したと評価した場合（巨大地震警戒に該当する場合は除く） - 想定震源域内のプレート境界面において、通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価した場合
調査終了	（巨大地震警戒）、（巨大地震注意）のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合

16-6 市内の地震観測施設一覧

観測施設名	設置機関	設置年	設置場所	備 考
計測震度計	気象庁	昭和 57 年 7 月	牧之原市鬼女新田 1069-1	(気象庁報道発表震度計)
長距離水管 傾斜計	静岡県	昭和 57 年 7 月	牧之原市鬼女新田地内	
高精度三次元連続 観測装置	建設省	平成 10 年 9 月	牧之原市地頭方 281 の一部(地頭方幼稚園)	
			牧之原市新庄 1609-4(御前崎中グランド)	
			牧之原市地頭方 1743-1(牧之原市 38-2 工区7ア-18* 10 横)	
			牧之原市笠名 1212(牧之原市・御前崎市広域施設組合 むつみ荘敷地の一部)	
高密度強震計	建設省	昭和 57 年 2 月	①牧之原市上水道波津配水池 ②牧之原市営住宅大原団地 ③牧之原市立相良小学校 ④牧之原市立相良中学校 ⑤牧之原市立大沢保育園跡地 ⑥福岡区簡易老人憩いの家 ⑦牧之原市立相良小学校プール	
体 積 歪 計	気象庁	昭和 52 年 2 月	坂口 1251	石雲院入口竜門橋 計測機* イト名: 榛原 * 正式計測機* イトを補完する参考機* イトとして運用
		平成 6 年 1 0 月	坂部 533	坂部慰霊塔前 計測機* イト名: 牧之原坂部 * 正式な計測機* イト
地殻連続歪計	国土地理院	平成 7 年度	静波 1018-1	川小プール横
強 震 計	文部科学省	平成 8 年 3 月	静波 1018-1	静波グラウンド西北隅 (気象庁報道発表震度計)
傾 斜 計	国土地理院	昭和 62 年 3 月	切山 1263-1	大井川広域水道企業団ポンプ場放水路トンネル内

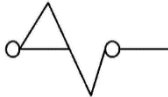
16-7 地震防災信号

地震防災信号(災害対策基本法第 52 条第 1 項の規定に基づき大規模地震対策特別措置法施行規則第 4 条において定めている)

種 類	警 鐘	サイ レ ン			
警戒宣言発	(五 点) ●—●—●—●—●—●—●—●—●—●—	約 45 秒	約 15 秒	約 45 秒	約 15 秒
		●—	休止	●—	休止
備 考	1 警鐘又はサイレンは、適宜の時間継続すること 2 必要があれば警鐘及びサイレンを併用すること				

16-8 津波注意報・警報標識

津波注意報・警報標識(気象業務法第15条第3項の規定に基づき予報警報標識規則第8条及び第9条において定めている)

津波注意報標識			
標識の種類	標識		
	鐘音	サイレン音	
津波注意報標識	(3点と2点との斑打) 	(約10秒) 	(約2秒)
津波注意報及び津波警報解除標識	(1点2個と2点との斑打) 	(約10秒)(約1分) 	(約3秒)

(注) 1 「津波無し」の津波注意報を行った場合は、標識を用いない。

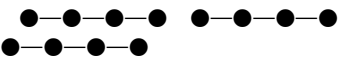
2 鳴鐘又は吹鳴の反復は、適宜とする。

津波警報標識			
標識の種類	標識		
	鐘音	サイレン音	
津波警報標識	(2点) 	(約5秒) 	(約6秒)
大津波警報標識	(連点) 	(約3秒) 	(約2秒)(短声連点)

(注)鳴鐘又は吹鐘の反復は、適宜とする。

16-9 水防信号

水防信号(水防法第13条第1項の規定に基づき静岡県水防信号規則で定めている)

種類	説明	警 鐘 信 号	サイレン信号
第1信号	警戒水位に達したことを知らせるもの	●休止 ●休止 ●休止	約5秒 約15秒 約5秒 約15秒 ●—— 休止 ●—— 休止 約5秒 約15秒 ●—— 休止
第2信号	水防団員及び消防機関に属する者の全員が出動すべきことを知らせるもの		約5秒 約6秒 約5秒 約6秒 ●—— 休止 ●—— 休止 約5秒 約6秒 ●—— 休止
第3信号	当該水防管理団体の区域内に居住する者が出動すべきことを知らせるもの		約10秒 約5秒 約10秒 約5秒 ●—— 休止 ●—— 休止 約10秒 約5秒 ●—— 休止
第4信号	必要と認める区域内の居住者に避難のため立ち退くべきことを知らせるもの	乱 打	約1分 約5秒 約1分 約5秒 ●—— 休止 ●—— 休止 約1分 約5秒 ●—— 休止
備 考	1 信号は適宜の時間継続すること 2 必要があれば警鐘信号及びサイレンを併用することを妨げないこと 3 危険が去ったときは口頭伝達により周知させるものとする		

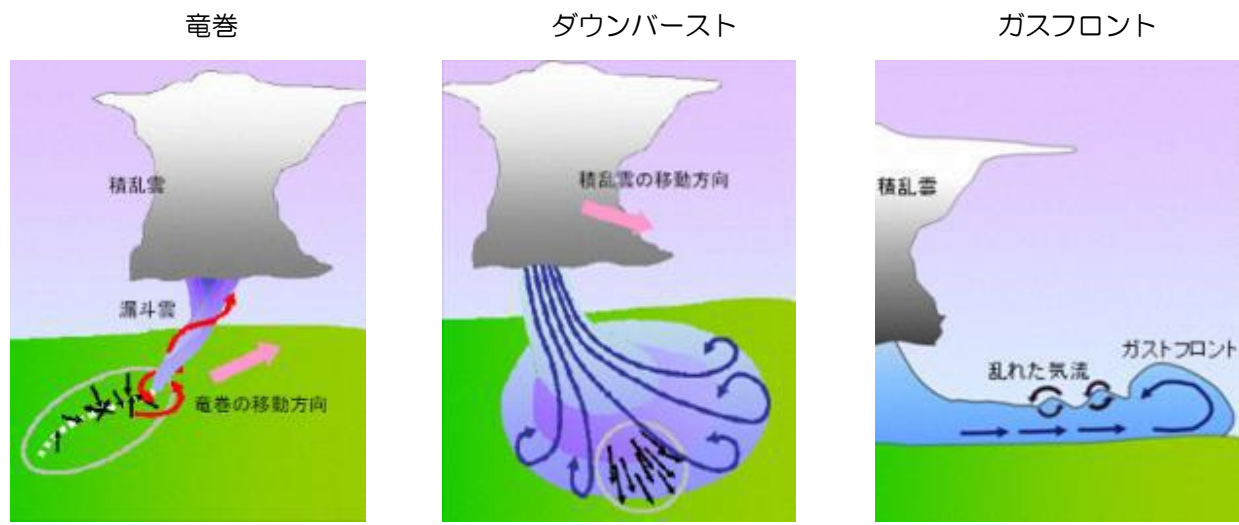
16-10 消防信号

消防信号(消防法施行規則第34条において定められている)

	種 別	打 鐘 信 号	余韻防止付きサイレン信号
火 災 信 号	近 火 信 号 消防屯地から800m以内のとき	(連 点) ●—●—●—●—●	約3秒 約2秒(短声連点) ●— 休止 ●—●—
	出 場 信 号 署所団出場区域内	(三 点) ●—●—● ●—●—●	約5秒 約6秒(短声連点) ●— 休止 ●—●—
	応 援 信 号 署所団特命応援出場のとき	(二 点) ●—● ●—● ●—●	
	報 知 信 号 出場区域外の火災を認知したとき	(一 点) ● ● ● ● ●	
	鎮 火 信 号	(一点と二点との斑打) ● ●—● ● ●—●	
山 林 火 災 信 号	出 場 信 号 署所団出場区域内	(三点と二点との斑打) ●—●—● ●—●	約10秒 約2秒 約10秒 ●— 休止 ●—
	応 援 信 号 署所団特命応援出場のとき	(三点と二点との斑打) ●—●—● ●—●	約10秒 約2秒 約10秒 ●— 休止 ●—
火 災 警 報 信 号	火災警報発令信号	(一点と四点との斑打) ● ●—●—●—●—●	約30秒 約6秒 約30秒 ●— 休止 ●—
	火災警報解除信号	(一点二個と二点との斑打) ● ● ●—●—●	約10秒 約3秒 約1分 ●— 休止 ●—
	演習招集信号	(一点と三点との斑打) ● ●—●—●	約15秒 約6秒 約15秒 ●— 休止 ●—
備 考		1 火災警報発令信号及び火災警報解除信号は、それぞれの一種又は二種以上を併用することができる 2 信号継続時間は、適宜とする 3 消防職員又は消防団員の非常招集を行うときは、近火信号を用いることができる	

17 突風・竜巻関係

17-1 突風の種類



出典：気象庁ホームページ

17-2 ナウキャスト(竜巻・雷・降水)の内容

気象庁のナウキャストの種類

	竜巻発生確度 ナウキャスト	雷ナウキャスト	高解像度降水 ナウキャスト
発表間隔	10 分毎に発表		5 分毎に発表
予報時間	1 時間先まで予報		30 分先まで予報
格子の 大きさ	10 キロメートル	1 キロメートル	250 メートル
内容	竜巻など激しい突風が発生する確度を表す	雷の活動度（雷の可能性及び激しさ）を表す	降水の強さの分布を表す
気象庁ホームページにおける表示と意味	■【発生確度 2】 5～10%の確率で竜巻など激しい突風が発生 ■【発生確度 1】 1～5%の確率で竜巻など激しい突風が発生	■【活動度 4】 「激しい雷」 ■【活動度 3】 「やや激しい雷」 ■【活動度 2】 「雷あり」 ■【活動度 1】 「雷可能性あり」	mm/h 80 50 30 20 10 5 1 降水の強さ（1 時間当たりの降水量（ミリ）に換算）
気象庁ホームページにおける表示イメージ			

出典：積乱雲に伴う激しい現象の住民周知に関するガイドライン（平成 27 年 3 月 気象庁）

17-3 竜巻注意情報発表時等状況ごとの対処行動例

状況の時系列的変化	対処行動例
(A) 竜巻注意情報発表時	・空の変化（積乱雲が近づく兆し）に注意する。 ・竜巻発生確度ナウキャストや気象レーダー画像にアクセスできる場合であれば、自分が今いる場所の状況についてこまめ（5～10分程度ごと）に確認する。 ・安全確保に時間を要する場合（人が大勢集まる野外行事、テントの使用や子供・高齢者を含む野外活動、高所・クレーン・足場等の作業）は万一来に備え、早めの避難開始を心がける。
(B) 積乱雲が近づく兆しを察知したとき （積乱雲が近づく兆し） 空が急に暗くなる、雷が鳴る、粒の雨やひょうが降り出す、冷たい風が吹き出す等	・野外の場合、頑丈な建物など安全な場所に移動する。 ・屋内の場合、雨戸や窓、カーテンなどを閉める。
(C) 竜巻の接近を認知したとき （竜巻接近時の特徴） ①雲の底から地上に伸びるろうと状の雲が見られる ②飛散物が筒状に舞い上がる ③竜巻が間近に迫った特徴（ゴーというジェット機のようなごう音 ④耳に異常を感じるほどの気圧の変化等）を認知したときなお、夜間で雲の様子かわからないとき、屋内で外が見えないときは③及び④の特徴により認知する。	竜巻を見続けることなく、直ちに以下の行動をとる。 （屋内） ・窓から離れる。 ・窓の無い部屋等へ移動する。 ・部屋の隅・ドア・外壁から離れる。 ・地下室か最下階へ移動する。 ・頑丈な机の下に入り、両腕で頭と首を守る。 （屋外） ・近くの頑丈な建物に移動する。 ・頑丈な建物がなければ、飛散物から身を守れるような物陰に身を隠し、頭を抱えてうずくまる。 ・強い竜巻の場合は、自動車も飛ばされるおそれがあるので、自動車の中でも頭を抱えてうずくまる。

出典：竜巻等突風対策局長級会議報告（平成24年8月15日）

(参考) 日本版改良藤田スケールにおける階級と風速の関係

階級	風速の範囲 (3秒平均)	主な被害の状況(参考)
JEF0	25~38m/s	・木造の住宅において、目視でわかる程度の被害、飛散物による窓ガラスの損壊が発生する。比較的狭い範囲の屋根ふき材が浮き上がったり、はく離する。 ・園芸施設において、被覆材(ビニルなど)がはく離する。パイプハウスの鋼管が変形したり、倒壊する。 ・物置が移動したり、横転する。 ・自動販売機が横転する。 ・コンクリートブロック塀(鉄筋なし)の一部が損壊したり、大部分が倒壊する。 ・樹木の枝(直径2cm~8cm)が折れたり、広葉樹(腐朽有り)の幹が折損する。
JEF1	39~52m/s	・木造の住宅において、比較的広い範囲の屋根ふき材が浮き上がったり、はく離する。屋根の軒先又は野地板が破損したり、飛散する。 ・園芸施設において、多くの地域でプラスチックハウスの構造部材が変形したり、倒壊する。 ・軽自動車や普通自動車(コンパクトカー)が横転する。 ・通常走行中の鉄道車両が転覆する。 ・地上広告板の柱が傾斜したり、変形する。 ・道路交通標識の支柱が傾倒したり、倒壊する。 ・コンクリートブロック塀(鉄筋あり)が損壊したり、倒壊する。・樹木が根返りしたり、針葉樹の幹が折損する。
JEF2	53~66m/s	・木造の住宅において、上部構造の変形に伴い壁が損傷(ゆがみ、ひび割れ等)する。また、小屋組の構成部材が損壊したり、飛散する。 ・鉄骨造倉庫において、屋根ふき材が浮き上がったり、飛散する。 ・普通自動車(ワンボックス)や大型自動車が横転する。 ・鉄筋コンクリート製の電柱が折損する。 ・カーポートの骨組が傾斜したり、倒壊する。 ・コンクリートブロック塀(控壁のあるもの)の大部分が倒壊する。 ・広葉樹の幹が折損する。・墓石の棹石が転倒したり、ずれたりする。
JEF3	67~80m/s	・木造の住宅において、上部構造が著しく変形したり、倒壊する。 ・鉄骨系プレハブ住宅において、屋根の軒先又は野地板が破損したり飛散する、もしくは外壁材が変形したり、浮き上がる。 ・鉄筋コンクリート造の集合住宅において、風圧によってベランダ等の手すりが比較的広い範囲で変形する。 ・工場や倉庫の大規模な庇において、比較的狭い範囲で屋根ふき材がはく離したり、脱落する。 ・鉄骨造倉庫において、外壁材が浮き上がったり、飛散する。 ・アスファルトがはく離・飛散する。
JEF4	81~94m/s	・工場や倉庫の大規模な庇において、比較的広い範囲で屋根ふき材がはく離したり、脱落する。
JEF5	95m/s~	・鉄骨系プレハブ住宅や鉄骨造の倉庫において、上部構造が著しく変形したり、倒壊する。 ・鉄筋コンクリート造の集合住宅において、風圧によってベランダ等の手すりが著しく変形したり、脱落する。

出典：気象庁ホームページ

18 災害協定

18-1 災害協定(公共)

(締結順)

	協定名称	協定内容要旨	協定先	締結日
1	災害時の応援に関する協定	・災害応急措置及び応急復旧に必要な資機材及び物資の提供 ・生活必需物資及びその補給に必要な資機材の提供 ・災害応急措置及び応急復旧に必要な車両等の提供 ・災害応急措置及び応急復旧に必要な職員等の応援 ・前各号に定めるもののほか特に要求のあった応援	旧1市6町	H8.7.1
2	静岡県消防相互応援協定	・災害による被害を最小限に防止するための消防相互応援	旧県下市町村	H9.3.25
3	一般廃棄物処理に関する災害時等の相互援助に関する協定	・施設又は業務の提供又はあっせん ・一般廃棄物の処理に必要な職員等の派遣等 ・一般廃棄物の処理に必要な物資等の提供又はあっせん ・前各号に定めるもののほか、一般廃棄物の処理に関し特に必要な事項	県下市町	H13.3.30
4	災害時における相互応援に関する協定	・応急措置及び応急復旧に必要な資機材、生活物資等の斡旋及び提供 ・応急措置及び応急復旧に必要な職員の派遣 ・被災者の一時収容のための施設の提供 ・児童生徒の教育機関への一時受入れ ・ボランティアの斡旋 ・その他特に要請のあった事項	菊川市	H23.8.4
5	災害時等の相互応援に関する協定	・食糧、飲料水及び生活必需品並びにこれらの供給に必要な資機材の提供 ・被災者の救出、医療、防疫及び施設等の応急復旧等に必要な資機材並びに物資の提供 ・救援及び救助活動に必要な車両等の提供 ・ごみ及びし尿の処理のための車両等の斡旋 ・被災者を一時収容するための施設の提供 ・被災児童、生徒等を一時受け入れるための施設の提供及び斡旋 ・救援、救助及び応急復旧等に必要な職員の派遣 ・ボランティアの斡旋 ・被災者に対する住宅の提供及び斡旋 ・前各号に掲げるもののほか、特に必要な事項	長野県松川町	H23.7.11
6	災害時等の相互応援に関する協定	・食糧、飲料水及び生活必需品並びにこれらの供給に必要な資機材の提供 ・被災者の救出、医療、防疫及び施設等の応急復旧等に必要な資機材並びに物資の提供 ・救援及び救助活動に必要な車両等の提供 ・ごみ及びし尿の処理のための車両等の斡旋 ・被災者を一時収容するための施設の提供 ・被災児童、生徒等を一時受け入れるための施設の提供及び斡旋 ・救援、救助及び応急復旧等に必要な職員の派遣 ・ボランティアの斡旋 ・被災者に対する住宅の提供及び斡旋 ・前各号に掲げるもののほか、特に必要な事項	熊本県人吉市	H23.10.7

	協定名称	協定内容要旨	協定先	締結日
7	災害時等の相互 応援に関する協 定	・食料、飲料水及び生活必需品並びにこれらの供給に必要な資機材の提供 ・被災者の救出、医療、防疫及び施設等の応急復旧等に必要な資機材並びに物資の提供 ・救援及び救助活動に必要な車両等の提供 ・ごみ及びし尿の処理のための車両等の斡旋 ・被災者を一時収容するための施設の提供 ・被災児童、生徒等を一時受け入れるための施設の提供及び斡旋 ・救援、救助及び応急復旧等に必要な職員の派遣 ・ボランティアの斡旋 ・被災者に対する住宅の提供及び斡旋 ・前各号に掲げるもののほか、特に必要な事項	鹿児島県南九州市	H23.10.27
8	災害時の応援に 関する協定	・食料、飲料水及び生活必需品並びにこれらの供給に必要な資機材の提供 ・被災者の救出、医療、防疫及び施設等の応急復旧等に必要な資機材並びに物資の提供 ・救援及び救助活動に必要な車両等の提供 ・ごみ及びし尿の処理のための車両等の斡旋 ・原子力災害等による避難民の受入れ施設の提供及び斡旋 ・被災者を一時収容するための施設の提供及び斡旋 ・被災児童、生徒等を一時受け入れるための施設の提供及び斡旋 ・消火、救援、医療、防疫、応急復旧等に必要な職員の派遣 ・ボランティアの斡旋 ・被災者に対する住宅の提供及び斡旋 ・前各号に掲げるもののほか、特に必要な事項	石川県小松市	H23.11.27
9	災害時等の相互 応援に関する協 定	・食料、飲料水及び生活必需品並びにこれらの供給に必要な資機材の提供 ・被災者の救出、医療、防疫及び施設等の応急復旧等に必要な資機材並びに物資の提供 ・救援及び救助活動に必要な車両等の提供 ・ごみ及びし尿の処理のための車両等の斡旋 ・被災者を一時収容するための施設の提供及び斡旋 ・被災児童、生徒等を一時受け入れるための施設の提供及び斡旋 ・消火、救援、医療、防疫、応急復旧等に必要な職員の派遣 ・ボランティアの斡旋 ・被災者に対する住宅の提供及び斡旋 ・前各号に掲げるもののほか、特に必要な事項	青森県三戸町	H24.1.30
10	災害時等の相互 応援に関する協 定	・食料、飲料水及び生活必需品並びにこれらの供給に必要な資機材の提供 ・被災者の救出、医療、防疫及び施設等の応急復旧等に必要な資機材並びに物資の提供 ・救援及び救助活動に必要な車両等の提供 ・ごみ及びし尿の処理のための車両等の斡旋 ・被災者を一時収容するための施設の提供及び斡旋 ・被災児童、生徒等を一時受け入れるための施設の提供及び斡旋 ・消火、救援、医療、防疫、応急復旧等に必要な職員の派遣 ・ボランティアの斡旋 ・被災者に対する住宅の提供及び斡旋 ・前各号に掲げるもののほか、特に必要な事項	山梨県甲斐市	H24.2.1

	協定名称	協定内容要旨	協定先	締結日
1 1	災害時等の相互 応援に関する協 定	・食料、飲料水及び生活必需品並びにこれらの供給に必要な資機材の提供 ・被災者の救出、医療、防疫及び施設等の応急復旧等に必要な資機材並びに物資の提供 ・救援及び救助活動に必要な車両等の提供 ・ごみ及びし尿の処理のための車両等の斡旋 ・被災者を一時収容するための施設の提供及び斡旋 ・被災児童、生徒等を一時受け入れるための施設の提供及び斡旋 ・消火、救援、医療、防疫、応急復旧等に必要な職員の派遣 ・ボランティアの斡旋 ・被災者に対する住宅の提供及び斡旋 ・前各号に掲げるもののほか、特に必要な事項	山 梨 県 中 央 市	H24.2.1
1 2	災害時等の相互 応援に関する協 定	・食料、飲料水及び生活必需品並びにこれらの供給に必要な資機材の提供 ・被災者の救出、医療、防疫及び施設等の応急復旧等に必要な資機材並びに物資の提供 ・救援及び救助活動に必要な車両等の提供 ・ごみ及びし尿の処理のための車両等の斡旋 ・被災者を一時収容するための施設の提供及び斡旋 ・被災児童、生徒等を一時受け入れるための施設の提供及び斡旋 ・消火、救援、医療、防疫、応急復旧等に必要な職員の派遣 ・ボランティアの斡旋 ・被災者に対する住宅の提供及び斡旋 ・前各号に掲げるもののほか、特に必要な事項	山 梨 県 昭 和 町	H24.2.1
1 3	災害時の相互 応援に関する協 定	・食料、飲料水、生活必需品等の物資及び当該物資の供給に必要な資機材の提供 ・被災者の救出、医療、防疫等に必要な物資及び応急復旧に必要な資機材の提供 ・救援及び救助活動、応急復旧等に必要な車両等の提供 ・被災者を一時収容することができる施設の提供 ・被災児童、生徒等を一時的に受け入れ、又は教育することができる施設の提供及びあっせん ・被災者に対する住宅の提供及びあっせん ・救援及び救助活動、応急復旧等に必要な職員の派遣 ・ボランティアのあっせん ・前各号に掲げるもののほか、災害が生じた協定市町から応援の要請を受けた事項	静岡市 島田市 焼津市 藤枝市 吉田町 川根本町	H24.4.1
1 4	災害時における 応急給水の実施 に関する協定	・応急給水の実施	静 岡 県 大 井 川 広 域 水 道 企 業 団	H26.6.20
1 5	災害時相互援助 に関する協定	・物的援助（食品、飲料水、生活必需品、応急対策用資機材、衣料品） ・人的援助（職員の応援、ボランティアのあっせん） ・被災者支援（避難住民の受け入れ） ・前各号に掲げるもののほか、特に必要な事項	福島県南相馬市	H28.9.27

	協定名称	協定内容要旨	協定先	締結日
16	災害時の相互応援に関する協定	・食料、飲料水及び生活必需品並びにこれらの供給に必要な資機材の提供 ・被災者の救出、医療、防疫及び施設等の応急復旧等に必要な資機材並びに物資の提供 ・救援及び救助活動に必要な車両等の提供 ・被災者を一時収容するための施設の提供及び斡旋 ・被災児童、生徒等を一時受け入れるための施設の提供及び斡旋 ・消火、救援、医療、防疫、応急復旧等に必要な職員の派遣 ・ボランティアの斡旋 ・被災者に対する住宅の提供及び斡旋 ・前各号に掲げるもののほか、特に必要な事項	岐阜県本巣市	H29.1.12
17	災害時等における施設使用に関する覚書	・避難地としてグラウンド、避難所として体育館、学習館および校舎の使用	県立榛原高等学校	H30.11.14
18	災害時等における施設使用に関する覚書	・避難地としてグラウンド、避難所として体育館（第一・第二）、盛進館（生活館）、武道場および校舎の使用	県立相良高等学校	H30.11.14
19	災害時等における施設使用に関する覚書	・避難地としてグラウンド、避難所として体育館、格技場、弓道場及び校舎の使用	御前崎市牧之原市 学校組合立 御前崎中学校	H31.2.6
20	災害時における相互応援に関する協定	・食料、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供 ・被災者の救出、医療、防疫及び施設等の応急対策等に必要な資機材並びに物資の提供 ・救援及び救助活動に必要な車両等の提供 ・ごみ及びし尿の処理のための車両等の斡旋 ・応急対策等に必要な職員の派遣 ・被災者を一時収容するための施設の提供及び斡旋 ・被災児童、生徒等を一時受け入れるための施設の提供及び斡旋 ・被災者に対する住宅の提供及び斡旋 ・ボランティアの斡旋 ・前各号に掲げるもののほか、特に必要な事項	千葉県山武市	R1.6.20
21	三遠南信災害時相互応援協定	・被災者の救出・救護、応急復旧等に必要な職員の派遣 ・救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材（車両を含む。）及び物資の提供又は貸与 ・食料、飲料水、生活必需品等の救援物資及びその供給に必要な資機材（車両を含む。）の提供 ・児童生徒その他被災者の一時受入れ ・前各号に掲げるもののほか、特に要請のあった事項	三遠南信市町村	R2.3.31

18-2 災害協定(民間等)

(締結順)

	協定名称	協定内容要旨	協定先	締結日
1	漁船による緊急輸送活動に関する協定	漁船による緊急輸送活動	静岡県 相良漁協 坂井平田漁協 地頭方漁協	H10.7.14
2	緊急輸送に必要な自動車用燃料等の供給に関する協定	自動車揮発油及び軽油、各種資機材等に使用する燃料の調達及び資機材の借用	静岡県石油業 協同組合榛原 支部	H13.10.1
3	災害時における応急対策業務に関する協定	応急対策業務の実施	牧之原市建友会	H18.7.31
4	災害救助に必要な物資の調達に関する協定	物資（食料品等）の調達、運搬	ＫＯマート 相良店	H19.3.6
5	災害救助に必要な物資の調達に関する協定	物資（食料品等）の調達、運搬	(株)スーパーラ ック	H19.3.6
6	災害時に要援護者等の避難施設として社会福祉施設等を使用することに関する協定	被災した要配慮者等の避難施設としての特別養護老人ホーム相良清風園の使用	社会福祉法人 賛育会	H19.1.1
7	災害時に要援護者等の避難施設として社会福祉施設等を使用することに関する協定	被災した要配慮者等の避難施設としての特別養護老人ホームうたしあの使用	社会福祉法人 花草会	H19.1.24
8	災害時に要援護者等の避難施設として社会福祉施設等を使用することに関する協定	被災した要配慮者等の避難施設としての老人保健施設はるがぜ（デイケア施設）の使用	医療法人社団 あけぼの	H19.1.24
9	災害時に要援護者等の避難施設として社会福祉施設等を使用することに関する協定	被災した要配慮者等の避難施設としてのケアハウス たきび塾（地域交流広場）の使用	社会福祉法人 相燦会	H19.1.24
10	災害時に要援護者等の避難施設として社会福祉施設等を使用することに関する協定	被災した要配慮者等の避難施設としての特別養護老人ホーム海山荘の使用	社会福祉法人 正廉会	H19.1.24
11	災害救助に必要な物資の調達に関する協定	物資（食料品等）の調達、運搬	(株)カネハチ	H19.3.6
12	災害救助に必要な物資の調達に関する協定	物資（食料品等）の調達、運搬	(株)伊東フーズ	H19.3.6
13	災害救助に必要な物資の調達に関する協定	物資（食料品等）の調達、運搬	(株)伊藤園	H19.3.6
14	災害時に要援護者等の避難施設として社会福祉施設等を使用することに関する協定	被災した要配慮者等の避難施設としての養護老人ホーム相寿園の使用	社会福祉法人 牧ノ原やまば と学園	H19.7.31
15	災害時におけるリース資機材の供給等の支援に関する協定	リース資機材の供給及び運搬の支援	太陽建機レン タル(株)相良支 店	H19.11.9

	協定名称	協定内容要旨	協定先	締結日
16	災害時における応急対策業務に関する協定	応急対策業務の実施	牧之原市管工事協同組合	H20.7.28
17	災害時における家屋被害認定調査に関する協定	家屋被害認定調査	静岡県土地家屋調査士会	H21.2.19
18	災害救助に必要な物資の調達に関する協定	物資（食料品等）の調達、運搬	(株)タカラエムシー	H23.6.21
19	災害救助に必要な物資の調達に関する協定	物資（食料品等）の調達、運搬	青空製パン(株)	H23.9.13
20	災害時における緊急避難場所としての使用に関する協定	牧之原営業所の一時避難場所・避難所としての使用	豊通物流(株)	H24.4.1
21	災害時における情報伝達に関する協定書	災害情報の収集や伝達	相良非常通信ネットワーク	H24.8.8
22	災害又は事故における測量設計等業務委託に関する協定	測量、設計、用地測量及び用地調査業務の実施	(一社)静岡県測量設計業協会	H24.9.25
23	災害時における地質調査等業務委託に関する協定	応急対策業務の実施	静岡県地質調査業協会	H24.9.25
24	災害時に要援護者等の避難施設として社会福祉施設等を使用することに関する協定	被災した要配慮者等の避難施設としてのグループホーム実夢静波の使用	医療法人社団駿甲会	H26.3.26
25	災害時に要援護者等の避難施設として社会福祉施設等を使用することに関する協定	被災した要配慮者等の避難施設としての特別養護老人ホーム聖ルカホーム、やまばと希望寮、地域密着型介護老人福祉施設グレイス、ケアホームわかば、ケアホームもくれんの使用	社会福祉法人牧ノ原やまばと学園	H26.3.27
26	災害時に要援護者等の避難施設として社会福祉施設等を使用することに関する協定	被災した要配慮者等の避難施設としての牧之原市こづつみ寮、牧之原市第二こづつみ寮の使用	社会福祉法人一羊会	H26.3.27
27	災害時に要援護者等の避難施設として社会福祉施設等を使用することに関する協定	被災した要配慮者等の避難施設としてのグループホーム牧之原波津の家の使用	(有)政経	H26.3.27
28	災害時に要援護者等の避難施設として社会福祉施設等を使用することに関する協定	被災した要配慮者等の避難施設としてのグループホーム相良の家の使用	(有)ホスピタルサービス	H26.3.27
29	災害時に要援護者等の避難施設として社会福祉施設等を使用することに関する協定	被災した要配慮者等の避難施設としてのサンシティはいばらの使用	(有)ワイ・エイチ企画	H26.3.27
30	災害時に要援護者等の避難施設として社会福祉施設等を使用することに関する協定	被災した要配慮者等の避難施設としての介護老人保健施設あじさいの使用	医療法人徳洲会	H26.8.7
31	災害時における非常災害放送に関する協定	緊急放送	静岡エフエム放送(株)	H26.9.4

	協定名称	協定内容要旨	協定先	締結日
32	大規模災害時における被災者支援協力に関する協定	行政書士業務	静岡県行政書士会	H26.9.16
33	災害時における応急対策の協力に関する協定	公共建築物等のシャッター、ドア等の緊急点検及び緊急修理	三和シャッター工業(株)	H27.3.16
34	災害時における水道資材の供給に関する協定	水道資材の供給	大成機工(株)名古屋支店	H27.7.13
35	災害時におけるし尿等の収集運搬に関する協定	仮設トイレ等から発生するし尿の収集運搬	(有)東環クリーン	H28.2.24
36	災害時におけるし尿等の収集運搬に関する協定	仮設トイレ等から発生するし尿の収集運搬	(有)榛原衛生社	H28.2.24
37	災害時における医療救護活動への協力に関する協定	市救護所への医療品及び医療資機材等の運搬や輸送経路における被災情報の収集及び伝達	牧之原市畑オートバイク隊	H28.3.30
38	災害時における医療救護活動に使用する輸液等備蓄に関する協定	輸液等の備蓄	医療法人沖縄徳洲会	H28.5.24
39	災害救助に必要な物資の調達に関する協定	物資(食料品等)の調達、運搬	ウエルシア薬局(株)	H28.9.1
40	災害時における支援協力に関する協定	- 被災者のゴルフクラブ及びクラブハウスへの収容 - 飲料水、食事等の提供 - 浴場の提供 - その他被災者の救援活動のため実施可能なこと	総武カントリークラブ(株)	H28.10.24
41	災害時における司法書士相談業務の支援に関する協定	司法書士業務	静岡県司法書士会	H28.12.8
42	災害時における電気設備の復旧活動等に関する協定	- 公共施設の電源設備に関する被災状況の調査及び応急対策工事 - 応急対策工事に必要な電気設備資機材の提供及び斡旋 - 前2号に定めるもののほか、特に必要な電気設備に関する応援業務	南榛原電気工事協同組合	H29.3.1
43	災害時の医療救護活動に伴う医薬品等の供給に関する協定	保有する医療品等の供給	榛原薬剤師会	H29.3.17
44	災害発生時における相互協力に関する協定	- 緊急車両等としての車両の提供(郵便配達用車両を除く) - 収集した避難所開設状況及び被災者の同意の上で作成した避難先リスト等の情報相互共有 - 郵便局ネットワークを活用した広報活動 - 災害救助法適用時における郵便業務に係る災害特別事務取扱及び援護対策 - 業務中に発見した道路等の損害状況の情報提供 - 避難所における臨時的郵便差出箱の設置及び郵便局社員による郵便物の収集・交付等並びにこれらを実行するための必要な事項 - 株式会社ゆうちょ銀行の非常払及び株式会社かんぽ生命保険の非常取扱い - 前各号に掲げるもののほか、要請のあったもののうち協力できる事項	牧之原市内郵便局	H29.6.1
45	災害時の医療救護活動に関する協定	医療救護活動	(一社)榛原医師会 (一社)榛原歯科医師会 榛原薬剤師会	H29.10.17

	協定名称	協定内容要旨	協定先	締結日
46	災害時における棺及び葬祭用品の供給等の協力に関する協定	・棺及び葬祭用品の供給並びに作業等の役務の提供 ・遺体安置所の運営に係る業務の協力 ・遺体の一時保存施設等の提供 ・遺体の搬送 ・その他必要とする事項	ハイナン農業協同組合	H30.4.2
47	災害時における棺及び葬祭用品の供給等の協力に関する協定	・棺及び葬祭用品の供給並びに作業等の役務の提供 ・遺体安置所の運営に係る業務の協力 ・遺体の一時保存施設等の提供 ・遺体の搬送 ・その他必要とする事項	(株)うおとも	H30.4.2
48	災害時における棺及び葬祭用品の供給等の協力に関する協定	・棺及び葬祭用品の供給並びに作業等の役務の提供 ・遺体安置所の運営に係る業務の協力 ・遺体の一時保存施設等の提供 ・遺体の搬送 ・その他必要とする事項	ライフサービス(株)	H30.4.2
49	災害時における応急対策に関する協定	・コンクリートミキサー車での給水活動、火災発生時の消火用水の運搬 ・生コンクリート工場の砂の供給 ・道路等損傷を発見した場合の情報提供 ・建設機械の提供 ・復旧・復興に伴う生コンクリートの供給と災害用ブロックの作成及び運搬（戻りコンクリートの提供） ・前各号に掲げるもののほか、要請のあったもののうち協力できる事項	静岡県志太榛原生コンクリート協同組合	H30.7.20
50	災害時における地図製品等の供給等に関する協定	地図製品等の供給及び利用等	(株)ゼンリン	H30.11.12
51	災害時における物資供給に関する協定	物資（防災資機材等）の供給	NPO法人コメリ災害対策センター	H30.12.20
52	災害時の協力に関する協定	・災害時の施設の使用 ・災害支援物資の調達	ハイナン農業協同組合	H31.1.9
53	災害に係る情報発信等に関する協定	情報発信等	ヤフー株式会社	H31.2.1
54	平時の災害対策及び災害時被災者支援活動に関する協定	・平時の災害活動 ・被災者支援活動	静岡県弁護士会	H31.2.19
55	災害時におけるユニットハウス等の供給に協定	ユニットハウス等の救援物資の供給	三協フロンティア(株)	R1.7.1
56	災害時における避難場所の提供に関する協定書	被災した要配慮者等の避難場所としてのファミリーロジ旅籠屋（牧之原店）の活用	(株)旅籠屋	R1.11.1
57	災害時における支援協力に関する協定書	自社の所有する施設の使用	伊藤園ティーファクトリー(株)	R2.11.1
58	大規模災害時における鍼灸・マッサージ施術等の支援に関する協定書	・避難所及び甲が必要とする場所における鍼灸・マッサージ施術 ・避難所及び甲が必要とする場所におけるエコノミークラス症候群等の予防指導 ・災害対応従事者の疲労回復の支援 ・その他甲が必要と認める業務・	(公社)静岡県鍼灸マッサージ師会・牧之原	R2.11.13
59	災害の発生時における輸送業務等の協力に関する協定書	物資等の緊急・救援輸送等の協力	(一社)静岡県トラック協会	R3.1.12

	協定名称	協定内容要旨	協定先	締結日
60	災害時における救援物資提供に関する協定書	物資（飲料水）の提供	ダイドードリンコ(株)中部第二支店	R3.3.1
61	災害時における物資供給に関する協定	物資（防災資機材等）の供給	(株)丸ハテナ商会	R3.3.12
62	災害時におけるトレーラーハウス提供に関する協定	トレーラーハウスの提供	(一社)日本RV・トレーラーハウス協会	R3.10.13
63	災害時における停電の早期復旧に向けた連携に関する協定	停電の復旧	中部電力パワーグリッド(株)	R3.11.8
64	災害時におけるレンタル資機材の調達に関する協定	レンタル資機材の供給及び運搬の支援	(一社)日本建設機械レンタル協会静岡支部	R3.12.16
65	災害援助に必要なLPガスの供給等に関する覚書	LPガスの供給等に関すること	静岡県LPガス協会 南榛原地区会	R5.5.23
66	災害時における応急支援物資の供給に関する協定	災害時における支援物資の供給に関すること	プラス株式会社	R6.7.31
67	損害調査結果の提供及び利用に関する協定	損害調査結果の提供及び利用に関する事項	三井住友海上火災保険(株)静岡支店	R6.9.12
68	水難事故における協力知性に関する協定書	水難事故における協力体制に関する事項	特定非営利法人U.S.P.R	R6.10.15
69	災害時における医療従事活動及び避難所運営に使用するマスクの備蓄に関する協定書	マスクの備蓄に関する事項	榛原総合病院	R7.1.16
70	災害救助に必要な物資の調達に関する協定	物資（食料品等）の調達、運搬	UD リテール(株)	R7.4.1
71	災害時における車両貸与等に関する協定	災害時又は、災害の発生する恐れのある場合における、車両の貸与等に関する事項	(株)スズキ自販浜松 スズキ(株)	R7.5.28
72	災害時における避難場所等の提供に関する協定	災害時における避難場所及び非常用備蓄物の提供に関すること	大豊(株)	R7.6.5
73	災害時等の母子支援に関する協定	母子支援に関すること	(一社)静岡県助産師会	R7.10.10
74	災害時の歯科保健医療活動等に関する協定	歯科保健医療従事活動に関すること	榛原歯科医師会	R7.12.25
75	農業災害に備えるための連携協定	農林業関係の被害状況の情報収集に関すること	静岡県農業共済組合 ハイナン農業協同組合	R8.3.19

18-3 災害協定(包括連携協定)

(締結順)

	協定内容要旨（防災・災害対応関連）	協定先	締結日
1	災害対策に関すること	東部トップツアーズ(株)	H30.7.3
2	災害時における生活物資の供給に関すること	中北薬品(株)	R4.4.28
3	災害時における生活物資の供給に関すること	(株)杏林堂薬局	R4.10.17
4	防災・減災に関すること	大塚製薬(株)	R5.7.6
5	防災に関すること	(株)伊藤園	R5.8.30
6	災害・防災に関すること	日本郵便(株)	R5.7.27
7	防災に関すること	(株)エムスエア・ラボ	R6.4.15
8	防災に関すること	(株)藤枝 MYFC	R6.5.15
9	災害時における食糧調達支援に関すること	(一社)日本最適化栄養食協会	R7.12.17
10	防災対策の向上に関すること	静岡産業大学	R8.2.16

19 災害時協力井戸

19-1 災害時協力井戸

	井戸所在地	地区	所有	設置場所	形状	種類	登録日
1	静波 2913-1	1丁目	個人	屋外	打込み井戸	電動式	R7.8.6
2	静波 370-8	仲町	個人	屋外	打込み井戸	電動式	R7.8.15
3	相良 177-1	相良	個人	屋外	打込み井戸	電動式	R7.12.12
4	須々木 953-1	須々木	個人	屋外	打込み井戸	電動式	R7.12.17

20 その他計画・取組等

20-1 海拔標示板設置箇所一覧(市が設置したもの)

榛原地区

NO	設置箇所名称	町内会	標示値	NO	設置箇所名称	町内会	標示値
1	150号 グリーンアイランド	鹿 島	3.1	18	山田川橋	道 場	4.8
2	静波コミュニティ 防災センター	西5丁目	2.4	19	お茶の山万角	8丁目	2.5
3	旧保養センター	東5丁目	2.4	20	川崎小学校	4丁目	3.3
4	旧保養センター通り ワンピース	東5丁目	2.0	21	牧之原市役所 榛原庁舎	2丁目	3.6
5	150号 はいばら観光センター	東5丁目	2.9	22	J A青池支店	青 池	5.1
6	150号 榛原自家用自動車組合	11丁目	3.5	23	細江小学校	青 池	3.6
7	150号 静岡トヨタ自動車	東慶林	3.2	24	みどり歯科北側 交差点	西福田	4.5
8	こがね細江店	東慶林	3.1	25	神明神社	東福田	3.6
9	木下製材前	10丁目	3.7	26	十石橋北側	東福田	4.6
10	しずてつジャストライン 榛原(営)バスターミナル	西5丁目	2.8	27	井上橋東側	東福田	4.6
11	服織田神社	11丁目	4.7	28	井上線住吉幹線 交差点	東福田	2.4
12	加藤組(組合道側)	11丁目	4.8	29	雄形人形店	3丁目	5.4
13	神谷造園前	東慶林	4.8	30	N T T南県道角	1丁目	4.4
14	150号静岡マツダ	東慶林	3.6	31	ヤマショウ	1丁目	6.3
15	木村組東100m	寄 子	4.5	32	細江消防館	道 上	5.3
16	寄り神社前	寄 子	2.9	33	新栄堂菓子店	根 松	4.5
17	清浄寺前	道 場	5.4	34	150号河村電気店	根 松	3.0

相良地区

NO	区名	海拔 (m)	電柱番号	備考
1	片浜	3. 9	75テ 174	河村バーナー付近
2	〃	3. 5	75テ 093	R150 藤田モーターズ付近
3	〃	4. 8	76テ 962	(看板撤去)
4	〃	6. 4	76テ 751	
5	〃	4. 3	76テ 365	R150 赤堀産婦人科入口付近
6	〃	5. 0	76テ 343	片浜促進住宅付近
7	〃	4. 5	76テ 145	大鐘家入口
8	〃	3. 9	76テ 052	R150 不知玄米屋付近
9	〃	5. 8	77テ 931	片小校舎付近
10	〃	4. 6	77テ 935	片小入口 (看板撤去)
11	〃	4. 1	77テ 625	片小グラウンド
12	〃	5. 4	77テ 634	片小グラウンド入口
13	〃	4. 8	77テ 434	法京交差点
14	〃	6. 9	77テ 111	釣徳寺付近
15	〃	4. 2	77テ 026	R150 釣徳寺入口
16	〃	4. 0	78テ 724	R150 サークルK 前
17	〃	4. 6	78テ 524	R150 平田港入口
18	〃	3. 9	79テ 916	R150 TAIHOU 前
19	大江	4. 1	79ト 597	R150 太田浜交差点
20	〃	5. 5	79ト 593	
21	〃	5. 7	79ト 373	五月園前
22	〃	3. 8	79ト 262	本1-2号車前
23	〃	7. 2	79ト 633	大江区民会館
24	〃	2. 8	79ト 135	旧てる家付近交差点 西
25	〃	2. 8	79ト 022	
26	〃	3. 7	79ト 111	グルービー東
27	〃	3. 3	80ト 912	湊橋 北 交差点
28	〃	3. 7	79ナ 281	相良生コン南付近
29	大沢	3. 2	79ナ 263	大沢保育園付近
30	〃	3. 6	79ナ 181	旧大沢倉庫付近
31	相良	5. 6	79ト 057	R150 昭和シェルGS 付近
32	〃	7. 9	80ト 847	R150 民宿田沼交差点付近
33	〃	5. 9	80ト 764	シーサイドパーク前交差点
34	〃	7. 2	80ト 522	乃庄前交差点
35	〃	4. 5	80ト 331	R150 名波清商店前
36	〃	4. 3	80ト 311	相良物産茶業前 (看板撤去)

NO	区名	海拔 (m)	電柱番号	備考
37	〃	5. 7	79ト 049	龍音寺西交差点
38	〃	3. 7	80ト 815	大和神社内
39	〃	5. 2	80ト 705	役場入口ミニストップ交差点
40	〃	4. 7	80ナ 698	相小入口交差点
41	福岡	14. 4	同報バンザマスト	陣太山避難地
42	〃	5. 4	80ト 724	大石板金前交差点
43	〃	4. 8	80ト 613	藤田印刷交差点 (看板撤去)
44	〃	4. 8	80ト 503	秋野石油前
45	波津	5. 4	80ナ 397	アキノヤ前 (看板撤去)
46	〃	5. 4	80ナ 083	松下屋付近
47	〃	6. 8	80ナ 272	相良ホームセンター付近
48	〃	5. 1	80ナ 196	シャディイトウ交差点
49	〃	4. 7	80ト 012	R150 若杉建設交差点
50	〃	8. 4	81ナ 264	小堤山公園下(堀池事務所前)
51	〃	5. 9	81ナ 871	見晴らし寿司付近交差点
52	〃	4. 9	81ナ 692	R150 島の道入口
53	〃	8. 2	81ナ 683	西波津公園
54	須々木	5. 6	81ナ 673	波津須々木境界
55	〃	6. 8	81ナ 361	一木商店交差点
56	〃	5. 6	81ナ 386	R150 日本石油 GS 前
57	〃	6. 9	81ナ 262	赤堀水道店付近
58	須々木	5. 6	81ナ 051	2分団詰所東
59	〃	4. 0	82ナ 842	水野金男宅前
60	〃	5. 2	82ナ 86ア	R150 須々木公民館付近
61	〃	7. 0	82ナ 542	
62	〃	4. 6	82ナ 335	地代交差点
63	〃	5. 1	82ナ 356	元消防署交差点
64	〃	5. 8	82ナ 132	高塚モータース前
65	〃	6. 4	83ナ 932	須々木落居境界
66	落居	5. 2	83ナ 735	民宿山根 南
67	〃	4. 3	83ナ 532	日の出モータース付近
68	〃	11. 7	83ナ 421	落居区防災倉庫
69	〃	3. 7	83ナ 352	R150 魚才商店 北
70	〃	4. 9	83ナ 232	河原崎スレート前
71	〃	5. 5	84ナ 932	小塚勇宅付近交差点
72	地頭方	4. 4	84ナ 641	R150 こがねパチンコ付近
73	〃	5. 7	84ナ 633	魚友 北

NO	区名	海拔 (m)	電柱番号	備考
74	〃	5. 6	84ナ 333	東洋電設付近
75	〃	5. 5	85ナ 933	東沢川(石材店)交差点
76	〃	4. 2	85ナ 945	R150 東沢川
77	〃	4. 7	85ナ 632	東沢衣料店 北
78	〃	4. 5	85ナ 441	地小正面前
79	〃	4. 9	85ナ 345	喜楽寿司前
80	〃	5. 3	85ナ 351	丸ス工業付近
81	〃	12. 3	85ナ 23ア	地頭方公園
82	〃	5. 5	85ナ 144	R150 地頭方辻
83	〃	8. 8	85ナ 147	静銀前
84	〃	4. 7	85ナ 059	地頭方郵便局前
85	新庄	4. 2	86ナ 955	小西薬局 西
86	〃	4. 6	85ナ 071	大沢民宿付近
87	新庄	5. 6	86ナ 762	佐藤菓子店付近交差点
88	〃	4. 8	86ナ 872	佐藤菓子店 東
89	〃	5. 1	86ナ 671	
90	〃	3. 8	86ナ	シーサイドプール北出入口
91	〃	5. 4	86ナ 481	遠渡坂下
92	遠渡	4. 1	86ト 304	永井美容院付近交差点
93	〃	3. 5	86ト 222	臨港道路漁港南出入口
94	〃	6. 5	86ト 103	原口佐久治宅付近
95	〃	3. 6	86ト 121	貯水槽 横
96	〃	3. 5	86ト 031	民宿とらぞう交差点
97	〃	3. 4	86ト 039	
98	〃	4. 6	87ト 942	簡易水道ポンプ付近
99	〃	4. 7	87ト 951	
100	〃	4. 6	87ト 561	松井釣具店前

※ 中部電力（株）の電柱に表示板を設置している

20-2 災害時の公共施設別用途の一覧

番号	施設名	所在地	平常時の利用	耐震性能ランク	構造・階数			利用用途													通信手段
					構造	補強等	階数	本部等	避難所	津波避難施設	救護所	物資集積	警察活動拠点	消防活動拠点	自衛隊宿营地	ヘリポート	ボランティア	遺体安置	焼却場	斎場等	
1	市役所榛原庁舎	静波447-1	役所業務	I a	RC	—	8	○		○											○
2	市役所相良庁舎	相良275	役所業務	I a	RC	—	4	○		○											○
3	就業改善センター	静波447-1	役所業務	I a	RC	—	3	○													
4	相良保健センター	相良275	保健センター	I a	RC	—	2				○										
5	総合健康福祉センター	静波991-1	保健センター	I a	RC	—	2				○										○
6	市防災研修センター	波津691-2	研修センター	I a	RC	—	3		○	○											○
7	牧之原コミュニティセンター	布引原256-4	公民館	I a	S	—	1		○		○										○
8	静波コミュニティ防災センター	静波2130-5	公民館	I a	RC	—	3		○	○											○
9	川崎コミュニティ防災センター	勝俣1212	公民館	I a	S	—	1		○		○										○
10	相良コミュニティ防災センター	相良58-1	公民館	I a	RC	—	2		○	○											○
11	大江コミュニティ防災センター	大江102-1	公民館	I a	RC	—	2		○												○
12	片浜コミュニティ防災センター	片浜1111-1	公民館	I a	RC	—	2		○												○
13	萩間コミュニティセンター	中西333	公民館	Ⅱ	S	—	1						○								○
14	和光館	静波1262-1	公民館	I a	RC	—	2														
15	静和会館	波津1390	公民館	I a	S	—	2														
16	細江コミュニティセンター	細江1106-1	公民館	I a	RC	—	1		○		○										○
17	勝間田会館	勝間246-1	公民館	I a	S	—	1		○		○										○
18	農村婦人の家(勝小付帯施設としての取扱)	勝間588-3	公民館	I a	S	—	1		○												
19	菅山農業就業改善センター	菅ヶ谷3621-7	公民館	I a	旧S	補強済	2		○												
20	坂部振興センター	坂部56-3	公民館	I a	旧S	診断済	1														
21	つくしの家	相良240-1	障害者施設	I a	旧S	補強済	1														
22	つくしホーム	相良240-1	障害者施設	I a	W	—	1														
23	こづつみ作業所	波津1691-1	障害者施設	I a	W	—	1														
24	老人福祉センター龍眼荘	静波172-1	高齢者施設	I a	旧RC	診断済	2														
25	生きがいガーデンこにた	中1090-3	高齢者施設	I a	S	—	2														
26	デイサービスセンターしずなみ	静波1430-1	高齢者施設	I a	RC	—	1														
27	牧之原ゆうゆう館	布引原256-4	高齢者施設	I a	S	—	1														
28	老人会館	相良263-79	高齢者施設	I a	旧RC	補強済	2														
29	相寿園	菅ヶ谷1042	高齢者施設	I a	RC	—	1		◎												○
30	榛原中学校	仁田100-1	学校	I ab※	旧RC	補強済	4		○							○					○
31	細江小学校	細江1260	学校	I ab※	旧RC	補強済	3		○							○					○
32	坂部小学校	坂部468	学校	I ab※	旧RC	補強済	3		○							○					○
33	勝間田小学校	勝間588-3	学校	I ab※	旧RC	補強済	3		○							○					○
34	川崎小学校	静波1001-1	学校	I ab※	旧RC	補強済	3		○	○						静波グラウンド					○
35	相良小学校	波津1642	学校	I ab※	旧RC	補強済	3		○	○						○					○
36	旧 片浜小学校	片浜1210	学校	I a	RC	—	3		○	○											○
37	菅山小学校	西山寺6-1	学校	I aⅡ※	旧RC	診断済	3		○												○
38	地頭方小学校	地頭方981	学校	I ab※	旧RC	補強済	2		○							○					○
39	萩間小学校	黒子75	学校	I ab※	旧RC	補強済	3		○		○					○					○

番号	施設名	所在地	平常時の利用	耐震性能ランク	構造・階数			利用用途													通信手段
					構造	補強等	階数	本部等	避難所	津波避難施設	救護所	物資集積	警察活動拠点	消防活動拠点	自衛隊宿营地	ヘリポート	ボランティア	遺体安置	焼却場	斎場等	防災行政無線
40	相良中学校	相良283	学校	I ab※	旧RC	補強済	4		○	○											○
41	相良史料館	相良275-2	教育文化	Ⅱ	旧RC	診断済	2														
42	榛原文化センター(会館棟)	静波1024-2	教育文化	I a	旧RC	補強済	3	○		○											
43	相良総合センター	須々木140	教育文化	I a	RC	—	1										○				○
44	相良総合グラウンド	菅ヶ谷1014-2	グラウンド	I a	S	—	1					◎				○	◎				○
45	榛原総合運動公園ぐりんぱる	仁田739-3	グラウンド	I a	S	—	1					◎			○	○	○				○
46	静波体育館	静波447-3	体育館	I a	RC+S	—	2											○			
47	地頭方体育館	地頭方1574-12	体育館	I a	旧S	補強済	1														
48	相良B＆G海洋センター	波津572	体育館	I a	RC	—	2		○												○
49	多目的体育館	須々木157	体育館	I a	RC	—	2		○												○
50	あおぞら保育園	須々木123-3	保育園	I a	RC	—	1		○												○
51	菅山保育園	菅ヶ谷3621-1	保育園	I a	旧S	補強済	1		○												○
52	萩間保育園	西萩間889	保育園	I a	旧RC	補強済	2		○												○
53	地頭方こども園	地頭方1丁目33	保育園	I b	旧RC	補強済	2		○												○
54	牧之原保育園	東萩間1987-50	保育園	I a	旧RC	補強済	2		○												○
55	静波保育園	静波991-5	保育園	I a	RC	—	2		○												○
56	細江保育園(新)	細江3364-2	保育園	I a	RC	—	1		○												○
57	細江保育園(旧)	細江2783-1	空家	Ⅲ	旧S	診断済	1														
58	勝間田保育園	勝間567-3	保育園	I a	旧RC	補強済	2		○												○
59	坂部保育園	坂部468-1	保育園	I a	RC	—	1		○												○
60	相良幼稚園	相良249-2	幼稚園	I a	旧RC	補強済	2		○												○
61	静波放課後児童クラブ	静波1430-1	児童クラブ	I a	S	—	1														
62	細江第2放課後児童クラブ	細江1244-5	児童クラブ	I a	S	—	1														
64	榛原児童館	静波1478-2	子育て	I a	W	—	1														○
65	相良子生れ温泉	西萩間672-1	温泉	I a	RC	—	1														○
66	総合観光センター	静波1771-5	観光	I a	S	—	1														○
67	榛原ライフセービングハウス	静波2220-278	観光	I a	S	—	1														
68	牧之原消防署	波津191-1	消防本部	I a	RC	—	2	○		○											○
69	油田の里公園(油田資料館)	菅ヶ谷2525-1	観光	I b	W	—	1							○							
組合	牧之原小学校	東萩間2082-13	学校	I abⅡ※	旧RC	補強済	3		○												○
組合	牧之原中学校	東萩間2079-9	学校	I a	旧RC	補強済	3		○												○
組合	清掃センター さんあーる	細江6664-3	環境施設	I a	RC	—	4			○									○		○
組合	環境保全センター	笠名1212	環境施設	I a	RC	—	5												○		○
組合	聖苑	菅ヶ谷1048-2	環境施設	I a	旧RC	H26予定	2													○	○
組合	謝恩閣	勝間1506-19	環境施設	I a	旧RC+S	補強済	2													○	○
組合	榛原総合病院	細江2887-1	病院	I a	RC	—	5					救護病院									○

ー凡例ー

【避難所】 ◎:福祉避難所
【救護所】 ◎:一次救護所 ○:二次救護所
【ヘリポート】 ◎:防災拠点ヘリポート

ー耐震性能ランクー

I a : 耐震性能が優れている(災害時の拠点となり得る施設)
I b : 耐震性能は満たしているが、応急危険度判定士の判断が必要
Ⅱ : 耐震性能がやや劣る
Ⅲ : 耐震性能が劣る
※印(I ab, I abⅡ 等の複合表記) : 校舎各棟、体育館等で耐震性能が異なる建物が混在

学校施設内の体育館は榛原中学校以外は全て I a(榛原中学校は普通教室棟、管理棟、体育館、昇降室棟が I b、それ以外は I a)

ー構造の種別ー

RC : 鉄筋コンクリート造
S : 鉄骨造
W : は木造
旧 : 旧基準の建築物